

平成31年 第1回

# 南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

## 平成31年第1回南会津町議会定例会会議録目次

### 第1日 3月8日(金)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	2
◎説明のための出席者	2
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	4
◎諸報告	4
◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙	5
◎平成31年度町政施政方針説明	6
◎報告第1号から議案第47号まで一括上程、説明	17
◎委員会提出議案第1号の上程、説明	35
◎請願の委員会付託	36
◎散会の宣告	37

### 第2日 3月12日(火)

◎議事日程	39
◎本日の会議に付した事件	39
◎出席議員	39
◎欠席議員	39
◎説明のための出席者	39
◎事務局職員出席者	40
◎開議の宣告	41

◎議事日程の報告	4 1
◎一般質問	4 1
森    秀    一    議員	4 1
室  井  嘉  吉  議員	5 0
丸  山  陽  子  議員	6 7
大  桃  英  樹  議員	7 6
◎散会の宣告	9 5

第3日 3月13日(水)

◎議事日程	9 7
◎本日の会議に付した事件	9 7
◎出席議員	9 7
◎欠席議員	9 7
◎説明のための出席者	9 7
◎事務局職員出席者	9 8
◎開議の宣告	9 9
◎議事日程の報告	9 9
◎一般質問	9 9
渡  部  訓  正  議員	9 9
湯  田    哲    議員	1 1 6
山  内    政    議員	1 3 2
◎散会の宣告	1 3 7

第4日 3月14日(木)

◎議事日程	1 3 9
◎本日の会議に付した事件	1 4 1
◎出席議員	1 4 1
◎欠席議員	1 4 1
◎説明のための出席者	1 4 1
◎事務局職員出席者	1 4 2

◎開議の宣告	1 4 3
◎議事日程の報告	1 4 3
◎一般質問	1 4 3
星    光    久    議員	1 4 3
貝    田    美    郎    議員	1 5 8
◎委員会提出議案第 1 号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例の質 疑、討論、採決	1 7 6
◎報告第 1 号 専決処分に関する報告についての質疑	1 7 7
◎議案第 1 号 南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例の質疑、討論、採決	1 7 7
◎議案第 2 号 南会津町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の質 疑、討論、採決	1 8 0
◎議案第 3 号 南会津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する 条例の質疑、討論、採決	1 8 1
◎議案第 4 号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例の質疑、討論、 採決	1 8 1
◎議案第 5 号 南会津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	1 8 3
◎議案第 6 号 南会津町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改 正する条例の質疑、討論、採決	1 8 5
◎議案第 7 号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例の質疑、討論、 採決	1 8 8
◎議案第 8 号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の質疑、討 論、採決	1 8 9
◎議案第 9 号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道 技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の 質疑、討論、採決	1 8 9
◎議案第 1 0 号 新町まちづくり計画の変更についての質疑、討論、採決	1 9 0
◎議案第 1 1 号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑、討論、 採決	1 9 1

◎議案第12号	字の区域の変更についての質疑、討論、採決……………	198
◎議案第13号	町道路線の廃止についての質疑、討論、採決……………	199
◎議案第14号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町館岩会館・ 南会津町伊南会館・南会津町南郷総合センター）の質疑、討 論、採決……………	199
◎議案第15号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町桧沢公民館） の質疑、討論、採決……………	200
◎議案第16号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島武道館） の質疑、討論、採決……………	201
◎議案第17号	公の施設の指定管理者の指定について（旧南会津郡役所）の 質疑、討論、採決……………	201
◎議案第18号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町館岩グラウ ンド・南会津町伊南グラウンド・南会津町南郷グラウンド） の質疑、討論、採決……………	203
◎議案第19号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町福祉ホール） の質疑、討論、採決……………	203
◎議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町児童遊園地 7カ所）の質疑、討論、採決……………	204
◎議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町老人デイサ ービスセンター七峰）の質疑、討論、採決……………	205
◎議案第22号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町高齢者セン ター・南会津町健康交流センター）の質疑、討論、採決……………	206
◎議案第23号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町生活改善セ ンター等 6カ所）についての質疑、討論、採決……………	206
◎議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環 境改善センター）の質疑、討論、採決……………	207
◎議案第25号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町農村公園 4カ所）の質疑、討論、採決……………	208
◎議案第26号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町山の学習体 験交流センター）の質疑、討論、採決……………	209

◎議案第27号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町川の学習体験交流センター）の質疑、討論、採決	209
◎議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町林業研修センター 8カ所）の質疑、討論、採決	210
◎議案第29号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町あらかい健康キャンプ村）の質疑、討論、採決	215
◎議案第30号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町郷土文化保存伝習館）の質疑、討論、採決	217
◎議案第31号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町びわのかげ公園）の質疑、討論、採決	217
◎議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町しらかば公園・南会津町しらかばの森）の質疑、討論、採決	218
◎議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津山村道場）の質疑、討論、採決	219
◎議案第34号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町針生緑の広場）の質疑、討論、採決	221
◎議案第35号	公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津田田島☆園会館・南会津町会津田田島☆園公園）の質疑、討論、採決	223
◎議案第36号	教育委員会委員の任命についての質疑、採決	229
◎諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑、採決	229
◎散会の宣告		230

第5日 3月15日（金）

◎議事日程	231
◎本日の会議に付した事件	231
◎出席議員	231
◎欠席議員	232
◎説明のための出席者	232
◎事務局職員出席者	232

◎開議の宣告	2 3 3
◎議事日程の報告	2 3 3
◎発言の申し入れ	2 3 3
◎議案第 3 7 号 平成 3 0 年度南会津町一般会計補正予算（第 4 号）の質疑、 討論、採決	2 3 4
◎議案第 3 8 号 平成 3 0 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の質疑、討論、採決	2 4 0
◎議案第 3 9 号 平成 3 0 年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） の質疑、討論、採決	2 4 0
◎議案第 4 0 号 平成 3 0 年度南会津町水道事業会計補正予算（第 2 号）の質 疑、討論、採決	2 4 1
◎議案第 4 1 号 平成 3 1 年度南会津町一般会計予算の質疑、討論、採決	2 4 2
◎議案第 4 2 号 平成 3 1 年度南会津町国民健康保険特別会計予算の質疑、討 論、採決	3 0 4
◎議案第 4 3 号 平成 3 1 年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算の質疑、 討論、採決	3 0 5
◎議案第 4 4 号 平成 3 1 年度南会津町介護保険特別会計予算の質疑、討論、 採決	3 0 6
◎議案第 4 5 号 平成 3 1 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算の質 疑、討論、採決	3 0 6
◎議案第 4 6 号 平成 3 1 年度南会津町公共下水道事業特別会計予算の質疑、 討論、採決	3 0 7
◎議案第 4 7 号 平成 3 1 年度南会津町水道事業会計予算の質疑、討論、採決	3 0 8
◎平成 3 1 年請願第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見 書提出の請願についての委員長報告、質疑、討論、 採決	3 1 3
◎日程の追加	3 1 4
◎委員会提出議案第 2 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見 書の提出についての上程、質疑、討論、採決	3 1 5
◎委員会提出議案第 3 号 南会津町における県立高等学校 2 校の存続を求める	

意見書の提出についての上程、質疑、討論、採決……………	3 1 6
◎議員派遣の件について……………	3 1 8
◎閉会中の継続調査について……………	3 1 8
◎町長挨拶……………	3 1 9
◎議長挨拶……………	3 2 0
◎閉会の宣告……………	3 2 1
◎署名議員……………	3 2 3

平成31年第1回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成31年3月8日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

日程第 5 平成31年度町政施政方針説明

日程第 6 報告第1号から議案第47号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 7 委員会提出議案第1号の上程

(趣旨説明)

日程第 8 請願の委員会付託

平成31年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書  
提出の請願について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員

18番 五十嵐 司 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部正義	副町長
星英雄	教育長	渡部浩治	総務課長
小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

ただいまから平成31年第1回南会津町議会定例会を開会します。

表彰の伝達を行います。

去る2月6日開催の全国町村議会議長会定期総会において、本町議会議員2名の方が、多年にわたる議会議員活動の功績が認められ、在職15年以上の自治功労者表彰を受賞されました。これより受賞者へ伝達を行います。

○馬場秀成議会事務局長 楠正次議員、前にお進みください。

〔表彰状朗読、伝達〕

○馬場秀成議会事務局長 高野精一議員、前にお進みください。

〔表彰状朗読、伝達〕

○五十嵐 司議長 以上で、表彰の伝達を終わります。



◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番、湯田賢太郎君、17番、室井嘉

吉君を指名します。



◎会期の決定

○五十嵐 司議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から3月15日までの8日間とし、明9日から11日まで休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの8日間とし、明9日から11日まで休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○五十嵐 司議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成30年第4回定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告、市町村議会議員特別セミナー及び議会報告会報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、1月16日に招集された平成31年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会及び平成31年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会並びに、2月19日に招集された平成31年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会及び平成31年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会の概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、平成31年1月分までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

平成30年第4回定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで諸報告は終わります。



◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

○五十嵐 司議長 日程第4、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、阿久津梅夫君の死去に伴う補欠選挙です。本議員の選任については、議会申し合わせにより、議会広報委員会を除く常任委員会の推薦によって充てることとしております。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に、丸山陽子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました丸山陽子君を、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました丸山陽子君が、南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選された丸山陽子君が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の通知をします。

これで、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を終わります。



◎平成31年度町政施政方針説明

○五十嵐 司議長 日程第5、平成31年度町政施政方針説明を行います。

町長の登壇を許します。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

町政施政方針を述べさせていただきます。

まず最初に、先ほど議長より、長年の議員活動、ご功績を認められまして表彰されましたお二方の議員の皆様方に、心から敬意をお祝いを申し上げます。まことにめでとうございます。

それでは、施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成31年度一般会計予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

私が町長に就任して以来、平成31年度で10年目を迎えることとなります。皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられ、町政を進展できましたことを、改めて心から感謝申し上げます。これからも私の政治信念である「公平・公正・誠実・思いやり」を基本とし、常に初心を忘れることなく、一人一人の声に真摯に向き合いながら、困った人に手を差し伸べられる行政であり続けたいと、強く思っております。

これまで築いてまいりました信頼の上に、国や県との連携を深め、自然豊かな郷土の南会津町を後世に引き継ぐため、「みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり宣言」の実現に向け、町民の皆様と手を携えながら、引き続き、将来を見据えた夢と希望のまちづくりに取り組んでまいります。

平成30年度は、会津縦貫南道路5工区の起工式が行われ、南会津地方にとって悲願でありました下郷田島バイパス整備に、着実な進展が見られるようになってまいりました。また、本町が起点となり、栃木県へのつながる栃木西部・会津南道路につきましても、本町と日光市で期

成同盟会を設立し、栃木県側では調査費が計上され、バイパス化に向けた各種調査が行われております。

これら福島県西部を縦貫する基幹道路を取り巻く環境の進展は、町の豊かな自然や文化を生かした産業振興と地域づくりに大きく寄与することはもとより、救急医療機関への搬送時間が大幅に短縮されることで、救命率の向上にもつながることから、早期の開通に向けて、関係機関にさらなる働きかけをしてまいります。

その一方で、本町における高齢化率は40%を超え、少子高齢化と人口減少が一層進行することで、支える側の生産年齢人口が減少し、働き手不足が深刻化を増してきております。このような町を取り巻く潮流に的確に対処し、山積する行政課題に総力を挙げて取り組みながら、町民の皆様とともに手を携え、未来につながる新たなまちづくりに邁進してまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、平成31年度の町政運営に係る基本的な考え方について申し述べます。

本町は、歳入の根幹を地方交付税、合併特例債などの依存財源に頼っている状況の中、普通交付税の合併算定がえ終了による減額に伴い、現在実施している事業やサービス実施のための財源確保の厳しさが一層増していきます。町民が安心して働き、子供を産み育てられる環境づくりや、少子高齢化・人口減少への対応など、山積する地域課題に対しては、事務事業の検証を行いながら、果敢な対応が必要であると考えております。

これらを踏まえ、平成31年度の調整運営に当たりましては、「未来を見据えた地域活力の向上と持続可能なまちづくりを目指して」をテーマに掲げ、必要な行政サービス水準を確保しながら、第2次南会津町総合振興計画に基づく次の4つの重点施策を、着実に推進することとしております。

1点目は、働く環境の充実と町民所得の向上であります。特に、地産地消の推進と地域内経済循環の確立による町民所得の向上、南会津町ブランドの確立と付加価値の創造による生産性の向上を目指してまいります。

2点目は、福祉と子育て環境の充実であります。協働による高齢者支援と福祉サービスの充実、交通弱者に対する効果的な公共交通網の確立、結婚から子育てまで、魅力ある切れ目のない支援の継続と環境づくり、高校魅力化と大学との連携の推進を目指してまいります。

3点目は、地域力の向上であります。本町の雇用状況は、人口の流出と高齢化の進行により、産業全般において働き手不足の状態にあります。特に、介護施設等の高齢者福祉分野では深刻さが増してあります。地域社会を維持していくためには、働き手不足の解消が急務であること

から、U・Iターンと移住定住の促進はもとより、新卒高校生の地元就職及び資格取得支援等による人材育成に取り組んでまいります。

4点目は、未来をひらく行政経営であります。経常支出の見直しによる行政コストの削減、普通交付税の縮減に対応した事務事業の整理と新たな財源の確保、公共施設の最適化と投資的事業の計画的な実施、効率的な業務遂行のための研修等の充実による、町職員の資質向上を目指します。

これら4つの重点施策を平成31年度町政運営の柱に掲げ、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応し、豊かな発想力とスピード感をもって、持続可能なまちづくりに努めていきたいと考えております。

続きまして、平成31年度予算編成について申し述べます。

本町の財政状況を示す財政指数については、平成29年度決算においておおむね良好な状態を維持しておりますが、近年減少傾向にあった人件費や公債費等を含めた経常経費が増加したことに伴い、経常収支比率が89.7%に上昇し、財政状況の硬直化が見え始めています。

また、さきに申し上げましたように、合併算定がえ終了に伴い、普通交付税が年々減少されております。このことが影響し、財源不足を補うための財政調整基金取り崩しにより、平成25年度末に約22億円だった財政調整基金残高が、平成30年度末見込み額では約14億円となるなど、この5年間で大幅に減少しております。

平成33年度には合併算定がえ激変緩和期間が終了し、一本算定での普通交付税算定となることを考えますと、少子高齢化社会に伴う社会保障費や老朽化した公共インフラの維持補修費等が今後さらに増加していくことから、一層厳しい財政状況となることが想定されます。

これまで以上に、将来を見据えた財政健全化への意識を全職員が共有し、限られた財源の中で最大の効果が出るよう、創意工夫をした事務事業の構築を図らなければならないと考えております。

このような状況の中、平成31年度予算編成に当たりましては、徹底した経費の見直しと4つの重点施策を中心とした、効率的かつ効果的な事業を抽出し予算配分をした結果、一般会計予算総額は対前年度比2.0%増の128億3,400万円、特別会計は5会計総額で46億5,250万円、公営企業会計は1会計で10億9,001万7,000円となり、全会計総額で185億7,651万7,000円の予算規模としたところであります。

それでは、平成31年度主要な施策について、第2次南会津町総合振興計画に位置づけられている目標の柱の順序によりご説明申し上げます。

初めに、自然環境と調和のとれた生活環境の整備について申し述べます。

「移りゆく四季、人と自然を未来へつなぐまち」を目指し、平成30年度に策定いたしました第2次南会津町環境基本計画に基づき、本町を取り巻く環境や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、環境施策を推進してまいります。

本町は、四季を通じてさまざまな植生を観察できる多くの自然資源を有しております。これらの保護対策として、国指定天然記念物である駒止湿原において、ニホンジカ等から湿原植物を守るための防護柵を、湿原外周部に設置します。

また、昨年の台風24号により崩壊した尾瀬国立公園田代山の斜面復旧に向けた取り組みを、関係機関と連携をして進めるなど、自然環境の保全に努め、貴重な財産を後世に伝えてまいります。

また、阿賀川、伊南川流域全体の自然環境を保全していく上で、河川の監視調査を継続的に実施するほか、下水道整備事業では、田島処理区の新町地区、行司地区、南郷処理区の木伏地区、堺地区の下水道管理設工事を実施し、公共用水の水質保全に努め、環境への負荷の低減を図ってまいります。

水道水の安全で安定した供給は、住民生活や経済活動を行っていく上で、重要かつ欠くことのできないものであります。このため、南郷地区・中部地区では水道管更新事業を進め、漏水事故防止を図るほか、渇水期でも安定した水道水が提供できるよう、田島第一水源地の改良工事を実施するなど、水道水の安全で安定した供給に努めてまいります。

このほか、南会津町地域新エネルギービジョンに基づき、平成31年度に着工するさゆり荘を初め、公共施設の建設計画には、再生可能エネルギー設備の導入に努めてまいります。

道路網の整備では、社会資本整備総合交付金事業により、新規に本庁舎から会津田島駅につながる上中町・後原線の整備に着手するとともに、大新田1号線を初め、生活基盤である道路及び橋梁の改築・修繕工事を実施するほか、橋梁長寿命化点検を行い、安全で安心なライフラインの構築に努めてまいります。

また、除雪事業では、更新計画に基づき、老朽化した除雪機械を更新し、降雪期における生活道路の安全確保に努めてまいります。

幹線道路につきましては、昨年工事に着手した国道121号下郷田島バイパス会津縦貫南道路5工区、栃木県側で事業が動き出してきた栃木西部・会津南道路、さらには国道289号田島バイパスの延伸、国道289号鎌倉崎工区の道路拡幅改良の進展等、本町を取り巻く基幹道路の整備が着実に進んできております。これらの社会資本整備に対応した将来ビジョンを描き、持続

可能なまちづくりに取り組んでまいります。

会津田島駅周辺土地区画整理事業では、引き続き国道289号田島バイパスの早期開通を目指すとともに、区画道路の改造と街区造成工事により、土地の高度利用と住みよい市街地の形成に努めてまいります。

住宅対策では、町営松下団地の老朽化に伴う建てかえ事業基本計画を策定し、社会のニーズに沿った公営住宅の整備を図ってまいります。

冬期間の除雪支援事業については、高齢者世帯等除雪支援事業を継続するとともに、集落内における相互扶助体制との連携など、行政と地域が一体となり、高齢者が日々安心して暮らせる生活環境の確保に努めてまいります。

空き家対策に関しましては、南会津町空き家等対策計画に定める管理不全な空き家等の発生防止と利活用の推進、危険空き家の除去の3つの基本方針に沿った対策を進めてまいりました。前回の空き家調査から5年が経過したことから、将来の住宅に関する事業を検討するため、庁内全域の実態調査を実施いたします。

次に、重点施策として位置づけた1点目の、働く環境の充実と町民所得の向上及び3点目の地域力の向上に関する取り組みを含め、各産業の振興について申し述べます。

雇用対策においては、南会津地域内の有効求人倍率が2倍を超え、働き手不足の状況が深刻さを増してきております。そのような中、高校生を対象とした合同企業説明会には、多くの企業の参加があるものの、新卒者の確保だけでは根本的な解決に至らないことから、U・Iターン者を含めた一般求職者の確保に向け、町内での就職面接会を実施し、働き手不足の解消を図ってまいります。

中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況であることから、製造業等の設備投資に係る経費を支援する地域活力創生事業やがんばる企業・人材育成事業を継続し、企業活動の促進と生産能力向上及び雇用の安定を図ってまいります。

農業の分野においては、農業従事者の高齢化及び後継者・担い手不足が年々深刻化する中で、若い農業者の育成のため、国・県の支援制度を積極的に導入するとともに、町独自の施策を交えながら、新規就農者の確保に取り組んでまいります。

また、農家所得の向上を図るため、本町の気象条件等を生かした南郷トマト、アスパラガス、花卉の町重点振興作物の産地拡大やブランド化を推進し、農家経営の安定化を図ってまいります。

一方、土地利用型作物である稲作につきましては、圃場整備や農地集積の推進とあわせて、

将来の担い手となる大規模農家の育成や、地域農業を支える農業法人及びライスセンター等施設整備の検討など、生産農家の意向を十分に反映させながら、本町稲作の確立を図ってまいります。

また、平成31年度に開設されます福島大学食農学類において、農学実践型教育プログラム活動拠点の1つとして、本町が選定されました。これを契機といたしまして、福島大学生との交流や、田島高等学校農林業施設の利活用を目指し、町の特色を生かした実践的かつ総合的な地域農林業の確立に向け、取り組んでまいります。

農業基盤の整備におきましては、農地集積及び規模拡大に向けた担い手を育成・確保するため、荒海地区及び鶉巣地区の圃場整備の早期実現化に向けた調査事業を実施するほか、現在、圃場整備を実施している田部地区を初めとして、県営中山間地域総合整備事業とあわせて、地域全体の農業生産基盤整備を推進してまいります。また、災害復旧関連事業による桧沢川沿いの農作業道整備についても、地区と合意形成を図りながら、効果的かつ円滑な事業の推進に努めてまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣の生態や生息状況の把握に努め、被害対策や捕獲事業との情報共有を進め、被害対策への支援、個体数調整を図るとともに、猟友会等の有害鳥獣捕獲組織の強化に努めてまいります。また、集落と一体となった被害防止対策に取り組み、里山林整備や電気柵等の被害防止対策支援を継続しながら、総合的かつ円滑な有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

林業に関する施策といたしましては、私有林の積極的な整備を図ることを目的として施行される森林経営管理法に基づき、森林所有者と、意欲と能力ある林業経営体をつなぐシステム構築を進めてまいります。

また、2021年度までの5カ年計画であります林業成長産業化地域創出モデル事業を核として、本町林業のさらなる活性化に向け、林野庁との人事交流を行い、新たな視点から行政課題に柔軟かつ的確に対応する人材の育成を図り、モデル事業で目指す林業経営の効率化及び森林管理の適正化を図ってまいります。

森林資源は、人と自然の共生にも重要な役割を果たしていることから、町の宣言「移りゆく四季 人と自然を未来につなぐまちづくり」の達成に向け、ヤマザクラ1万本の里づくり事業による本町ならではの豊かな自然を生かした景観の形成を目指すとともに、森林環境税を活用した木材の新たな利用と、小中学校等における森林での環境教育や学習の普及充実を図ってまいります。

商工業の振興に関しましては、プレミアム商品券発行への支援を継続し、消費喚起による地域経済の活性化に努めてまいります。また、中心市街地の空洞化対策と町内のにぎわいづくり対策として七夕まつり等を実施し、さらにはビジネスチャレンジ支援事業の継続により、新規創業を目指す方への支援を行ってまいります。

観光誘客対策では、特急リバティ会津を利用した観光客の入り込み数が横ばいの状況にあるため、大手旅行エージェントとの連携を図る南会津魅力発信創出事業や、観光地を巡る二次交通の充実を図る南会津ぶらり旅二次交通対策事業により、新たな顧客層の増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、本町の豊かな自然を生かした合宿の里づくりに向けた合宿誘致の強化により、交流人口の拡大を目指すほか、郡内町村と連携したまるごと南会津観光PR事業や、教育旅行受け入れ事業おいでよ南会津により、広域観光の推進を図ってまいります。

さらに、交流機会の創出と関係人口の増加に関する施策として、国・県との連携により、台風で崩壊した田代山の斜面復旧への取り組みや、駒止湿原へ通じる町道の災害復旧等により、尾瀬国立公園を初めとする町内の貴重な自然資源の活用を図り、地域の魅力を発信し、交流人口の増加に結びつくよう努めてまいります。

さゆり荘建てかえ事業につきましては、1期工事として、宴会場、浴場、レストラン、監理部分を有するパブリック棟建設工事に着手し、2021年の完成を目指します。

南会津の地域特性を生かした観光戦略を一層推進するため、みなみやま観光株式会社、会津高原リゾート株式会社、会津高原フレンドカントリークラブ株式会社の3つの第三セクター会社の統合協議を進め、観光産業のみならず、地域住民の福祉や教育などを総合的に担える会社づくりを目指してまいります。

次に、重点施策として位置づけた2点目の、福祉と子育て環境の充実に関する取り組みを含め、安全・安心な地域づくりへ向けた防災体制の充実への対応、さらに誰もが健やかで安心して生活できる環境を目指すための保健・医療・福祉サービス、公共交通等の充実について申し上げます。

まず、地域医療の確保についてであります。南会津地方の中核医療機関である県立南会津病院は、平成31年度より、急性期の治療が終了し病状が安定した患者に対しまして、帰宅復帰に向けた医療管理、診療、看護、リハビリを行う地域包括ケア病棟が整備されることとなります。

少子高齢化の進展に伴い、地域医療の果たす役割はますます重要となっており、また、

医師や看護師の確保、診療科目の充実も依然として課題となっていることから、引き続き郡内各町村と連携を図りながら、医療機関の充実に取り組んでまいります。また、恒常的に不足している看護師確保のための帰郷支援事業を継続し、これまでの看護資格取得奨学金貸与事業とあわせて、人材の確保に努めてまいります。

障がい者福祉の充実では、南会津町第4期障がい者計画に基づき、障がい者や障がい児の方々が自立した生活ができるよう、日中活動の支援の場や精神障がい者社会復帰相談指導事業、外出時の支援をするための移動支援事業など、継続的なサービスの提供に努めてまいります。

また、障がい者の意欲と能力に応じて、職業生活を設計・選択できるように、相談支援事業所や、就労継続支援B型事業所と連携し、就労への移行と継続のための支援体制づくりを目指してまいります。

さらに、地域社会の中で孤立し、社会活動ができないひきこもりの問題に対処するため、対象者の把握、訪問・訓練・社会復帰へのサポート体制づくりによる、ひきこもり者社会復帰支援事業を実施してまいります。

高齢者福祉におきましては、「全ての町民が互いを思いやり、安らぎと活気に満ちた高齢期を過ごせるまち」を基本理念とした第7期南会津町介護保険事業計画に基づき、高齢者が、要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で継続して生活ができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

特に認知症対策では、認知症の人やその家族にかかわる認知症初期集中支援チームと認知症サポーターや認知症カフェの活動により、早期発見・早期対応に向けた体制を整備充実いたします。

また、広大な面積を有する本町では、特に高齢者等の交通弱者にとって、移動手段としての生活路線の確保は必要不可欠であります。医療機関への通院や買い物などの利用のための地域内公共交通網を、高齢者や障がい者のニーズに即した効率的かつ効果的な運行形態に整備するため、これまでの公共交通体系を見直し、さらなる利便性向上のため、町全体の公共交通網のあり方を検討し、交通弱者の交通手段の充実に努めてまいります。

子育て環境の充実については、新たに館岩幼稚園において、二次預かりと1歳児の小規模保育事業で受け入れを行うほか、私立幼稚園に対しても、経営の安定化のための財政支援を行うなど、安心して産み育てられる環境の整備を図り、出生数の増加を目指します。また、健康福祉課内に設置しております子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに対する不安を抱え

る方が、気軽に安心して育児相談ができる体制の充実を図ってまいります。

防犯・防災体制の充実については、平成31年度中には、広域消防署新庁舎建設事業の庁舎及び緊急車両倉庫などの1期工事が完成することから、消防本部と連携し、より一層の地域防災体制の充実を図ってまいります。

また、伊南川の最大浸水想定区域の見直し結果に基づいて、館岩、伊南、南郷地域の防災ハザードマップを見直しますが、集落との話し合いにより、災害発生時に即応できる内容にしてまいります。併せて、災害時避難計画をまだ策定できていない集落もあることから、未策定地区の早期解消を支援するなど、町と地域の協働により、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、次世代の地域を担う人材の育成、教育・文化の振興策について申し述べます。

人材の育成では、南会津町教育大綱の理念「次世代の地域を担う人材の育成」を柱とし、子供たちが主体的に学習に取り組み、確かな学力を身につけるとともに、郷土愛に満ちた思いやりのある心豊かな人を育むための教育を展開してまいります。

また、まちづくりへの参画を促進する南会津ワカモノ会議、地域づくりのリーダーを育成する地域づくり人材育成事業を実施し、あわせて、積極的に町の情報提供を行いながら、郷土出身の若者を中心としたつながりづくりを推進することにより、Uターンへの誘導を図ってまいります。

学校教育の分野においては、高等学校卒業までに簡単な日常英会話ができる人材の育成を目標に、小学校での英語ライブ授業や中学校、高等学校での異文化体験学習、中学生への英語検定受験費用に対する補助のほか、中高校生を海外へ派遣し、ホームステイと現地の学校での授業参加などを通して、広い視野と国際感覚を身につけた、国際社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

このほか、他地域の自然や文化・生活に触れることで視野を広げ、郷土や社会を支える人材育成を図る小学生農山漁村交流事業や、高度化する情報社会における情報活用能力の育成を図るため、パソコン教室設置端末のタブレット化等により、ICT活用教育を実施してまいります。

現在、福島県学校教育審議会では、人口減少を見据えた今後の高等学校のあり方について検討が行われ、県立高等学校改革基本計画として、南会津高等学校を田島高等学校に統合する計画が公表されました。しかしながら、西部地区から田島高等学校への通学においては、困難が予想されるため、過疎・中山間地域の学習機会の確保のため、両校の存続を強力に働きかけて

まいります。

また、南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた「南会津人を育む」の実践として、県立高校魅力化事業を実施しており、平成29年度より英語教育等による魅力化に取り組んできております。今後も地域、関係機関と連携を図り、運営環境と魅力化向上を目指してまいります。

生涯学習の充実では、生涯を通し、健康で目標を持って学び続ける町民の育成を基本目標とした事業に取り組んでまいります。文化の大切さや命の尊さ、自然を大切にすることを育むことを目的とした文化講演会の開催や、地域と連携した教育活動を展開する放課後子ども教室を継続して開設いたします。また、貴重な伝統的文化遺産と文化の保存継承のための事業として、重要伝統的建造物群保存地区前沢集落の保存対策事業の継続と、防災設備の整備を推進してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、アルメニア共和国レスリング競技の事前合宿誘致活動を行ってまいります。事前合宿地に選定されることで、町内のレスリング競技人口のすそ野を広げ、全国で活躍できる人材の育成、さらには町民との交流により、地域の活性化が図られることが期待できることから、関係団体と連携し、誘致に向けた活動を積極的に行ってまいります。

文化芸術の振興、貴重な自然遺産と文化の保存・伝承については、文化ホールにおける質の高い公演事業や、町民参加型の芸術文化活動を支援するとともに、関係団体と連携を図りながら、田島☆園祭屋台歌舞伎を初め、先人から受け継がれてきたかけがえのない民俗芸能や伝統文化の保存、伝承に努めてまいります。

次に、重点施策として位置づけた3点目の、「地域力の向上」及び4点目の「未来を拓く行政経営」に関する取り組みを含め、町民と行政との協働によるまちづくり、未来をひらく行政経営について申し述べます。

人口減少と高齢化に伴い、地域コミュニティ機能が低下していることから、町民と行政が協力し合って、協働のまちづくりに取り組むことが求められ、「みんなの力は地域の力、みんなで作る協働のまちづくり宣言」を行いました。町民が主役となり、この宣言を着実に推進していくことが、住みよいまちづくりにつながるものと確信しております。

このため、まちづくりタウンミーティングを通して、町民の皆様との対話を進めてまいりるほか、集落支援員制度、集落担当職員配置制度、地域おこし協力隊制度と、町の特色ある事業の一つとして実施してきております集落応援交付金事業や、地域づくり人材育成事業との連携を

図り、町民と行政の協働による地域の活性化に取り組んでまいります。

人口減少対策の重要事項と位置づけております定住対策プロジェクトに関しましては、仕事の創出や空き家バンク制度を活用した住居のあっせんに努めるほか、定住者に対する住宅取得への支援を行ってまいります。また、首都圏における相談会での情報発信や、移住から定住につながるような相談体制の充実を図りながら、U・Iターン者の確保に向けた取り組みを進めるとともに、町外住民が地域に継続して関与する関係人口の増加を目指してまいります。

さらに、南会津ワカモノ会議や帰郷支援事業を継続し、積極的に町の情報提供を行いながら、郷土出身の若者を中心としたつながりづくりを推進することにより、Uターンへの誘導を図ってまいります。これらの施策の効果的、効率的な情報発信のため、SNSを初め、各種情報メディアの活用に向けたIT、IoT環境を整備してまいります。

市町村合併に伴う財政措置の縮減や、限られた職員数の中で町民の皆様の負託に応えるまちづくりを推進するためには、町の最上位計画であります第2次南会津町総合振興計画後期基本計画に掲げた施策を効率的に実施していかなければなりません。そのためには、施策の目的に基づき、事務事業の妥当性、有効性について検証し、スクラップ・アンド・ビルドによる行政評価制度を効果的に運用してまいります。

また、行政改革大綱に基づくアクションプランを着実に実行するとともに、2021年度に策定を予定している第3次南会津町総合振興計画に向けた準備を進めながら、行財政運営を着実に進めてまいります。

町税及び各種使用料等の滞納対策については、町内滞納整理対策委員会を中心とする情報の共有化と各種連携により、その成果があらわれてきております。引き続き、休日納税相談の実施など徴収・相談体制の強化を図り、きめ細かな対応と、未納者との信頼関係を構築しながら、さらなる徴収率向上を目指してまいります。また、家屋全棟調査を引き続き実施し、公正な賦課業務に努めてまいります。

平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画に定めた目標を実現していくため、施設用途分類ごとの具体的方針となる個別施設計画を定めてまいります。計画策定に当たっては、関係団体や住民への説明会を行うとともに、パブリックコメントを実施し、公共施設最適化の背景や必要性について、周知を図ってまいります。将来世代へ優良な資産を引き継いでいくため、施設の質・量の最適化及び安全・安心で持続可能な維持管理を実現していきます。

以上、平成31年度の町政運営の基本方針と主要施策の概要について、申し述べました。

私は、町民の皆様との対話の機会をふやし、より多く声を町政に反映させるとともに、町民

の皆様と議会、行政の信頼関係を構築しながら、安全・安心のまちづくりと地域力の向上に、なお一層取り組んでまいります。

引き続き、町民の皆様、議員各位におかれましては、町政運営に対するご理解とご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○五十嵐 司議長 これで、平成31年度町政施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎報告第1号から議案第47号まで一括上程、説明

○五十嵐 司議長 日程第6、報告第1号から議案第47号までを一括上程します。

提出者の町長より、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 平成31年第1回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてであります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において規定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第1号 工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年6月15日付けで、有限会社谷地電気と契約を締結した伊南学校給食センタ

一建設事業電気設備工事について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額123万5,520円を増額し、5,176万6,560円とするものであります。

変更金額が100分の5以内かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき、専決処分をしたものであります。

次に、議案第1号 南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、超過勤務命令の上限設定に係る人事院規則等の改正に伴い、地方公務員法第24条第4項における均衡の原則により、国家公務員の措置等を踏まえ、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの措置が講じられるよう、また、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障がい者の早出遅出勤務職員の対象となる職員に、障がい者を加えるため、南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 南会津町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成31年4月から町立館岩幼稚園において2歳児保育を開始するため、南会津町立幼稚園預かり保育条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 南会津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けの際の保証人の要件緩和や、貸し付け利率の軽減、償還方法の拡充等、災害援護資金の貸し付けの運用を改善し、災害者支援の充実を図るため、南会津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成31年4月から、町立館岩幼稚園内に小規模保育所を設置するため、南会津町立保育所条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 南会津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員の資格要件が拡充したことから、南会津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 南会津町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が平成30年6月8日に交付され、児童扶養手当法の支給制限の適用期間の改正が平成30年10月1日から施行されたことに伴い、福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正が行われたため、南会津町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、昭和41年に建設した町営住宅松下団地3棟3戸を解体し、寺前団地に1棟2戸を建設したため、南会津町町営住宅条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、収入申告をすること等が困難な事情にある認知症等の入居者について、福島県県営住宅等条例に準じて収入申告義務を免除し、公営住宅法第34条の調査により把握した収入に応じて家賃を決定できるよう、南会津町町営住宅管理条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、技術士法施行規則の一部を改正する省令が平成29年12月28日に交付され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 新町まちづくり計画の変更についてをご説明申し上げます。

合併特例債を活用するに当たり、対象となる事業は、新町まちづくり計画に基づき実施される事業に限られています。本案は、今後公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や除却を行う上で、合併特例債の活用を図るため、計画中の公共施設の適正配置と整理の項目における文言を、「公共施設等総合管理計画に基づき整備統合及び解体（除去）を進めていきます。」との文言に改めるものであります。

次に、議案第11号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更についてをご説明申し上げます。

過疎地域に指定されている本町において、総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施し、地域

の自立、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正等を図ることを目的に、平成28年度から平成32年度までを計画期間として、南会津町過疎地域自立促進計画を策定しております。

本案は、本計画を策定したことにより、事業実施の際の財源として過疎債を充当することが認められるため、より有効な起債の活用が図られるよう、計画の見直しを行うものであります。

次に、議案第12号 字の区域の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、国土調査事業において、平成27年度に現地調査をいたしました永田第4地区の43筆について、入り組んでいた字境を明確にするため、字境の変更を行うものであります。

次に、議案第13号 町道路線の廃止についてをご説明申し上げます。

田部地区において、圃場整備を目的に経営体育成基盤整備事業を実施しておりますが、事業の中で町道のつけかえも出てまいります。

本案は、一般交通の用に供する必要がなくなった町道7路線を廃止するものであります。

次に、議案第14号から議案第35号までの公の施設の指定管理者の指定についての議案につきましては、各公の施設について指定管理者にその管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第14号は、南会津町館岩会館、南会津町伊南会館、南会津町南郷総合センターについて、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第15号は、南会津町桧沢公民館について、特定非営利活動法人ひのきスポーツクラブを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第16号は、南会津町田島武道館について、公益社団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第17号は、旧南会津郡役所について、行政区である西町区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第18号は、南会津町館岩グラウンド、南会津町伊南グラウンド、南会津町南郷グラウンドについて、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第19号は、南会津町福祉ホールについて、社会福祉法人南会津町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とする

ものであります。

次に、議案第20号は、南会津町糸沢児童遊園地ほか6児童遊園地について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第21号は、南会津町老人デイサービスセンター七峰について、社会福祉法人南会津会を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第22号は、南会津町高齢者センター及び南会津町健康交流センターについて、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第23号は、南会津町栗生沢生活改善センターほか5施設について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第24号は、南会津町田島農村環境改善センターについて、株式会社共立メンテナンスを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第25号は、永田農村公園ほか3農村公園について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第26号は、南会津町山の学習体験交流センターについて、所在する行政区の多々石区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第27号は、南会津町川の学習体験交流センターについて、所在する行政区の浜野区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第28号は、南会津町折橋林業研修センターほか7施設について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第29号は、南会津町あらかい健康キャンプ村について、トゥエンティワンセンスドットコム株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1

日から5年間とするものであります。

次に、議案第30号は、南会津町郷土文化保存伝習館について、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第31号は、南会津町びわのかげ公園について、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第32号は、南会津町しらかば公園及び南会津町しらかばの森について、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第33号は、南会津町会津山村道場について、南山観光株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から2年間とするもので、ほかの町有観光施設の指定管理期間が満了となる平成33年3月末までといたしました。

現在、庁内関係各課の職員による会津山村道場と周辺施設の活用検討プロジェクトチームを立ち上げ、施設のあり方等を検討しておりますので、今回の指定期間となります2年間で、今後の施設のあり方、方針を示していくことといたします。

次に、議案第34号は、南会津町針生緑の広場について、針生区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から2年間とするものです。この施設につきましては、当初の施設の目的と現状を検証し、施設の廃止も含めた総合的な検討をすることといたしましたので、指定期間を2年間といたしました。

次に、議案第35号は、南会津町会津田島☆園会館及び南会津町会津田島☆園公園について、特定非営利活動法人はいつとを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日から2年間とするものであります。この施設につきましても、当初の設置の目的と現状を検証し、施設の廃止も含めた検討をすることといたしましたので、指定期間を2年間といたしました。

次に、議案第36号 教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

本案は、本年5月25日付けをもって、南会津町教育委員会委員として任期満了となります中山美華氏を再任として、教育委員に任命するものであります。

中山氏は南郷の福田地区のご出身で、平成12年に千葉大学教育学部を卒業し、平成20年から放課後子ども教室指導員として、現在は放課後子ども教室コーディネーターとして、子育て支

援の場でご活躍をされております。

同氏は温厚にして誠実な人柄で、教育、学術及び文化に関し識見があり、新しい課題に応える教育の推進に最適任者と認め、教育委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

本案は、平成31年6月30日付けをもって、人権擁護委員として任期満了となります齋藤友一氏を再任として推薦するため、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるものであります。

齋藤氏は人物、識見ともに優れ、行政経験が豊富で広く社会に精通しておられることから、人権擁護委員として適任であるため、引き続きその責務を担っていただくこととして推薦をするものであります。なお、任期は平成31年7月1日から3年間となる予定であります。

以上、条例関係等議案の説明を終わります。

続きまして、平成30年度各補正予算についてご説明申し上げます。

まず、議案第37号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億8,468万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億2,133万1,000円とするものであります。その要因は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国・県支出金、町債等の歳入見込みの額の補正と、歳出予算において各事務事業の確定見込みに伴う予算の整理等が主な内容となっております。

それでは、歳入から各款別にご説明いたします。

第2款地方譲与税は、これまでの交付実績で推計した結果、800万円を減額補正するものであります。

第6款地方消費税交付金につきましては、今年度の交付額の確定により、1,279万円の追加補正であります。

第8款自動車取得税交付金につきましては、これまでの交付実績を踏まえて600万円を追加補正するものであります。

第10款地方交付税につきましては、国の補正予算に伴い追加交付となった普通交付税と、今年度の交付実績に伴う震災復興分の特別交付税を合わせて、1,835万9,000円追加補正するものであります。

第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金を減額する一方、保育所広域入所負

担金等の追加により、総体では328万円の追加補正であります。

第13款使用料及び手数料は、これまでの実績から、保育料及び文化ホール使用料を減額した結果、総体では80万2,000円の減額補正となりました。

第14款国庫支出金は、防災ハザードマップ作成に伴う社会資本整備総合交付金の計上、さらには障害福祉サービス等給付事業負担金、私立保育園運営費負担金を追加する一方、今年度の確定見込み等による減額でありまして、総体では442万円の減額補正であります。

第15款県支出金は、地籍調査事業補助金を追加する一方、産地パワーアップ事業補助金等を、確定見込みにより減額するものでありまして、総体では66万4,000円の減額補正であります。

第16款財産収入は、町有建物貸し付け料、間伐材売り払い収入等を減額する一方、除雪機械売り払い収入を計上し、総体では267万6,000円を追加補正するものであります。

第17款寄附金は、ふるさと納税寄附金等の補正でありまして、571万2,000円の追加補正であります。

第18款繰入金は、46万1,000円の追加補正でありまして、事業費等の確定見込みにより減額する一方、国庫支出金でありますブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金が減額となったことに伴う、学校等空調設備設置事業の財源として、公共施設等整備基金を追加補正するものであります。

第20款諸収入は、建物共済保険収入など、382万1,000円を追加補正するものであります。

第21款町債は、各種事業費の確定見込みにより、過疎対策事業債、合併特例事業債、緊急防災・減災事業債等を補正するものでありまして、2億2,390万円の減額となりました。

次に、歳出の概要を款別に申し上げます。

第2款総務費の主な内容としましては、消防署新庁舎建設事業の今年度事業費の確定に伴う南会津地方広域市町村圏組合負担金を減額補正する一方、財政調整基金への積立金の補正を行うものでありまして、3,778万6,000円を追加補正するものであります。

第3款民生費は、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金等を減額する一方、障害者福祉サービス扶助費や、田島保育園及びびわのかげ保育所運営委託料等を追加した結果、総体では420万1,000円を追加するものであります。

第4款衛生費は、事業費の確定見込みにより、予防接種委託料、各種健康診断委託料、合併処理浄化槽整備事業補助金等を減額するもので、1,359万円の減額補正となりました。

第5款労働費は、原子力災害対応雇用支援事業補助金、過年度清算返還金を計上するもので、796万1,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、国土調査に係る事業費を追加補正する一方、事業費の確定見込みにより産地パワーアップ事業補助金等を減額するなど、1,495万4,000円の減額補正となりました。

第7款商工費は、たかつねスキー場第2レストハウス建設事業完了に伴う工事請負費を減額するなど、154万6,000円の減額補正であります。

第8款土木費については、事業費の確定見込みにより、空き家等除却事業補助金等を減額するなど、622万5,000円の減額補正となりました。

第9款消防費は、防災ハザードマップ作成業務委託料を計上する一方、消防署新庁舎建設事業の今年度事業費の確定に伴う南会津地方広域市町村圏組合負担金を減額するなど、総体で2億5,724万1,000円の減額補正となりました。

第10款教育費は、館岩幼稚園の2歳児の受け入れに伴う備品購入費等の計上や、事業費の確定見込みにより減額した結果、総体では135万6,000円を追加補正するものであります。

第11款災害復旧費は、各種事業費の確定見込みにより751万8,000円の減額補正となりました。

第14款予備費は、6,308万3,000円の追加補正であります。

なお、第2表繰越明許費のとおり、社会資本整備総合交付金事業、小学校・中学校・幼稚園空調設備設置事業など計8事業、総額で4億1,042万7,000円につきましては、次年度に繰り越して実施するものであります。

また、地方債の変更は、第3表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第38号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ552万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,935万3,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険基盤安定繰入金を確定見込みにより減額する一方、県支出金の保険給付費等交付金、子供の医療費助成事業、市町村国保運営支援事業補助金を追加するものであります。

歳出の主な内容は、確定見込みにより一般被保険者に係る現物給付費、退職被保険者等高額療養費、健診業務委託料等を減額する一方、国庫支出金返還金を追加する補正予算となっております。

次に、議案第39号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ445万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22

億7,297万3,000円とするものであります。

歳入では、国・県支出金及び支払基金交付金を今年度の収入確定見込み額により追加するほか、歳出補正予算との関係で、一般会計繰入金を減額補正するものであります。

歳出では、介護保険制度改正対応システム改修業務委託料を減額する一方、今年度の支出見込みにより高額介護サービス費、介護予防生活支援サービス給付費を追加補正するものであります。

次に、議案第40号 平成30年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を64万1,000円追加し、収入の予定額を6億1,206万1,000円とする一方、収益的支出は653万3,000円を追加し、支出の予定額を5億9,365万3,000円とするものであります。

その主な内容ですが、収益的収入につきましては、加入金等の営業収益を追加補正するものであり、収益的支出につきましては、田島第3水源地解体に係る除却費等の資産減耗費を計上するものであります。

なお、資本的収入につきましては、予算の組みかえでありまして、追加、減額等はございません。

続きまして、平成31年度当初予算関係についてご説明申し上げます。

まず、議案第41号 平成31年度南会津町一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成31年度の予算編成につきましては、普通交付税の合併算定がえ終了に伴う激変緩和期間を見据えた予算づくりに留意しつつ、施政方針の中でも申し上げましたが、第2次南会津町総合振興計画から、働く環境の充実と町民所得の向上、福祉と子育て環境の充実、地域力の向上、未来を拓く行政経営の4項目を重点施策として位置づけ、重点施策の着実な推進に向けた予算編成を行いました。予算の規模は、前年度より2億5,300万円増の128億3,400万円であります。

なお、主要事業につきましては、平成31年度町政施政方針及び当初予算概要で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入から各款ごとにご説明を申し上げます。

第1款町税は、15億5,757万2,000円の計上でありまして、入湯税等が減少するものの、町民税、固定資産税の増が見込まれるため、町税全体で対前年度比0.7%、1,155万8,000円の増となりました。

第2款地方譲与税は、過去の交付実績等に基づき積算した結果、対前年度比0.8%減の1億

7,430万円の計上となりました。

第3款利子割交付金から第4款配当割交付金、第5款株式譲渡所得割交付金までは、過去の交付実績等を踏まえ、利子割交付金190万円、配当割交付金420万円、株式等譲渡所得割交付金370万円を計上しております。

第6款地方消費税交付金は、県内の地方消費税収入見込み額等に基づき、対前年度比6.7%増の3億1,800万円を計上いたしました。

第7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の310万円を計上し、第8款自動車取得税交付金については、今年10月より自動車税環境性能割交付金に改正されるため、対前年度比48.4%減の1,600万円の計上となりました。

第9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除減収補填分として、前年度交付実績見込み等から、430万円の計上であります。

第10款地方交付税についてですが、平成28年度から普通交付税の合併算定がえ終了に伴う激変緩和期間に入っておりますが、国の平成31年度地方財政計画における地方交付税額は、対前年度比較で1,724億円の増額が示されたところであり、このような動向を踏まえるとともに、近年の交付実績を考慮し、積算した結果、普通交付税56億8,000万円、特別交付税3億9,000万円、合計60億7,000万円の計上となりました。

第11款交通安全対策特別交付金については、交付実績等から前年同様の200万円を計上いたしました。

第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者負担金、私立保育料、地方交付税清掃費再配分負担金等で4,790万円を計上するものであります。

第13款使用料及び手数料は、公立保育料、公営住宅使用料、各種証明手数料等で9,204万円を計上いたしました。

第14款国庫支出金は、林業成長産業化地域創出モデル事業交付金が県支出金に振りかえとなったことに伴い、農林水産業費国庫補助金が減となりましたが、児童福祉費国庫負担金の増加や、消費税率の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯へのプレミアムつき商品券を販売する新たな事業が実施されることに伴う国庫補助金等を新たに計上したことから、予算の総体ではほぼ前年同額の7億1,358万3,000円を計上いたしました。

第15款県支出金は、農林水産業費県補助金として農山漁村地域整備交付金や、選挙費県委託金として参議院議員通常選挙や県議会議員一般選挙事務委託金が新たに計上になったことから、26.0%増の8億4,207万8,000円の計上となりました。

第16款財産収入は、前年度会津ふるさと基金返還資金収入により予算が膨らんでおりましたが、今年度はその分が減額となり、4,167万6,000円を計上するものであります。

第17款寄附金は、ふるさと納税寄附金等について前年度の収入見込みから推計した結果、50.1%増の1,201万2,000円の計上となりました。

第18款繰入金は、財政調整基金や各種事務事業実施のために充当する地域づくり振興基金、ふれあい福祉基金、公共施設等整備基金等といった特定目的基金からの繰入金等であり、対前年度比9.2%減の7億5,987万2,000円を計上するものであります。

第19款繰越金は1億円を計上し、第20款諸収入は、対前年度比37.6%減の8,946万7,000円の計上となりました。

第21款町債は、今年度より本格的に着手するさゆり荘建設事業や、御蔵入交流館設備改修事業、さらには前年度に引き続き、広域消防署新庁舎建設事業に充当するため、対前年度比11.1%増の19億8,030万円の計上となりました。

以上、歳入予算の概要について申し上げます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

第1款議会費は、1億1,386万9,000円でありまして、議員及び職員の人件費のほか、議会活動経費の計上であります。

第2款総務費は、地域おこし協力隊受け入れ事業関連経費、集落応援交付金、南会津町振興公社運営費補助金、生活交通対策費、また新たに町議会議員選挙、参議院議員通常選挙及び県議会議員一般選挙の執行経費を予算措置するものであります。総体では、庁舎建設事業費が大きく減額となったことから、対前年度比3.7%減の17億3,848万6,000円の計上となりました。

第3款民生費は、対前年度比2.4%増の24億4,091万7,000円の計上で、社会福祉費では、社会福祉関係補助金を初め、各種障害者福祉給付費、老人福祉対策費等のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、福祉施設管理費等でありまして、児童福祉費では、放課後児童対策費、子ども医療費給付費、児童手当、保育所費等の子育て支援事業費等が主なものであります。

第4款衛生費は、対前年度比5.6%減の9億6,470万5,000円の計上となりました。保健衛生費は、健診、予防接種事業費を初め、成人保健事業費、放射能対策事業等の環境衛生業務費、水道事業会計繰出金が主なものであります。清掃費は、衛生組合負担金、生活排水対策費等を計上するものであります。なお、減額となった要因の一つとしては、南会津地方環境衛生組合負担金が減額となったことによるものであります。

第5款労働費は、雇用対策及び企業支援等の事業費を計上しておりますが、事業の廃止や見直し等を行った結果、対前年度比49.9%減の160万3,000円の計上となりました。

第6款農林水産業費は、2.1%増の8億8,323万1,000円の計上であります。農業費は、新たに県単調査設計業務として、荒海地区、鵠巣地区の圃場整備事業のための測量及び調査業務を実施するほか、農地耕作条件改善事業として、塩江地区から金井沢地区までの農道整備事業の実施、さらには経営体育成基盤整備事業及び中山間地域総合整備事業等の県営事業負担金、多面的機能支払事業及び農林業集落排水事業特別会計繰出金等を計上するものであります。

一方、林業費は、林業成長産業化地域創出モデル事業、ヤマザクラ1万本の里づくり事業、有害鳥獣害対策事業等の林業振興費、さらには森林環境保全直接支援事業等の造林費、そして治山林道費、林業振興施設管理費を計上いたしました。水産業費は、水産業振興のための漁業協同組合補助金であります。

第7款商工費は、さゆり荘建設事業の実施に伴い、対前年度比71.0%増の13億362万8,000円の計上であり、引き続き実施するプレミアム商品券発行補助に係る地域振興緊急対策事業費や、合宿誘致促進事業、観光旅行二次交通対策事業といった観光誘客に取り組む事業費、さらにはスキー場及び観光施設の改修整備費等を計上しております。

第8款土木費は、対前年度比6.9%増の12億8,808万7,000円の計上となりました。道路橋梁費は除雪機械購入費、町道維持管理経費、除雪経費、さらには社会資本整備総合交付金事業等による道路新設改良費が主なものであります。

都市計画費は、土地区画整理事業による区画道路築造等工事などの事業費の計上であり、住宅費は町営住宅維持管理費等のほか、老朽化した町営団地の将来のあり方を検討するため、新たに松下団地建てかえ事業基本計画策定事業費を計上いたしました。

第9款消防費は、対前年度比10.7%減の10億174万1,000円の計上となりました。主なものとしましては、常備消防費においては、南会津地方広域市町村圏組合負担金として、消防署新庁舎建設事業負担金、高規格救急車整備事業負担金等を計上し、消防施設費では、消防ポンプ自動車購入費等の事業費を計上するものであります。

第10款教育費は、伊南学校給食センター建設事業が完了したことから、対前年度比9.0%減の14億3,081万1,000円の計上となっております。教育総務費は、教育委員会費及び事務局費の経常経費のほか、外国青年招致事業負担金、スクールバス運行経費、さらには小学生農山漁村交流事業、中高生海外交流事業を計上いたしました。

小学校費及び中学校費は、特別支援教育支援員等の経費、学校管理費、教育振興費等であり

ます。社会教育費は、地域の教育力の向上を目的に実施する輝く子どもを育てる事業や、平成31年度より本格的に着手する御蔵入交流館設備改修事業のほか、田島祇園屋台歌舞伎運営事業費、文化ホール管理運営事業、前沢曲屋集落保存対策事業、駒止湿原保存事業が主な内容であります。

保健体育費は、各種スポーツ事業関連経費のほか、各種保健体育施設の修繕工事及び運動公園管理費、学校給食の運営経費が主なものであります。

第11款災害復旧費は、主要な災害復旧工事が完了したことから、前年度より大幅な減となり、790万9,000円の計上となりました。

第12款公債費は、起債の償還金及び一時借入金利子の計上でありまして、対前年度比0.5%減の16億1,259万6,000円の計上であります。

第13款諸支出金は、存目として1,000円を計上し、第14款予備費は、4,641万6,000円の計上となりました。

歳出予算の概要は以上のとおりであります。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件については、第2表地方債のとおりであります。

以上、一般会計当初予算の説明とさせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長に申し上げます。

提案理由の説明中ではありますが、午前中はここまでといたします。

○大宅宗吉町長 午後、引き続きよろしく申し上げます。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、午前中に引き続き、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、午前中に引き続き、提案理由の説明を申し上げます。

次に、議案第42号 平成31年度南会津町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

国保特別会計は、国保財政運営の責任主体が市町村から県に移行されて、2年目を迎えます。このことを踏まえ、平成31年度は前年度実績に基づいた予算編成を行い、予算規模は対前年度比4.2%減の17億3,700万円となりました。

それでは、歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、平成31年度における医療給付費の見込み等から、対前年度比5.9%減の3億3,974万7,000円の計上となりました。なお、平成31年度の賦課方式及び税率については、被保険者数及び所得の確定等も踏まえ、6月に本算定を行うこととなります。

第2款県支出金は、保険給付費等に関する交付金及び子供の医療費助成に係る補助金を計上するもので、12億2,158万5,000円となりました。

第3款財産収入は、国民健康保険基金の利子収入として4,000円を計上するものであります。

第4款繰入金は、国保基盤安定、人件費・事務費、財政安定化支援事業、子ども医療費給付事業、出産育児一時金に対する一般会計からの繰入金等でありまして、対前年度比4.3%減の1億6,348万3,000円の計上となりました。

第5款繰越金は、前年度繰越金として1,000万円を計上するものであります。

第6款諸収入は、一般被保険者第三者納付金、特定健康診査事業受診者等負担金などで218万1,000円を計上するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

第1款総務費は、4,848万6,000円でありまして、人件費、国保税賦課徴収費、国保運営協議会費、診療報酬明細書の点検事務等の経常経費を計上いたしました。

第2款保険給付費は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費等の給付費でありまして、対前年度比3.6%減の12億997万1,000円を計上するものであります。

第3款国民健康保険事業費納付金であります。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分として県に納付するもので、4億3,979万8,000円を計上いたしました。

第4款保健事業費は、特定健康診査等事業、保健事業の計上でありまして、対前年度比8.9%減の2,808万4,000円となりました。

第5款基金積立金は4,000円の計上で、国保基金の利子収入を基金に積み立てるものであります。

第6款諸支出金は、保険税の過誤納還付金等として、前年同額の232万円を計上いたしました。

第7款予備費は、833万7,000円の計上となりました。

次に、議案第43号 平成31年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、前年度の実績等を踏まえ、対前年度比4.0%減の2億2,060万円の予算規模となりました。

歳入から申し上げますと、第1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比1.6%増の1億3,174万円を計上するものであります。

第2款国庫支出金であります。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として1万円を計上するものであります。

第3款繰入金は、一般会計から人件費及び事務費を繰り入れするほか、保険基盤安定のために繰り入れするものでありまして、対前年度比11.3%減の8,163万4,000円を計上いたしました。

第4款繰越金は、存目1,000円の計上であります。

第5款諸収入は、健康診査事業受託収入等として、前年同額の721万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出であります。第1款総務費は人件費及び事務費でありまして、723万4,000円を計上するものであります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料及び保険基盤安定負担金で、対前年度比2.1%減の2億234万7,000円を計上するものであります。

第3款保健事業費は、保険者としての健康診査に関する事業費用を計上するもので、前年同額の929万3,000円を計上いたしました。

第4款諸支出金は、保険料過誤納還付金等として、前年同様の50万1,000円を計上いたしました。

第5款予備費は、122万5,000円を計上するものであります。

次に、議案第44号 平成31年度南会津町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。本予算は、介護保険料改定の2年目となり、前年度給付実績に基づいた予算編成を行いました。

予算規模は、対前年度比1.4%減の21億9,580万円といたしました。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第1款保険料であります。前年度実績を踏まえ、対前年度比3.4%減の4億471万8,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、存目として1,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、対前年度比1.7%減の5億4,025万円となり、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金を計上いたしました。

第4款支払基金交付金は5億5,451万9,000円の計上で、第5款県支出金は3億2,467万7,000円となり、それぞれ介護給付費に対する負担割合に基づく負担金等の計上であります。

第6款財産収入は、介護給付費準備基金利子として5,000円を計上し、第7款繰入金は3億4,374万5,000円の計上となり、介護給付費に対する町負担分、地域支援事業費、低所得者保険料軽減措置分及び人件費、事務費分を一般会計から繰り入れするものであります。

第8款繰越金は、前年度同額の20万円を計上し、第9款諸収入は、介護保険事業運営資金償還金等で2,768万5,000円の計上となりました。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

第1款総務費は、人件費、事務費、介護保険事業運営資金貸し付け金及び介護認定審査会費等で、9,353万8,000円の計上であります。

第2款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費等でありまして、対前年度比1.9%減の19億8,612万円の計上であります。

第3款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス、地域包括支援センター運営等の事業費で、対前年度比10.1%増の1億1,140万7,000円の計上となりました。

第4款基金積立金は、介護給付費準備基金の利子収入積立として、5,000円を計上し、第5款諸支出金は、保険料還付金等として11万2,000円の計上となりました。

第6款予備費は、461万8,000円の計上であります。

次に、議案第45号 平成31年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、施設の維持管理費及び起債償還金等で、対前年度比2.4%減の1億4,310万円であります。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は下水道使用料等で、対前年度比2.5%減の5,172万7,000円を計上いたしました。

第2款繰入金は、起債償還金等の一般会計からの繰入金で、8,797万2,000円の計上となりました。

第3款繰越金は、200万円を計上し、第4款諸収入は存目1,000円の計上であります。

第5款町債は、地方公営企業法適用化に向けた事業に対する起債で、140万の計上であります。

次に、歳出であります。第1款集落排水事業費は、処理施設の維持管理経費や消費税等のほか、地方公営企業法適用化に向け、固定資産台帳作成業務委託料を新たに計上した結果、5,430万8,000円の計上となりました。

第2款公債費は、起債の元利償還金で8,789万5,000円を計上し、第3款予備費は89万7,000円の計上となりました。

次に、議案第46号 平成31年度南会津町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算の歳入歳出予算は、対前年度比7.0%減の3億5,600万円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款分担金及び負担金は、事業に係る受益者負担金で、216万円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、下水道使用料等で、1億103万9,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として3,100万円を計上いたしました。

第4款県支出金は、公共下水道事業費補助金として62万円の計上となりました。

第5款繰入金は、起債償還金等に係る一般会計繰入金で、1億7,898万円を計上するものであります。

第6款繰越金は200万円を計上し、第7款諸収入は存目1,000円の計上であります。

第8款町債は、公共下水道整備事業及び地方公営企業法適用化に向けた事業に対する起債として4,020万円の計上となりました。

次に、歳出であります。第1款土木費は、一般管理費に加え、各処理施設等の維持管理経費や、修繕工事費、管渠布設工事等に係る事業費のほか、地方公営企業法適用化に向け、固定資産台帳作成業務委託料を計上するもので、1億7,094万6,000円となりました。

第2款公債費は、起債償還金として1億7,898万円の計上であります。

第3款予備費は、607万4,000円を計上いたしました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件については、第2表地方債のとおりであります。

最後に、議案第47号 平成31年度南会津町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出からご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、水道使用料等の営業収益と長期前受け金戻し入れ、企業債償

還金、利子繰入金等の営業外収益でありまして、5億9,937万9,000円を計上いたしました。

支出の第1款水道事業費用は、5億6,790万5,000円の計上となりまして、人件費、事務費等給水事業管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利子、消費税等を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は、3億2,627万3,000円の計上で、水道事業債国庫交付金として、生活基盤施設耐震化等交付金、一般会計からの企業債償還元金繰入金、桧沢川災害復旧事業補償金等であります。

支出の第1款資本的支出は、桧沢川災害復旧事業関連経費のほか、これまでの簡易水道施設に係る給配水管布設がえ工事及び企業債償還元金等で、5億2,211万2,000円を計上いたしました。

なお、第4条のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,583万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することとしております。

また、企業債の起債の目的、限度額等の条件については第5条のとおりで、他会計からの補助金につきましては第8条のとおりであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告1件、議案47件、諮問1件に関する説明とさせていただきます。

つきましては、慎重審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 以上で、町長の提案理由の説明は終わりました。



◎委員会提出議案第1号の上程、説明

○五十嵐 司議長 日程第7、委員会提出議案第1号を上程します。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 それでは、ただいま趣旨説明を行いたいと思います。

委員会提出議案第1号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

南会津町議員定数が18から16名に減数されることから、産業建設委員会及び文教厚生委員会

の定数を減ずる必要があるため、所要の改正をするものです。

なお、改正に当たっては、本条例の適用月日は、新たな議会構成となる平成31年5月1日から適用する旨を、附則で規定させていただくものです。

以上、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 以上で、委員会提出議案の説明は終わりました。



#### ◎請願の委員会付託

○五十嵐 司議長 日程第8、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は1件です。

平成31年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 それでは、4番の渡部訓正です。

請願1号の福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についての趣旨説明をいたします。

まず、請願人の住所は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531の1。氏名は、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部英明氏でございます。

本請願については、これまでも毎年同様の趣旨で請願が提出され、本議会においては、議員各位の賛同をいただき、意見書提出の採択を受けています。今回も、これまで同様に全会一致での採択を願いたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

請願の趣旨でございますが、最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者賃金の最低額を、法律により保障される制度です。毎年、中央最低賃金審議会が作成する目安額を参考に、各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金が決定されています。

政府は、2013年の経済財政運営と改革の基本方針並びに日本再興戦略で最低賃金引き上げの意向を示し、2016年6月には、毎年年率3%程度を目途として引き上げ、全国加重平均1,000円を目指す具体的金額を閣議決定しました。

現在の福島県最低賃金は時間額772円ですが、政府の目標金額とはほど遠く、また、全国で

も31位と低位にあります。このような全国水準との乖離是正は、県内の労働者・生活者のセーフティーネット強化や内需拡大はもとより、県内の人手不足解消、生産年齢人口流出の抑制に効果があることは明らかです。

つきましては、次の事項について、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し意見書を提出していただけますようお願いするものです。

まず1点目、福島県最低賃金は、政府の毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指すとの決定に沿って、相応の引き上げを行うこと。

2点目、福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。

3点目、中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。

4点目、一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期の発効に努めること。

以上でございます。

なお、政府関係機関等への提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長宛でございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

受理した請願については、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。会議規則第92条の規定によって、所管の常任委員会に付託いたします。



#### ◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月12日午後1時から開議し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時26分

平成31年第1回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成31年3月12日(火曜日)午後1時開議

日程第1 一般質問

- 2番 森 秀一 議員
- 17番 室井嘉吉 議員
- 3番 丸山陽子 議員
- 7番 大桃英樹 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1番 貝田美郎 議員   | 2番 森 秀一 議員  |
| 3番 丸山陽子 議員   | 4番 渡部訓正 議員  |
| 5番 室井英雄 議員   | 6番 湯田良一 議員  |
| 7番 大桃英樹 議員   | 8番 湯田賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員   | 10番 楠 正次 議員 |
| 11番 山内 政 議員  | 12番 高野精一 議員 |
| 13番 星 光久 議員  | 14番 菅家幸弘 議員 |
| 16番 星 登志一 議員 | 17番 室井嘉吉 議員 |
| 18番 五十嵐 司 議員 |             |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉 町 長 渡部正義 副町長  
星 英雄 教育 長 渡部浩治 総務課長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
阿久津弘典	館岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

馬場秀成	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午後 1時01分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 皆さん、こんにちは。

都合により遅刻する旨届け出のあった議員は、7番、大桃英樹君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡単明瞭に願います。



◇ 森 秀 一 議員

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君の登壇を許します。

2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 任期最後の定例会となりました。

登壇順序1番ということで、精いっぱい務めてまいりたいと思います。

それでは、議席番号2番、森秀一、通告に従いまして、一般質問を行います。

質問は3点になります。

1点目の質問は、県立南会津高校の存続をであります。2月9日、県立高25校、13校に再編という新聞記事がトップ記事で掲載されて、県教育委員会の県立高等学校再編方針が示されました。県立南会津高校改革前期実施計画で、2023年度から南会津高校は田島高校に統合し、キャリア指導推進校と位置づけられ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育を行うというものでした。

この報道を見たとき私の脳裏に浮かんだのは、平成16年11月、南郷村職員として4町村の合併に向けた説明のために各集落を回ったとき、高齢の女性が質問した言葉でした。その人は、南郷村が田島町と合併すると、南会津高校はなくなるんですか、というものでした。そのときの答弁は、統合や廃校は定数の半分以上で3年続いたときと決められているから、合併したからといってなくなることはありません。入学生徒も定数の半分以上いるから大丈夫ですというものでした。

しかしながら、そのときの心配が、今回の再編方針で現実のものとなったわけであります。私は平成29年1月28日、下郷ふれあいセンターで開催された学校教育審議会の教育公聴会で、学校評議員として、生徒も地域住民も南会津高校の存続を希望していることを説明しました。南会津高校は地域密着型の高校で、生徒たちは地域イベントに参加し、地域と連携した活動を行っており、地域住民も生徒たちの活動を理解し協力していることを、幾つかの例を挙げて話しました。しかしながら、これらの主張は一切受け入れていただけなかったということです。

2月24日、南会津高校同窓会は緊急に役員会を開催し、県教委が示した南会津高校の統合について検討しましたが、18人の出席者全員が存続を求めるものであり、統合から存続に計画を変更させるためには、県教委に対してどのような行動をとるべきかが話し合われました。

2月9日に開催された町政の集いで、町長は、県教育委員会から南会津高校が田島高校に統合されることは聞いたが、納得できることではなく、議会の協力を得ながら、存続に向け行動していくと述べられました。また、2月28日の議員懇談会でも町長は、岡崎県立高校改革監に対して、厳しい口調で存続を求める意見を述べられておりました。

今後はそれぞれの関係団体が連携し、存続に向けた活発な活動が行われると思います。県教育委員会の実施計画を絶対に変えなければならないという私の強い思いもありますので、町長の考えと今後の対応についてお聞きします。

次に、質問事項の2点目、福祉関係スタッフの現状はであります。

福祉関係スタッフの不足については、全国的な問題となっており、新聞やテレビで数多く取り上げられ、報道されております。南会津郡内においても、新聞折り込みなどで福祉施設のス

トップ募集チラシを見かけることがあります。昨年の9月議会定例会で、平成29年度の事務報告がありました。その中には福祉に関する報告もありました。その中で、平成30年3月末日現在の特別養護老人ホーム待機者が253人で、郡内7施設に対して延べ502人の申し込みが報告されていました。

それぞれの施設には、施設の規模によって定員が定められていますが、入所待機者を1人でも少なくするためには、いずれの施設も定員いっぱいの入所が求められているということでもあります。

新聞・テレビでは、スタッフの不足から、入所を定員数まで受け入れできない施設のことがよく報道されています。このことから、南会津郡内の福祉関係スタッフの現状についてお聞きします。3点について質問します。

1点目は、福祉関係スタッフの充足状況であります。福祉関係施設において、業務遂行のためには十分なスタッフが確保されてこそ、目的が達成できるものと考えます。業務運営に支障はないのか、定員いっぱいの受け入れはできるのか、これらのについては心配されるところであります。このことから、郡内におけるスタッフの充足状況についてお聞きします。

2点目は、福祉関係スタッフの今後の見通しであります。今後スタッフの不足状況が想定される場合には、福祉施設の健全な運営のため、対策を講じなければなりません。このことから、何年か先を見通したところで、スタッフの過不足状況をどのように見ておられるのかをお聞きします。

3点目、福祉施設のスタッフ確保に関する町のかかわりであります。福祉施設の業務運営やスタッフ確保のためには、町の福祉政策として支援は必要であります。今後、町はどのように連携し、支援していくのか、そのかかわりについてお聞きします。

次に、質問事項の3点目、教育旅行受け入れの現状はであります。

南会津町は、四季を通して豊かな自然がいっぱいであり、自然を生かした環境学習には最高の条件が調っていると思います。教育旅行の受け入れは南会津町の魅力発信の手段であり、都市との交流による滞在人口の増加にも結びつく重要な事業と考えます。

雑踏の中で生活する都会の子供たちにとって、自然の中での農業体験や生活体験は、大きな癒しであり、受け入れ農家との心のこもった交流は大きな感動が生まれ、忘れられない思い出になると思います。

しかしながら、平成23年3月に発生した東京電力の原発事故による風評被害や、受け入れ農家の減少は、教育旅行実施校の受け入れ拡大に対する阻害要因となっています。原発事故の風

評払拭と実施校の誘致、受け入れ農家の確保は、教育旅行推進のためには重要な課題であります。課題解決のため、次のことについて質問します。4点について質問します。

1点目、教育旅行受け入れ開始時の登録農家数と、平成30年度の登録農家数の状況についてであります。受け入れ農家が減少していることは、世間の声としてよく耳にしていますが、教育旅行の受け入れに支障があるのか、それとも十分な受け入れ農家数になっているのか、このことが問題であります。教育旅行受け入れ開始時と平成30年度の状況についてお聞きします。

次に、2点目、平成22年度、平成23年度と、平成30年度の教育旅行受け入れ校と、受け入れ生徒数の状況についてであります。教育旅行実施校の受け入れ数は、東電の原発事故の風評被害により減少したと聞いておりますが、事故から8年が経過した今でも、風評の被害はあるように感じております。事故以前の平成22年度及び事故時の23年度、そして現在平成30年度の受け入れ校と受け入れ生徒数の状況をお聞きします。

3点目、今後の教育旅行受け入れに関する広域連携の進め方についてであります。2月7日、福島民報の第1面に、教育旅行誘致へ協定という、郡内4町村が連携して教育旅行を誘致することが、トップ記事として掲載されておりました。登録農家数の状況を見ても、本町のみでの教育旅行の受け入れには限界があると思いますが、今後、協定を締結されたことでどのような広域連携により、受け入れを進めていかれるのかをお聞きします。

4点目、南会津農村生活体験推進協議会の組織と活動内容はであります。本町における教育旅行の受け入れは、農村生活体験推進協議会が中心となり事業を行われたと思いますが、この農村生活体験推進協議会とはどのような組織で、どのような活動を行っているのかをお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、こんにちは。

2番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南会津高校の存続に向けた町長の考えと今後の対応はとのおただしであります。今回、県教育委員会から示されました南会津高等学校を田島高等学校へ統合すると、この計画につきましてもは、生徒の教育環境の悪化を招くことは無論、地域人材の育成など、地域経済にとりましても大きなマイナスになると、そのように考えております。

また、方針の策定においては、町や地域の声を十分に聞くことなく、県教育委員会が一方向的に進めてきたと感じております。再編成方針を受け入れることはできません。

先ほども議員から、2月28日の議員懇談会の中で、県の高校改革監が来られまして、県の考え方を聞かせていただきました。これも公聴会も下郷町で開かれたということでありまして、そうした中で、町としては一切の相談も受けていませんし、いろいろな話もあったわけでも決してございませんので、皆さん方と同じに、同じ時間に聞いたわけでございます。

理由、私どもも全く納得できるものではございませんので、今後各関係機関と連携しながら、南会津高等学校の存続を福島県に働きかけていきたいと、そのように考えていますので、皆さん方にご協力とご理解をお願いしたいと思います。

次に、福祉関係スタッフの現状に関する1点目であります。福祉関係スタッフの充足状況に関するおただしであります。現在把握しております南会津郡内の特別養護老人ホームの7施設、介護老人保健施設の2施設の計9施設におきましては、おおむね定員を満たした職員を確保していると、状況的にはそのような状況にあります。

しかし、1施設においては、計画定員に対して介護職員が5人不足していると、そのような状況もありまして、サービスの一部を縮小して運営しているところもあると、そのような状況にあります。

次に、2点目であります。福祉関係スタッフの今後の見通しに関するおただしであります。1点目にお答えしましたとおり、どの施設もおおむね定員は満たしてはいるものの、介護職員の高齢化や不足職員を、臨時職員やパート職員で補充しているなど、介護サービスの維持や緊急時の対応に苦慮して、そしてそれが職員の負担増となっているのが実情であります。

これらを改善するために、ハローワークでの求人募集やチラシの配布など、またさらに知人への声かけ等を行いながら、職員の募集を行っているようではありますが、目に見えた効果が上がっていないという、そのような状況でもあります。

次に、3点目であります。福祉施設のスタッフに関する町の関わりについてのおただしであります。当面は帰郷支援事業や若者定住応援プログラム交付金事業等の既存事業を活用しながら、支援していくというふうに考えております。その他の職種と同様に、介護サービス施設における介護職員の人材不足は、町の介護保険事業を推進していく上で大きな懸念となっております。したがって、今後も各介護サービス施設の情報を集めながら、必要に応じて支援策を検討してまいりたいと思っております。

人材育成、それから人材確保、この対策、いろいろな工夫が必要であると考えておりますし、私も南会津会の理事長を今仰せつかっておりますし、この現状は非常に、今の段階で正職員を募集すると、臨時職員が正職員になると。そうすると、今度臨時職員の募集をしなければなら

ないと、そんな状況の自転車操業といいますか、そのような状況でありますので、全体的に人材が不足していますから、町としましては、人材育成も含めていろいろな支援の仕方、あるいは人材の確保の仕方、特に介護でありますけれども、そのようなことで、町としてどのような対策をしたらいいのかというところも十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、このことによって、先ほども5人不足していて、全部が入所できないというような状況の介護施設もあるということなものですから、経営に大きく影響すると、そのようなことも考えられますので、町としてはできる限りの対応をしていきたいと、そのように考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、教育旅行受け入れの現状についての1点目、教育旅行受け入れ開始時の登録農家数と、平成30年度の登録農家数の状況についてのおただしであります。教育旅行の受け入れを開始したのは平成20年度からでありまして、その当時の登録農家数は68軒でした。平成30年度当初の登録農家数は、192軒の登録状況となっております。ですが、登録農家世帯の高齢化も進んでいるために、現在の実稼働登録農家数は55軒と減っております。そのような状況であります。

次に、2点目であります。平成22年度、平成23年度と平成30年度の教育旅行受け入れ校と、受け入れ生徒数の状況についてのおただしであります。震災前年度の平成22年度は22校、延べ3,704人の生徒を受け入れておりました。震災の年、平成23年度は原子力発電所の事故の影響によりまして、3校となりました。延べ204人の生徒を受け入れたということにとどまっております。

それで、平成30年度の受け入れ状況であります。16校、延べ3,704人と、これは先ほどの数字と全く、偶然ですけれども一緒ということでありまして、ほぼ震災前の受け入れ水準に到達したというところでありまして。震災前の受け入れ水準にまで回復した要因は、関係者の地道な営業活動と受け入れ農家の質の高さが評価された結果であると、そのように考えております。今後も、積極的に営業活動と質の高い農村生活体験ができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。今後の教育旅行の受け入れに関する広域連携の進め方についてのおただしであります。先月2月6日に南会津地方振興局長の立ち会いのもと、南会津郡4町村長による南会津地方の教育旅行に関する協定の締結式を行ったところでありまして。

本協定は、南会津地域を訪れる教育旅行の入り込み数を、震災前の水準の1.5倍の受け入れを目指すとともに、受け入れ体制の強化を進め、全国のモデル地域となるべく、4町村と福島

県の協力のもと、広域連携による事業の推進を図ることを目的にしております。

具体的には、受け入れ窓口の一本化による、学校や旅行会社にわかりやすいコーディネートの実施や誘致キャラバンの合同実施、それから登録農家の合同研修会、ホームページ管理や統一パンフレットの作成など、さまざまな面で広域連携が図られると、そのように思っています。現在、南会津着地型観光推進協議会において、教育旅行受け入れに関する広域連携について、4町村及び関係団体において詳細な協議を行っているところでございます。

次に、4点目であります。南会津農村生活体験推進協議会の組織と活動内容についてのおただしであります。南会津農村生活体験推進協議会は、教育旅行の受け入れを開始する平成20年3月に設立された協議会であります。

この協議会は、みなみやま観光株式会社に事務局を置きまして、会長にはみなみやま観光株式会社の代表取締役、副会長、理事及び監事には、田島・館岩・伊南・南郷各地域の受け入れ農家の方がそれぞれ選任されております。活動内容であります。受け入れ体制の整備・充実のための登録農家の新規勧誘、受け入れスキル向上のための研修会の開催、各学校や受け入れ農家との連絡調整業務に従事する教育旅行専任スタッフを、平成30年度から配置しました。

また、そのほか各学校や旅行会社への営業活動、教育旅行受け入れ時の巡回車両の経費の助成等を行っております。また、広域連携業務においても中心的役割を果たす、ワンストップ窓口の役割を担っております。そのような役割の中で、この協議会を運営しているところでございますし、この教育旅行に関しましては、県内でもこの南会津郡内が一番回復の度合いが高いと。それも、先ほど申し上げましたように、やはり体験する内容が非常に好評を得ているというようなことでありますので、私どももしっかりとそのような連携の中で、よい体験が得られるように、ものになるように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 それでは、再質問をさせていただきたいと思ひます。

1点目の県立南会津高校の存続についてでありますけれども、町長の考え方を今聞かせていただいて、納得できる内容であったというふうに私なりに思ひました。しかしながら、県で決めた計画に対しては、もう既に固まった状態で県が進めているという状況からすると、それをひっくり返して何とか改革を変更させるというのは、かなり厳しいものがあるのかなと。

町と議会だけが頑張っても、それが直せるような状況ではないと思っています。やはり地元  
の団体、南会津高校に関係する同窓会なり地域協議会なりの団体が本気になって、県に向かっ  
て大きな声を張り上げなければならないのかなというふうに思っております。

それで、そのためには、それらの活動をするわけなんですけれども、一番情報の入ってくる  
のが町なのかなと。そして、町のほうからそれぞれの団体にその情報を流していただきたい。  
そして、地域で活動したときには、町に大きな支援をいただきたい、そういう思いを持ってい  
るわけなんです、それについても、2023年というのはいま目先で、2021年、2022年という生  
徒が入学した場合には、南会津高校からは卒業できないという状況になっているわけなんです。

そういう状況からすると、早急な対応が必要だという思いを持っています。そのような事情  
の中で、地域の組織においてもすぐ動いてもらいたいというような思いを持っていますので、  
今ほど申し上げました情報の提供、それから団体に対する支援、これらをお願いしたいと思う  
んですが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も議員と全く同じ考えでございまして、先般の2月28日の高校改革監の岡崎さんが来られ  
て説明されたときの、議員の皆さんの気持ちといいますか、十分伝わったと思いますが、それ  
で変わるかどうかは、そんな甘いものだとは思っていませんが、私も同じ気持ちでございま  
すので、精いっぱい、やはり南会津のこの地域として、高等学校の教育のあり方、やはり県の基  
本的な考え方を疑うしかありません。

ですから、本当にどんな地域にいても、高等学校の教育はちゃんと受けられるんだと、そう  
いう県にしないと、私はだめだと思っていますので、そういう強い気持ちで、県のほうにしっ  
かりと私たちのこの地域の気持ちを伝えていきたい。そして、県にも考え直してもらおうと、そ  
のようなことをしっかり対応していきたいと思っていますので、地域の皆さんと一体となって、私  
が先頭に立って頑張っていきたいと思っていますので、皆さん方にもぜひご協力といいますか、  
お力添えいただきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 今ほど町長から答弁いただきましたが、同じ考えの中に立っている  
というようなことで、これからは町と地域、議会ももちろんですが、連携した中で進めていき  
たいというふうな思いで、次の項目に移らせていただきたいと思います。

まず、福祉関係スタッフの現状についてでありますけれども、ただいまの答弁でスタッフ確

保に関係するかかわりについて、支援策を検討しますというような答弁をいただいたわけなんですけど、もう今既にいろいろなスタッフの現状、そしてそれに対する対策的なものは検討されていると思うんですが、現時点で既に検討されているようなものとか、今後どういうふうにしようかというような思いのあるものがあれば、お聞きしたいと思うんですが。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、全体的に雇用問題というものがもちろんあったわけでありまして、ミスマッチ等ございました。しかし、その時点から、求人があっても介護関係はなかなか応募が少ないという状況にもございました。全体的にやはり人材不足になってきたということで、なおさらこの介護関係の人材が不足しているところでございますし、これは私どもの地域ばかりじゃなくても、全国的にそのような流れになっています。

ですから、そういうことも含めて、特にこの介護関係、そのようなことで先ほど、やはり町としてもこれらの人材育成と、それらに対して支援というか、これをやっていかないと、介護関係の事業が進まなくなると、そのようなおそれがあると、そのように思っています。

ですから、もちろん全体的な人材育成の対策ももちろんやらなければなりませんけれども、特に介護関係の人材育成、これをやっていきたい。これが確保できなければ、介護施設も回らなくなるおそれがあるし、やはり大きな経営にも影響が出ているところもあるということなものですから、そんなこともしっかり念頭に置いた中で、町としていろいろな対策を講じていくということで、そういう意味で申し上げました。

ですから、具体的に今後どうするかということは、もちろん念頭にはございますけれども、これからいろいろそれをしっかり検討して、早急にそれらの対策を講じていければなど、そのように考えております。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 今答弁されたように、今現在のところでは何とかなっているという状況の中から、さらにこれから向かっては資格取得者の支援というものが一番問題になってくるのかなというようなことを思っているわけなんですけど、それらについての思い、申し添えさせていただきましたので、それらについてはわかりました。

それでは、次に、教育旅行の状況について質問したいと思います。

教育旅行の実施校とか受け入れ農家、これらの現状については、さっき数字的に答弁していただきましたので、状況はわかりました。ただ、問題は、これから30年度以降についての状況、

教育旅行の実施校、または受け入れ農家、これらについての問題というのは、これから先南会津地域の中で教育旅行を規模拡大していくためには、これからの問題だと思うんです。これから先の実施校受け入れとか農家の確保についてどのように考えておられるのか、再度答弁いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

31年度以降の実施校の受け入れ、それと受け入れ農家の確保についてのおただしであります。平成31年度の受け入れ校につきましては19校、受け入れ数は延べ4,390人の予定となっております。今後の受け入れ農家の確保につきましては、広域連携による受け入れの推進をしていくために、下郷町、只見町における登録農家の確保を図りつつ、南会津町内におきましても、新規登録農家の確保に向けて、南会津農村生活体験推進協議会と町が連携を図る中で、戸別訪問等により新規登録農家の確保に努めてまいりたいと思います。

また、32年度以降につきましても、秋に教育旅行を実施している学校を誘致するため、キャラバンを実施しまして、受け入れ校の拡大に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 実際、皆さん受け入れ農家とか皆さんの頑張りで、原発事故前と比較して、今までに戻ってきた。さらにこれから伸ばそうというような、そういう意識で答弁をいただきました。これからも、さらにそれらについて拡大していただけることを期待をしたいと思います。

それで、私の求めている答弁はいただきましたので、これで一般質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、2番、森秀一君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○五十嵐 司議長 次に、17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 こんにちは。17番、室井嘉吉でございます。

ただいまより、通告により一般質問を始めたいと思います。

今回は、大きく2点についての質問になります。

まず1点目は、地域の元気をつくるためにと、こんな立場からの質問をしたいと、こう思います。

町が合併してから13年、少子化さらには高齢化、こういった状況の進む中で、中心市街地に住む多くの住民の方が、町に元気がない、何とかならないか、こういう声が届いております。平成31年度の事業のスタートに当たる時期に、こうした町民の声に応えるべき地域の元気づくりについて、町の考えについて伺いたいと思います。具体的には、4点についてお聞きをいたします。

まず1点ですが、まちなか整備事業は、駅前から役場までの景観整備、ここがメインになるのではないのかなど、私なりに考えますが、これらの事業についてはいつから始まるのか、お聞きをいたします。

2つには、リバティ会津による観光誘客の取り組みについて。新年度、平成31年度に向けどのように強化をしていくのか、お聞きをしたいと思います。

3つには、まちなかの駅の拡張を具体化すべきではないのか。旧町中の拠点として、まちなかの駅のにぎわいと、こういう観点から拡張をすべきではないのかと、こう考えますが、町としてどのようなお考えかお聞きをいたします。

4つ目として、町の魅力をどのように発信をするのか。その体制をどのように強化をするのかお聞きをいたします。

大きな2点目でございます。

高齢化の進行に伴うきめ細やかな施策についてと。とりわけ、我が町は高齢化率が40%を超え、さらに年々高齢化率は進行をしていく、こんな状況にあらうかと思っております。こうした中で、空き家の拡大、あるいは高齢者世帯あるいは高齢者のひとり暮らし等々、これまで以上に拡大していくんだらうというふうに思いますし、このまま続けば、集落の中で本当に高齢者だけの孤立状況というんですか、そういったことも懸念されるような状況にきているのではないのかなど、私なりにそのような状況にあるというふうに考えております。

こうした中で、今までも高齢者対策、いろいろやってきましたが、きめ細かな施策がさらに必要になっているのではないのかなど、こんな立場から、2点について伺います。

1つは、日常生活を含めて高齢者を支援する地域づくりが、今求められているのではないかなど、こんなふうに思います。町としてどのようなお考えかお聞きをいたします。

2つには、高齢者単独居住の共同住宅、こういったものも、今後を見通したときに必要になってくるのではないのかなど、こんな強い思いをしております。この辺の考え方についても、お聞きをしないと、こう思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域の元気をつくるためにに関する1点目であります。まちなか整備事業は、駅前から役場までの景観整備がメインであると考えているが、この事業はいつから始めるのかとのおただしであります。町では、昨年度末に策定した田島地区触れ合いまちなか活性化事業実施計画書に基づきまして、本年度はまちなか魅力アップのための修景整備事業として、希望する商店にのれん等の設置を行ったところでございます。

議員おただしの、駅から役場までの景観整備につきましては、空き家の利活用によるまちなか拠点整備を行った後に、地元商店街や商工会、関係団体と協議・連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。リバティ会津による観光誘客の取り組みを強化すべきではとのおただしであります。リバティ会津につきましては、平成29年4月に会津田島駅まで乗り入れが開始され、間もなく3年目を迎えようとしています。

リバティ会津を活用した観光誘客につきましては、南会津魅力発信創出事業によるリバティ会津の利用者を対象とした団体ツアー商品の造成や、スキー場と連携した冬期誘客キャンペーン、そして南会津ぶらり旅二次交通対策事業による各種シャトルタクシープランなど、またレンタカープラン提供によりまして、観光誘客を進めているところであります。

また、首都圏観光誘客事業では、東武トップツアーズ株式会社の首都圏各支店の窓口担当者を本町に招聘いたしまして、本町の観光資源のPRを行うとともに、観光施設や観光資源等の現地研修会を行いまして、首都圏における個人向けの旅行商品の販売促進を図っているというところであります。

今後も東武鉄道株式会社及び東武トップツアーズ株式会社、または関係する会津鉄道、野岩鉄道など連携しながら、リバティ会津観光誘客事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。まちの駅の拡張を具体化すべきではとのおただしであります。地場産品販売施設、まちの駅南会津ふるさと物産館は、平成23年度に開所して以来、順調に売り上げを伸ばしております。平成29年度の利用者数は9万2,419人でありました。

売り上げも1億5,600万円を超えまして、対前年度比105.1%の伸びとなっているのが現状であります。おただしにあった施設の拡張につきましては、平成27年11月に、当時の指定管理者であります会津みなみ農業協同組合から要望書の提出があったところであります。現在は会津よつばですけれども、そのようなことがありました。

町といたしましては、そのようなことから対策はしなければならないと考えておりますが、この間、平成28年度には天窓の修繕工事、それから平成29年度には商品棚の増設工事を行いました。利用者の利便性を図ってきたところであります。今後は、現在の指定管理者であります会津よつば農業協同組合から、施設増設に伴う利用計画書の提出、そのようなことも町にあれば、利用者が利用しやすい施設環境の整備を進めていきたいと考えております。

非常に、ここに農産物を出品することが生きがいと感ぜられる方もいらっしゃいますし、非常に評判もよく感じております。そうした中で、一方で、確かに経済活動もありますけれども、高齢者の生きがいの場でもあるのかなど、そのようになっておりますので、町としてもそれらの対応を含めて検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、4点目であります。町の魅力を発信する体制の強化に関するおただしであります。町では、これまで町外に向けた情報発信といたしまして、SNSやホームページ、テレビコマーシャルを活用した情報発信を行うほか、地域の関係者が一丸となって、首都圏でのPRキャラバンなどを実施してまいりました。また、若い世代やインバウンドをターゲットとした町のプロモーションビデオを作成いたしましたので、今後町のホームページやYouTube等に掲載いたしまして、発信してまいります。

これらの情報素材の活用を進めるためには、常に変化する情報発信手段に対応することが必要であり、最新のノウハウの蓄積やスキルアップのため、町内の若い民間事業者を中心とした情報発信ワークショップを開催してまいりました。

また、役場内の体制といたしましては、若手職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げまして、課題解決に向けた活発な議論をしてもらっているところであります。

今後は地域一丸となりまして、効果的な情報発信のあり方について、多くの関係者と議論を深めまして、実行していきたいと考えております。また、まちづくりは地域そして住民の皆さんの理解のもと、協力を得ながらそのもとで実現していくものと、そのように思っています。もちろん行政の役割は十分ありますけれども、大きなものがありますけれども、やはり昨年宣言いたしましたように、地域力はみんなの力、みんなで作る協働の町ということで、町としてもみんなと一緒に協働の町をつくっていければなど、そのように考えております。

また、特に最近縦貫南であったり、それから栃木西部道路、非常に多額な調査費もつきまして、栃木県の足音も私どものほうに近づいています。そうしたことも含めて、また八十里越、4年後ぐらいには開通するだろうと。そしてまた田島バイパス、あとわずかになりました。32年度には松下の跨線橋も、県の代行事業が進んでまいります。

そうしたことも含めまして、その中心市街地、特に大事でありますので、町としては皆さん方の意見、地域の意見、商工会の意見、関係者の意見をしっかり聞いて、一緒に町として、皆さんとともに将来のまちづくりを頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、高齢化の進行に伴うきめ細かな施策に関する1点目であります。日常生活を含め支援する地域づくりをすべきではとのおただしであります。高齢化につきましては今後も進んでいくことは明らかでありまして、議員もお考えであるきめ細かな施策については必要であると、そのように考えております。このことも踏まえまして、現在誰もが利用しやすい公共交通体系の抜本の見直しについても検討しているところでございます。

本町でも、高齢化と人口減少の進展により、さまざまな分野で人手不足が顕在化し、高齢者の日常生活を支援する施策においても、人材の確保が非常に重要な課題となっております。こうした中、地域と町がさらに連携した地域づくりが必要であると考えております。集落応援交付金事業を活用していただきながら、町民の皆さんと高齢者の日常生活を支えていく、共助の仕組みづくりを引き続き推進していきたいと考えております。

次に、2点目であります。高齢者単独居住の共同住宅の建設に関するおただしであります。高齢化が進む中、空き家が増加していることから、高齢者用の共同住宅として活用を検討しましたが、賃貸あるいは売買可能な空き家が少ないことや、仮に存在した場合であっても、建物によっては高齢者の居住用としてリフォームする費用が多額になることも推測されます。

また、町が管理している公営住宅においては、入居している世帯の半数以上が、65歳以上の方が世帯主となっておられる現状であります。老朽化する施設の長寿命化対策とあわせまして、入居者の孤立予防や、生活を支援する取り組みが必要となっております。

このようなことから、31年度耐用年数を超えた町営住宅松下団地の建てかえに向けた基本計画を策定することとしております。従来の公営住宅の目的とあわせまして、高齢者が互いに助け合い、つながりを構築しながら安心して暮らせる共同生活型の高齢者住宅の建設についても、当該計画策定の中で検討を進めてまいりたいと思っております。

これも非常に高齢化、喫緊の課題だと思っておりますし、本当に安心して生活していただける

ような環境づくりを、町としてもやらなければならないと考えております。

一方で、高齢者世帯の方々、そしてまた家から出にくい状況を解決するために、公共交通の見直し等も含めた中で、人とのかかわりを持つことによって、また元気を出してもらえると、そのようにも考えておりますので、今後そのような事業も含めて、全体的な中で高齢者対策、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 まず1点目の関係ですけれども、今から3年前、田島に特急が乗り入れになると。ああ、これで本当に町の中もちょっとはにぎわうのかなと。そして、駅前からこの役場の通りまで、役場も新しくなる、田島の駅をおりて役場のほうをながめたら、街並みもそれなりに整備されて、都会から来た人が、ああ、この町っちゃんなかなか魅力のある町だなと、こんなふうな情景を、あの当時私も思い浮かべながらリバティ会津を歓迎をした思いを、今思い出します。

あれから3年たちました。本当に町中のにぎわいという観点から見たときに、どのように通りが変わっているのかなと。本当にそういう面では、確かに駅前から立ったときに、役場の新しい庁舎は見えます。しかし、そこの道路沿線というか、そこの部分というのは何ら変わりはない、そんな状況が今の状況だというふうに、私は思います。

そして、あの当時、せめてこの沿線にはそれなりに地方であるような、例えばしんごろうの店屋とか、あるいは会津こづゆなんかをメインにするようなそういう食堂だとか、何かかに変わったことあって、駅からおりて都会から来た人が散策して、そういったものを食べたり飲んだり、そんなこともできるような商店なんかもできるのかな、なんていう思いもしましたが、こういったものも何らない。

だから、これは本当に行政がどうだとか町民がどうだとかという話では、私はないんだというふうに思いますね。先ほど町長も言われたように、全体の意識として、そういうものがどれだけ共有されていたのかなということが、今問われているのではないのかなと、こんなふうに私は考えます。そういう意味でのまちづくりというものを、再度お互い本腰を入れてやっていくことが、今求められているのではないのかなと。

特に、これは厳しいですよ、確かに人口は減る、町の中見たったって、みんな高齢者高齢者、

子供たちは少なくなる、こういう中での取り組みですから、そんなにそんなに成果がすぐに出るというような状況ではないだろうというふうに思います。そんな意味合いを込めまして、私とすれば、まちづくりの思いというものについて、再度町の考えをお聞きをしたいと、こんなふうに思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まず最初、これまで自分がずっと感じてきたことをちょっと話させてもらってから、考えを述べさせていただきます。

合併前からですけれども、何やかにやいっても、やはり田島はこの南会津の中心です。そういう中で、私らが小さいころの田島の商店街と今の様子は、全く違います。活力も違っていると思います。そして合併しました。合併して、私も議員をやらせてもらいましたけれども、その中で、まちづくりは行政はどういうことをするんだというような話が結構出ました。そんな中で、私、ずっと疑問に思っていたのは、本当にまちづくりって行政がするのかと。

それはもちろん行政の責任ありますし、役割も大きなものがあります。先ほど答弁させてもらいました。そうした中で、じゃ、どうしたら地域のいろいろな仕組みというか、町は成り立っていくのかということになれば、やはり行政のやること、それから地域の人たち、住民がやること、おのずとそれぞれの役割はある中で、別にはっきりした区別するわけではないのですが、そうしたことをしっかりと理解し、協調した中でまちづくりというものはなっていくし、そしてまた、一人一人の思いが最後に結合したものが町になっていくと、私はそのように感じています。

これは理想論だと言われるかもしれませんが、実際に町が興るということは、そういうことではないかなと私は思うんですよ。ですから、そういう意味で、まちづくりはもちろん町がやるべきこと。これはしっかり町もやらなきゃならないです。ですから、それも踏まえた中で皆さん方と意見交換しながらやっていきたいというのが、私のまず基本的な考え方です。

ですから、いろいろな意見もようやく出てくるように、私は正直言ってありました。ですから、少し前に進んできていると考えていますから、そうした中で、私はこれから南会津全体のこともありますし、何だかんだいっても南会津郡内の中心であります。ですから、そういうことも踏まえた中でのみんなと連携した、そして協力してまちづくりをしていきたいと思います。

その中には、施設だけをつくって、それで終わりだとは全く思っていません。やはり仏つくて魂入れずではだめですから、建物をつくる。それは何のためにつくるのか、どのようなこ

とでつくるのか。そしてまた、どのようなそこで交流人口、お客さんを迎えるのかということ、食べ物であったりおもてなしであったり、いろいろあると思います。

ですから、そういうことも含めて、町としてはこれらももう少し根本的に、町も足元をしっかりと見た中で、これから皆さん方と、ゼロからになるかもしれませんが、これから進めていければなど、そのように考えています。ぼちぼち、先ほど申し上げましたように、皆さん方の意見も上がってくるようになりました。しっかり検討して、そして道路の開通も目指し、そしてリバティ3年たちましたけれども、これらのリバティももっともっと利用してもらえりような、町としての対策も踏まえた中でまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

ですから、町と協働のまちづくりを、住民の皆さんと協働のまちづくりを進めていくということの基本を考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 これは、まちなか整備の関係は、きょうここで町長と話しして解決するような話でもありませんし、文字どおり、やはり町民がそういう意識を持ってお互い議論して、そしてどのようなことをしていったらいいのかと、その上に立ってやはりやっていくという、このことが今求められているんだらうというふうに思いますし、行政サイドからも、そういう立場からの施策展開なり事業展開なりということを標榜して、いろいろな取り組みがされているんだらうと、こう思いますので、そこはぜひ今後もさらにそういう観点での取り組みを強く求めておきたいなど、こんなふうに思います。

この2つ目のリバティ会津の関係ですけれども、これも1年、2年、3年ということですが、こういった利用客の推移というのは、現状どんな状況になっていますか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

私どものやっています南会津魅力発信事業バスツアーというのが、先ほどもございましたが、その中では、平成29年度でバスツアーで335人の誘客を図りまして、あとスキー・スノーボードのキャッシュバックで251人というようなことでしたが、本年度につきましては、知名度も高くなりまして、バスツアーで10コース設定いたしまして、401人、昨年よりも60人程度ふえているというような状況でございます。

あと、スキー・スノボのリバティのキャッシュバックキャンペーンも、昨年に引き続き実施しておりますが、555ということで555人を目標としてございますが、それに達するほど、本年

度は250人から550人にふえてございます。

あと、リバティの活用のぶらり旅の二次交通対策につきましても、昨年より26%増の集客を図ってございます。リバティを活用しながら、南会津の観光に来ていただくというようなことで、鋭意努力してまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 認識とすれば、リバティの3年間というのは、観光客も含めて、そんなにそんなにぼこんというわけにはいかないけども、緩やかではあるが伸びてきていると、こういうような認識なのか、あるいは横なのか下降なのか。数なんかはいいですよ。率直に、こういってもなかなか進まないんだというのか、いや、何とかちょっとずつはいい方向に向いているとか、そういうことで結構ですが、その辺の評価はどう認識していますか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

リバティだけの会津高原の通過人数がございまして、平成29年度、これは開通した年でございますので、かなりの人数が入ってきてございますが、平成30年度になりまして、現在のところ、1月末現在で14%くらいの減少になってございます。開通したときは、やはり皆さんご利用いただいておりますが、徐々に減ってきているというような状況ではございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういう減少の中で、誘客の取り組みというものは、先ほど来団体ツアーだ、スキー場との連携だ、シャトルプランだ、レンタカーだ、東武トップツアーズ、鉄道会社との連携だとかといろいろありましたが、その辺の取り組みの仕方を変えて、さらに前進を図るみたいだね。同じようなやり方を毎年毎年やって、実績が上がるのかなというような思いもありますし、あるいはそういったものを再度見直しをして、新たな宣伝というか誘客事業というか、そういったものを検討するということだって、あってしかるべきだというふうに思うんですね。その辺の考えについてはどんな思いなんですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私も本当にリバティが来るということはすごく期待していましたが、そんな中でダイヤが発表されたときにがっかりしました。やはりこっちの早い始発がないということ。まず浅草から来たものが、戻っていくのが最初の田島駅の出発だということでありまして、地元の方が幾ら

居住人口が少ないといえども、地元の方の利用が思うように伸びないと。

町もそういう意味で、浅草ツアーとか実施しましたけれども、皆さん方に利用いただきましたが、やはりそれを今度、恒常的に使ってもらおうとか通常的に使ってもらおうというような状況に、ダイヤ編成がなっていないということで、そう感じていますので、これは東武鉄道さんにもその旨は、会津鉄道、野岩鉄道と一緒に、その辺のことを申し入れしております。

ダイヤの改正といいますか、そのようなこともある程度のスパンの中でやられるということも聞きましたものですから、そのようなことを町としては要望をしました。

もう一つは、取締役会の中、経営会議の中でそのようなことが課題になりまして、そして、もう一つはやはり南会津田島駅で終わるんじゃなくて、会津若松からこの会津鉄道野岩線、東武鉄道を利用した東京に行くお客さんに、どうにか利用してもらえないかということ。これには今私が申し上げたようなことが課題になっているということでありまして、そして、会津線のもう少し時間の短縮、それから田島から下今市までの時間の短縮が大きな課題になっているというようなことでもあります。

料金的にはかなり割安感、わかっているわけですがけれども、どうしても時間的な制約の中でなかなか利用が伸びないのかなと思いますので、そのようなことを東武鉄道さんのほうには申し入れをしているところでございます。

ですから、今まで、先ほど課長が答弁しましたように、それらのことも我々も十分踏まえた中で、そして会津全体が協力していただきながら、只見線のいずれ復旧もしますから、それらを見込んだ中で、私たちの来るリバティ、東武鉄道、野岩鉄道、会津鉄道の利活用も、もう少し皆さん方に利用しやすいような対策というものを、町としても頑張っていきたいと考えているところであります。

ですから、要はもう一つはダイヤの見直しということを具体的には申し上げているというのが、今のところの動きにはなっていますが、町としても先ほど申し上げましたように、東武鉄道を利用して、そして田島に来られる、南会津に来られる、その人たちが楽しいまちづくりをすれば、またそれは少しでも多くの利用者がふえると、そのように考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 今のお話を聞くと、町の取り組むリバティ関係の事業については、順調に、対前年なんかで比較すれば順調に伸びているんだけれども、総体的な乗客数でいくと、それはダイヤ等の関連で停滞をせざるを得ないと、こういうような実態にあると、こういう理解でいいですね。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるように、リバティの開通効果というものは一定程度ありまして、脚光を浴びたことで、この地方に足を向けた首都圏の方がいらっしゃるといのは間違いのない事実だと思います。

ところが、2年目以降、その効果というのが若干薄らいできて、利用客が減っているというのが今の実態だと思います。これは野岩鉄道、会津鉄道の取締役会等、または決算の中でも、そういった傾向の話が出ていると思います。

町としては、今後誘客、首都圏もしくは海外のほうから誘客をするために、どういうふうな取り組みを今後進めていくのかというのがポイントになってくるわけですが、こちらの当地方においていただく皆さんは、当てもなく来るわけではないわけです。ですから、もう最初から目的を持って来るということ踏まえると、その魅力をどういうふうに通信できるのか。

それは南会津町だけではなくて、下郷町、会津若松、場合によっては日光、そういった広域連携の中で誘客を進めていく必要があるということで、それぞれの検討組織の中でそういったことは検討を今後とも、課題となっているということの認識は持っております。

その中で、町としてそれに組み込む事業としてどういうものがあるのかというような点につきましては、議員おっしゃられるように、これまでの取り組み、それから今後の方向性を随時見て、修正すべきところは修正するというような取り組みで、誘客に対する対応をしていく必要があるというふうに、このように考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 時間の関係もございますから、リバティの問題については、今ほど副町長が申し上げたような視点で、さらに誘客事業の強化という点を要望しておきたいなと、こう思います。

3つ目のまちの駅の拡張ということでございますが、これは特にここに出店している人たち、農産物を出している人たちからすると、もっとスペースを広くということなり、あるいはあそこにある農産物なんかを、例えば天ぷらなんかに揚げて食事を出したりという、そんなようなこともできたらいいでないかなみたいな声も、ちらちら私のところに言ってくれる人もいますよね。そんなことできないのかな、なんていうことで。

私もそういうことになれば、あそこのバイパスもこれから本格的に整備される、そして多くの人たちが、これは車中心に、あるいはリバティ利用で来る人も少なからずいると思いますが、

あそこまでの距離というのはしっちゃもんですから、町中のにぎわいの拠点として、あの場所というのは、大きな私は要因になってくるんでねえのかなと。あそのところというのは。

だから、きちっと拡張計画を今から持って、バイパス完成のあかつきにはあそこをメインに、いろいろなイベントなんかもあそこ御蔵入の広場を活用して、町中のイベントというものはあそこをメインにやるというようなことを、将来的に見たときにそんなようなことを考えて、町内の人たちが元気に元気にというわけだから、そういうところで元気づくりのいろいろなことをやったらなじよだべなど、こんな思いから、ここの拡張問題というものは提起をしているつもりでございます。だから、そんなような観点からのまちの駅の拡張ということも、ぜひ検討してみてもどうなのかなと、こう思いますが、再度どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

確かに今、順調に売り上げも伸びていますし、バイパスの開通も間近に迫っています。そうした中で、本当にあそこに出荷されている人というのかな、そういう方たちの思い、そして農産物等、非常に評判いいでございますし、そうした中でやはり中心になるべき施設であると、そのようにも思っています。

そうした中で、そればかりじゃなくて、町全体として御蔵入交流館があったり、バイパスのエリアとしていろいろなものも含めた中で、町として集客といいますか、そしてまたそこで楽しんでいただけるような、そんなことも町としては計画をしていきたいと、そのように考えております。

また、反面、先ほど申し上げましたように、中心市街地の課題もございますから、ですから、その往来もしっかりできるような、連携もできるような、そういうような工夫の中で、町としては連携した中でまちづくりを進めていく必要があると、このような認識でもございます。これからあの辺の周辺の開発といいますか、施設の整備等を含めて、町としては検討していきたいと考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういうようなことで、ぜひ検討をしていただければなど、こう思います。

あと、4つ目の魅力発信の関係ですけれども、これはいろいろ町で取り組んでいることもわかります。そして、この間、いろいろなニュースなんかを見ているとせ、特に鉄道、只見の鉄道ですね、只見線沿線なんか、今もう外国人がどんどん来てほうほねえと、こういうような状

況になっているやの話を聞きます。

そのことも、この間テレビでやっていたけども、あその地元の人が長い間にわたって写真を撮って発信をして、本当にこんなすばらしいところがあるんだということが世界に伝わって、そして多くの外国人も含めてあそのところに来ると、こんなようなことも言われています。

だから、そういう意味ではそんな観点からの情報発信というか、何か一定の何とか事業なんていう仰々しいことだけでの取り組みでもなく、そういう地道な取り組みですね。だから、地元でそういう景色なんかを撮っている写真に興味を持っている人たちに協力をしてもらって、そういうような情報発信というものなんかも、そういうところにまねしてやってみるといふことも、私は必要でないのかなと。

とにかくこういうことというのは、やはりまねするということが大事でないのかなというふうに思いますね。中国なんか特に得意のようですけども、そういったって、そういうことでだんだんだんだん実績を積んでくれば、それが本当の力になってくるわけですから、ある面そういうことも必要でないのかなと、こんなふうな思いから、私はこの項目を実は上げたわけでありまして。そんなような点含め、時間の関係もございますから、この1点目については終わりたいと、こう思います。

2つ目なんですけども、高齢者のきめ細かな施策と、こういうことで、特に私もこれを機にいろいろな地域に足を運ばせてもらって、やはり感じるというのは、本当に高齢化が進行しているということですね。そして、空き家が本当にふえているし、本当に高齢者の人たちがふえた中で、本当にあと何年か後には、この行政区の中で孤立した1軒、2軒、3軒ぐらいだけが残っちゃうでないかなんていう、そんな思いをしながら見て歩くような集落もあるように思います。

そういった意味では、例えば冬期間だけでも雪深いところに住んでいることが大変だから、冬期間だけでも共同生活でどこかに住んで元気に暮らす。1人でいると、どうしてもしゃべる人もいないから、どうしてもだんだん元気なくなっちゃいますので、やはり常に元気を持って暮らすには、人とのつながりを持つということが重要ですから、そういうような立場からの町営住宅と言うのか何と言うのか、館岩にありますよね、冬場だけ利用する共同の施設が。ああいったものを、町として今後は本格的に考えていく時期に来ているんでないのかなと、こんなような思いも含めて、この松下住宅の建設計画も検討するなんていうこと、この間の説明の中でございましたので、本当にそういった立場からの検討はどうなんだべなどと、こんなようなことを特に改めてお聞きをしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員今提案された中身については、我が町としても危惧すべき課題であるし、近い将来、そういった高齢者の方の住まいをどうするのかというのは、喫緊の課題かと思っております。

そんなこともありまして、今回建設課で31年度の当初に上げました松下住宅の建てかえについての計画策定、これについては、高齢者があの場所で住みやすく共同生活できるような仕組みをモデル的にやってみたいというようなことも含めまして、場所選定をいたしました。当然中心市街地に近い場所、医療機関に近い場所、そういったこともございますから、場所としては最適だろうというふうに思っております。

モデル的に実施した結果、他地域でのそういった取り組みの推進、さらには今具体的に言われました冬期間の越冬住宅というか、そういったことも、今後の町の課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だから、今言われたような施策をとっていくのに、今の法体系の中で何ら支障になるようなことというのはないんですか。その辺はどうなんですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 今質問がありました法的な制約があるかということにつきましては、現時点でそこまで踏み込んで、まだ検討に至っていないということでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 いやいや、俺が聞きたいと思ったのは、例えば、それは館岩でやっているんだからできるのかなというふうには思いますけども、そういう独居老人が共同公営住宅みたいな、言えばアパートみたいなところさ入って、仮にそこさ誰かがやるんだかわからないけども、どういう仕組みにするのかわからないけども、例えばご飯をつくったり何だりというのは、誰かが共同でやって賄いを作ってけつとかというような、俺がイメージしているのはそういうような住宅なんですけども、そういうような住宅を公共団体がつくっていくというようなことが、果たして法的にできるのかなと、俺はそういう疑問を持ちちゃったんですけども、そういうことの引っかけりはあるのかないのかをお聞きしたんです。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も法律的なことはわかりませんので、そちらのほうは答弁できませんけれども、ただ、そ

のような状況がだんだんなってくる、またなってきたりいる人もいます、そんな認識はあります。私も漠といろいろ共同生活できるような高齢者の住宅、グループホームみたいなそういうのをつくったらどうだろうと、そのようにも思っていますが、いろいろそういう検討をする中で一番疑問に思ってくるのが、本当にひとり暮らしで誰も身寄りがないと言われるならわかるんだけど、自分は元気でよそで働いていて、高齢者の方を自分の故郷に残して、あと行政お願いしますと、それはどうなのかなと基本的に思うんです。

ですから、そこも含めて、やはりいろいろな方々との議論していく必要があるだろうと、私は思います。ですから、今現状それで全部町がやればいいのかといえば、全部できないです。ですから、責任というのか責務というのか、それらをどのように理解してもらってやるのかということが、一つ最初の大事なことだと私は思いますので、そうした中で行政が何をできるかということ、私は考えていきたい。

冬期間の越冬住宅みたいなことも、私もいろいろ漠と思っていたんですが、そういう高齢者の方って、やはり自分の住んでいるうちを空き家にしたときに、冬期間の管理どうするんだとか、そういうことを必ず問題になるんですよ。ですから、例えば雪下ろしだとか、それらも先ほど申し上げましたように、じゃ、誰が責任持って施設というか家を管理するのかということも含めて、いろいろな課題が出てくると思います。

ですから、法律的なものというよりも、権利問題とかいろいろなことが出てくるかと思うので、そこら辺も踏まえた中で町としては対応する必要があるだろうと、そのように認識しております。

ですから、やはり実際に今度グループホームなり、そういうのをつくったときに、それを利用される方の身になって、本当に安心してそこに行って、みんなで共同生活できると、その環境をしっかりと調べないと、建物をつくっても誰も入らないというような結果を招くというようなことも懸念されますので、私としてはそういうイメージでありますけれども、その一歩踏み出せない部分というのは、今言ったような理由の中で、現状にあるというふうに思っています。

いずれそのような状況にあるということは認識しておりますので、何らかの対応をしないと、本当に苦労されている方がいらっしゃるということは承知しておりますので、何らかの機関との協議なり検討はしていく必要な状況になっていると、そのように思っています。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 先進事例のお話をちょっとさせていただきます。

うちの町で高齢者住宅のあり方を考える際に、昨年9月、伊達市掛田高齢者住宅の施設に

ついて、担当職員で研修に伺いました。伊達市では、高齢者の孤立を防止し、元気な高齢者がともに助け合いながら、疑似的な家族のように生活する住宅をつくるというような動きがございまして、参考にさせていただきたいということで研修に行ったわけですが、今議員から言われました、例えば食事の提供をどうするのか、家賃の設定をどうするのか、そういったことを踏まえて今後十分調査研究をして、この町の高齢者の住まいのあり方を模索していきたいと、このように考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 私もそういうような、自分なりで心配して、そだようなことできないのかなというような思いで提案をしております。そこは確かにいろいろな規制もあっぺし、今町長言うように、どこまでどうするんだという問題も、これはあろうかと思えます。

そういった意味では、要は孤立しない、孤立させない、そういった意味合いから、高齢者の人たちが生き生きと生き続ける、その地域で暮らし続けるという、こういう観点からの居住をどうするのかと、こういうようなことで私は言うているつもりでございますので、その辺の真意というものを十分酌みとっていただいてもらって、松下住宅の建てかえ事業基本計画策定なんかにはぜひ生かしていただきたいなど、そういう思いでおりますので、その辺の考えについて再度お聞きします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町民、住民の皆さんの命を守るということ、生活を守るということ、安心して住めるまちづくりということは、最重要な行政の責務でありますので、しっかりとその辺の対応をできるように、いろいろ検討を加えて、先ほども副町長も答弁しましたように、そのようなことも含めながら町として対応して、考え方を進めていきたいと思えます。

一方で、先ほど申し上げましたように、本当に一人一人の責任といたしますか、そういうことも皆さんにも自覚していただく必要があるということでもあります。ですから、町としては命を守るということを最重要点として考えていきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 今回、私の一般質問は町に元気をと、あるいは高齢者のきめ細かな施策と、相通ずる部分だというふうに思います。それは、とりわけ南会津町に住んでよかったというところに結びつく課題だろうというふうに思います。

今、若干ご紹介をしたいというふうに思いますが、朝日新聞の3月5日に、人口歯どめに住

民動くという、こういう記事が載っております。これは高知県の梶原町ですね。人口減少が物すごく激しくて、ガソリンスタンドも何もなくなっちゃった、こういうことで、住民が立ち上がってガソリンスタンドの会社を始めて、そこにあわせて農産物なんかも売るような、そういう事業なんかも一緒にやって。

そういう中から人口減少に歯どめがかかって、逆に5年間で80世帯、179人が移住をしたと、こういうことの新聞報道になっています。いや、我が町だって負けないくらいのことをやっていますよね。トマトでIターンして、それなりの人員が私らの町でもやっています。だから、ある面そういう元気なところもあるわけだから、そこはどんどん町民にも知らせるということが、やはり必要なんですね。

何か自分のところだけ見てっとせ、どうもなんだ、人減ってなんて、やはりそれはわからないですよ、トマト農家に何十人も来ているなんてこと、ほかの地域の、南郷の人はわかると思うよ、近くにいる人は。だけど、伊南だ、館岩だ、田島の人たちは、あんまりわかっていないんですよ。

だから、全体が元気なくなっちゃうなんていうことになっちゃうから、元気のいいところは元気のいいようにぱっとやはり宣伝をするということ、私はやるべきだと思うんです。例えば工場誘致だって、今度会津工場、只見のが来るなんていうことで、今大々的に工場をつくっていますよね。あと、俺もわからなかったけども、お寺のところさ工場できて、あそこも何だか20人だか30人だか雇用があったみたいなことをお聞きしました。

だから、そういう元気の出ることを、どんどん町民にもやはり知らせることも、町の元気づくりだと私は思うんです。ぜひそんなようなことを引き続き、やはり今後に向かってやっていただきたいというふうに思いますし、最後にこれ、この新聞の中ではこういうことを言っているんですね。

人生100年時代になり、いかに稼げるかでなく、いかに幸せに暮らせるかで、住む場所が選ばれる時代だと。稼ぎでねえと。いかに暮らせるかということが、それぞれの人たちの住む場所を選ばれる時代になったということで、この新聞は結んでおりますけれども、ぜひそんな点をご紹介しながら、お互い地域づくりに、町の元気づくりに頑張っていきたいなど、こんなふうに思います。そんな点を含めて、私の一般質問は終わりたいと、こう思います。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は2時50分とします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 丸 山 陽 子 議員

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君の登壇を許します。

3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 皆様、こんにちは。議席番号3番、丸山陽子です。通告に従い、一般質問いたします。

英語力向上への支援をについて伺います。

今、英語教育に向けた取り組みは、各自治体で熱心に進められています。本町においても、インターネットを利用した英語ライブ授業の中で、英語への興味とコミュニケーション能力を身につけるための英語が話せる人材育成事業や英語学習教材の提供、英語検定受験補助などを実施し、コミュニケーション能力を育成する学習サポート事業の実施や海外の方々との交流を通し、異文化体験学習や幅広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、国際社会に貢献できる人材の育成を図ることを目的として、中高生海外交流事業など、英語力を高めるためのさまざまな取り組みが実施されています。児童・生徒の皆さんが英語にふれる機会をたくさんつくられていると感じています。

2020年から施行される新しい学習指導要領では、小学校中学年から外国語活動が始まり、高学年では授業化がされます。今後の本町での英語力向上への取り組みについて伺います。

1点目ですが、本町では、英語検定受講料支援を県の支援事業を活用し、受講者への受講料の支援を行っていましたが、県の支援事業が30年度で終了すると聞いています。生徒の皆さんの英語学習への意欲とご家族の負担を和らげる上でも、今後も英語検定受講料の支援は必要と考えます。支援の継続についての考えを伺います。

2点目ですが、本町では小学生への英語検定受講料の支援は行っていませんが、今後、小学校高学年は英語が授業化されていきます。英語検定受講を望む児童への受講料の支援も必要と考えます。考えを伺います。

3点目ですが、今後、小学校中学年、高学年の児童の皆さんが英語を身につけていく上で、学校だけでなく家庭でのサポートがとても大切になってくると考えます。ご家庭でできるサポートについて、学校からのアドバイスなどの取り組みが検討されているか、伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、3番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、英語力向上への支援に関する1点目、県の支援事業であります学習サポート事業の終了に伴い、次年度の英語検定料補助の支援の継続はとのおたただしではありますが、次年度につきましても、町の英語が話せる人材育成事業の一環としまして、町単独予算で町内の全中学生に対し、1人1回の検定料を継続して支援していきたいと考えております。

なお、英語検定の受験勉強に必要な自主教材についても、今まで同様全生徒に配付したいと考えております。

次に、2点目、小学校高学年の外国語教科化に伴う小学生に対する英語検定料補助はとのおたただしではありますが、小学校におきましては、英語が話せる人材育成事業の中で、小学校3年生から6年生を対象に、外国人講師によるインターネットを用いた英語ライブ授業やALTの外国人講師の活用により、生の英語になれ親しませることで、まずは英語に対する興味・関心を高めさせ、英語が好きな子供たちの育成を図りたいと考えておりますので、現時点では、テスト的な検定につきましましては、導入を考えておりません。

また、小学生の英語検定につきましましては、自主的な取り組みと考えておりますので、検定料補助の支援については、現在のところ実施の考えはありませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目、英語力を身につけるには、学校だけでなく家庭でのサポートが大切で、その取り組みの検討はとのおたただしではありますが、英語のみならず、家庭での学習では、やはり環境づくりが重要だと考えております。その一つとして、県教育委員会から出されておりますふくしまの家庭学習スタンダードを全家庭に配布し、各家庭での学習の充実をお願いしているところであります。

内容は、子供自身が、自分を知る、計画する、みずから学習する、確かめる、見直すを繰り返す。

返し、自己マネジメント力を高める方法や自己マネジメント力を育むための家庭のかかわりとして、心の支え、環境づくり、習慣づくりなどが示されております。英語の学習においても役立つ内容となっております。

以上のようなお願いを実施しておりますので、特に英語に限った家庭へのアドバイス等の取り組みは検討しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 答弁をいただいた中で、私のほうで少し再質問をさせていただきたいと思っております。

ただいま、継続をしていただくということで、安心をしておりますけれども、この中で、中学生が3年間をかけて英検に挑むわけですけれども、その中で、目標というのが掲げられているかと思っておりますけれども、何級まで3年間の間で取っていくのかというのは決めておられますか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 文部科学省のほうでも3級を一応目安として考えていますので、本町としてもその3級を目安にというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、3級まで中学生が1年ごとに受けていくわけですけれども、中学校1年生からは、最初から3級を受けていくわけではなく、1年生から受けるに当たって、何級から始められているのか、教えてください。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 5級から取り組んでいるというふうに理解しております。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、5級からですと、毎年受けていくと、3級まで何回か受けても、外れるという場合もあると思うんですけれども、その中で、3級まで合格をして卒業させて、高校生に送り出したいというふうに思っているんじゃないかと思うんですけれども、3級を合格される方は、毎年どのくらいの方が3年生まででいらっしゃいますか、教えてください。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 今過去のデータを持っていないのですけれども、本年度の3年生ですと、31名が3級合格していると。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、1年間でどのくらい的人数の方が受験されますか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 延べで言いますと、本年度は334名の生徒が受験しています。これは1年から3年まで。あと、先ほど私、戻って申しわけないのですけれども、目標を3級程度という話をしましたけれども、一応文科省では全員が3級ではなくて、3級程度を50%の子供が取得するというふうに考えておりますので、本町はどうしても3級は目標にさせたいというふうには思っているのですけれども、100%ということはなかなか難しいということで、ご理解いただきたい。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 取り組みを伺ったのですけれども、毎年合格するまで、その級を取るまで受講していくということなんですけれども、生徒の皆さんが安心して受講できる環境をつくるということはずごく大切になってくると思うのですけれども、受講をあきらめてしまうような生徒さんが出たりした場合に、あきらめないための取り組みをどのようにされているか、教えていただけたらと思います。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 残念ながら、100%子供たちが最後まで粘り強く受講していると、現実的にはなかなか難しいということで、一つのテスト的なものですから、いい結果が出ないと、どうしてもあきらめてしまうと。それを奮い立たせるには、まず好きにさせることが重要かなというふうに考えていますので、各学校のほうでは、そのためにいろいろ授業を工夫したり、あとは、ブリティッシュヒルズというところで異文化体験をする中で、英語に興味・関心を持たせながら、そういう資格取得ということを目指させています。

ただ、これはあくまでも資格ですので、必ず受けるというわけではないんです。受講する場合は1回分の補助を差上げますよということですので、あくまでも個人の意思ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 わかりました。きっと本当に大変な思いをして受ける方もいらっしゃると思います。その中で、英語検定の料金なんですけれども、本年から改定されるというふうに伺っているんですけれども、今回予算の中に入っていると思うんですけれども、本年度から上がる受講の料金で予算を立てられているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 答えいたします。

改定される料金で予算はとっているというふうに認識しています。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、全員が思うように受けることができるような体制がつくられているということですので、この件につきましては、質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の小学生の検定受講料の支援をということなんですけれども、先ほど教育長のほうより、楽しみながら授業を受けさせたい、なれさせたいという思いがあるというふうに伺いました。遊びながら、楽しみながら学ぶこともすごく大切だと思います。

そういう中で、楽しんだことを小学校を卒業するまでの間に、一つの形として残していきたいと思うこともあるのではないかなと思うんですけれども、小学6年生あたりから、次の中学生のステップというか、そういう意味で、5級を中学1年からではなくて小学校6年の高学年あたりから受験をしていくような取り組みというのもいいのではないかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 議員おただしのとおり、ある目標を持たせるということは非常に大事なことかなというふうに思いますけれども、あくまでも自主的なものですので、各家庭や子供たちが相談して、自分でそういうことを残したいなという場合は、各自で取り組んでいただくことがいいのかなというふうに思っています。

発達段階に応じた学習というのは大事だと思うんです。だから、小学校では楽しんで英語嫌いをつくらないというのが主な目的にさせていただいて、それを中学校で、ある程度自分は何のくらいの力があるのかなと試して、それを高校で進路に結びつけていくと。中学校でやっていることを小学校に持ち込んだからいいかということ、私はそうではないと思うんです。それぞれの発達段階に応じた学びをしていくということが大事だと思うんです。

町の支援はあくまでも授業の中の一部でありますので、その他の部分には各学校の教育課程

や学習指導要領に基づいた指導がなされていますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

なお、英語は小学校3年からいくと、小学校でもう4年間、中学校で3年間、高校で3年間と、合計すると10年間学ぶわけですので、それを最初の一、二年でつまずいてしまうと、残りの学習が大変苦しいのではないかなという思いもありまして、現在のところそのようなことを考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 教育長の思いを先ほどから感じて、うかがってきましたけれども、私たちが英語に親しんだというのは中学校時代からだというふうには思っているんですけども、中には小学校のころから英語塾に通ったりとか、そういうことをしながら英語を身につけてこられた生徒さんたちもいらっしゃいます。その中で、今ももっと早くからそういう教育を受けている方々もいらっしゃると思うんですけども、受講したいという場合は、自主努力というか、自分で受講してくださいという感じで捉えてよろしいのでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 そうですね、個人的に受講する場合は、自分でそういう手続を踏んでいただいて、進めていただければありがたいなというふうに思います。

なお、検定とかなんかあるのは、英語に限らず、そろばんでもあるし、習字でもあるし、皆さんそれぞれ検定がありますので、場合によってはそちらのほうまでとなりますと、これはまた別の問題が発生するかなというふうに思いますので、あくまでも個人対応ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 これから小学生が授業化になり、成績もついてくるような形になると思いますので、中で、生徒さんたちがこれから勉強していくときに手助けができるような取り組みを検討していただければというふうに思いますので、ここは期待をするということで、終わらせていただきたいと思います。

3点目の小学校中学年と高学年の児童の皆さんが英語を身につけていく上で、学校だけでなく、家庭でサポートしていただきたいというか、英語を子供たちが学校では学んでくるんだけど、家庭に入ったときに、英語に全くふれる機会がないというか、そういうことで、で

きたら、お母さんとか、お父さんとか、家族の誰かが、おはようというのは英語で言うとか、そういう家族の中での取り組みができたらということで、私もお話しさせていただいたんですけども、先ほど県教育委員会から出されているスタンダードガイドラインがあるというふうに聞いたんですけども、その内容は、自主的にとか、自分でいろいろな計画を立ててやるところに父兄の方がかかわっていくということだとは思いますが、英語の場合はなれるということで、先ほど教育長もおっしゃいましたので、家庭の中で何か一言でも、朝起きたら、おはようを英語で言うとか、おやすみなさいを英語で言うとか、そういう何かふれあいみたいなものを家族の中でつくれたらいいなというふうに思ったもので、この質問をさせていただいたんですけども、そういう形で家族のコミュニケーションをとれるようなことを、学校で父兄の皆さんとかかわれるようなものをつくれなかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 議員おただしのとおり、英語はこれからの社会に出て働く上でも、生きていく上でも役に立つものかなというふうに思っております。それにつきましては、多分各ご家庭でもある程度ご理解が進んできているのかなというふうに思います。そういう環境にありますので、昔のようにまるっきり何もないところではないので、学校のほうから、これしましょう、あれしましょうという点も確かに時としていい場合もありますけれども、家庭学習は自主的な学習というふうに私考えておりますので、各家庭でそういうことを工夫していけば、なお成果が上がってくるのではないかな。学校からこういう通知が来たから、ほらやりましょうでは、何となく学校に言われたからやりましょうみたいな雰囲気になっては、せっかくの自主性も育ってこないのかなと。そういう雰囲気づくりを家庭でしていただくと一番いいのかなと。そういう雰囲気づくりをお願いしますということであれば、学校のほうからも一言、二言ということで、協力依頼というのはされてくるのかな。

先ほど言いました家庭学習スタンダードには、確かに英語ではグッドモーニングと言いましようとか、そういうことは書いてありません。ただ、そういう学びの環境を充実してくださいというふうに書いてありますので、場合によっては、子供のそういう意欲を親御さんが感じて、じゃ頑張らせようかなとか、そういうことで小学生のときは十分ではないかなと私は考えておりますので、現在のところ、具体的な施策をお願いするということは考えておりません。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 学校からそういうことを言うとかではないんですけれども、指導するとかではないんですけれども、ある町では、学校の教室の一角に、親子で学べる英語のコミュニケーションルームとか、そういうのをつくって、授業参観とかの後の時間を使って親子でコミュニケーションをとって英語を学ぶとか、町の広場の中にそういうコミュニケーションの場所をつくって会話を、だから、町と家族の皆さんと町ぐるみで子供たちの英語教育を支えようということをやっている町があるんですけれども、そういう意味では、南会津町としてもこれだけさまざまな子供たちの英語の支援をされているので、そこだけで終わってしまうのは何となくもったいないなというふうに思ったんです。できれば、学校の中で、一角でそういう英語を楽しめるコミュニケーションルーム、それは誰が来ていってもいいようなコミュニケーションの英語のルーム、先ほどALTの先生方がいらっしゃるということで、たしか4名の方がいらっしゃるというふうにお伺いしました。そういう方もいろいろなところに出向かれて、そういう教育をされているというふうにお聞きしていますので、できれば、そういう方々が私たちがもし区で子供と親子で英語の勉強をしたいと思ったときに、お呼びすることができるのかなというふうに思うんですけれども、そういう取り組みというか、そういうものをぜひ何か考えていただけたらという思いだったんですが、もし区とか、お母さん方のグループとか、そういう方々が子供を交えて一緒に英語の勉強ができる、何か広場みたいなところにALTの方をお呼びして、勉強ができるような仕組みというのはできるんでしょうか、お呼びしたりするということはあるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

端的に言いますと可能です。実際にALTの方が町の公民館講座で英会話教室を担当していただいたり、場合によっては、そういうグループがあれば、実際に仕事の範囲内で派遣することは可能ですので、ぜひ申し出てほしいなというふうに思います。まさにそれは教育大綱でいっている一番のみずから学ぶ人の育成につながるものですから、町民の皆様がそうやってみずから申し出てくれるということに対しては、十分支援をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしましたら、私たちも含めてなんですけれども、議員全員で勉強したいという場合も、お呼びしたりできたらなというふうに思うんですけれども、そういう意味で、私たちもみんなで英語にふれていくというか、これからは子育てをみんなでしていく、

町ぐるみでしていくという意味では、すごく大切になってくるのかなと感じましたので、そういう場合はお願いするという対応をしていきたいというふうに思っておりますが、誰に対応すればよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 そちらのほうは教育委員会のほうにお申し出ただければ大丈夫ですので、よろしく願います。

なお、高校のほうでもこの事業を引き継いでいただいている、高校のほうでも2級までとった子がいます。もう準2級で大体の会話ができるくらいですから、2級はその上ですので、ALTだけではなくて、もしそういう高校生あたりを活用していただければ、なお励みになるのではないかな。最終的に英語を使って自分を高めるだけではなくて、そうやって、例えば町に貢献するというのも一つの狙いになっていますので、ぜひそういう学んだ成果をそういう場で生かす場面を設定していただくと、なおありがたいと思いますので、ご検討ください。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひ私たちも一緒に学ばせていただきたいというふうに思います。

英語を学ぶことは、南会津町の英語を学ぶ基本としているところでも、海外の方々と交流を通したり、異文化を学んだりすることが英語を学ぶことの意味であるというふうに思いますけれども、そういう中で、英語でコミュニケーション力をつけるといった場合、ある識者の方が、英語を学んで話せるようになるということは、自分の思いを伝えるということなので、国語力もすごく必要になってくるというお話を伺いました。そういう意味で、国語と英語と両方の教育というのがすごく大事になってくるのかなというふうにも感じています。そういう意味で、英語を話せることで、高校を卒業したら留学して勉強したいなとか、そういう子供たちも出るような町ぐるみでの子育てをしていかれることを望みたいなというふうに思います。

私たちもそうなんですけれども、頑張る児童さん、そこを支えるお母さん方、生徒を支えるご家族を支援することは、すごく大切だというふうに思いますので、ぜひ今後も小学校6年生あたりから受験と、先ほどからありますけれども、そういう支援を、ご家庭の中で家族とともに頑張っている皆さんを支える取り組みもぜひお考えいただきたいというふうに思っております。

南会津の児童・生徒が本当に英語が大好きというか、学ぶことが大好きと思える、そして、一番英語が得意だというふうに思えるような取り組みをぜひやっていただきたいというふうに

期待しまして、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、3番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◇ 大 桃 英 樹 議員

○五十嵐 司議長 次に、7番、大桃英樹君の登壇を許します。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 議席番号7番、大桃英樹、これから一般質問を行います。

私からは、2点について伺います。1点目は六斎市で、六斎市の復活で商業の活性化を、商業活性化のことについて伺います。2点目は、健康長寿町をめざしてということで、健康長寿策について伺いたいと思います。

それでは、1点目から質問いたします。

六斎市といわれる定期市が室町時代から行われるようになり、田島や伊南でも催されておりました。これにより地域の商業が活性化し、発展してきたと考えられております。一方、現在の町の中心市街地は、昭和40年代をピークに店舗数は減少し、交通の利便性向上により、町外での購買やインターネット通販の波に押され、活性化の兆しがなかなか見えない状況にあります。中心市街地は町の中心であり、人が集まり、生き生きした状態であることが期待されることから、かつて行われていた六斎市をイメージした定期市の開催を中心とした中心市街地活性化を提案することから、以下について伺います。

1つ目、中心市街地活性化の進捗状況は。

2番目、まちづくり会社設立という言葉が新年度予算の中にございますが、こちらの方向性について伺います。

3つ目、県道になる現在の国道121号を利用した大規模の定期市は、中心市街地活性化、町全体の商業活性化、地産地消の普及につながると考えますが、町の考えは。

4番目、商業を盛んにするためには、交流人口や関係人口をふやしていくことが必要です。東京オリンピックを1年後に控え、海外からの旅行者が増加すると期待されておりますが、インバウンドの旅行者をふやすための町の方策は。

大きく2つ目でございます。

健康長寿を目指して、福島県では震災以降、県民の健康指標が悪化していることから、県民

の健康づくりの機運を一層高める方針です。福島県民パスポート事業では、運動、食、社会参加の三本柱として、健康アプリを用いて健康づくりを推進しております。昨年県が発表した2016年の本町のお達者度算定結果では、65歳の健康な期間の平均を算出しております。我が町では、男性が18.43年、女性が21.31年となっておりますが、この結果を町としてどのように分析しているか、伺いたいと思います。

2つ目です。町の健康増進の方針は。

最後3番目、健康増進には運動がとても大切な要素の一つと考えております。日常から運動を促すための方策を町はどう考えるか、また、現在の町民の運動の状況についてどう把握されているか、伺います。

以上で、こちらからの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、六斎市の復活で商業の活性化をについての1点目であります。

中心市街地活性化の進捗状況と2点目、まちづくり会社設立の方向性に関するおただしについては、関連性がありますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、中心市街地活性化事業でございますが、昨年3月に策定いたしました田島地区触れ合いまちなか活性化事業実施計画書に基づき、一部具体的な修景事業に着手したほか、掲げられた事業の具現化に向けて調査・検討を進めているところでございます。

平成30年度におきましては、上町地内にあります石の蔵と日本家屋の利活用方法の検討のため、まちづくりの先進地現地視察やセミナー参加等、基礎的調査研究を実施してまいりました。また、次年度におきましては、関係住民等の参画を得ながら、石の蔵と日本家屋の具体的な活用方法を十分協議した上で、事業運営母体の運営方法、運営計画等を時間をかけて精査してまいりたいと考えております。

建物でなくて、要はそれを利用して何をするか、それが一番だと思います。そののちをしっかりと踏まえた中で、まちづくり会社の設立、運営方法等も検討してまいりたいと思います。

おただしにありましたまちづくり会社の設立につきましても、今ほど申し上げましたように、先進事例を参考にしながら、知見を有する関係専門機関と地域内事業者等と協議しながら、進めてまいります。

いずれにしても、まちづくりについては一朝一夕にできるものではなくて、先ほど室井議員の質問にもお答えしましたがけれども、みんながそれぞれの考えを持ち合わせたものが、そ

して、合成したものがまちづくりにつながっていくものと、そのように思っています。そうした中で、広範囲な住民の理解と協力を得ながら、長い期間かかる事業だと思っています。中心市街地の活性化事業は喫緊の課題であると認識しておりますが、そのような流れの中で進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。県道になる現在の国道121号線を利用した大規模な定期市は、中心市街地活性化、町全体の商業活性化、地産地消の普及につながると考えるが、町の考えはとのおただしであります。田島地区の中心市街地では、商工会や商業振興協同組合が中心となりまして、七夕祭りや軽トラ市などを通した中心市街地活性化の取り組みが行われております。いずれも地元の商工業者の皆さんが積極的に事業運営にかかわっておりまして、中心市街地のにぎわい復活の起爆剤として大きな役割を果たしているところであります。これらの取り組みのように、最も大切なのは当事者の積極的な関与と意欲だと思っています。

議員おただしの大規模な定期市の開催につきましては、商工業者や農家等が中心となり、新鮮な野菜、山菜、キノコ、特産品等の販売を行う市を開催することがふさわしいと考えています。今後バイパス開通後に交通量が減少し、歩行者優位の道路となることを利点と捉え、中心市街地の関係者の皆さんが現在実施している取り組みの拡大や、また新たな取り組みを行うことなどの提案があれば、中心市街地活性化、にぎわいづくりになりますので、関係機関と協議をいたしまして、支援をしてまいりたいと考えております。ご理解をお願いします。

次に、4点目であります。

インバウンドの旅行者ふやすための方策はとのおただしであります。2月25日福島民友新聞に、昨年1年間の奥会津7町村へのインバウンド宿泊者数が2,153人と掲載されましたが、本町での宿泊者数は1,285人と、全体の6割を占めているところでございます。この件につきましては、只見川電源開発協議会の中でも非常に課題になっております。先ほども只見線の写真のPRとか、台湾に行つてのPRとか、そのようなこともなっていますけれども、私どものほうも注目されているということでございますので、そういう利用された人が今の数値ということが只見川の協議会の中でも発表されました。

でありますけれども、隣の日光市の状況を見ますと、平成29年の外国人宿泊者数が10万1,704人という数値になっているようでもあります。まだまだ本町への外国人旅行者は少ない状況にあります。町といたしましても、日光まで来られている外国人旅行者をいかにして呼び込めるか、課題であります。

本町単独の誘客施策で外国人旅行者を呼び込むことは困難でありますので、東武沿線自治体

と鉄道業者、そして、観光関連団体で構成する日光・会津観光軸活性化推進検討会による海外旅行博への出展や多言語パンフレットの作成等により広域連携に基づくインバウンド対策、これらの事業を実施しているところでもあります。

そして、平成28年度から会津若松市、下郷町と連携し、東北観光復興対策交付金事業を活用いたしまして、海外旅行会社の招聘、台湾向けテレビ番組制作等を行ってまいりました。平成31年度には、海外からの個人旅行者をターゲットにするため、外国人向けの体験メニュー造成や着地型ツアーの造成、販売、モデルコースの作成等を行っていく予定であります。さらには、町の総合パンフレットについても英語表記の概要版を新たに作成することとしております。地域消費の拡大に向けて大変有効な手段でありますので、引き続き各種誘客事業を推進してまいります。ご理解願います。

次に、健康長寿町をめざしてに関する1点目であります。

昨年県が発表した2016年のお達者度算定結果をどのように分析するかのおただしであります。議員おただしの2016年のお達者度の数値につきましては、二次圏域内の数値を示したものであり、本町のお達者度につきましては、男性が17.99年、そして、女性が21.22年となっております。全国平均、福島県平均と比較しましても、健康な期間の平均が長い結果となっております。また、2013年と比較しますと、男性で0.38年、女性で0.50年延びております。その要因はさまざまあると思いますが、生活習慣病予防や介護予防事業として、各地でさすけねえ体操や健康サロン等を実施していることや、高齢者が家庭や地域、趣味活動等で役割や生きがいを持って生活している方が多いということが一つの要因と考えられると思っております。

いずれにしても、複数の要因があろうかと思えますけれども、元気で精神的にも落ち着いて安心して、そして、生活習慣病にも気をつけながら生活することが大事なのかなと考えています。町といたしましては、今後とも誰もが健やかで安心して生活できるよう、多くの方が気軽に取り組める事業を継続して実施していきたいと思っております。

次に、2点目であります。

町の健康増進の方針はどのおただしであります。町では、少子高齢化が進む中で、乳幼児期、青壮年期、高齢期等の各段階において、町民がともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力あるまちを実現したいと考えております。

そこで、町といたしましては、ふくしま健康パスポート事業でもキーワードとして取り上げられている運動、食、社会参加を健康増進に向けた柱と捉えまして、栄養指導を初め、生活習慣病の発症・重症化予防を目的とした保健師、管理栄養士の訪問による個別指導、介護予防の

ための運動機能向上を目指したさまざまな教室、さらには、公民館事業による生きがいくりのための趣味の講座等を実施しているところでもあります。

今後とも町民の皆様が自分にあったスポーツや健康法を見つけて、健康増進につなげていけるよう、現行事業に加えさまざまな事業の推進を図ってまいりたいと思っています。

次に、3点目であります。

日常から運動を促すための方策は、また、現在の町民の運動の状況はとのおただしであります。健康増進に必要な運動として、まず、ウォーキング、それから自転車などの有酸素運動、次に、筋力トレーニング、そしてストレッチなどが挙げられます。特にウォーキングは、健康の維持増進には大変有効な運動であると思っています。また、筋力トレーニングは、肥満解消のための基礎代謝向上や高齢者の骨粗しょう症予防や介護予防の観点からも重要な運動となっているところでもあります。ストレッチについては、ウォーミングアップやクーリングダウンに伴う運動と捉えがちでありますけれども、固くなっている代謝の悪い体をほぐして血行をよくし、肩こり、腰痛などを予防、改善するためにも重要な運動であると考えています。そのため、町では、健康指導や健康維持増進器具の設置、健康教室、健康講演会等を実施しているところでもあります。

今後多くの方々が手軽に取り組める施策として、これらのことを継続して実施していくとともに、広報紙等を通して健康増進に関する情報を発信し、より多くの方に日常の運動に取り組んでいただけるよう周知してまいりたいと思っています。

次に、現在の町民の運動の状況についてお答えします。

町内には、屋外・屋内、さまざまなスポーツ施設がありますが、教育委員会で所管している学校体育館、グラウンド、びわのかげ運動公園や各地域の体育館、グラウンドなどは、平成29年度において、延べ11万8,000人の方に利用されています。

また、町体育協会には、スポーツ団体、20団体が加盟しておりまして、1,531名の方が登録されており、各種スポーツ活動を楽しんでいらっしゃいます。

その他、個人の活動として、早朝や夜間のウォーキングや散歩、公共施設のフィットネスマシンを使った健康維持活動、各地区のスポーツクラブ主催事業への参加、町主催の健康体操などへの参加など、さまざまなスポーツ活動が行われております。

運動の状況につきましては、町民の皆様がそれぞれに活動している事情もあり、男女別、年代別等の詳しい状況については把握しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、町は、ことしもですが、3回目になりますチャレンジデー、また参加いたします。で

すけれども、福島県としては伊達市と私たちの町ということで、一番最初は、28%でしたが、今年度は30%でしたっけ、そのくらいでしたっけ、参加がありました。

ぜひ皆さん方に、今も答弁申し上げましたように、日ごろからの運動と申しますか、体を動かすこと、そして人と交流すること、これらが大事なことだと思いますので、ぜひチャレンジデーに参加していただけるように、そして少しでも参加率がアップするように、健康に関心を持っていただくということを町としても進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、中心市街地活性化についてでございます。

1月にも、我々議員で、南郷地域の下山地区に議員報告会ということで伺わせていただきました。現在、南郷地域では、さゆり荘が建て直しということで計画されておりました。来年度から正式に進められるわけでございます。

そんな中で、地域の関心と地域を持っていく方向性とマインドと申しますか、雰囲気はちょっとずれているなというふうな感じを若干受けました。それは、やはりこれぐらい人口減少が進んでいることに対する危惧でした。地区がなくなってしまうのではないかと、そして、なかなかスキー場にも来られない状況の中で、こういった大きな投資をして大丈夫なのかという声が若干聞かれました。

そんな中で、地域住民の方、ある一人から、議員それぞれ一人ずつはどう思っているんですか、真正面から質問されました。それで、その当時のメンバーが、一人一人の考えを述べさせていただきました。

私も、実は、人口減少についてはとても危惧はしているものの、余りそこにばかり考えが及んでしまっただけではないかなと最近思い直しております。それは、我々、人口減少は今に始まったことではない、昭和30年代、40年代から若干ずつ始まっていました。つまり、戦後、子宝に恵まれて、たくさんの方が生まれ、そして我々昭和40年代の第2次ベビーブームがあって、そこまでは一定程度ふえるか、現状を保つような状況がありましたが、そこからやはり都会化が進んだりとか現代化が進む中で、社会参加が進むとなかなか子供をつくりにくい社会が生まれてきている、このような大きな流れの中にあるにもかかわらず、今になって、地

域の人がいなくなるからどうしたらいいんだろうという課題を殊さらに取り上げ過ぎても、私は、日々の生活が非常に苦しくなってしまう、つらいものになってしまう、果たして、地域で住む我々が、生きる価値というのはどこに求めるべきなんだろうかといいことをよく考えます。

そんな中で、我々政治に携わる、行政に携わる者としては、そうではなくて、やはり日々頑張っていきましょう、明るい未来を目指して、今我々ができることをやっていきましょう、日々の喜びを感じ合いましょう、互いに支え合いましょう、そういったことをやはり声高に叫んでいくべきなんではないかと非常に思っております。しかし、そうはいつでも、じゃ地域の担い手はどうしますか、職場の担い手はどうしますか、必ずそういう問題になってきます。

そんな中で、やはり地域ごとの目標が私は必要だと思っております。

田島地域に関しては、中心市街地ということで設定されております。国道121号線、国道289号線、この交わる田島、この中心市街地、やはりここは商業の中心であってほしい、そして人が集まるところであってほしい、そういうふうには思っております。

明るい希望はたくさんあります。南縦貫道路が通る、栃木側も進められている、そして只見からの289号も方向性が出ている。つまり、通る人は、もしかすると多くなるんじゃないか、新たな可能性もあります。やはりそこに我々は注力を注ぐべきではないかなと思っております。しかも東京オリンピックがある、そしてバイパスが開通する、やはりこの機をしっかりと、ここに中心を合わせて、照準を合わせて、活性化を図っていくべきだと思っております。

そこで、六斎市のことについて。

以前から調べていたんですけれども、非常に興味深いなと思っておりました。

田島は、昔から交通の要衝とされておりました。ここまで交通機関が発達していない中では、やはりここに泊まるような文化があったそうです。役所に関しても同じで、南郷から、例えば県の傍聴に来る、そんなときにも泊まっていたそうです。さすがに今は、泊まるまでのことはございません。しかしながら、人が集う町としての器があると私は考えています。

その代表的な例が☆園祭でございます。たった2日間であるにもかかわらず、あの暑い中、多くの商店をあそこに開いて、あれだけの人が集まる。この原点をやはり生かしていくべきではないでしょうか。そんなことから、この六斎市について調べて、質問させていただきました。

そこで、今現在町が進めている中心市街地活性化の進め方について伺いたいと思います。

進捗状況について、石の蔵であったり、その調査を進めて、今年度は、実施計画とか組織の計画を今は進めていくんだぞという段階であるということでした。

私は、中心市街地について、以前から申し上げておりますけれども、じゃ、関係者って一体誰なんだろうということなんです。果たして、かつて商売をされていて、ここに不動産を持つ人だけがその関係者なんだろう。町の中心は誰のものという話。

昨年ですかね、県のほうで、夏休み期間、子供たちを集めて、田島の中心市街地を活性化させようというようなことでワークショップを開いたかと思います。どうしてそういった子供たちの意見を取り入れたり、あとは会津大学短期大学部であったりそういった学生の力をかりようとしているのか。やっぱり新しい発想が必要なんだろう。そして、なぜそこが調査対象になるかという、やはり魅力があるからだと思います。課題があり、魅力がある。じゃ、このジレンマをどうするか。やはり子供だったり学生にとっては、非常にいい研究対象なんだと思います。

そんな中で、やはり主体者が誰かということをはっきりさせないと、なかなかかかわり方が難しいんじゃないでしょうか。

先ほど町長から答弁いただきました、関係住民を集めると。まず、ここについて伺いたいんですけれども、関係住民というのは、まず誰になるのか。恐らく商工会加盟者であったり、商業部ですか、そういった関係者になろうかとは思いますが、例えば、学識経験者であったり一般町民というのは、その対象になるのか、それについて伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど、私も答弁したと思うんですが、関係者、これは何回も答弁しています。やはりこの中心市街地で商売されている方は、自分の経営ですよ。それで、そこで生活する方々がいらっしゃるわけですよ。ですから、自分の周辺域をどのようなまちにするか、したらいいのかということは、やはりよそから入ってきて、その人がいろいろな店を始められる方もいらっしゃると思いますが、それに対しては、町は起業支援とかいろいろやっていますよ。もちろん今やっている方にも起業支援をやっています。

ですから、当然、自分たちのエリアをどのようにするかということは、当事者の地域の人、住民がやるべきだと私は思います。アドバイス、それは必要ですけれども、その人が当事者になることは、私はあり得ないと、支援とかアドバイザーにはなれると思う。

逆に聞きたい、議員はどのような方を当事者と考えられているのか。私はそのようなことで、当事者というのは、やはり地域の住民の方であったり、この南会津町に住む方であったり、そして今現在商売されている方、商工会の方とか、そのような方を当事者というような考え方で

捉えていますけれども、議員がどのように考えられているのか、伺いたいです。

○五十嵐 司議長 7番。

○7番 大桃英樹議員 私の考え方はこうです。

つまり、以前商売をされていて、商工会に加盟されているものの、担い手がないことから、なかなか未来に希望が持てない、もしくはやる気がなかなか出ない、そういった方が主体者、確かにそうです。一時的にはそうだと思うんです。

ただ、不動産を持っている限り、新しい人が入ることがなかなか難しいんですね。ただし、起業したいという人が今ふえていて、町長おっしゃるように、起業に関する補助金を使っている方は多くて、若い方が店を開きたいとか実際に開いている方、こういったものが多い。じゃ、どうしたらいいだろう。なかなか主体者と言われる店の方が、自分の商売以外のことにかかわれないような状況にあるように伺っています。

したがって、どうしたらいいかということを私は考えていて、その場合、やはり中心市街地ということをもみんなのものにするという考え方です。

例えば、☆園祭であれば、店舗はなくても、その期間、道路に店を並べることで仮店舗ができる。それをきっかけに、起業してみようか、そういったことができるようになる。そういうことを発想する、提案していくためには、地元の人たちだけ、かつてやっていた方、今はなかなかやる気の起きない方だけでは、なかなかやる気が起きないのではないかと。

それを行政課題と捉え、そうであるならば、町なか活性の中で、そういった方にも門戸を開くためにも、ぜひそういった新しい考えを入れるために、例えば、住民でそういったまちづくりに興味のある方、または、そういった中心市街地活性を学識経験として持っていらっしゃる方、外部の方ですね、そういった方の見識を入れてはどうかということです。

そういった意味で、私は、関係住民の中に、新たなファクターであるそういった学識経験者や住民を入れてはどうかというようなことを考えておりますが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これまでも、いろいろ私も呼びかけてまいりましたし、ようやく町なかのまちづくり計画というのが出てまいりました。ですから、そういうことも含めた中で、そういう方が必要であれば、それはいろんな事業の中で、そのような学識経験者であったり専門的な知識を持っていらっしゃる方のアドバイスを受けるような機会も、これまでも数多くありましたし、ですから、そういう意味で、先ほどはそういう方は支援であったり援助者であったりアドバイザーだと、

私はそういう感覚で捉えていると。

いずれ、それが実施される中で、その人が当事者になることもあろうかと思いますが、やはり町としては、そういう中で、まずは自分の地域をどうしたいのかという、そういう基本的な意識をしっかりと持ってもらうことが、いろんな事業を進める中では一番大事だと、私はそのように思っていますので、そういう考え方の中で、今後も進めていければと思います。

必要に応じて、そのような対策も必要になろうかと思いますが、その際には、町としても、私としても、それはしっかり対応、いろんな検討を加えていきたいと考えています。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 はい。

そんな中で、例えばほかに事例があるというところで紹介させていただきたいんですけども、今、若い人が会社に勤めることをよしとしないというか、それが最高という考え方ではなくて、自分らしい生き方であったり、自分の能力を生かした商売をしたい、起業したいという人がいようかと思います。ただし、一人では、それはなかなかできないことだと思います。

そんな中で、例えばチャレンジショップであったり、コワーキングスペースと言われるようなスペースを開放して、例えばWi-Fiが通っていて、今、まちなか楽座のほうにはそういった環境はあるかもしれませんが、コワーキングスペースとして、そういった方が集まって、例えばこういうことをやったらどうなんだろうとか、相談に乗ってくれる方がいらっしたり、そういうふうに、今までそこにはいなかった人を呼び込むようなこと、そういった方策が考えられるかなと思います。

そういった意味で、チャレンジショップとコワーキングスペースというのは非常に有用ではないかなというようなことで、私は考えるんですけども、例えば、まちなか楽座でそういったことを展開していくとかPRしていく、どんどん町なかに来てくださいというようなことをPRしていく考えがあるか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えします。

今ほど議員の提案ありましたコワーキングスペースでのチャレンジショップという部分につきましては、ちょっと私の考えの中ではなかったものですから、今後、商工会さんであったり、関係者といいますか、専門の方とかいらっしやるとしますので、その中で研究をさせていただいて、南会津町の活性化のほうにつながるとしますので、勉強させていただきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 まさに計画を立てる段階であり、そういったことも視野に入れていただきながら、ぜひ情報の提供などをどんどんしていただきたいなと思っております。

六斎市をやったらどうかというようなことを私が発案したに至るには、最近、テレビでよく青森の八戸市を中心にした朝市の話が取り上げられますよね。例えば、八戸の朝市ですと300を超える店舗が軒を連ねて、朝の3時から9時まで、たった6時間なんですけれども、平均売り上げが6,000万円だというようなことをごさいます。平均で二、三万人が来場されるということです。確かにここまで大きくなるには、きっと道のりは険しかったんだろうなとは思いますが、青森には各地でそういった文化があります。

私も実は、議員になった初年度、青森に視察に行かせていただく機会がございましたので、一人で朝、朝市の現場を見たいなと思って行きました。

雨の降った日だったんですけれども、私が行ったところは青森市でした。しかしながら、確かに軒を連ねて、おばあちゃんが野菜を売っていたり海産物を売っていたり、そういった光景がありました。決して、いらっしゃいななんていうそういった感じではなくて、なかなか話してはくれないものの、話し出すと、このイカの見方はこうで、いいんだよとか、実はこういう色じゃなくて、こういうほうが新鮮なんだと教えていただいて、非常に楽しいなという、まちづくりの原点に感じました。つまり、商業者にとって、お客さんとの対話であったり情報交換というのが、実はお金の交換だけではなくて情報の交換を生んだり、まちの活性につながっているんだなということを感じました。

そういったことから、六斎市ということ。そして、田島☆園祭がある。このベースがあるのであれば、できないことはないんじゃないだろうか、チャレンジする機会があってもいいんじゃないか、そのような考え方からこのことを提案させていただいたものです。やはり商業を活性化させていくためには、今ある人を維持するという考え方も大事ですけれども、やはり新しい人を巻き込んでいく、これが必要だと思います。

そして、農業をやっている人が自分で売りに行くことができるスペースがある。例えば、それは日曜の朝に限ってであれば、それに合わせてだったらできるねとか、そういうふうになっていくんじゃないでしょうか。もしくはお客様とのつながりの中から新しい販路が生まれたり、出店している者同士が、これ一緒にやったらどうなるんだろう、新しい発想にもつながるんじゃないかなと思っております。

そういったことから私は、商業の中心市街地の活性化とは言いながら、やはり田島は商業も

頑張るよと、まずはここに人を集めて、各地域に人を送りますよ、田島地域に人が集まることによって、南会津町ってどういう町なんだ、ああ、こういう食べ物があるんだ、こういう製品があるんだ、そういったことをPRできる場にもなる、そういうふうに考えて、この市を提案させていただいております。

例えば今、軽トラ市等はやっているんですけども、1日だけの、1年に一度のお祭りというふうになっておりますが、やはり商業を身近にすることによって、定期市にすることによって、そういった情報の交換とか新たな元気が生まれたりとか、そういったことが生まれるのではないかなと思っておりますが、町としてはどうお考えになるか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

今、議員提案のありました六斎市の部分なんですけど、町なかのにぎわいの創出になったり、地産地消にもつながると思っております。町長答弁のように、基本的には、商工業者であったり、農業・農家、各関係団体が中心となってやっていただきたいというふうには考えてございます。

議員が提案されました市については、六斎市、6回もなかなか厳しいとは思いますが、関係団体等に提案していきたいと思いますので、ご理解願います。

また、春の山菜市であったり、夏の野菜市、秋の収穫祭、きのこ祭と、季節ごとに開催されることも考えられますので、それについては場所等の検討も必要になってくるのではないかとというふうに考えてございます。実施される皆様の積極的な姿勢に対しまして、町も支援をしていきたいというふうに考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 やはりあとは息吹をどうやって生んでいくかということを見ると、町がすべきというのは、主体者になるのではなくて、やはり環境づくりだと思います。

まず、環境づくりは土壌ですので、畑をうなうようなことをぜひやっていただければなと思いますし、そのような考え方の提供というのも役割の一つではないかなと思います。ぜひそういった情報の提供、考え方の提供というものも積極的に行っていただきたい。それがひいては商工会、中心市街地の活性化になることを願うものでございます。

さて、先ほどインバウンドの話をしていただきました。インバウンドが確かに只見線で2,000人ぐらい来ていて、南会津町で60%ぐらい泊まっているというようなことを町長から答

弃ございました。

この中身なんですけれども、南会津町に泊まっている海外の方というのは、主にどこに泊まっていますか、町として把握されておりますか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

奥会津の、先ほどありました1,285人の内訳ですが、南郷地域に4人、オーストラリアの方でございます。あと伊南地域に323人で、85%が韓国、館岩地域で958人、台湾68%ということで、全体で2,153人のうち、60%が南会津地域に宿泊されているというような状況でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 先に伺いたいんですけれども、奥会津に来た方、2,153人の中でこれぐらいの方が南会津に泊まって、次の日、例えばどこかに行っているというような捉え方でよろしいですか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 これは奥会津の電源流域の数字でございますので、先ほどもございましたが、只見線からあそこら辺の風景を見られて、宿泊を南郷地域であったり館岩・伊南地域のほうに泊まられて、それから、その後は南会津地域の観光をされたのかという部分まではちょっと調査はしてございませんが、只見線から来られたお客様というふうにとっております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは、もう1点伺いたいんですけれども、奥会津とか関係なく、南会津町に外国人の旅行者というのは、大体、宿泊者として、どれぐらい来ているかというのは別の調べがあるのではないかなと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 大変申しわけございませんが、南会津全体でどれだけ宿泊しているというのは、ちょっと数字的には持ってございません。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 以前、会津高原リゾートの方と一緒に商談に行ったことがあるということは前にもしゃべったことがあろうかと思うんですけれども、以前から、十数年前から、会津高原リゾートアストリアホテルであったり関連施設には、2,000人とか3,000人とか台湾、韓

国から来ていたようなデータがあったかと思うんですけども、現在の、例えば会津高原リゾートさんでの外国人の受け入れについて把握はされているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 聞いておりません。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 私は、その商談に実は通訳として行ったんです。少々英語ができるものですから、それで行きました。

そのときに、通訳してくださいという内容に非常に驚いたことを覚えています。それは、営業される方が、南会津というのは会津若松と日光の間にあるんだと。ですので、羽田からインをして、日光を見て回って、そして南会津に泊まって自然を楽しんでいただいて、次の日は会津若松に行ってください。そして仙台アウト、というような営業の仕方をされていたんです。

確かに俯瞰して見ると、南会津はそういう立地にあります。また、海外旅行ということを考えて、例えば日光から2時間とか若松まで2時間、この移動距離というのはさして大きいものではない。実は、その間も、日本の風景を楽しめる非常にいい機会なんではないかなと思いました。

そういったことから、会津高原リゾートさんではそういった営業の仕方をして、しっかりパイプをつくりながら形成されてきたので、今でも教育旅行で来られる方もいらっしゃいますし、台湾の学校を連れてくることもできますし、そういった交流も生まれているのではないかなと思います。

そういった考え方から、先ほど町長からもあったように、日光、会津若松、これらと連携をしてやっていく考え方というのは非常に有効だと思っています。しかしながら、具体的にどうするんだというところになると、なかなか考えが及ばないところがございますが、現在の取り組みの中で、どうやって連携して南会津に来てもらうんだと、町として、どうしたら宿泊していただけるんだと、それについて考えがありましたら伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

日光・会津の観光軸の活性化推進検討会の中で、そのメンバー、日光市、南会津町、下郷町、会津若松市、あとは会津鉄道、野岩鉄道、各鉄道と観光協会がメンバーとなっておりまして、平成30年度につきましては、鉄道沿線の観光ルートの認知度向上のための事業を中心として、

事業展開を図ってございます。

1つは、タイのテレビ番組のスタッフを招聘しまして、番組をつくって、それをタイの地上波とユーチューブ等に動画を配信しています。それと、あとは多言語のパンフレットをつくりまして、台湾、タイ等で配布して、観光誘客につなげているところでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 先ほどリバティの話ございましたが、一方で、SL大樹というものが今も栃木県内で走っていて、いずれは会津に来るのではないかなというようなお話がございました。やはりこれも大きな起爆剤になるのではないかなと考えておりますが、そちらSL大樹の、例えば会津田島、会津乗り入れということ、現在そのような話題というのは上がっているのか、進捗状況等あれば教えていただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まず、インバウンドのお話ですけれども、南会津では先ほどの数値ということで、これは電源流域の数値であります。会津全体としたら、その何十倍か来ているのかなと、そのように思っています。実は、南会津から入られる只見川沿線というか、いわゆる観光スポット、そこに行かれる方は、実際は会津若松を通過して行かれる方のほうが、数倍というか、どのくらいか実数はわかりませんが多いと、そのように言われています。そして、そこを訪れる方、じゃ三島とか金山町さんに泊まれるのかというと、ほとんど泊まられなくて、若松に戻ってしまうと。

一方で、また大内宿にも、かなりの外国人の方が来ていらっしゃると思います。それもリバティで来られる方もいらっしゃるかもしれませんが、大型の観光バスで甲子道路を来られる方もいらっしゃる。

ですから、これまでも何回も同じような話はさせてもらっているんですが、栃木西部道路、そしてリバティの活用、これらが、これから私たちの地域をいかにPRをして、そして南会津を注目してもらうかと、そして我々が受け入れ側として、どのようなおもてなしができるかということが最大のポイントになると、私はそのように思っています。

日光市さんも、実は、先ほどは10万何がしかの外国人の宿泊者数があると答弁させていただきましたけれども、現実には日光市さんも減っていると、総体的に。観光客は1,300万人ぐらい訪れると言われておりますけれども、本当にその数%と申しますか、そのくらいしか実際に泊まられていないと、そういう意味で、リバティだったり東武沿線を延ばすということについて、日光市さんも苦慮されている。そして当然、栃木県さんも、そういう意味で、我々のほう

に道路も延ばしたいと、そのような考え方が根底にあるのかなと、そのように思っていますし。

ですから、田島地区、何で宿泊者数が伸びないかということ、やはり宿泊施設がないということが一番だと思います。アストリアもかなり収容できますし、それから伊南は多分花木の宿だと思います。そして、南郷が少ないというのは、やはり今ホテル南郷を改修中でありまして、さゆり荘は老朽化していてとても対応できないと、私はそのような分析を持っています。

ですから、そのようなことも踏まえて、今後、南会津町として、どれだけインバウンド含め、そして交流人口も受け入れられるかということ、これはやはり施設も当然でありますけれども、どんな楽しみ方ができるかということが一番のポイントになってくると思っていますので、これは電源流域の町村との連携、それから会津全体の17市町村との連携を踏まえた中で、町としては総合的な考え方の中で、みんなと連携していく必要があるだろうと思っています。

S Lでありますけれども、いろいろこれ何回も話題になってきておりますが、まだ具体的に東武さんがどのように計画されているかはわかりません。どのような効果があるかも、正直言ってわかりません。

1つは、やはりS Lも非常に興味あるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、リバティのダイヤがどのようになるかというほうが、私としては、やはりその利活用、それから交流人口がふやせるのかなと、そのように考えています。

当然、あそこまでやられていますし、何かもう1両というか、S Lを東武さんが購入されたというような話も聞いていますから、そのような考え方もあるのかなと思いますが、確認はしておりませんのではっきりした考えはわかりませんが、ただ、そういう中で、町としてできることはやっていきたいし、皆さんのそういうことの理解の中で、町としてもやれることはやっていきたい、そして提案もして、皆さん方の意識の喚起を促していきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そういったように、町長、たくさん明るい話題を提供していただきましてありがとうございます。

決して人口減少に悲観し過ぎることはないと思っています。こうやって新しいさゆり荘ができる、新しい施設ができるとか、こういったことを地域単位だけで考えるのではなくて、こうやって回していくという発想も必要だと思います。こういった考え方というのは、地域の人というよりも、やはり全体から見られる我々が考えていく、発想していく、提案していく、こういうことはやっていくべきだろうなと思います。

まさに、南会津だけでお客様を呼ぶのではなくて、会津全体であつたり、先ほど言った日光

だったり会津若松市さんとも協力していく、連携していった独自の文化をつくっていくような発想がなければ、これからはなかなか難しいんだろうなと思います。こういったことをぜひ町の起爆剤として、PRを大きくしながら、町民にも明るい希望が湧くように、そういった情報の提供、そして施策の運営についてお願いしたいと思います。

2つ目の健康増進について、少々伺いたいと思います。

健康、なかなか難しい。概念が、皆さん人によって随分違うような気がしています。

私は1点、町に確認させていただきたいんですけども、塩分摂取量についてなんです。これについてはいろんな論があって、例えば食塩、精製塩と天然塩、これではちょっと違うんだよとか、なかなか難しい、科学では解明できないようなお話がある中で、塩分摂取量によって、例えば心臓病であったり脳卒中が減ったとか、健康が改善されたというような地域の例が見えます。こういったことについて、町としてどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

塩分摂取量については、議員おただしのとおり、もちろん少ない摂取をすることが健康につながるというふうに理解しております。31年度の事業の中でも、塩分摂取量を調査するような、そういった事業を取り組もうと考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 よく健康に関するテレビ番組がございます。そんな中で、やはり東北というのは喫煙率と塩分摂取量が多いというようなことで、脳卒中になったり、そういった心臓を患うケースが多いと伺います。特に男性についてですね。

そういったところから、地域によってそういった格差ができるのであれば、やはり食文化を改善することによって、以前は確かに冬の間に厳しいので、保存食にするために多くの塩を使って食料を維持していた、そういった役割もある中での塩分摂取量なんではないかな、地域文化に根差しているものなんではないかなと想像します。しかしながら、こういった情報がはつきりしてくる中においては、やはり喚起を促して、健康についてしっかり考える機会をつくってもらい、そういったことが大事かと思います。

私としては、塩分摂取量というのが一番わかりやすいのかなと思っておりますが、町として来年度、調査もされるということですので、やはりそういったところが注目されるわかりやす

い尺度なのかなと、一番身近な尺度なんではないかなと思いますので、ぜひこの調査、期待しております。

もう一つですけれども、運動量でございます。

私は、チャレンジデーについては大きな希望を抱いています。これだけ町全体で機運が上がっているというのは、理由が私はまだよくわからないんですけれども、どうして皆さんそこに行くのかなと考えると、やはり健康につながっているんだらうと思います。単純に競技者というのは非常に少ない。子供たちが多いわけです。そんな中から、運動がよいものとして、もし南会津町町民が考えるのであれば、やはり健康なんだらうなと思います。

そんなことから質問させていただきたいんですけれども、チャレンジデーと健康増進ということをどのように関連づけて、施策として打っていきたいと考えていらっしゃるのか。

今、チャレンジデーは、単純に、その日に何人スポーツをやったか報告してくださいというものだけのように伺います。そういったことから、いかにこれを健康増進につなげていくのか、そういった考えはあるのか、伺いたしたいと思います。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

議員おただしのとおり、チャレンジデーにつきましての最終的な目標といたしましては、運動を通して町民が健康になっていただく、健康を意識していただくということでございますので、まず、昨年、一昨年と2回参加したわけでありまして、まずチャレンジデーを知ってもらおうということで2年間やってまいりました。

3年目になります平成31年度につきましては、実際に健康につなげられるよというか、健康を意識していただけるような取り組みをしていこうということで、県のチャレンジふくしま県民運動というものにチャレンジデーを位置づけていただきまして、チャレンジデーのほうで参加するとポイントがもらえるというような、県の事業との連携を図りながら、健康を意識した事業であるということをもたPRしていきたいと考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 私も実は、スマホに健民アプリを入れてやってみました。ゆるキャラの設定ができて、「んだべえ」が出てきて、きょうは何歩歩いていますよと、そういったことをお知らせしてくれます。県内で歩いている人の中で、きょうは現在の段階で何位ですよというようなことをお知らせしてくれて、毎日、んだべえにせかされて、歩数をふやそうと努力しているところでございます。非常に有益だと思っています。

先ほど、町長答弁の中にも、ウォーキングというのは非常に有効であるというような考え方がありましたが、私は1点、この時期、やはり悩ましいことが雪の問題なんです。歩くところがないというのは、果たしてウォーキングをどうしていったらいいんだろう。例えば、檜枝岐なんかに行くと、尾瀬方面にストックを持っていく高齢者の方がたくさんいらっしゃるんです。ああ、おもしろいなと思って見ていました。文化になっているというか、習慣づけているのかなと思っています。車が来ない、あと除雪がされている、この環境があるからできる。

一方で、南会津町は国道で、通行量が比較的多い、西部地域においてもやはり国道沿いで、通行量がある程度あるので、なかなか歩道までの整備、ウォーキングスペースの確保というのは難しいかと思います。

冬場の健康増進の方策として、ウォーキングは有効であるものの、なかなか環境づくりが難しいと考えます。この辺について、町の考えがありましたらお知らせください。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

確かに議員おただしのおり、冬場のウォーキングというのは危険も伴います。実際に歩いていらっしゃる方も、秋までと比べますと随分減ってきていると思います。

また、別な視点で見ますと、室内でストレッチ等を行ったり、そういった活動は室内でもできる活動になりますし、それが先ほども申し上げましたとおり、筋力トレーニングや筋力の筋を伸ばす、そういったところで健康増進につなげていただければと考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 確かに、冬は冬で、別なものでそれを行うというのも一つの手段かと思えます。しかしながら、ウォーキングというのはやはり外を歩いて、きょうはこんな天気だった、風はどうだった、こんな風景だった、人と会った、こういったことが健康の要因の一つにもなるのかなと思っています。

そういったことから、これは課題の一つであろう、じゃ、除雪はどうするんですかと必ず話になりますので、課題は多いものの、南会津の健康づくりをどうしていくかということに関しては、我々は探究していく必要があるかと思えます。

ぜひ、こういったチャレンジデーの取り組みであったり健康増進の取り組みを総合的にしっかりPRしていきながら、町民の長寿対策につなげていただきたいと思います。

本日告別式のあった私の祖父は98歳でございました。昨年まで元気でいたのですが、洗濯から身の回りの掃除まで全部やっていて、本当に尊敬すべきじいちゃんでした。大変個人的なこ

とで申しわけなかったですが、たまたま私の一般質問の日と重なったものですから、一言申し添えて、私もそんな高齢者になりたいということを申し述べまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で7番、大桃英樹君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明13日は午後1時30分から本会議を開催し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時16分

平成31年第1回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成31年3月13日(水曜日)午後1時30分開議

日程第1 一般質問

- 4番 渡部 訓正 議員  
9番 湯田 哲 議員  
11番 山内 政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1番 貝田美郎 議員   | 2番 森 秀一 議員  |
| 3番 丸山陽子 議員   | 4番 渡部訓正 議員  |
| 5番 室井英雄 議員   | 6番 湯田良一 議員  |
| 7番 大桃英樹 議員   | 8番 湯田賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員   | 10番 楠 正次 議員 |
| 11番 山内 政 議員  | 12番 高野精一 議員 |
| 13番 星 光久 議員  | 14番 菅家幸弘 議員 |
| 16番 星 登志一 議員 | 17番 室井嘉吉 議員 |
| 18番 五十嵐 司 議員 |             |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉 町 長	渡部正義 副町長
星 英雄 教育長	渡部浩治 総務課長
小寺俊和 総合政策課長	馬場純也 税務課長

居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 觀 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
室 井 竜 典	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
芳 賀 美 惠 子	学 校 教 育 課 長	酒 井 浩 哉	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 總 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 總 合 支 所 長
馬 場 宗 一	南 郷 總 合 支 所 長		

**事務局職員出席者**

馬 場 秀 成	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 皆様、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。



◇ 渡部 訓正 議員

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君の登壇を許します。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 議席番号4番、渡部訓正です。これから一般質問をさせていただきます。

一般質問は、大きな項目で3項目でございます。

まず1点目、県立南会津病院の充実についてでございます。

これについては、さきの12月定例会におきまして私が一般質問して、そして県立南会津病院の今後の病床数はとの質問に対して、町長からの回答は、現在、内科病棟50床として使用している2病棟を地域包括ケア病棟として30床に転換して設置する計画で進められている。病床数は減るが、機能の分化が進み医療ニーズに合わせた対応ができ、病院機能は強化されると認識

していると回答されました。1病棟48床でございますから、2病棟30床で、合計、現在98床でございますが、それが78床になるというような、そういう内容でございます。

一応、私は、現状でも、昨年4月までは独立していた南会津地域医療圏として見た場合、病床数は足りない状態にありますから、南会津地域に安心して暮らすためには、地域包括ケア病棟は現在閉鎖している3病棟に設置し開設し、そして1病棟、2病棟は現状どおりの98床とすることについて県に要望すべきというような趣旨で話をしたわけですが、一応、前回の回答もありますから、今申し上げたことはわかりましたとはならないと思いますが、もしどうしてもさきの回答どおりで地域包括ケア病棟が設置される場合、これは医療費にも影響はしますが、看護基準としては、内科病棟の場合は医療スタッフ1人に対し、10人の患者を診るとされている。1対10の基準というように言うそうです。ケア病棟の場合は1対13となり、医療スタッフの配置人数は減じられることとなります。これにより内科医師等の医療スタッフの減がされないように県に要望すべきと考えますが、どうでしょうか。これが1点目です。

次に、2点目でございます。

南会津町は、ご存じのように4町村が合併して公共施設は800を超える、町が管理をしている施設があります。その管理計画、個別の施設管理計画（素案）が、一応、前回の議員懇談会で示されました。

その中で、会津田島☆園会館などの施設については、この個別施設計画素案で、施設修繕に多額の経費が見込まれるため、2021年、現在2019年ですから、2年後に廃止をしますと廃止の方針が示されました。会館は田島町内の観光拠点として、今後は、きのうも話が、他の議員からの一般質問でもありましたように、国道バイパスが今度はそちらのほうを通過するわけですね。その開通に伴い、より一層の交流人口の拡大が見込まれる施設ではないのかなというふうに考えます。また、郷土料理を日常的に紹介、提供する唯一の場としても認知されています。各種イベントなどにも参加し、南会津町のPRも担っています。年間を通してライブ、落語、認知症カフェなど、町民交流の場の提供も行っています。さらに町内の小・中学生が☆園祭を中心に郷土の歴史を学ぶ場として活用されています。そのような中で、今回出された廃止されることについては、残念との声も聞かれます。

そこで、以下、質問いたします。

まず1点目は、☆園の町の発信拠点として会館は必要と考えますが、どうですか。

2点目は、廃止ではなく施設の修繕整備についても検討すべきと考えますが、どうですか。これが2点目でございます。

次に、大きな3点目に移らせていただきます。

若者の雇用確保に向けて。

若者の雇用確保については、地域活性化のためにも大変重要な課題です。それぞれの地域に若者が定着することにより、地域の元気の原動力にもなります。私は昨年、3月定例会の一般質問で、林業成長産業化地域創出モデル事業の林業の町復活に向けた目標について質問をいたしました。今回、ちょうど1年が経過したこの3月議会の中で、以下、質問をさせていただきます。

1点目、林業関係従事者300人を目指すことについての回答は、林業事業者での従事者増を柱に取り組んでいくとのことでしたが、現在までの成果と課題はどうですか。

2点目、南会津町全体を視野に入れた事業者は森林組合と考えます。まさに雇用拡大も、森林組合が担うことが求められていると思います。これからの森林組合の育成強化について、どのように考えているか伺います。

以上、壇上からの質問については終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、渡部訓正議員のご質問にお答えいたします。

初めに、県立南会津病院の充実についてのおたかしであります。県立南会津病院につきましては、南会津地域医療の中核医療機関として大きな役割を担っていただいております。町民にとりましても、県立南会津病院に寄せる期待は非常に大きいものがあります。

現在、県立南会津病院においては、第七次福島県医療計画や福島県地域医療構想に基づいて、地域医療の問題解決に向けて積極的に取り組まれておるところであります。

町といたしましては、これまで福島県や県立医科大学等に対しまして、常勤医師同様、医療スタッフの安定的な確保に向けて要望してまいりましたが、現在のところ、配置についての明確な回答を得るに至っておりません。

先日の新聞で、全体の医師数が10人に減るということになりました。内容は、ちょっと今資料を向こうに置いてきましたんですが、後で答弁させていただきますけれども、そのような中で、佐竹院長先生ともお話をさせていただいて、そして今の現状のスタッフの中でしっかりやると、そのような意向を申されました。

県のほうにも、これまでも産婦人科医とか、それから精神科医、それから麻酔科医、多くの科の先生方の要望をしてまいりましたが、これまでも県の回答としては、やはり医師不足だということ。そして、この間新聞にも出ました、福島県、特に全国的にも医師不足になっ

ています。そうした中で、また会津、南会津がまたそのような状況になっている現状であります。

そういう中で、今、佐竹院長を筆頭に南会津病院、断らない病院として全国表彰も、この間申し上げましたけれども、そのような地域のことを十分に配慮した対応をしていただいているところでもありますので、私としても県に引き続き、これらの件をしっかりと要望していきたいと考えております。県立南会津病院は地域医療の中核医療機関でありますので、今後とも、そういうことで引き続き強く要望してまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、南会津公共施設等総合管理計画個別施設計画（素案）についての1点目であります、☆園の町の発信拠点として会館は必要と考えますが、どうか。2点目、廃止ではなく、施設の修繕整備についても検討すべきと考えますが、どうかのおただしにつきましては、関連がございますので一括してお答えをさせていただきます。

総合管理計画個別施設計画につきましては、今年度、町職員による策定検討委員会を設けまして、下部組織として作業部会の中で検討した結果を中間報告として取りまとめたものでありまして、今後1年かけて地域住民、関係団体等のご意見を伺いながら、そういう機会を設けながら、そこで出された内容も加味し、そして最終的な計画として取りまとめると、そのような方向であります。

今回の中間報告として提示した個別施設計画書につきましては、それぞれの施設の設置条例に示される役割、さらには維持管理経費等を勘案し、施設の方針をたたき台として示したものであります。

☆園会館におきましては築23年が経過し、館内のジオラマなど、故障により本来の機能が働かない状況にあることや、町内には4つの屋台格納庫を整備しており、本物の屋台が年間を通して見ることができることで、☆園会館の当初の設置目的がある程度達成されていると、そのように思います。さらに、施設の維持管理や管理の面からも多額の修繕費用が見込まれることや、経過年数から修繕のための部品が確保できないなどにより修繕整備は困難と判断し、2021年で廃止として素案をまとめたところであります。

なお、☆園会館での郷土料理の提供や各種イベント事業におきましては、観光誘客や地域活性化に有効な取り組みであり、関係する皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

☆園の町の魅力を発信するこれらの取り組みに関しましては、継続すべきという認識を持っております。その場所がどこがふさわしいのかも含め、その施設のあり方、関係するいろいろな団体の方々と協議の中で方向性を出してまいり所存でございますので、ご理解をお願いした

いと思います。

次に、若者の雇用確保に向けての1点目であり、林業関係従事者300人を目指すことにおける現在までの成果と課題はとのおただしであります。林産業関係従事者は、モデル事業開始時の219人から11人増の230人となり、モデル事業で推進している素材生産量の増加が雇用の増加につながったものと、そのように認識しております。しかしながら、目標達成にはさらなる取り組みが必要であり、モデル事業で掲げる特用林産物やアロマといった新たな分野についても、さらなる検討を進めているところであります。

また課題については、素材生産業においては、低迷する木材価格や森林所有者の意識低下による立木取引の減少、育林業においては、伐採がなされないことでの保育事業の減少や、季節雇用や単年度雇用といった雇用形態とあわせ労働災害が多いこと、製材・加工業においては、新たな販路確保や設備投資等による商品の競争力向上が課題となっていると、そのように考えています。

これら事業体が抱える課題を後方より支援することが町の役割と、そのように捉えておりまして、新規採用への支援や事業体情報の発信など、引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目であり、森林組合の育成強化などについて、どのように考えているかとおただしであります。町では、モデル事業の中で森林組合を植林、保育、伐採等の素材生産を行う中核組織に位置づけております。そのため林業機械購入費用を補助するなど生産性の向上や、業務の効率化に向けた支援に加え、議員おただしのおり雇用拡大の受け皿として、人材育成についても支援しているところであります。

また、平成31年度から施行される森林経営管理法に基づく森林環境譲与税等の対応や、新法で求める意欲と能力のある経営体として、その役割は特に重要であり、本町森林経営の牽引事業体として期待をしているところであります。それらを実現するには安定した事業基盤が必要であり、町有林の業務やフィールドの提供、機械化、人材育成への支援を引き続き行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 じゃ、1項目ずつ再質問をさせていただきます。

まず、1点目の県立南会津病院の充実についてですが、ちょっとこれはざっくばらんに意見

交換というような位置づけで最初は申し上げます。

病床が今回、現状はまだ98床のままで、また地域包括ケア病棟は発足していません。ただ、一番、何で私、病床にこだわったかというのは、今回も一応、病院の入院者数、どのくらいな、ちょうどインフルエンザなり、冬場になると大分ふえるということで、そして前回の回答の中で言われたのが、年間の平均入院者数というか、平均をした入院者数だと50床を割ったんだよと、50%を割ったから、78床になっても十分に大丈夫なんだということでしたけれども、これは回答をくださいということじゃなく、ちょっと言わせてください。

一番、この冬場になってインフルエンザなり、あとは転んで入院したという数がふえて、最高78床まで入院されていたそうです。そこまでのやっぱり受け入れを、受け皿というか、設けていないと、今度はちょっとした、もうここで受け入れできませんから若松まで行かざるを得ないというような形になるということだけは、やっぱり私はそういう危機感を持ちながら、この問題について、一応、取り組んでいるというような理解をお願いをしたいというところちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう認識であります。

それで、私は、先ほど町長も回答をされましたけれども、何で12月定例会に聞いたものをまた引き続きお前は言うんだと、議員、どうなんだというような形で考えられるかもしれませんが、やっぱり私は、先ほど申し上げたように入院ができないとなれば若松まで行かざるを得ないし、若松までは現実的に1時間ないし2時間をかけざるを得ない。それは、やはりある意味では、それによって助かる人も助けられないような、やっぱり状況に、この南会津地区をさせてはならないというふうに、私は考えるからでございます。言いかえれば、やっぱり南会津地域を医療過疎にしてはならないというふうに思っているからでございます。

一応、先ほどもちょっと同じような状態の中で、診療科は12科で、4科の常駐しかないなど、今以上の県立病院の機能低下はさせてはならないというふうに考えています。確かに町も要望していますし、あとは病院も一生懸命頑張っているというふうに考えていますが、私はこのことは、町長も決して、私が質問していても、同じ考えではないのかなというふうに思いますが、これについてはどうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当に基本的な考えは一緒ですよ。ただ数字が、それが本当にいいのか、じゃ、98床にして100人出たらどうするんだの話になるわけですよ。確かに高齢化していますよね。ですけども、私は、人口減っています、そして高齢化率上がってきていますけれども、その層という

ものは同じくらいの数かなとは、そのように想像しています。だからいいということではないんですが、ただ、そういう中で、本当に佐竹先生とも実際に、細かい数字までは話しません。現状はどうなんですかと、そのような話を伺ったりしています。そうした中で、現状としては対応していますと。そして南会津病院で対応できない場合は、やはり若松との連携の中で、本当に重病な患者、あるいは南会津病院で対応できない患者さんは、そちらのほうで入院できるような対応をとっていますから、今のところは南会津病院としては問題ありませんと、そのように対応できますというふうな話を伺っています。それで12月の私の答弁ということになりましたし、今回もそのようなことを確認した上での答弁とさせてもらっています。

細かい数字はちょっと、後で課長のほうから答弁いたしますけれども、そんなことで、私としてはとりあえずといいますか、言い方は変ですけども、南会津病院は、何せこの南の地域の中核病院でありますから、それなりの役割をしっかりと果たす、そしてそれなりの医師の配置、そして医療スタッフの配置は県のほうにも町村会も通じて、そして私、南会津町の町長としても、病院局のほうにしっかりと要望はしているつもりです。先ほど申し上げましたように、医師であったり看護師であったり、もう全国的に不足しています。ですから、そういう中で精いっぱい対応していただいているというのが、今の現状かなと。それで満足しているわけでは決してございませんけれども、そのようなことをございますので、議員と同じ気持ちで、これからもその充実、そしてこの南会津の命を守る最前線の拠点病院だということで、私も県のほうにしっかりと要望をしていきたいと、していかなければならないと思っていますので、そういう意味で、町ができることではないので、幾ら議員が言われても、できることは限られていますので、それはご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 確かに、今町長に回答いただきましたように、視点は基本的には同じというのは、私もそういう理解でいるところでございます。

あと、今回包括ケア病棟を、私もこれだけ今病院に入院している患者というのが、急性期の入院の場合、治っても早く、もうできるだけすぐに退院させられて、そしてうちに帰っても対応できないとか、あとは施設に戻っても、施設のほうでの受け入れができないような状況で、やっぱり地域包括ケア病棟は60日間の入院期間である程度リハビリをやって、そして復帰できるような形に持っていく病床は、全国的にも必要だという認識は私も、この南会津でも当然これだけの高齢化進んでいますから、必要だという認識はしています。

ただ、一番危惧しているのが、内科病棟を廃止をして、そしてそこを地域包括ケア病棟にす

ると。そして、その内科病棟がなくなることが、1病棟の混合病棟に全部そこが入ったときに本当に大丈夫なのかなというの、すごく私、危惧しているんです。ただ、そのところはぜひ、これは病院の看護師さんなんかにも、OBの方にも話を聞きましたら、やっぱりそういうところ、本当に心配だよねというようなことも言っています。ぜひそうならないように、今後も町のほうも動きを注視をしながら対応していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これも、佐竹院長先生と話をしてしています。ベッド数が減るということで対応できなくなるということはあるんですかと、ケア病棟、これがふえることによってその影響は、今の現在の状況からして、その心配はほとんどないですと。ですから、先ほど申し上げましたように、重篤な患者さんには南会津病院じゃなくて若松の専門の、その専門家のところ入院してもらったりしていますから大丈夫ですと、そのような話を伺っています。

それで、本当にある程度回復された方が、治療がなくなると退院してくださいと、こう言われると。この状況を回避して、そしてある程度自活できるような体調とといいますか、そうなるまでケア病棟のほうでケア診療してもらおうというか、そのような治療をしていただくような、そのような病棟が欲しいというのが私たちの要望でもありましたから、それに対しても、今度は対応できるようになりますからということで説明をいただいておりますので、数が多いのは安心かもしれませんが、スタッフも含め、そして今その中で精いっぱい、私はやっていたらと、そしてそのような言葉もいただいていることを私は信頼したいと思えますし、町としてもしっかりと県のほうにも、そういう実情も踏まえた中で、それらも含めた要望は当然していきますけれども、やはり町として、あとは町内の開業医の先生方とも相談しながらやっていくのが、今現在の地域医療のあり方の精いっぱいかなと、そのように考えております。

心配されることが現実化しないように、町としてもしっかりと県のほうにも要望していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 じゃ、一応これについては、1番については、以上で私からの再質問は終わります。

次に、2番目の公共施設の個別管理計画について伺います。

1点目は、確かに個別管理計画の中で、これは先ほど来、町長も言っていますように、事務

局で取りまとめたものだと、だからまだ現時点ではたたき台だよと。だから、平成31年度に町民及び関係団体等の意向を踏まえというような形で書いてございますが、これはどのような方法による意向調査等々を考えているのか、イメージ的にどうなっているのか、ちょっとその辺を説明をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今後、1年かけまして町民等の意見を聞くんですが、やり方としましては、まず例えば、田島ですと3地域、あと館岩・伊南・南郷というそれぞれの地域ごとに出向いて行って、タウンミーティング等を開催してご意見をいただきたいと思っております。さらに、パブリック・コメントを実施しまして広くご意見を聞くというのが、まず基本的な考えであります。そのほか、施設によっては限定された方が利用される施設もありますので、それらについては、その使われる、限定される方に対してご意見をお聞きするという形をとっていきなと思っております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 一応、関係団体というイメージもあるので、その関係団体というのはどこまでの、そういうイメージなんですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

関係団体といわれますと、例えばその施設を、その地域にある施設であれば、その地域、あるいはそれを使う団体が限られるのであれば、それを使う、活用される方、その施設にかかわる方が全て関係者というふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 施設を利用する方という理解で、今、説明をそういうふうに。そういう利用する方というと、大変ですよ。そういうイメージなんですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからお答え申し上げます。

具体的に、議員の質問の中で☆園会館を例示されておりますが、仮に☆園会館であれば、指定管理で受けていただいているはいっとの皆さん、それから☆園祭にかかわっている団体、そういうところには個別にご説明をして、町の方針を説明するという機会が必要ですし、意見

の聴取が必要だと。例えば、これが消防施設であれば、消防団との協議が必要でしょうし、それぞれ施設の目的と主たる関係者、広くそこを利用するという事よりも、主たる関係者ということでの関係団体の捉え方というふうに認識をしております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 このところはちょっと丁寧に、丁寧なやっぱり議論展開をしてもらいたいというふうに思います。なぜかという、やっぱり町民の意識というのもあると思うんですよね。私、先ほどちょっと言いましたけれども、この☆園の町で、今の☆園会館というのがなくなってしまうというのは、本当に、なおさらちょっと寂れちゃうんじゃないのかなというような危惧を持っている方が、結構やっぱりおるんです。そのところをやっぱり丁寧な対応をしていかないと、ちょっといろいろな問題が残るのではないかとというふうに思いますので、ぜひそのところを、町からのその辺の議論展開については丁寧なやり方、やり方というところとちょっと語弊がありますが、十分に町民の合意形成を図れるような意見聴取を検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 まず、公共施設個別計画の考え方の原点を、まずお話をさせていただきたいと思います。

将来、町の一般会計から持ち出す維持管理費、これが将来の公共施設がこのままいった場合、相当圧迫するというようなこともありまして、もちろん国からの制約もあるわけですが、それで個別計画の策定ということで、40年後、平成で言うと68年になりますが、この段階で床面積で50.8%に抑えないと、この町ではなかなか維持管理経費が出していけないというところから、809施設の今後の方向性について事務方での検討が入ったということでございます。その中には、町長答弁にありましたように条例目的が達しているかどうか、それから維持管理経費が今現在どのぐらいかかっているのか、さらに今後修繕を要するところがどうなのか、そういったところを総合的に加味をしながら、やっぱり減らせるところは減らしていくと。やはり減らしてもらっては困るという意見も出してくるのは想定しておりますが、ある程度、町の基本的な考え方もご説明しながら、今後の町のあり方について議論をしていく必要があると、このように考えております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 それで、じゃ、具体的な形に入らせてもらいます。

会館について廃止の方針が出されたんですが、どのような検討がされたんですか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

今回の個別施設管理計画の中で、☆園会館につきましては、今ほどありましたように、通常の管理経費が多くかかっていること、それと築23年を経過してしまして老朽化が進みまして、今後の修繕費が多く見込まれるというようなことから、廃止というような方向性を素案として出しましたので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 つまり管理経費がかさんでいるという形で廃止と、端的な形はそうなるのでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 今、商工観光課長から、その根本的な問題のお話を申し上げたところでございますが、指定管理料、今現在、1,180万ほど年間かかっています。それから、屋根の塗装が必要だったり、中の冷暖房がもう修繕の時期に来ているというようなことで、見送っている経過もございます。そういった大きなメンテナンス費用の部分もあると。さらには、☆園会館そのものが、この設置条例を見ていただければわかるんですが、☆園祭を年間通して展示する展示館というような位置づけになっております。これ以降、平成7年に整備されたわけですが、それ以降、町としては4つの屋台について、それぞれの屋台の拠点に展示館を建設をして展示する状況ができましたので、この条例に定める一番大きな目的は達成されたのではないかというのをお合わせた上で、今回、廃止すべきという方向性を出したということでございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 あと、これは築23年ということで、ある意味では比較的新しいというふうに考えるんですが、補助金などで、こういう建物というのは結構やっていますから、そういう返還等の手続関係とか、そういうものは何も出てこないのでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 築23年たっていますので、補助金等の規制にはかからないというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 あと、廃止した後、先ほどちょっと町長答弁の中でもあったと思うんですが、跡地の利用というのは何らかの検討はされていますか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 今回の個別計画の中では、廃止というところで案をつくったわけですが、当然解体するためには解体費用もかかってきますし、その後の跡地利用の問題も出てます。その部分については、現時点で明確な跡地利用の計画は持ってごさいません。今後、総体的に町の方向性の中で、土地利用についても検討していくということでご理解をいただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 じゃ、これは廃止ということで、今言ったようにその後の計画については白紙だと、跡地のほうですね。そういうことで、なおさら今回、この☆園会館がなくなってしまうというような形で、やっぱり本当にこのままでいいのかなと。つまり、今回この施設がなくなったら、田島町内の大きな観光施設がなくなってしまうわけですよ。

そして、現在工事が進められていますバイパス開通により、現在の国道が走っている中心市街地は、車の通行量がぐんと減ると思うんですよ。そして、いろいろきのう来も話が出ていますように、やはり現在よりももっと空洞化してしまうだろうと。だから、中心市街地にやはり観光客を呼び込む役割というのは、このバイパスに面している会館なり、あとはそれ以外の施設もあるわけでごさいますが、そういうものが担うのではないかなというふうに考えます。

やはり観光客がバイパスを通る際、拠点施設となりそうなところに車を駐車させて、そして中心市街地に入るきっかけというのも出てくるのではないのか。全く跡地利用もない中で、廃止だけを本当に優先していいのかと。そして、どれだけの、維持管理の話は若干私も聞いておりますが、やっぱり建物の構造的な問題もあるやにも聞いていますから、今そういうものをちゃんと経費をかけて、そしてちゃんと一定の施設修繕をやって、そしてそういった☆園会館の建物内の、今言った年間を通じた、やっぱり何ぼ4つの屋台の格納庫があっても、そここのところで見えるから、全部☆園祭がわかるというわけにいかないと思うんですよ。だから、そういう意味では、会館の利用価値というのは高まるのではないかというふうに思うんですが、それらについてはどうでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

きのうも室井議員から、町なかといますか、英樹議員だったかな、どちらもそのような話がありました。これはもうずっとこの地域の、田島地区の課題でありますから、私もそれは十分念頭に置いた中でそういう話をしなければならぬと、考え方を持っていかなければなら

ないと思っています。ですから、空洞化している中心市街地、ましてバイパスに今度道路が行くということですので、いかに中心市街地に人を呼び込むのかということは大きな課題であります。きのうも申し上げましたけれども、やはり関係者の皆さんとしっかりした協議の中で計画を出していただいて、そして町としてもそれを全面的にバックアップしていく。もちろん町も、それはいろいろなアイデアも出しますけれども、そのような中で、☆園会館の果たした役割、それらが逆にこちらのほうでできるようになったからどうかと、そういうような思いがございます。

ですから、もう一方で、室井議員の質問にもありましたように、町の駅、あそこの周辺、当然、☆園会館の辺もあのエリアになるわけですがけれども、そういうことを含めた中で、町としての活用といいますか、にぎわいをまた持たせなければならぬとも思っていますし、ですから、これをやめるから、全然もうこの機能をなくしてしまうんだとか、そういうことじゃなくて、何かその辺はもっと効率よくといいますか、もっと機能的に、そして皆さん方に楽しんでもらえるような、利用してもらえるような、その整備のあり方というものを、廃止とあわせて今後検討していくということでもあります。

ですから、廃止だけ決めて、今のところあそこの更地になったときの、更地というか、☆園会館がそうなったとき全く考えていないんじゃないかと、そのようなことも当然あわせ持った中での廃止計画となっているわけでありまして、場合によっては、全く本当に廃止だけの場合もありますけれども、ただ、☆園会館に関しましては、そのようなことを念頭に置いた中で町としては検討していきたいと。先ほど副町長なり総務課長が答弁した内容は、今の段階ではそこまでの段階であって、当然全体的な計画の中では、そのような今の代替、あるいはそれ以上の機能が発揮できるような施設といいますか、もちろんその関係団体の皆さんにも協力はさせていただくようになりますけれども、そのようなことも含めて検討していく必要があるだろうと、そのように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

いずれにしても、40年先の話ではありますが、それでも年次的に、計画的にやっていかないと、やはり町は立ち行かなくなると。12月のときでしたか、議員懇談会の中でも、約7億から8億の交付税が減るだろうという中で、これだけの予算は組めません。そして、経常経費が90%近くになってまいりました。そうした町の財政を鑑みたときに、あれも残せ、これも残せは、やっぱり将来は、私は逆に大きな課題を背負うことになると思います。ですから、機能転換、あるいは改善ができるのであるならば、積極的にやっぱりやっていく必要があるだろうというのが私の考えでありますし、当然私は40年後、生きていませんが、そんなことで、やはり将来

のことはしっかり対策していかないと、大事なことだなど、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 町長、今、40年後というふうに言われましたけれども、今、☆園会館は2021年に廃止をしてなくすわけでしょう。2021年ですよ。そして、じゃ、そこになくなったらどうなんですかということを……

〔「いや、だから、☆園会館のことだけを言っているんじゃないくて、全体のことを言っている」と言う者あり〕

○4番 渡部訓正議員 そうですか。

私は、すいませんが会館が廃止をされたらという立場で今議論していますので、会館というのは、やっぱり☆園の町の中心施設ということで認知されているのではないかなというふうに思います。一応、町内に4つの屋台格納庫ができた。それで、いつでも本物の屋台が見られるから目的は達成されたというふうな、1つの目的が達成されたという認識をしているということなんですが、やっぱり全体的な☆園祭について、いつでも説明をしたり、PRできるというのは会館ではないのかなと、今思うんですよ、今現実的にやっている中身的に。だから、そのためにも、やっぱり会館は残すべきではないのかなというふうに私は考えるんですが、どうでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ですから、そのようにできるような施設、あるいは場所、それを今後あわせて考えていくということですよ。ですから、あの場所は確かにそのような、廃止というような方向性は出しましたが、今、方向性を出したからやめますというふうな話ではないんです。ですから、ちゃんと代替的な、あるいはもっともっと効率的な、効果的な対応ができるような方向、方法を考えながら、やはり中心市街地のほうに呼び込んでこられないかな、☆園の町としてのイメージアップにつながっていくようなことはできないかなと、そのような考え方を私どもはしていきたいなと思っているのであって、あそこを単なるやめて後は何もやらないよと、そう言っているわけでは決していないので、ぜひご理解を願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 もう一点だけ、ちょっとしつこいようにとられるかもしれませんが、やはり☆園祭というのは、どんなことを言ったとしても、4町村が合併した中において

も、本町のやっぱりイベントの中心ではないのかと。そしてガイドブックにも、会館は南会津町の代表というような形でいつも掲載をされているというように聞きます。インターネットでも同様に紹介されています。これが現状では廃止となり、なくなったらと考えると、やっぱり南会津町の代表がなくなるという、私は思いでございます。

そういう意味では、この南会津町における会館の位置づけというのは重要だなというふうに思うんです。ですから、廃止ではなく、先ほど町長もお話をされましたように、廃止をした後の跡地利用もトータル的に考えながら対応していきたいというような話もございましたけれども、私はやっぱり将来の維持管理も、どのようなあり方がいいのかと。あんな——あんなと言うとあれですが、☆園のからくりみたいなものを入れておくのが本当にいいのかということ、なかなか、それにすぐに壊れたというような話を前にも聞いたこともございますから、そういった意味では、やはり維持管理も十分に検討しながら、この廃止ということではなく、そういうような形で再考すべきというふうにも考えるんですが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 多様な意見があると思います。今、訓正議員が言われる意見も、当然1つの考え方でございますし、今後、今指定管理で受けている団体の方、それから☆園祭に関係する方々との話し合いの中で、今後の方向性を決めていくと。あくまでも、今回、たたき台という形で議員の皆さんに最初に公表しただけで、まだこれは住民の方に公表しておりませんので、これから丁寧に説明をして、意見交換をしていくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 じゃ、ちょっとこれは私もホームページで見たものですから、飛騨の高山は、南会津町の☆園会館と同様な施設ということで、昭和43年、1968年に建設をされて、高山祭屋台会館というそうですが、祭りって、多分高山祭だと思うんですが、屋台会館があるということが、そのホームページで紹介されています。そして高山では本物の、大分高くなって上から……、行ったことありませんから、あとは行った人のあれなんです、本物の屋台を年3回入れかえして、会館に展示しているということですけども、本町は屋台が4つの格納庫にありますから、やっぱり私は、バイパスを通った際に、あそこにやっぱり駐車をして、まず寄っていただく。そして、あるいは郷土料理をそこで食べてもらったり、そこでやっぱり☆園祭全体の説明がなされて、そこから町内観光というふうに移るのではないのかなと、そういう流れを持っていくということができないのではないかと。やっぱりそれを本当にしていかない

と、なかなか中心市街地の活性化につながらないのではないかと。やっぱり屋台のあるところに、じゃ、車をどれだけとめられるかといえば、限られていると思うんです。そして、やっぱりそちらのほうから歩いてきてもらうなり、そういうものに対応することのほうが必要ではないかと。

そういう意味では、それらを考えますと、やっぱり廃止することの損失が大分大きいのではないかと。今ほど来、町長なり副町長から回答ありましたように、そういった意見を踏まえて、十分にちゃんと今後の方向性を決めていくということですから、それに期待しながら、一応期待をするところですが、今ほど申し上げた、そういうようなあり方というのはどう考えられますか。今時点ではどうなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も田島☆園祭は、田島地区の祭りだけではないと思っています。もうずっとこの地域を代表する神聖な、800年以上も続いたお祭りだと思っています。ですけれども、この祭り自体もかなりなかなか厳しい状況になっていますから、町としてもどうやってこれを皆さん方に頑張ってもらえるかということ、これも念頭に置いていかなければならないし、そうした中での役割は、ある一定程度、☆園会館の中で、私は果たされたともっています。ですが、今議員が☆園会館のことにこだわられているようすけれども、私は☆園会館だけにこだわるんじゃなくて、その☆園をどのように維持しながら、そしてこの地域をどのように活性化するか、そして☆園のまちづくりというか、よく言われますけれども、それをどうやって実現していくかということですよ。ですから、あそこでしか絶対できないということがあるならば、それはしようがないんですけれども、そうでないことができるのであれば、やはりそれは私としては、それはもっと積極的にやっていくべきだろうと、そのように考えています、基本的にね。

ですから、きょう、お互いこうして討論して、そして、じゃ、やりますなんていうことではないんですから、ですから、今町の考え方を話させていただきました。それで、議員の考え方はわかりました。ですから、そういうことも含めて、今後、いろんな関係者の皆さんもいらっしゃいますから、町としてはその方々としっかり協議しながら、そして方向性を出していきたいという本論でございますので、ぜひご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひそのような形で議論をですね、今後、方向化を図っていただければというふうに思います。

次に移らせていただきます。

3点目の若者の雇用の関係です。

一応、モデル事業は平成33年度までの事業期間ですので、私は、やっぱりこの中で結構アピール度が高いのは林業関係従事者ですね。300人を目指すというアピールは、すごくインパクトが高いなというふうに思っているんです。なおさら雇用が、林業従事者の方というのは高齢化がすごく進んでいるものですから、ぜひこの期間内での300名の目標達成に向けて、私もできることは応援したいなと思いますが、それについての町の意見についてお伺いをしたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

モデル事業、29年度に選定になりまして、今、5年間ですね、33年度までの目標を掲げているわけなんですけど、そこで今議員おただしのおおりの、何といたっても林業の従事者、これがふえない限りは目に見えないと思いますので、この特に3つの大きな目標の中でも、林業従事者300の達成を目指しているところなんですけど、やはりこの300人を達成するためには素材生産、これが両輪だと思うんですね。やはり何といたってもベースになるのは素材生産量だと思いますし、これがふえない限り、材がなければ製材も加工もできないわけですから、やはり素材生産をいかにふやして、そして川上から川下まで材を流して、いろんな製材・加工・商品に結びつけければ、仕事の量もふえると思います。そういう意味で、素材生産を両輪として300人の雇用の確保を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私、先ほど2点目で申し上げました森林組合の雇用について、やっぱり受け皿というのは、今本当に対応できるのは南会津町全体を網羅した中では、やっぱり森林組合しかないんじゃないかというふうに思います。そして、雇用状態も聞いてみまして、年齢に応じて、若い人はできるだけ通年雇用の形態をとると、そして、あとは年配者の人には、冬場は休んでいただいて臨時雇用というような形で、そういうふうに分けているというふうに考えています。

今ほど1点、若い人は通年雇用をしたい、それで採用していききたいんだけど、やっぱり木材価格の低迷というのがすごく雇用に悪影響を及ぼしている。確かに、この南会津の場合、飛び腐れとか、すごく、あとは材の手入れが悪いがゆえに、その材がほとんどなかなか、復興市をやっても1回目での札が入らないというような、そういった現状もあるようでございます。

ぜひ、やはりそれらについて何とか安定雇用というか、今言った素材生産の拡大を図るため

には一朝一夕ではいけないと思うんですが、そういった指導という、現実的に町の援助みたいなものも必要だというふうに思っているんですが、それらについて、今考えられているような内容というのはあるんでしょうか。今、素材生産に向けた中に。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

森林組合も、モデルが始まる前には機械を持っていなかったんですよ。これはモデル事業で機械を購入いたしまして、29年度には2台、30年度に1台、31年度にまた1台というようなことで、素材生産を確保するためには、ある程度の高性能の林業機械が必要ではないかというようなことで導入した結果、それなりに素材もふえておりますので、成果は上がっているというふうに考えております。

それで、今後も一応モデル期間中に森林組合の機械導入、6台考えておりまして、これは組合のほうも、6台ぜひ導入したいというふうなことなものですから、やはり素材生産のひとつの要因となります林業機械、これについてはもちろん支援していきたいと思っておりますし、あと人材育成の面では、林産業人材育成新事業ということで、これも31年度から森林組合も対象に展開する予定となっておりますので、グリーンワーカーは28年度から3年間、これは期限を切りましたけれども、ただ、このグリーンワーカーも10名の方、本当に若い方が育ったといえますか、継続して今もやっておりますので、平均年齢、10名の方が36.7歳なんです。この若い方も頑張っておりますので、この方々が将来の森林組合を担っていく方なんじゃないかなというふうに期待しておりますので、ですから、経営基盤の強化と人材育成の面、両面から支援をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひそんな形で、4月以降、執行体制も強化されるというふうに聞いておりますので、頑張ってくださいなというふうに思います。

以上で、私の一般質問については終わらせていただきます。ありがとうございました。

○五十嵐 司議長 以上で、4番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

---

◇ 湯 田 哲 議員

○五十嵐 司議長 次に、9番、湯田哲君の登壇を許します。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 議席番号9番、登壇順序に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きく3つありますが、順次質問します。

1、本年度スタートする南会津町公共交通網形成計画を内外へアピールし、活気ある町に。

この3月、南会津町公共交通網形成計画（案）が提出され、議員懇談会にて説明を受けた。2016年12月の私の一般質問では、ワンコインでバスを利用しやすい環境にとの質問で、町長は、ワンコインバス等の提案も施策の1つと捉え、集落が点在する地理的な要因や医療、買い物といった生活拠点とのかかわりも考慮し、町民がより利用しやすい効果的かつ効率的な公共交通のあり方について引き続き検討していくと答弁している。

そこで伺います。1、その計画書の中には、フリーパス、無料の文字も含まれていた。まさに町長の言う、町民がより利用しやすい効果的かつ効率的公共交通のあり方がスタートしたと強く実感した。目指す公共システムの完成には時間を要するだろうが、この本庁舎が完成するまでに何年かの建設期間をかけ待望の完成を迎えたように、この事業もまた建物が目に見え完成していくように、町民にこの事業、南会津町公共交通網形成計画という設計図が完成したことや、その交通システムへの完成に向けての幾つかの試験的实施など丁寧に説明し、待望の完成年度も含め、町民へはもちろん、全国へアピールする必要があると考えますが。

2、町民重視の交通システム完成へ向けての着手は、同時に本町の明るい未来予想図であり、希望であり、この町を離れる町民の流出に歯どめをかけると同時に、Iターンの定住先として本町を選択する人もふえ、活気ある町になると考えますが。

2、駒止湿原への道路開通式と秋の湿原山開きを同時に実施しては。

2015年の豪雨災害により、駒止湿原への自由なアクセスができなくなり、本町への観光客の入込は減少し、町内の観光関連事業者全体はもとより、県全体の観光産業のマイナスにもなりました。しかし、その4年間、道路復旧のための工事が着々と進められ、この秋にはいよいよ完成し、通行可能となります。

そこで伺います。1、工事が完了し、開通するのが秋になることから、本格的なオープンは当然2020年の春からだと予想しますが、長年にわたる工事期間を要し、ついに完成した念願の道路であることから、工事関係者の労をねぎらうと同時に、多くの駒止湿原ファンの待ちに待った開通ということで、その安全祈願、開通式を実施し、それに合わせ、秋の駒止湿原の山開きを実施してはと考えます。

2、アクセス道路の開通と駒止湿原の復活を2019年内に内外にアピールすることは、次年度、2020年の本町の観光戦略としてとても重要だと考えますが。

大きな3、旧峠の茶屋跡地を駒止湿原の駐車場に整備し、路上駐車対策を。

湿原入り口の駐車場の広さは以前のままで、駐車台数は決して多くありません。駐車場へ入らない車は路上駐車となり、それにより対面通行にも支障を来し、安全な道路とは決して言えない状況です。そこで、旧峠の茶屋の跡地を駐車場として整備し、その駐車場から湿原入り口まで最短での遊歩道を設置し、駐車場を分散させ、路上駐車を解消し、町道東106号線を通行する車のスムーズな安全なる走行を実現すべきと考えますが。

以上です。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南会津町公共交通網形成計画に関する1点目、町民及び全国へアピールする必要があるのではということと、それから2点目の町民重視の交通システムにより、人口減少対策として活気ある町につながるのではとのおただしについては一括してお答えさせていただきます。

本年度、策定を進めております南会津町公共交通網形成計画につきましては、本町の公共交通に関する基本計画であり、平成31年度に具体的な運行体系などを示した地域公共交通再編実施計画を策定する予定であります。

実施計画の策定に向けてタウンミーティングを実施するなど、町民の皆様の意見をきめ細かく吸い上げ、効果的かつ効率的な交通体系について検討していく予定であります。新たな交通体系を決定し、実施する際には、当然、町民の皆様方に周知、説明させていただきたいと思えます。何にしても、利用される方が本当にこの交通体系でよかったと言ってもらえなければ利用者が増えないというような現状でありますし、それが一番だと思っていますので、その辺を基本に、当然その後、関係者の事業者の皆さん方とも協力、それから協議をしていく必要が出てくるわけでありますから、それをしっかり踏まえた中で、町としては対応していきたいと思えます。

そういう中で、全国に発表するのは、南会津町版の、本当にこれでいいんだよということができたときにはアピールできると思うんですが、ただ、やりますよだけではアピールできないので、これからいろいろ考えていきたいと思えます。そういうことで、町外へのPRにつきましてはあらゆる機会においてPRを、それはします。それで、移住を考えている方が移住先を検討する際の重要な要素になるということで、活気ある町につながるようなことで、それがつ

なれば理想であると考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、駒止湿原への道路開通式と秋の湿原山開きについての1点目であります、安全祈願祭と開通式、秋の山開きを実施してはとのおただしであります、駒止湿原への針生側からの入山ルートである町道東106号線については、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨で被災したことから、これまで災害復旧工事を行ってきており、平成31年中の完成に向けて、今取り組んでいるところであります。本年度完成するというところで取り組んでおります。

工事完了に伴う安全祈願祭と開通式につきましては、通常の災害復旧工事でありますので、特別な行事を実施する考えはありませんが、山開きについては被災前と同程度の規模で実施したらどうかと、そのように考えております。

次に、2点目であります、アクセス道路の開通は2020年の観光戦略として重要ではないかとおただしであります、駒止湿原は貴重な自然遺産であるとともに、地域にとって重要な観光資源でありますので、町道の開通に当たっては、町ホームページやマスメディアを通してPRしてまいりたいと考えております。

次に、峠の茶屋跡地を駐車場として整備し、駒止湿原までの最短の遊歩道を整備し、路上駐車対策をしてはとのおただしであります、峠の茶屋跡地につきましては、関東・東北豪雨で町道が被災する前は駐車場として活用しておった経緯があります。

町道の災害復旧事業が完了し、全面的に通行可能となった場合は、これまでと同様に駐車場として活用してまいりたいと、そのように考えておりますが、現時点では舗装工事等を行う考えは持っておりません。また昨年、峠の茶屋跡地から駒止湿原までの林内のルート調査を行いました、急勾配で歩行が困難であり、さらに途中に沢があるなど、遊歩道の安全なルートが確保できないということがわかりましたので、遊歩道の整備についても考えておりません。

しかし、町といたしましても路上駐車等の問題があることは認識しておりますので、全体の見通しを立てた上で、将来的には何らかの対策を講じる必要があると、そのような認識でおります。そして、また、やっていかなければならないと、そのようにも考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 それでは、再問させていただきます。

この質問、2度目ということなんですね。2016年、今から3年前の12月にさせていただきます

した。そのときの町長答弁も、今先ほど述べましたけれども、まさに継続してその考えが、このテーブルに載って、実施をしてスタートするという感じだったのでごく期待が、あのとき何か予告していたのかもしれない感じはしました。今考えているんだ、今進めているんだというような形だったんだと思います。3年後のことしになって、いよいよこのような分厚い、130ページ近いものができて、ホームページでも公開されていました。パブリック・コメントも募集されて、2月の頭から3月4日で締め切られていましたけれども、どのぐらい集まったかちょっと後で聞こうかと思いますが、町民の意見でこのたたき台というか、これもまたさらによくできていて、まず1つ質問しますね。

このたたき台というか、このアンケートを昨年して、いろんなことを、アンケートの結果も出ていますけれども、これはでき過ぎているぐらいできているんですが、そのマップもそうですが、これはコンサルティングとか、何年か前に予算もつけたんですが、この計画書についての作成のプロセスというか、その流れみたいなものを教えていただけますか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答え申し上げます。

この計画書につきましては、コンサルのほうに依頼をして作成をしております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 多分どの自治体も、このような問題を抱えているんだと思います。僕はこの質問で何をしたいかという、この中身のことは今回質問しません。この計画がまさにフリーパスといいまして、無料というのは多分、執行部のほうは怒ったかもしれないんですけども、フリーパスという部分というのは、この概要のほうにも出ていますが、20ページのほうに出ているんですけども、それも考慮に入れて、町民が、先ほど町長が言われた、あるいは施政方針の中にもあるし、年頭の挨拶の中の1月号、広報みなみあいづの中にもうたっています。この公共交通がまさに今スタートしたよ、皆さん、期待してくださいよというメッセージに僕は聞こえます。

これがスタートして、スパンとして来年の3月までにパブリック・コメントを吸い上げたりしながらいろんな意見をつけて、設計図をつくって、実証実験が来年度からできるみたいなんですが、これに関して、もう一度、1つ聞きたかったのは、先ほど言いましたね、パブリック・コメント、締め切られましたけれども、中身については聞きません、結構応募はありましたでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 中身に関してのパブリック・コメントの意見はございませんでした。文言の修正だとか、言い回しの修正についてのご指摘はございましたが、基本的な中身の修正というのはございませんでした。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。そんなにあれかな、よくでき過ぎちゃっているんじゃないかと思いますね。すごく具体的な部分で、かなりよくできていました。

これをもとに、いろんな来年のスタートにかけてやるんですけども、僕は期待したいのは、先ほど町長は南会津版という言葉を使いました。とてもいいことだと思います。南会津版、新しい、この広大な土地の中で、僕だったら最終的には無料で、都会並みの200円でどこでも行ける、それも何回乗っても、友達に会いに行きたい、忘れ物したからまた戻ろうか、ただ便数が少ないので、それはちょっと都会みたいにはいかないんですけども、気軽に使えるようなことができ、この中にも書いてあります、仕掛けづくりという言葉を使っていますけれども、外に出す、要するにそういうことにすることで、友達に会う、買い物に行ける、それで運動することで健康が保たれるということはあるんですけども、そういう意味ではこの計画自体が、僕は思うのは、完成で実証実験に入ると思うんですけども、この分では幾つか試行錯誤していくと思うんですけども、その実証実験というのは計画とともにどここのコースというのだけれども、僕の言いたいこととすれば、それがどんな感じで進むのかな。実証実験の計画が今できたと想定して、それがどんな感じで実証されていくのか。例えばあの路線とか、まず小さいほうからやっていくのかという、これも先の話なのかしらね。その辺はどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

議員おっしゃるように、実施計画につきましては31年度の事業ということで、どういう中身の細かいところをやるかというのがそこで計画になります。したがって、その計画の策定と同時に実証実験をするということなので、今ここでこういうものをやりますというわけにはちょっといかないんですが、想定されるものとしては、この基本計画のほうにありますけれども、地域内と地域間、これを大きく分けまして、地域内というのは田島地域、館岩地域、それから伊南・南郷地域、3つに分けまして、その中の移動、これをどのようにやっていくかという実証実験、さらには、今申しあげました3つの地域を結ぶ幹線となるような路線、これをどのようにしていくのかというような実証実験、さらには近隣の町村、只見町、それから檜枝岐村、この辺を含めた広域交通、これをどう考えるかというような実証実験、いろいろなパタ

ーンがあるかと思いますが、その中から優先順位の高いものについて精査をしながら、来年度は進めていきたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうですね、これからがそれをやることなので、それをどうしますかと聞いたつもりはもちろんないです。どんなふうに進めていくのかということを知ったので、今ので大丈夫です。

ここについての質問は、そんな中身は聞きませんのでと言いながら、中身は聞きませんし、もちろん聞かないんですが、これはどういうことかということ、先ほど町長は南会津版ができてからと言いましたけれども、移住って、今できたから、はいはい、よさそうで行くということじゃなくて、あの町はそれに取り組んで着々と実証実験しているよということが見えたりする。きのうも何か、宣伝がこの町は足りないんじゃないかという話がある議員からも出たように、ある政策をやっているならば、それが進んでいることすらしない人って結構いるし、きのうトマト農家のありました、Iターンで若い子たちがトマトをつくって、かなりの人数がここにIターンで住んでいるということ、それを聞けば本当に期待が持てる、ここは若い人たちが住みついて、そういうのに取り組んでいるんだと思うのが希望というか、明るいニュースですよ。

僕は、この取り上げたというのは、やはりいずれ二、三年後、この中に例えました、本庁舎ができるのに、箱物は目に見えて完成していくから希望ができて、いつかは入れるときが来るな、自分のうちでもそうですよね。この政策というの、やっぱり家に例えて僕は質問したつもりなんです、その家が完成して、例えば2年後、3年後に無料の、どこでも自由に行ける交通網の南会津版バスの交通網が完成したら、ここってすごいな、さぞお金かかっているでしょうねといったって、今の段階で2億円使っているんですよ。今の段階で2億円、1人の人を運ぶだけでも7,000円、8,000円のコストをかけながら送っていく、システムは今現在動いているわけですから、3年前の僕の質問でも言ったのは、もう既に2億円もかけるんだったら、地元の交通業者もある、会津乗合さんもあるでしょうけれども、3億、4億使っても、無料でもっとコンパクトな小さなノンステップ、そういうバスでもやって、お金をどっとかけてやってもいいと思って当時は質問をしました。だけれども、これはもうそのスタートなので、僕は中身について言う必要はありませんが、その部分で、ぜひそういうシステムに向けて町はスタートして、いずれ自由に乘れて、町長言いました、誰しもが乗りやすい、使って、できてよかったという交通網を目指して、今スタートしたということだからということを知りましたか

ら、その完成を皆さんにぜひ、今設計図づくり、これは1年間かけて設計図をつくるんだけど、何か意見あったらくださいというのが今町の態勢だと思うので、その部分をもっともっと大きく宣伝して、こんなことをやったらもっと無料になるだろうし、負担も、やっぱりさすがに無料よりは100円ぐらい負担してもいいんじゃない、あるいは店に行ったら、その商店街からの人たちでもう活気があるんだったら、そこから50円でも30円でも、部分で言えば、交通を使って、ぜひ最終的にはパス券にしたいんですけども、ICカードみたいなので定期券的な、フリーパス券的なものをぜひやってほしいんですけど、そういう意味で言っていますので、ぜひ宣伝をしたいという部分について、この事業ができて今スタートしたことは多分広報にも載っていますけれども、これをこれからどういうふうに宣伝していくんですか、そのシステム、方法、この交通網形成計画の分のアピールの仕方をぜひ聞きたいですね。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

町外の方々に対してどういうアピールをしていくかというような話かと思うんですが、私、考えますに、まず、町外の人にアピールするというよりも、まず、先ほど町長が申しあげましたとおり、地域の人に愛されるといいますか、使ってもらえる、使いやすい公共交通をつくるということが大前提でありまして、そのためには、やはり使う方の意見を十分取り入れながら、使いやすく、さらにはきめ細かな対応ができる公共交通網をつくることによりまして、障害者や高齢者など、いわゆる交通弱者の方々がこの町に生きがいを持って暮らせるというような思いになるのかなというふうに思っております。そういうものが広まった結果、町外に対して南会津町はいいところなんだなというような話につながっていくのかなというふうに思っております。

移住者に住んでもらいたいという話が、我々のほうでも総合政策課でやっておりますが、なかなか思いどおりに、移住者の方にこの町に来てもらうということはなかなか難しいところがあります。ただ、きのうの17番議員さんのほうから話がありましたように、この町でいかに稼げるかではなくて、いかに暮らせるかというお話があったと思うんですが、やはりこの町に暮らしていくにはどういうものが必要なかということが、この公共交通を成功させることによって、暮らしやすい町だということが結果としてアピールできるのかなというふうに考えております。そこから町外の方々に、南会津町の住みやすさというものが伝わるのかなというふうに思っておりますので、始まる前からこういうものがあるんだよという話でのPRではなくて、繰り返しになりますが、地域の住民の方々に愛される公共交通網をつくることによって、愛さ

れる、町外の方からも選んでいただける町というふうになるのかなというふうに考えております。

それから、無料の話がございましたが、無料という言葉は網計画の中には入っておりません。無料という言葉は一切入っておりません。フリーパスという言葉は入っておりますが、これはあくまで自由乗降券といいますか、定期券のようなものを使って、一々お金を払ったりしないで乗り降りできるというようなことがどうだろうかというふうな話になっております。無料といいますとなかなか話はいいんですが、やはり公共交通を使う方と使わない方がいらっしゃいますので、公平公正という意味では、使う方に対してある程度の負担はしていただくというのが行政を行う上での原則だと思いますので、その辺は内容は精査しながらですが、一定程度の負担金というのは必要だなというふうに私のほうは考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうですね、暮らせるか、みんなに愛される公共交通網を目指して、ぜひスタートしてください。

あと、無料とフリーパスに関しては、本当に申しわけなかったです。多分そう言われると思って予想はしていました。

ただ、東京都のほう、先ほど議員の大桃君から言われたんですけども、東京都のほうでは、70歳以上だとフリーパス、パスだと思ったらバスなんですけれども、非課税世帯だと、70歳以上だと1,000円で都電、都営バス、幾つもあったんですが、それは1,000円で乗り放題だそうです。もちろん申請という手続も必要です。課税世帯は2万円となっていましたけれども、東京はめちゃめちゃ便数が通っているから、すぐもととって、分刻みで動いているんでしょから、こちらのほうに例えることはできませんけれども、いずれ、そういう部分で言えば、含めて、無料ということじゃなくていいです、僕は。ICカードで乗るということには、ぜひしてほしいなと思います。

それから、これに関しては先ほども宣伝して、外のほうはこの後になりますので、僕も外のことを聞いたつもりはないんです。町民にこんな計画がスタートした、2年後、3年後、遅くても5年後、5年はちょっとたち過ぎますね。2年から3年ぐらいの部分の最短で、実験もしていきますからね、1年目で大きな実験が始まって、あそこがいいといううわさが立って、それをまた別なエリアで使うということもあり得るでしょうから、その意味ではすごく実証実験のスタートを期待していますし、その1つのコースが成功すれば、次のエリアでも成功するか

もしれないので、決して外ばかりの宣伝のつもりで聞いたつもりはないです。うわさは自然にネットでも広がっていくでしょうし、この南会津町がそういう愛される、暮らしやすい交通網が完成しているんだよというのはうわさになるでしょうから、ぜひこれに関しては、住民への宣伝です、僕が言ったのは。外のほうはその次だと思うし。その辺に関しては大丈夫です。

ぜひ愛される、暮らしやすい町のための愛される公共交通網を完成させてください。我々議員も町民も、皆さんからアイデアをもらうという姿勢でやっているでしょうから、我々も知恵を出したいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2番目の駒止湿原の部分でありました。

開通式は改めてやらない、つまり災害と同じだから、決してやる予定はないといいますが、もう4年もかけて、それでいつ通れるんだ、例のプレミアムシャトルバスでお客さんに駒止湿原を見せているのはあるかもしれませんが、本当に自分の足で、自分で行きたい時間に行けるというのもやっぱり、朝霧の中の駒止湿原の風景を撮りたいわけで、シャトルバス待って、霧がすっかり晴れた部分の時間帯に行ってカメラのシャッターを切るのはどうかと思うぐらいの人だっているわけだから、これはちょっと普通の災害とは違うと思うんです。それで上下線でやっていますので、オープンの開通に関してもう一度聞きますけれども、他の災害と同じだと言いますが、やはりもうずたずたになって、川も道もなくなっちゃったから、前よりコースも若干変わっているんじゃないかと思うぐらいひどかったですよね。ひどかったのだから、そういう意味では本当になかった道をつくったというぐらいの土木工事があつたはずですが、その意味で言っているんですけれども、この開通式、ほかの災害と同じように、する予定はないというのですが、これに関しては、そんなに念頭に置かないんでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました、道路に関しての開通式は行わないと、その方向で今おります。それで、駒止湿原のオープンにつきましては、これまでも災害前はやっていましたから、またそれに見合ったようなこと、基本的には従前と同じようなやり方になるのかなと思いますが、これからまた具体的なことは、計画は当然していくわけでありましてけれども、それはやっていきたいと、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 この工事の内容も議員懇談会で聞きましたので、工事も、舗装工事のみを残すぐらいだから、そんなに年度を越すことはないだろうというような工事内容の説明で

したので、秋口ぐらいまでには終わるかなって思いましたけれども、これに関しては、もちろん工事ってそんなに読めないと思うんですけども、年度内という言葉を使っていますけれども、秋口、本当に雪が降るまでかかるのでしょうか。読めないですよ、それは確かに。ただ、舗装工事の区間で進むような工事内容だというふうに聞いたので、それに関しては今のところ、もちろん断定はできないと思うんですが、その期間、舗装工事の道路だけだったら、1キロ、2キロだったらそんなにはかからない期間で終わるような気がするんですが、それについてはどのような考えでしょうか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

残す工事につきましては、舗装と一部側溝工事ということになっております。雪解け後、速やかに工事に入っていただきまして、完成後、速やかに開通していきたいというふうに思っておりますが、しばらく使っていない区間ですので、未済区間のガードレールですとか、側溝ですとか、当然道路清掃も必要になってまいりますので、そういった進捗を見ながら開通時期は判断していきたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうですね。確かに、もろもろほかにありますものね。道路を安全に走行させるためにはいろんなものが残っているのだと思いますので、わかりました。

あと、開通式をやらないのはすごく残念ですけども、駒止湿原に関してはオープンをやる、ほかもやると言いましたけれども、これは秋でいいですよ。秋のオープンという意味で言っていますよね。秋にも、斎藤山とか伊南の唐倉山とか、南郷の大博多山とかの山開きが10月にあったりするわけですから、そのころまでに終わったとすれば、その部分であわせて宣伝もできるし、ホームページでもうたうことができるんですけども、山開きというのは、山開きセレモニーとして秋にやる予定なんではないでしょうか。その山開きの意味ですね、その辺の。時期はいいんです、時期じゃなくて、正式なテープカット的なオープンなんではないでしょうか、その辺の考え方はどうでしょう。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど建設課長が申し上げたとおり、なるべく早く開通させたいということでございますので、建設課のほうと綿密に情報交換をしながら、できれば開通の日に合わせた形で山開きができればいいなというふうに思っておりますけれども、工事の状況ですね、もう1カ月先に間違

いなく開通しますというような状況が見られれば、そのような対応ができると思いますけれども、開通後の日程につきましては、これから考えていくということになります。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 今、すごく目からうろこじゃないけれども、今のでいいんですね。よく考えてみれば、オープンで山開きイコール通れるわけだから、僕としては通ることを宣伝したいという意味もあって開通式という言葉を使ったんだけど、要はたどり着くということは、もうちゃんと復活したということを宣言したいんです、僕はね。だから、その意味では、復活はイコール湿原にたどり着いて、行ってきたよ、俺と、普通にきれいな道になっていたよということが、いずれ走り初めの部分でなるわけだから、いいです、それはわかりました。

ぜひ秋の、それを春にやっていたような延長でやると思うし、テープカットもぜひやる感じで、ほかの山が10月ごろありますので、遅くなっても10月中とか、紅葉のころにちょうどあつてできるように期待していますけれども、ぜひその意味では、山開きを前もってアピールして、工事の進捗状況によっても違うかもしれませんが、その部分に関してはすごく観光の部分で復活を宣言するのには、内外に宣言するにはすごくいい年ですので。

それで、僕がこの最後、2番に言っているのは、年内じゅうに宣伝することが来年度、いきなり春からのオープンですというよりは、見て、何だ悔しかったな、行けたのねとって、来春は絶対行ってみるわでやったほうがいいわけだから、前倒しの、前倒しではないですね、もう実際工事は終わるわけですから。ぜひ、その部分についてしっかりやっていくとは思いますが、春の部分の秋版でよろしいんですか。駒止にいつも行かせてもらっていますけれども、オープンのセレモニーに関して、山開きについてですが。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

豪雨で被災する前の駒止湿原の山開きでございますが、毎年5月、第3日曜日ぐらいに実施をしております、南会津町長、昭和村長、そして針生の区長さん等にテープカットをしていただいておりますので、そのような形でまた開通に合わせた山開きということを考えております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ぜひ、これは駒止湿原、僕は大きかったと思いますね、今回この駒止湿原に行けなかった、自由に行けないこととか、シャトルバスでいろいろ努力してやっていますが、すごく観光の痛手になりましたね。すごくマイナスだったと思います。だから、

その意味ではすごくこの駒止湿原の復活を期待しています。

鹿対策の網、今やっていますけれども、あれってやっぱり彼らの天下、彼らのものなんですけれども、大自然の鹿の、イノシシの天下なんでしょうけれども、人がやっぱり行かなくなったから、本当に管理の湿原の保存会の皆さんが点検に行くようなときには行くかもしれないけれども、やっぱりあそこを歩くことによって、鹿は多分遠回りして行っていたと思うんですけれども、今はその被害で大分湿原も傷んでいるようですけれども、またオープンすれば、鹿も少し遠慮しながら回避して歩いていくんだと思いますので、その辺はぜひ期待しています。

じゃ、2番目の湿原の駐車場について質問しますけれども、これは一回調べているんですね。それで距離をはかったら、道路では1キロぐらいあるんですけれども、結構遠いです。ただ、直線で山を登るんじゃないくて、道路に沿ってこういう感じで行って、今言った沢も確かにあります、大きな、深いような。だけれども、木の柱か何かで何とかという感じですが。じゃ、かなり地形的に無理と判断するという答えだったんです、町長は。それに関して、上りは大変ですよ、2つ山を越えなきゃならないので、玉川林道も途中ありますので。こういう感じで玉川林道の入り口まではおりて、そこからの山沿いで、国道は危ないですから、その分の考えみたいな、そういう青写真なんです。山を登っておりたんじゃ年配の方は疲れちゃいますので、こういう感じで沿って歩くような感じなんですけど、その辺についての考えはどうでしょう。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

町長答弁でもお答えいたしましたように、昨年調査をしましたところ、非常に急勾配の山と、それから途中に大きな沢が2カ所ございます。それを迂回して安全な遊歩道とするためには、橋をつくるとか、あるいは階段を多くつくって工事が必要となってまいります。それと、安全な遊歩道をつくるために、逆に道路よりも非常に遠回りをしないと、そういった遊歩道の設置ができないと。非常に多額の経費と、それからその後の維持管理も非常に経費がかかるというふうに判断いたしましたので、それにつきましては計画をしておりませんということでご答弁させていただきました。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。

じゃ、最後のところですが、先ほど町長のほうの答弁の中にも、舗装にする考えはないといったんですけれども、その質問にはもう一つあって、舗装工事がちょうど下の町道の残りの部分があるので、その工事の機械が来ているもので、駒止湿原の跡地ってそんなに広くないんで

すね。グーグルで調べてみると、本当に少ないぐらいの、道路2車線分ぐらいしかない感じで、本当に思ったより狭かったのはちょっと残念だったんですけども、今現在の駐車場自体が三、四十台かな、これもグーグルで見るとちゃんと白線を数えられましたので、1台、2台、3台、4台、5台と数えていくと、上に十四、五台、下に20台ぐらいなので三十何台ぐらいの白線しか見えなかったの、あれだけの大きな観光地でありながら、観光の湿原という観光の目玉でありながら路上駐車になるということは、ある程度のキャパは必要だって、毎回、知っているけれども、自然を壊してまで駐車場はつくらないというのが、多分保護とかいろんな意見があると思うんですけども、僕は観光地として生かしていくというのは、湿原を潰せという話じゃないですからね。こっちは湿原のあれになっていませんからね、植物的な、一本も切っちゃだめだとかじゃない、この国道側ですね、そちらに関してはすごく通常より、要するに高清水公園の駐車場を見るたびにいつも思い出すんですよ。ここみたいに、あそこの道路の脇を駐車場にできるような時代があったら、多分、途中、途中でできたと思うんだけども、駒止はそういう活気ある、旧道という部分もあったと思うんですけども、旧道駒止ということもあったのでそこは自由にできませんですけども、高清水公園的な、駐車場的なつくり方みたいなのをやれば、本当にまだまだ幾つも駐車場はできたと思うんですけども、対策として考えているのは、今、駐車場について言いましたけれども、路上駐車というのはまた問題が起きると思うんですけども、これに関する対策的な考えは、今現在どう思っていますか。要するにリバウンド的に、多分、人が僕は来ると思います。本当に入れないんだと思います。てんでこ舞いするんじゃないでしょうか。それに関する予想と、どんな対策をとるつもりでしょうか。来年度、本格的なミズバショウから考えると。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

駒止湿原の被災前の入山者について申し上げますと、平成25年度から入山者カウンターというもので正確な計測をしておりますけれども、大体平成25年度、6年度、そして27年度は途中で、9月で被災してしまって入れなくなりましたが、おおむね1万人程度というふうに予測といますか、結果が出ております。その中で一番多いのが、やはり6月のワタスゲの季節ということで、この季節にほぼ4,600人とか5,000人というような数の方がいらっしゃいます。ワタスゲの季節以外のところでは、そういった大きな駐車場の混雑はございませんけれども、どうしても、この6月のワタスゲの季節にお客様が集中してしまっているということがございます。

議員おっしゃったように、駒止湿原の駐車場の駐車台数は大体30台程度でございます。30

台でおさまらない場合には、駐車場に行く道路の片側を利用して、おおむね30台ぐらい駐車できますので、縦列駐車という形で対応しております。来年度、マスコミ等にも大きく取り上げられて、相当来年度につきましては入場者の増加というのが予想されますけれども、これまでも峠の茶屋の部分を使って、大型バスにつきましては、まず駐車場のところでお客様を全員おろしていただいて、それから峠の茶屋にバスと運転手が待機していただいて、時間を待ち合わせてまた迎えに来ていただくような対応もとっております。

来年度、大幅に増加することも予想されるんですけども、その6月の混雑期については、誘導員等の増員等を計画しまして対応したいと思います。駐車場の増設につきましても、その後、来年を含めて何年か、どのぐらいお客様が、観光客がいらっしゃるのかという部分を判断して駐車場等の計画を立ててまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 課長の最後のほうの部分は大切だと思うんです。何でもその部分がすごくネックになっていて、30台と言いましたけれども、観光地で30台はちょっとしたこのぐらいの沼の、失礼けれども、何かのあれだと思うんだよね。だから、その意味では、話題にはなるけれども、僕も何度も何度も質問しているけれども、何かブレーキが、いろんな意味でいろいろあるんだとは思いますが、壁もたくさんあると思うんだけど、ぜひ見せてあげたいなと思います。路上でなくて、路上にとめて大型バスが入り口でおろして向こうで待機してやっている、誘導員が一生懸命やっている姿も、それは1つの雇用にもなるんだろうと思いますけれども、ぜひ見せてあげてほしいですね。そういう何年か後の計画みただけけれども、本来ならば来年の春までには間に合わせたって、僕は全然おかしくないチャンスだと思うので、すごく見せてあげるべきです。そして人をもっと、本当に僕も何人かお客さんを連れていくと、こんなに真っ白になるのなんて、ワタスゲで真っ白ですからね。それでまた次に行くと、今度はオレンジ一色で、オレンジ色にぼんと染まるわけですよ。あんなにすごい、季節ごとにいいところはないですね。

もう一つ言いました、多分、生涯学習課長が言った6月はもちろん、ヒメサユリですよ。ヒメサユリと高清水とはワンセットなわけですよ。これは両輪だったんですよ。はしごして芦ノ牧、東山に泊まる人たちがここで見る、駒止を見て、ワタスゲを見て帰っていくという、ここを通過していくということはもうワンセットだったんですよ。それが駒止というものが消えたものだから、高清水の入りがもうかなりで、結果、多分落ち込んでいるのは数字を見ると

わかると思いますけれども、本当に6月のその部分でいけば、あっちではヒメサユリを楽しんで、駒止で真っ白なワタスゲを楽しむ、じゅうたんのようになつ白なワタスゲなわけだから、ここで終わりますけれども、ぜひ、その意味では駐車場、今、生涯学習課長が言った部分に関しては、ぜひ——町長にも聞きたいですね、これに関してどういう考えをお持ちですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。私に聞かれたものですから。

今、生涯学習課長が答えたとおりで私はいいと思っています。駐車場は万端の中で準備できればいいんですけれども、地形も地形ですしね。ですから、いろんなことあるんでしょうけれども、そうした中で対応も迫られる場合もあるかもしれません。そうした中で、今あるものの中でとりあえず万全を尽くしていきたいと、そのような対応で頑張りたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 皆さんに見せてあげたい。さっきのは住みやすい町と言いましたけれども、この意味では、この町を観光で目玉というのがないなんて言うかもしれないけれども、あんなすてきなものが、湿原というものがあるし、高清水もあれば、宮床もきのう話に出ました。宮床湿原だってすばらしい観光ですよ。だから、そういう観光の部分を生かせるようにしてほしいなと思います。

午前中、田島小学校の卒業式に出させていただきました。大桃さんという方が答辞を、卒業生を代表して言っていました。未来への希望のバトンを後輩のあなたたちにとという言葉を使われて言いました。僕たちがその希望のバトンを渡せるとすれば、我々だって年老いていくわけですから、今のうちに、僕たちは今一応、現役で町に意見する立場ですけれども、そういうバトンの希望のバトンですね、そういうのを具体的なものとして渡せるような部分で施策を、あるいは我々もこの議場でそれを論議していきたいなと思いますが、よろしく願いいたします。

終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、9番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は午後3時30分とします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時30分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。



◇ 山内 政 議員

○五十嵐 司議長 11番、山内政君の登壇を許します。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 ただいまから一般質問を行います。

質問は1点でございます。

県立高等学校改革前期計画についてでございます。

昨日の2番議員の町長答弁で決意は伝わっておりますが、通告をしておりますので、私のほうからも質問をいたします。

県教育長は2月9日付の新聞で、県立高等学校の再編について発表をしました。その中身は、県立高校を25校から13校に減らす内容でありました。南会津西部地域にある南会津高等学校は、田島高等学校に統合する内容でありました。県教育長の方針ということで、県議会に示されたものであります。当然のことではありますが、県議会で議決を得たものではありません。このことから、この方針案に南会津町として反対の意思表示を示す考えがあるか伺います。

1点目、これまで南会津高等学校に対して、町は存続に向けて支援をしてきました。教職員の方々のご努力と保護者の方々のご協力、そして生徒の頑張りで、進学、就職、部活動の活躍と、ともに成果を出してきたと思います。その成果を町はどう評価しているか。

2点目、町は若者の移住定住促進の施策を展開し、特に西部地域には南郷トマト栽培で子育ての移住者がふえております。この地域で高等教育を受けられることは定住を目指す人にとっても、とても魅力的なことでもあります。西部地域から高等学校がなくなることは、今まで一生懸命に進めてきた移住定住政策にも影響を及ぼすと考えるが、町はどう考えるか。

3点目、何より若い世代が出産、子育てを考えると、高等学校がなくなることで、この南会津西部地域から若松とかに出ていくことが現実になりようとしています。さまざまな地域振興施策を展開しても、過疎化がますます加速することが考えられます。南会津西部地域で安心して子育てができ、高等教育を受けられる環境を整えていくことは、極めて重要であると考えます。町は、これ以上過疎化に拍車をかけないためにも、反対の意思表示を明確に示すべきと

考えるが、町はどう思うか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 11番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県立高等学校改革前期計画に関する1点目、南会津高校の生徒の頑張りで進学、就職、部活動ともに成果を出してきたことに、町はどう評価するのかとの最初の質問でございますけれども、最後に質問されました、明確に反対を表示すべきではないかという考え、私は全くそのとおりであります。冒頭に申し上げておきます。その上に立って答弁させていただきます。

そのような中で、南会津高等学校は昭和23年開校し、以来昨年70周年記念を迎えました。この地域における最高学府としての多くの人材を輩出してきました。その間、教職員の皆様、そして地域のご尽力により、その時代の社会や生徒のニーズに応じた進路指導や就職活動の充実が図られてきたと、そのように考えております。また、部活動においても、全国大会等で活躍する生徒を育てるなど、各分野において多くの優秀な人材を輩出してきた南会津高等学校の功績は、大変すばらしいものがあると、そのように評価しているところであります。

次に、2点目であります。高等学校がなくなることは、移住定住対策にも影響を及ぼすと考えますが、町はどのように考えるかのお尋ねであります。議員おただしのとおり、南会津高等学校がなくなることは、教育環境の悪化を招き、移住定住を希望する方の減少が心配されます。また、そのことでIターン・Uターンの方が2割以上を占める南郷トマト産業等への入植者が減少し、地域産業の衰退を招くことも危惧されております。そこに高等学校があるのか、教育がしっかりできるのか、そしてまた病院の体制が、医療がしっかりしているのかと、そういうことが選ばれる地域の一つの要件だと私は思っていますので、その大きな要件が崩れることになるということでもありますので、そのようなことで私は考えております。

このことから、町といたしましても南会津高等学校の閉校は、人口減少や少子化への対応、地域産業の活性化を狙いとした移住定住施策に大きな影響があると、そのように考えております。

次に、3点目であります。これ以上過疎化へ拍車をかけないためにも、高校の統合に反対の意思表示を明確にすべきと考えているがとのおただしであります。先ほども冒頭申し上げましたように、私も議員と同じ考えであります。西部地域においても安心して子育てができ、高等教育が受けられる環境を整えていくことは重要であり、南会津高等学校の閉校は過疎化に拍車をかける一因となると、そのように考えています。

町としては、既に高等学校改革会議や県教育長との面談もいたしました。そうした中にありまして、2月9日ですか、新聞発表になりました。そして、その後、2月28日にこの場で、議員懇談会の席で、県の高等学校改革監に来ていただいて、その案を説明していただきました。皆さんから私と同じような意見を聞いて力強く思いましたし、私もそのような考え方で、今後県のほうにしっかりと町の意見を言っていきたいなど、そのように考えております。

町といたしましては、そのようなことで説明は受けておりますが、今後も反対の意思を表示をしっかりと、関係機関と連携しながら、南会津高等学校の存続を県に働きかけていく所存であります。

田島高校につきましては、福大の食農学部との連携が決まっております、そして実際に今度、新しい学生が入学するわけでありまして、実際に田島高等学校での活動は32年度からになると、そのような状況であるということを今聞いております。1年間、準備期間あるわけでありまして、町といたしましても田島高校もちろん、重要な役割を担う田島高校でありますから、もっともっと福大が身近に感じるような高等学校になればいいなど、そして皆さん方にも食農学部、そして南会津を理解してもらえりような、そのような連携ができればいいなど、そのように願っています。

そうしたことを含めて、この南会津地域に関しては、只見高校は1クラスでも残るといような方向性は示されておりますが、私たちの南会津高等学校も同じような地域にある高等学校だと、1町2校があるから1校にするといような県の基本的な考え方で、多分そのように判断されたと思っておりますけれども、私といたしましては、田島高等学校も南会津高等学校も継続していただくということを強く要望してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 町長から冒頭に、反対の意思表示を明確にするというご答弁をいただきましたので、少しこれまでの南会津高校の歩みについて、私のほうでちょっとお話を申し上げてみたいなどというふうに思います。

合併50周年記念のころに、非常に南会津高等学校が、生徒数が減少して、これから大変だといような状況が、ちょうど20年前だったと思っております。そのころから、旧南郷村、旧伊南村で、何とか生徒をふやそうといような取り組みを、それぞれ村で取り組んだ経過がございます。そのときに、時習寮という寮が閉鎖をされておったんですけれども、館岩地域、旧館岩村さん、

それから檜枝岐村さんからもぜひ生徒さんと呼ぼうというようなことで、時習寮を県の教育委員会に働きかけをして改良した、そういう経過があります。本当に南会津高校を何とかしようというその成果、20年たった結果、南会津町に統合しても、合併しても、両校、田島高校、南会津高校がそれぞれ立てる位置になってきたわけです。

そういう意味も含めまして、1番については町当局も、今年度も2校に支援の予算を組んでおりますので、町としては2校もやっていくんだという、そういう意思だと私は思いました。そういう意味で、これは本来は県議会の議場で討論するような話なんですけれども、既にもう町長も一生懸命反対をしていくということでもありますので、これは今までの経過ということを含めて申し上げました。

それで、やはり町長も話をしましたけれども、南会津を廃止をするについて反対ではなくて、南会津町に2つあることが、南会津町をよくするんだという意味で、私は取り組んでいくべきだなというふうに思うんですが、先ほども町長おっしゃいましたけれども、これについては町長、どうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 なぜ高校があるかということ、そして70年、南会津高校が創立してからたったということ、その前は南会西部高校、あちこちに分校もありました。私も、その分校のこともおぼろげながら、小学生でしたけれども覚えています。そうした中で、いろいろやっぱり高校が必要だということで本校化されて、そして只見高校が分校でつつじヶ丘高校も分校で、そして先生も行ったり来たりしていた時代があります。生徒数もいっぱいいました。そうしたことを含めた中で、やっぱり何で、あそこで若い人たちが、しっかりと高等学校の教育を受けて、そして地域に根差した教育がされて、そして地域が今成り立っていると、そのように考えています。

これは全国、我々のような地域が、人口減少で悩んでおりますけれども、やっぱり私は、大学とか高等学校とか、そういうことがあることが地域活性化に一番、地方創生に一番寄与するんじゃないかなと思っています。しかし、そうはいつでも現実はこのような状況です。ですから、私としては南会津高等学校、少なくなってきたといえども、やっぱり1町2校の中の判断で1校にするというような基本的な考え方だけでやられたと、そのような判断をされたとしか考えられません。

只見高校だって川口高校だって西会津だって湖南だって、本当に私たちの南会津高校と同じ状況だと思っていますので、そういう意味では、私はやはり地域の人材を育成することは、や

っぱり地域に根差した教育をしないとだめだということ、そしてまた、地域にその高校があることによって、そこで若い人たちが生活できると、仕事もできるというようなことにつながりますので、ですからそういう意味では地域にとっても、生活する上にとっても、教育にとっても非常に大事だということでありますので、教育の目的は一緒かもしれませんが、やっぱり地域にとってはそういう重要な役割を担っている高校だということで、私としては県のほうにしっかりとその考えを申し述べて、両方とも大事ですよということを言っていきたいと、そのように思っています。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 続いて、②番についてでございますけれども、28日の議員懇談会の席でも申し上げましたけれども、南郷トマト、よそから来られまして南郷トマトを栽培されている家族から、南会津高校をこし3月1日卒業されたわけですがけれども、それで上級の大学に進学して、定住をしている方が育ってきたわけですね。この方は多分小さいときから来て、小中高と生活をされてきたというふうに思っております。

つまり、高校がなくなるということは、地域の経営が成り立たなくなるという、非常に極めて重いわけです。そういうことも含めてぜひ、強い決意で臨まれると思いますので、そういうこともきちっとお伝えをいただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、これも申し上げましたけれども、せっかく合併をして13年たつわけですがけれども、ここで田島高校に統合されるということになると、西部地域と田島地域の町を分断する、そういうことにもなりかねないという、非常に私は危惧をします。そういうことにならないためにも、今、田島地域の子供たちも南会津高校に通っております。それはそれぞれ高校の持ち味で、子供、保護者が選ばれるという、言ってみると極めていい状態なわけです。このいい状態をぜひ続けるためにも、しっかりと教育長あるいは県知事にも、しっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

最後に、もう質問はこれで終わりますけれども、きょうの南会津中学校の卒業式の挨拶の中で、統合でなくて、町に2つ高校を存続することで頑張っていきたいという町長の挨拶がありました。卒業生、南会津高校に行く生徒さんも、それから保護者の方々も、しっかりと町長の決意を受けとめたと思います。私も議員として、それから地域の一員として、しっかりとこれからは南会津高校が存続できるようなことで、できることを行っていきたいと思っております。

町長に一言だけ、本当の最後の決意みたいなものを、よろしく願います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

決意が伝わらないのかどうなのか、よく伝わっていると思っているんですが、本当に同じです。本当にそう思っています。

ですから、いろいろ考えると、いろんな理屈も言いたくなるんですが、実際に私どもが田島地区と合併しなかったらどうなんだとも言いたいですよ。ですから、それはもう既にそんなことを言ってもしょうがないんですけれども、でもやはりこれだけ、40キロも離れる間隔である高等学校を、福島県全体の一律の考え方の中で同じようにやっていいのかと。南会津地域には、もう高等教育もできないから、若いお父さん、お母さん、子供、生徒を持っているお父さん、お母さんは若松地区に移住してくださいよみたいな話になるのはおかしいです。

ですから、私はしっかりこの地域の事情、豪雪地帯であることも踏まえて、そしてこれまでの経過等も踏まえて、これからもできる限りの、生徒がゼロになるわけですけれども、できる限りの中で継続を訴えていきたいし、そのように県の判断も変えてもらうことをしっかりと、町として要望していきたいと思いますので、皆さん方にもぜひ力強いバックアップをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。本当に覚悟して要望してまいりますので、よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 以上で終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、11番、山内政君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は、午前10時から本会議を開催し、一般質問及び議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時53分

平成31年第1回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成31年3月14日(木曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

13番 星 光 久 議員

1番 貝 田 美 郎 議員

日程第 2 委員会提出議案第1号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について

専決第 1号 工事請負契約の一部変更について(伊南学校給食センター建設事業電気請負工事)

日程第 4 議案第 1号 南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 2号 南会津町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 3号 南会津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 4号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 5号 南会津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 6号 南会津町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第 7号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第 8号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第 9号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第10号 新町まちづくり計画の変更について

日程第14 議案第11号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更について

日程第15 議案第12号 字の区域の変更について

日程第16 議案第13号 町道路線の廃止について

- 日程第17 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町舘岩会館・南会津町伊南会館・南会津町南郷総合センター）
- 日程第18 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町桧沢公民館）
- 日程第19 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島武道館）
- 日程第20 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について（旧南会津郡役所）
- 日程第21 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町舘岩グラウンド・南会津町伊南グラウンド・南会津町南郷グラウンド）
- 日程第22 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町福祉ホール）
- 日程第23 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町児童遊園地7カ所）
- 日程第24 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町老人デイサービスセンター七峰）
- 日程第25 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町高齢者センター・南会津町健康交流センター）
- 日程第26 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町生活改善センター等 6カ所）
- 日程第27 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環境改善センター）
- 日程第28 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町農村公園 4カ所）
- 日程第29 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町山の学習体験交流センター）
- 日程第30 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町川の学習体験交流センター）
- 日程第31 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町林業研修センター 8カ所）
- 日程第32 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町あらかい健康キャンプ村）
- 日程第33 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町郷土文化保存伝習館）

- 日程第34 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町びわのかげ公園）
- 日程第35 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町しらかば公園・南会津町しらかばの森）
- 日程第36 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津山村道場）
- 日程第37 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町針生緑の広場）
- 日程第38 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津田島☆園会館・南会津町会津田島☆園公園）
- 日程第39 議案第36号 教育委員会委員の任命について
- 日程第40 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席議員（17名）

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

#### 欠席議員（なし）

#### 説明のための出席者

大宅宗吉 町長 渡部正義 副町長  
 星英雄 教育長 渡部浩治 総務課長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
阿久津弘典	館岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

馬場秀成	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い順番に発言を許します。



◇ 星 光 久 議員

○五十嵐 司議長 13番、星光久君の登壇を許します。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 どうもおはようございます。

これから一般質問、登壇順に従ってしますが、なかなか、今期終わりでないかなと思ったものだから、改選あって、後立たないんだよ、これ。ちょっと心残りあるものだから、一応、お願いしたいと思います。

そういうことで、私の一般質問は本当に簡単なもので、1時間ぐらいで終わるかもしれないんですが、よろしくお願いしたいと思います。

そういうことで、大きな問題4つあるんですが、1つについて、動産・不動産の所有権移転の未解決状況はどうかということで、町では事業実施に当たり、動産・不動産の所有権移転の

事務手続を行っているが、以下についてお願いしたいと思います。

(1) 現在、動産・不動産の所有権移転で、町が抱えている未解決件数は、その理由は。

それから、未解決のこれからの対策はどうかということをお願いします。

(2) 食品安全対策はということで、県は今、食品安全県を、日本一の食品安全県を目指し、体制強化に向け今はやっているGAPと言うんですが、農産物安全認証、GAP、それから団体で取る場合は食品安全衛生管理のHACCPというんだけど、その周知、また、消費者や事業者への情報発信などに力を入れるなど、いろんな県では取り組み、17年ぐらいからやっているんですが、当町についてはどうかということで、町としては今後どのような取り組みをするのか伺いたいと思います。

2つ目、町におけるGAPの取得者は何人いるのか。

それから、今、給食で小学校、中学校の給食センターあるんですが、給食センターに納入しているGAP取得者は何人いるのか。

それから、4つ目、後500日ちょっと切ったということになっているんですが、東京オリンピックが間近に迫っている中で、町の農産物は出荷できるのかという形であります。

それから、(3)鳥獣対策は。猿、鹿、人間は減っているんだけど、猿、鹿なんかばかり今いるものだから、猿、鹿はふえています、特にふえているのはイノシシ。イノシシ、家族でふえていくから、1回に10匹ぐらい、ひとまとまりで1家族10匹ぐらいいるの。そういう形で、今後の対策はどうなのかと。県だの町では、とれとれと言っているんだけど、とり過ぎると、今度はやめろだから、やめろやめろ。そういう形が今状況なものですから、どうなのかと。

それから、(4)県立南会津町病院の充実はということで、県立南会津の充実を求める声が多くあります。医師、看護師、職員の評判はよいが、建物、それから設備が、これ平成7年に開設したものだから、後25年たっているから、ぼつぼつ壊れたりふぐあいがあったりして、なかなか便利のないところもあるわけ。そういう形で、個人でこれ言ってもだめだから、町としてちょっと改善できないかという中身でありますので、よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

13番、星光久議員のご質問にお答えをいたします。

動産・不動産の所有権移転の未解決状況についての1点目であります。

現在、動産・不動産の所有権移転で、町が抱えている未解決件数とその理由は、2点目、未

解決への対応策はとのおただしであります、関連がありますので一括してお答えさせていただきます。

現在町では、道路改良事業など、各種事業用地として買収した公共用地が数多く存在しております。そのうち、何らかの原因で未登記となっている公共用地が、平成29年度末で1,425筆存在しているところであります。そのうち、田島地域では862筆、館岩地域では282筆、伊南地域では242筆、南郷地域では39筆となっております。

これらの主な原因は、地権者の相続登記ができていなかったものや抵当権の抹消ができていなかったものなどで、解消に向けて日々努めているところでありますが、解消には至っておりません。

こうした未登記物件の解消に至るまでには、さまざまな手続や協議・立ち会いが必要となっており、加えて測量法の改正や図面と現地との違いなどにより、相当な時間を要しているのが現状であります。未登記の解消物件につきましては、毎年、町監査委員へ報告しておりますが、今後も、引き続き未解決への解消に努めてまいります。

なお、登記は町であるものの、町が使用困難な物件もあり、これについても引き続き解決に向けて対応してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、食品安全対策に関する1点目でありますけれども、町としてはどのような取り組みをするのかとのおただしであります、ご承知のように、東日本大震災において発生しました原発事故以来、福島県産農産物等の安全確保及び風評被害払拭が緊急の課題となり、より安全な農林水産物を提供するため、福島県モニタリング検査を実施するほか、米の全量全袋検査などを実施しながら現在に至っております。

しかしながら、消費者意識調査においても、依然として福島県産農林産物に対しての不安やためらいが後を絶たず、一部の品目を除き、販売価格は震災前の水準まで回復していないなど、風評被害の影響が続いております。

このような中、県では、平成25年に福島県GAP推進基本方針を定めまして、放射性物質を最も優先すべき危害要因とし、福島県産農産物等の一層の安全確保による産地の信頼回復とイメージアップを図るため、GAPの普及推進に取り組んでいるところであります。

また、平成29年5月には、福島県知事と福島県農業協同組合中央会長とがGAP日本一を目指すことを目的に、認証取得に全県挙げてチャレンジする「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行いました。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準が示され、農産物について

はGAPの認証取得が要件となり、世界が注目するオリンピックに福島県の農産物を供給することで、世界中に安全性をアピールすることができる絶好の機会となることから、要件を満たすGAP認証取得に取り組んでいるところであります。

農産物の安全確保につきましては、モニタリング検査やGAP認証取得の取り組みなど、県が全面的に先頭に立ち推進をしているところでありますが、町といたしましても、県や農業者団体等と連携しながら、農産物の安全確保及び風評被害の払拭のために取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、2点目であります。町におけるGAP取得者は何人いるかのおただしであります。現在のところ本町では、3つの農業法人と2人の個人農家の合計5件の取得となっているのが今であります。

次に、3点目、給食、給食センターの納入者でGAP取得者は何人いるかのおただしであります。本町の学校給食で使用している米については地元の3つの農業法人から仕入れており、いずれもGAP認証を取得しております。

その他の食材の調達方法としましては、小売業者から購入することがほとんどであり、それらの食材がGAP認証取得者が生産したものであるかどうか、判断が難しい現状になっております。

次に、4点目であります。東京オリンピックが間近に迫っている中、町の農産物は出荷できるかのおただしであります。先ほど申し上げましたとおり、2020年東京オリンピック・パラリンピックで使用される農産物は、GAP認証取得が要件とされております。このようなことから、本町においては、GAPの認証取得者の農産物は出荷の対象となると、そのように考えております。

なお、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達に関しましては、県が直接GAP認証取得者に対して働きかけをしていると、そのように聞いておりますので、町といたしましても、県と連携して応援してまいりたいと考えております。ご理解をお願いします。

次に、鳥獣対策に関して、猿、鹿、イノシシなど、予想以上にふえているが、今後の対策はとのおただしであります。町では、昨年度から鳥獣対策専門員を配置し、野生動物の生息状況や行動に関する科学的な調査を行いつつ、調査から得られた知見を捕獲や集落ぐるみの対策に反映させるべく、努めてきたところであります。

現状の鳥獣対策は、捕獲による個体数調査と電気柵設置等の被害防除、緩衝帯整備等の生息環境整備の3つを柱にしております。本町は、ニホンジカやイノシシの生息数が増加する途上

にあり、被害の拡大を防止する対策を早急に講じる必要があることから、集落診断や鳥獣害対策研修会等で、住民の方々に説明を実施してまいりました。

今後、農作物被害につきましては、個々の農家での対応では困難なため、集落や耕作エリア単位で侵入防止柵の設置や緩衝帯整備を推進していきます。特にイノシシの対策につきましては、侵入防止エリアが広範囲となることから、柵の設置管理労力の負担軽減を図るため、関係機関と連携して、ワイヤーメッシュ柵の耐雪試験に取り組んでいるところであります。

また、森林被害を初めとした柵等による防除が困難なケースの被害軽減には、個体数調整が必須であるため、猟友会や鳥獣被害対策実施隊と連携した取り組みを行ってまいります。

町内の鳥獣捕獲数は、平成28年以降急激に増加しています。一方で、捕獲従事者の高齢化が進み、人数も減少傾向にあります。そうした中でも、平成30年度は、39歳以下の狩猟者登録者が3名ふえるなど、後継者確保に明るい兆しも見えているところであります。

今後は、町内の各集落の実事情を踏まえた対策を講じるため、鳥獣の生息状況把握と被害防除、捕獲を効果的に組み合わせて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、県立南会津病院の建物、設備に古いところがあり、改善が必要な部分が多くみられるが、町としての対応はとのおただしであります。病院に確認いたしましたところ、平成7年の開設から24年が経過しましたが、現在、大規模な修繕を要する箇所は特になく、補修については、計画的に実施しているということであります。なお、小規模な修繕につきましては、その都度実施しているそうです。

また、院内にはご意見箱が設置されておりまして、投書の内容を確認して、必要に応じて対処していると、そのように伺っております。

町の対応といたしましては、病院の建物や設備など改善を求める声が上がった場合は、その都度、病院につないでいき、大規模な修繕が必要となった場合には、関係機関に対し要望活動を行ってまいります。この施設、施設の修繕箇所につきましては、県の建物でありますし、町としては、そのような箇所があれば、皆さん方からご意見があれば、町としてもしっかりその要望は伝えていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、どうぞよろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 これ全部、そのままお受けしても、ありがとうさまでしたってこう

なるんだけど、ちょっと聞きたい部分ありますので、よろしくお願いします。

1番について、現在、権利移転していない、町のものとして買ったんだけど、まだ渡ってこないとか、そういういろんな、数々いろんな問題が、こんなにあるとは思わなかったものだから、特に困っている部分というのを、町で、道路だのあるいは使用しているからいいけれども、買って使用できない部分なんかはあるかないか確認したいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

先ほど、町長答弁でも申し上げましたように、登記は町にされましたが、町が使えないという状態のところはあるということでご答弁させていただいたとおりですので、そういったところは実際あります。

以上です。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 あります、であれだけでも、ありますって、今度使わなくても間に合うわけ。登記も何もかかって、銭は出しているんだけど、町に渡されなければ。反対の分もあるわな、お客が売り渡したけれども、町で離さないとか、そういう部分もあるんでないかと思うんだけど、そういう部分はないのかな、町で買った部分だけしか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

その反対と言いますと、お金はまだ払ってなくて、町になったということかと思いますが、そういったケースはありませんで、先ほど申しましたように、登記は町になっていますが実際に使えないということでございますので、そういった方に対しまして、町のほうでも、粘り強く交渉を今続けているところでございます。

[発言する者あり]

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

逆の分の、個人の方が使えないということはないかと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そういうことで、町で、買って使えない部分、利用できない部分

というのはそう何カ所もないと思うんですが、かなりこれ年数たっている部分があったもの、30年以上たって、そのころで結構大金納めて、町で使えないというところあると思うのな。なぜこれ、場所はつきり出さないというのは、今いろいろ、俺らも生産者説明会だのいろいろなことやっていて顔を出すと、ふざけてんだ何だのって、個人攻撃になってしまうものだから、ここでは、場所の番地とか何かなとは出さないんだけども、そういう箇所、何カ所もあるわけなんですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

登記が町になっていて使えないという箇所なんです、1カ所ということで把握しております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 1カ所だったら大体は予想できるんだけども。そういう形で、かなり期間もたっているし、金額も結構、その時代では多いものだから、どこの場所でどういう交渉やるんだかわかんないけれども、粘り強く、町で買ったのに使えないという部分あり得ないことだから、そういう形で頑張ってもらえないんだけども、そういう形で1カ所って大体場所はわかりましたので、その次、そういう形で、よろしく頑張ってもらいたいと思います。

そういう形で、今度は2番の食の安全ということで、今、町長答弁したの、3法人と個人2つ。これみんな、3法人ってGAP取っているわけ。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

先ほど、町長答弁したとおり、既にGAP取っております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そういうことで、俺も勉強不足で、法人だけ取って、GAP取っていないと思ったから、そういうことあれしたけれども。

ただ、これから、オリンピックだの、野菜だの何だの、センターに納めている分については、単なる納めただけで食の安全とは言えないだよな。ただ、GAPは、GAP認証取ったからといって、すぐさまGAP認められるけれども、本当に調べると、残化学肥料、残農薬、そういうことまで調べないと、GAPになんないというか、そういうことで、これの考えは今まで持っていたけれども、そういうことではないの。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

GAPの関係でございますが、いろいろ、GAPの中には国際的なグローバルGAPとか、あるいは日本のJGAPとか、あと福島県は今、福島県で取り組んでいるFGAPですか、そういうGAPがあるわけなんです、その中で、それぞれ農産物の生産管理工程という一つの工程がございます、それも一つ一つガイドラインで明記されております。例えば野菜であったら、大体50品目ぐらいの、いろんな労働衛生なども含みましたそういうものをクリアして、初めてGAP認証というようになります。

当然、GAPの前に当然日本の場合は、食品衛生法である程度食の安全・安心というものは定められておりますので、さらに食品安全法に基づく食の安全をより具体的に、農産物の生産工程の関係で、GAPの項目に基づいてやったものが一つのGAP認証というようになりますというように認識しております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そういう形で、GAP、なかなかこれ、工程、人間であれば戸籍だから、なかなかこう難しいのな。そういう形で、GAPは南会津で5件という、本当にこれからオリンピックに、野菜、間に合うのか間に合わないのか、それだけが問題ではないんだけど。そういう形で、GAP取得しないと入れる権利がないんだな、入れられる権利、窓口が広がってないものだから。

そういう形で、これ早急に、あと2年ないからよ。早急にやっぱり、どういう形で、農林課だけで一生懸命頑張ってもどうすることもできないと思うの。やっぱり農協あたりと組んで、農協の、俺らもわからないんだけど、農協の動きだっ見えなくて、本当に野菜売気あるのかなって思うわけ。それは、南郷トマトだっ、南郷トマトはブランド品で、結果はわからないけれども、本当のGAPから確認すると、GAPかわからないと思うな。というのは、化学肥料くれたり、あれくれたりなんかすると、やっぱりここも含めて、今後の問題だけでも、やっぱり減肥料、減農薬、いろんな形で、そういう形でやらないと間に合わないんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

県では、GAP日本一を掲げて取り組んでいるわけございまして、一つの県の大きな目標は、2020年の東京オリンピックまでに、県内のGAPを361取得したいというような大きな目

標を持っております。今、県内で取得されているGAPは129件ということで、徐々に近づいてはきているんですけども。

ただ、議員もご承知のように、GAPを取得するためには、かなりのハードな工程をクリアしなくてはならないということと、かなりお金もかかるんですね、審査料で。ですから、その辺もございますから、当然これ、GAPにかなり興味を持っている生産者も団体もおりますので、そういう方はどんどん積極的にやっても結構だと思うんですけども、逆に、みんながみんなこのGAPに取り組めるわけではないと思いますよね、やっぱり。ですから、その辺は、個々の農家の判断に委ねるしかないというふうに考えておりますが。

ただ、南郷トマト生産組合も、実はGAP取得に向けて今動いております。あと、そのほか町内でも、農産物つくっている方もGAPを取得したいというようなことで、そういう動きはありますので、あと、JAにつきましても本格的な推進本部を立ち上げましたから、JAさんもその生産者団体と連携をして、GAP推進を図っていくというようなことございますから、町といたしましても、その間に入って、何とかGAP取得できる方はどんどん取得しましょうというような、そういう啓発活動はしていきたいなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 最後、田島高校でも農業科あったらな、ほかの高校ではみんなGAP取得して、そういうふうになったから100何ぼになったけれども、個人のGAP取得者なんて何ぼもないんだよな。

そういう形で、やっぱりこれから、農林課を中心としてGAPを取って、南会津の野菜、あそここの食堂にオリンピックの第一メンバーが入っていたぞなんていうぐらいの、やっぱりこれからのまちおこしにもなると思うな。そういう形で認証は取って、40立方メートルスタジアム使えるということになっているそうなんですけど、使っているか使っていないかは俺らはわかんないけれども、そういう形で、農業もトマト入っていたり、アスパラガス入っていたりなんてしたら、みんな喜んでしまうと思うの。

そういう形で、これからの問題だけれども、みんなでこれを奨励し、推薦して、俺なんかこれ、産建の委員会でも、やっぱりGAPそのものよりもそれより上の研修に行ってきたわけ。宮崎の方へ、それは鍋でいえば圧力鍋さ、野菜刻んだのなんなのして、灰あく、消毒みたいな形でやって、それで肥料に使って、本当はべこだの豚だの食う餌で、最初は研修に行ったんだけれども、福島県でこれ、放射能で畜産を飼っているところ、鶏ぐらいしかいないだよね、ここらの近辺にしたって、みんないねべ。そういう形で、そうしたら肥料をとということで、肥料を

つくろうということで、その研修に行ってきたの。そうすると、大した難しくはない、杉の木が一番いいというんだ。杉の木を切ると花粉症もなくなる。その肥料を使って、野菜に物すごく使う。そうすると、そういう形で、消毒もすることない、無農薬だし、何やるでもそうすると、みんな、うちで野菜つくっていると思うけれども、肥やしくれた野菜はくさるんだからな、間違いなく。俺も5年もやっている。肥やしくれるけども、化学肥料使わないとしなびてくるの、年寄りと同じ、しなびる、くさらない、年とっても元気なの、そういう野菜、みんな。笑っているけれども本当だからな。そういう形だから、みんなやっぱり、野菜というのは私の体だから元気に育つ、元気になるのは、やっぱり長生きするのは、健康で長生きするのは、今盛んに言っているけれども、そういう形なんだ。あんまり、野菜育つのばかり喜んでいないで、別の野菜であれしたら育つの、育つよ。

そういう形で、ただ難しいのは、GAPというのは、トラクターのロータリー、あれ1回ここで使ったら、別のところへ行くには洗って使えと言う。というのは、こっちで肥やしでかき回して、ロータリーあると、向こうに持っていったら、それまたくつつくと言うんだよな。そして、菌というのは物すごく繁殖率がいいから、いいのはふえないんだけど、悪いのはふえるんだ。そういう形で、みんなちょっと、それだけでも、なお難しいこと起こるよ。

俺、農作業のロータリーだのいろいろあっぺした。それあれだから、トラクターにつけて道路走れないんだ、誰もわかんないべ。警察につかまって、事故起こして、俺、車にぶつけられて、警察が見たら、だめだ、違反物くつついているということで、今、道路の行政処分か何だかわからないんだけど、そうなの。そういう形だから、みんな百姓、トラクターくつついている機械、道路を横切ることもできないんだからな、物損だけ、車来てぶつけられちゃうから、それになってしまう。GAP入ってしまうとかなり難しい。それで、農機具屋さんに行って、そうしたら、こっちの畑からこっちの畑さ移るとき来てくれるんですかとやったの。今、盛んに対立しているんだけど。そういう形だから、トラクターくつつけて道路走るとき、あと道路走るといったって、今のトラクター、スピード出るから、15キロ以上出るのは、これ大型特殊なんだからな。みんなよく考えろ。がさが小さくたってスピード今出るからな。そういう形で、15キロ以上出るのは大型特殊ですからと言いやがって、調べられたり、そういうことだと言うものだから、GAPはもうなかなかいろいろ、とり方もあると思います。

そういう形で、農業、農林課含めて大変だと思うんですが、GAP取得に頑張ってもらいたいと思います。

そういう形で、あと鳥獣対策に行きます、3番。

町長と言ったように、猿、鹿含めて、ひどいことふえております。そういう形で、特にイノシシなんかは物すごいふえ方であって、今、民間入っているわけ。民間入っているというのは、このとったものを民間で持っていくわけ。そういう形で、今あれしているんだけど、その場所、町で提供できないのかということ。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

いわゆるとってきたやつを、確認するためのその場所の提供というようなことでよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○渡部 徹農林課長 捕獲したやつを、ある一定の場所で、確認するための場所の提供というようなことでよろしいんですか。

一応、恐らくほとんどが県指定の部分だと思います。ですから、その件につきましては、当然県で発注しているわけでございますので、県のほうにまず、どこか場所を提供できないか、その辺ちょっと県のほうに確認させていただきたいと思います。

どうしても県のほうでちょっと場所がないとなれば、町のほうでは場所、検討してみたいなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 今の現状では、尻尾な、イノシシの尻尾と鹿の尻尾、民間の人が取りに来て、渡してやるわけ。ちゃんとあれになって、冷凍庫になって、きれいに食い入るような、本当に格好いい形になっているものだから、決して、尻尾だけあっても困るの。そういう形で、今民間の場所を借りて、正直言うと1カ月1万円ずつ出して、場所代払っているわけ。そういう形だから、町で何とかならないかなと思って、やっぱり大変なの、結構。そういう形で、町長、おらほうのところと何かのところなんてあったら、もし家があったらよろしく願いします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 場所もやっぱり死体なものですから、あまり多くの人たちに触れるような場所でもちょっとまずいと思いますので、そういう面も含めて、どこか環境的に大丈夫なようなところを、ちょっと町の中を物色して、もしいいところがあればご相談したいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 そういうことで、そんなにみぐさいものでもないし、尻尾かたくなっているから、あと、みんな丁寧に冷凍庫さ入れるから、本当にそんな血だらけのまま入れるわけでも何でもなし、我が家の冷凍庫さ入っているから。そんなに持ってきても、においも何もしないだ、新聞さ包んだり、ナイロンさ包んだり、そういうことしているものだから。あと、それと、とったとき、みんな尻尾ってみんなくっついていてから、わかっているけども、2日ぐらい置いたときに、熊に食われたりするの。尻尾食っちゃって、それで、尻尾のかわりに耳持ってきたかという、耳持ってきたらだけれども、それが認められないと言うんだな。そういう形で、そういう、例えば変形的なあったら、町でその分、尻尾にだってこれ耳あれば1頭と数えていいんだよな。写真撮って、みんなあれして、こうやってくるから。その対応、何とかできないかなと思っています。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

これも県の指定管理の部分が大部分かと思しますので、今のところ県の基準ですと、尻尾はあくまでも尻尾で確認するというようなことではございますが、間違いなく捕獲しているのであれば、もし尻尾、熊に食われてなくなったとすれば、別な部分ですね、それで何とか認めてもらえないかというようなことで、一応町のほうからも県のほうに一応要望をしたいと思えます。せっかく捕獲しても、尻尾がなければだめだというのではちょっと捕獲した方も困ってしまいますから、その辺はちょっと県のほうと、早急に詰めさせていただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 そういうことで、いろいろ町のほうから言わないと、俺らからは言うわけ、尻尾にだって別なのあればよかんべって、ほんじゃ頭でも持っていかとってやったりするんだけれども、そういう形で、なかなかうまくいかねえだよな。そういう形で、これからの問題として、今までそういう問題あったからな、そういう形で、何とかならないかと。

4番議員の中で、☆園会館、あと二、三年だっけか、そういう形で、廃止する案が出ているという形あるものだから……。

○五十嵐 司議長 13番議員、通告外ですから、通告の内容に従って質問してください。

○13番 星 光久議員 通告、俺、関連性あると思ったから、申しわけない。

そういう形で、ほかでは、猿はやらないけれども、鹿とかインシシ、ジビエと言うんだな。ジビエで、何とかこれ、俺らもこの行ってきたの、ジビエの研修さ。まちおこしになるのではないかと思う。今、放射能で抑えられてるけれども、これからの準備としてな、準備期間も建

物建ったり、何かあるんだったら、そういう放射線量を、南会津の野菜は大丈夫だと言って売り出しているんだから、検査すれば大丈夫だと、キノコでも何でも、検査すれば大丈夫だからという形で売り出しているんだから、この鳥獣、特に鹿だのイノシシは、検査してオーケーであれば販売できたり、そこは出したりしても俺はいいんじゃないかと思っているんだけど、俺も県へ行ったりして文句言ってくるんだけど、やっぱり個人の声は聞いてもらえないものだから、町から、町長の声でやれば、あつとこう聞くかわからない。みんな苦労している。それで、鹿だのあれも結構高く、ジビエで売るのは100グラム700円も800円もして、それでも間に合わないから売れると言っている。南会津には2,000頭もいるんだから。そうすると、肉代安くして、みんなに。地酒祭りになったら、焼き肉パーティーでも何でもできるんじゃないかと思う。そういう形で、何とかこれ生かせる方法ないかなと思っているんだけど、どうなんだべな。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私もジビエ、そういうものに利用できたら最高だと思っていますが、私も詳しい情報までわかりませんが、やはりイノシシにしても鹿にしても、ほとんど出ていないというような状況にはあるけれども、やはり200ベクレルとか、そういう数字が出てくるということ。そうした中で、やはり農産物も、本当に米なんかも全体検査やって、数値はもう本当にゼロに近いんですけど、それでもやっぱり福島県産の米の販売は厳しいです。ですから、そんな中で、ましてやこの県中を、どこをどうめぐっているかわからない野生のイノシシ、鹿等は、やはり、果たしてそのようなことが、何ていうのかな、消費者に認められるのかどうなのか、そこはやっぱり懸念あります。

本当にそれだけ深く、南会津町内の猟友会の皆さん頑張っていて、本当にかんりの頭数、本当に福島県一ぐらい捕獲していただいているんですが、本当にただ捨ててしまうというのは本当にもったいないと思うんですが、ただそんな環境もあるものですから、そんなことに生かせれば本当はいいなと思うんですが、これもなかなか時間がかかるものだと思いますし、現実的に果たして可能かどうかということをちょっと懸念しています。

いろいろなことを研究しながら、調査も情報も集めながら、町として研究はしてみたいと思います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 町長の言うとおり、そういう俺らのほうも状況なので、鹿持ってい

って小さくして、それこそ燃やしてくんなんねからよ。1匹30円だとして、ジビエだとちょっとぶら下げておくと容易にできる、簡単なのよ、そっちのほうが簡単なの。ところが、30センチぐらいに切って、大きいの切って、ぐちゃぐちゃというの切って、持って行って燃やすんだったら、きれいなまま持ってきて、あれしたほうがよっぽど手間もかからないし、有効ではないかなと、こう俺らで思っているわけ。

それで、猟友会でも何で検査やって、奥のほうのキノコだの何だの検査やってオーケーなら大丈夫なのに、何で生きてるからって検査全部するんだから、検査したら、いいんだって言ったってだめだというわけ。だめだと言うならこれ出せない状況なものだから、南会津の猟友会も80人ぐらいしかいないけれども、だけど今高齢で、なかなかとれないんだ。

そういう形で、何とかこういううち、俺らもだんだんやめなければならぬ状況だから、いるうちに、なんとかジビエができて、町が潤ったらいいなぐらいなこういう声聞きたいものだから、そういう形で、一生懸命まだ頑張って捕獲するけれども、捕獲したのはみんなぶん投げになるのやら、これはもったいないと思うの。

そういう形で、よろしくお願ひしたいと。

それから、4番の県立病院。県立病院だから、町で銭出すわけも何もいかないと思うんだけど、平成7年に開設して、なかなか建物全体ぶっ壊れているわけでも何でも無い。そういう形で、町長もそんなに壊れてねえとか、そのほかに声聞いたり、話聞いたり、見に行ったりして確認したものだから、風呂場たって、風呂入れないけれども、シャワーは入れるという形で、やっぱり、夏場ならシャワーで間に合うんだけれども、何ぼ今あの中、暖房効いているといたって、風呂場行ってシャワーだけでは、俺もシャワー浴びてきてみたけれども、風呂がないんだから、風呂入るようないんだわ。シャワー浴びてくるんだけれども、やっぱりこれもきちんと病院らしく、そういう設備を整えて、やっぱり全てが万全に使えるというところは確かにないと思うけれども、最低でも、病人なんかは風呂頼りだから。寒くてだめだわという声が聞こえるものだから、そこらも含めて。

関連性あるんだけど、あと個室。個室ってこれ、1泊1万ぐらい取られるの。そういう形で、9,780円とか20円とか、頭悪いから忘れちゃったけれども、そういう形なものだから、やっぱり個室に行ったら、風呂はあるんだけど、シャンプーはない、何もない、風呂だけあるだけ。

そういう形で、あとベッド。そうしたら、今老人だから、ばあ様だけ家に置いて、我がばかり来たって、心配でいられないというわけ。それで、個室かつちゃわけ、個室のほうは我がで

スイッチ入れて温度かけて、暑くなったらとめて、そういう器具なのね。そういう形で、町民の声にも出してはきたけれども、やっぱりそんな今状況つくってられないって、公の場でな、俺はそうでないかと思うの。

ばあ様来たから、旅館のつもりで泊るかと言って、ベッド1つしかないんだから。布団は貸さない、ベッドは貸さない、それではソファーとか何とかって貸さないのか、ソファーは貸さない。シャンプーはない、何もない、風呂の形あるだけだ。そういう形で、お湯は出るけれども。あと、夜になると、何というだ、場所が場所で、夜になると電気は消すんだけど、駐車場の灯り明るくて、これでは病人、明るくて寝られないわなとこういうこと、夜そういう形な。

町長、そういう形で、みんながみんなぶっ壊れているのではない。ある部分的に、やっぱり使えないとかそういう部分あるものだから、何とか町からのお願い、こういう声も出てきたけれども、議会にも上がったというような中身で言ってもらえたら、なおいいかなと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

風呂場のシャンプーとか何かのそういう備品といいますか、そういうものについては私はよくわかりませんが、大体ないのが普通だと思います。ビジネスホテルだとかそういうところだったらありますけれども。わかりませんが、私は。部屋のクラスによってはあるかもしれません。

ただ、そういうふうに患者さんが不自由を感じるようなことがあるかどうか確認して、そして、こういう声あったよと、それは南会津病院のほうに伝えたいと思います。場所がどこかわかりませんが。

ただ、1件だけ。南会津町村会として要望したのが、やはりタクシー、バスおりてから、玄関までのアプローチが長いと、これ大変だということで、そこの改善は何かできないかと、そこは町村会としても要望しております。まだどのようにするかということは返事はないんですが、回答はないんですけれども、そんなようなところがあるかもしれませんので、町としてその辺は確認して、そして、そういう箇所があれば改善なりしてもらいたいような要望はしたいと思います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 俺は確認してきたの。聞いたり、見たり、あと医者に聞いたり、いろんな声はばかばか挙げていくけれども、声だから、あくまでも。直す直さないは病院だから、

これはしょうがないけれども、声は上げていくんだ。ちゃんと紙に書いて上げてやった。

そういう形で、確認したのは、個室、町長は泊まったこと、ビジネス泊っているからシャンプーあったべき。そういう形で、シャンプー、9,700何ぼという高いんだ、高級だから、1人で9,000円なら。そういう形だから、そういうところにやっぱりシャンプーぐらい置いてくださいと。あと、テレビ代だけだ。テレビ代は何というか、ただ。あれだけはチップインでやって出るテレビだったからその違いだけだ。あとは普通の大型病室、病棟よりも居心地は悪い。

そういうことですので、あとびゅーってならないうち、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。答弁もraitたいんだ。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いずれにしましても県の施設です。対応も県でしていただいているわけでありますから、町としてどのようなことが可能なのか、十分情報を聞いてから、町としての要望なり何なりを、皆さん方が本当に安心して利用できる病院にさせていただくように、町として要望していきたいと思ひますので、ご理解を願ひます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 ついでだから、終わろうかと思ひたけれども、そういう声出たけれども、あの病院、平成7年にできたけれども、これみんな誰もわかんめ。7年にできたのは、前の3年間さかのぼって、署名活動に、2万3,000ぐらい署名活動やった、それでできた。医師会の偉い人は、医師会なんか入れないと言われた。それで、ふざけているなといって、みんな立ち上がった経過があるものだから、そういうことです。

答弁は要りません。

○五十嵐 司議長 以上で、13番、星光久君の一般質問を終わります。



◇ 貝田美郎 議員

○五十嵐 司議長 次に、1番、貝田美郎君の登壇を許します。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 始めます前に、きょう下山地区の皆さんおいでいただいております、

私たち、議会報告会の際大変お世話になりました。きょうは私で終わりますが、おつき合い願いたいと思います。

それでは、最終議会ということで、私最後の質問者となりました。また、余談ではございますが、きょう私の誕生日でございます、記念すべき日でもあります。答弁は余り期待できませんが、第2答弁で期待をしたいなと思っておりますので、ただいまから一般質問を行います。

1番、貝田美郎でございます。

質問事項は4点あります。

まず、初めに、1、子育てスマイル支援事業であります。

この事業は、第1子の出産時に10万円、第2子は20万円、第3子は30万円の地元商品券が交付されます。新生児の食は、母乳、粉ミルク、離乳食と進んでいく中で、この商品券の利用価値について質問いたします。

①この事業の目的、趣旨は。

②商品券を交付された方の反響は。

③交付額の2分の1は、現金を交付しては。

2、保育所の遠足時の支援。

保育所での遠足は保育所の行事であることから、バスの利用の際は、保護者負担を軽減するため町が支援すべきと考えますが、町の考えは。

3、ヤマザクラ1万本の里づくり事業組織の見直し。

この事業の主管は農林課林政係で、この事業全てを行っております。町の重点施策である町の景観づくり、地域住民が主体となり、町の雰囲気づくりの基本理念から、主管を変更して事業を進めるべきと考えますが、町の考えは。

4、指定有形文化財の保護と保険の推進。

まちづくり、交流人口拡大の意味でも、国・県・町指定の有形文化財は、重要な役割と考えます。

そこで、以前質問した1人でも操作できる消火栓、簡易型野外消火器消化設備でございますが、その設置を望みますが、町の考えは。

②こうした文化財等は、火災が起きてしまうと燃えやすいことから、地域住民の方への配慮として、火災保険に類焼損害補償特約の追加を推進することを望みますが、町の考えは。

以上、壇上での質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、1番、貝田美郎議員のご質問にお答えをいたします。

議員の思いに沿えるかどうかわかりませんが、精一杯答弁させていただきます。

初めに、子育てスマイル支援事業に関する1点目であります。

この事業の目的についてのおただしであります。子育て世帯の家計の負担軽減を図るとともに、地域経済の活性化を目的とし、町に住所を有し、新生児を養育する父母等保護者へ、町商業振興協同組合発行の商品券を交付しているところであります。

次に、2点目。商品券を交付された方の反響はとのおただしであります。出産祝いの返礼品、家族での外食代、ガソリン代等の日用品購入に役立っているという声をお聞きしているところであります。子育て世帯の家計負担軽減に有効に活用されていると、そのように思われます。

次に、3点目であります。交付額の2分の1は現金を交付してはとのおただしであります。本事業は、地域経済の活性化も事業目的の一つとしていることから、町内でお金を循環させることで地元商店の活性化に寄与していますので、これまでどおり、商品券の発行としたいと、そのように考えております。ご理解願います。

次に、保育所の遠足でバスを利用する際は、保護者負担を軽減するために町が支援すべきとのおただしであります。これまで、保育所の遠足の際の移動手段に関しましては、過去に何度も検討を重ねてまいりました。バス利用におきましては、幼児はシートベルトができないため、保護者の同乗が必要なこと、バスの長時間の乗車は車酔いのおそれがあること、また、経済的な負担が大きいことなどが課題として挙げられました。

現在の保育所、幼稚園における遠足は、保護者の意見を取り入れ、目的地に保護者の車で現地集合・現地解散するケース、電車と徒歩で行うケース、自前のバスで実施しているケース、保護者の負担を軽減するために県の補助事業を活用したケースなど、それぞれの保育所、幼稚園ごとに特色ある対応をされています。

遠足時の保護者負担軽減につきましては、今後もそれぞれの保育所、幼稚園の主体的な取り組みを支援することで、対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、ヤマザクラ1万本の里づくり事業の組織の見直しについて、主管を変更して、事業を進めるべきではないかとおただしであります。本事業は、単にヤマザクラを植栽するだけの事業ではなく、景観づくりはもとより、事業参加による地域住民の主体性の育成や地域への愛着の醸成、さらには観光誘客の促進など、まちづくり全体にかかわる事業となっております。

関係課が多岐にわたる上、各課横断的に連携して事業に取り組む必要があることから、平成

31年度中に見直しをしたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは、指定有形文化財の保護と保険の推進についてお答えいたします。

初めに、1点目、指定文化財保護のために、1人でも操作できる消火栓の設置を望むが、町の考えはとのおただしであります。本町にある指定文化財の建造物は、国指定が2件、県指定が4件、町指定が5件あり、ほとんどが町有物件でありまして、それぞれに防火設備を有しております。また、国選定重要建造物群保存地区である前沢曲家集落においては、現在、放水銃を初めとした防災対策に向けて取り組んでいるところです。

一方、国の登録有形文化財については、町内に個人所有の物件が28件ありますが、指定文化財のように防火設備についての規制等がないため、防火対策は所有者の責任において実施することになります。

指定文化財、登録文化財の建造物は、火災に対して脆弱であるということは町としても認識しており、各地域において、毎年文化財防火訓練を実施し、地域住民にも参加していただきながら、文化財愛護精神の高揚に努めてまいりました。

さらに、本年1月には、南会津地方広域消防本部により、一部の登録有形文化財に対し、防火査察を実施していただいております。

町としては、今後も文化財保有者に対し、防火に対する意識高揚を働きかけてまいりたいと思います。

また、登録文化財になっていない建造物であっても、古い民家等については、火災に対して脆弱であると考えており、急速に高齢化が進む中であっては、町全体の防災対策として、誰でも簡単に操作できる消火設備が課題であると考えております。

今後、防災設備のあり方については、地域の実情に合わせ、どのような設備の整備が必要か、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目、火災保険に類焼損害保障の追加を推進することを望むが、町の考えはとのおただしであります。町有の指定文化財から出火し、類焼した場合で、町に賠償責任が生じるような状況になった場合は、町が加入している総合賠償保障保険で対応することになります。

一方、個人所有の登録有形文化財の場合は、所有者の責任において火災保険等に加入するこ

とになり、登録文化財から出火して類焼した場合、賠償責任が生じるような場合は、登録文化財の所有者が対応することとなりますので、類焼損害保障を追加して加入するかどうかにつきましては、それぞれの所有者の判断になると考えております。このことから、町として登録文化財の所有者に対し、類焼損害保障の追加を推進する考えは持っておりません。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、町内には指定文化財、登録文化財以外にも火災に対して脆弱な建物が多くあることから、町として引き続き、防火対策について注意喚起してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 それでは、再質問させていただきます。

余りいい答弁がなかったので、短くはいきたいと思いますが、まず、子育てスマイル支援事業でございますが、趣旨というようなことで、家計の負担軽減を図る、地域経済への効果というのは条例にもうたっていることであります。私が新生児の食について述べたわけですが、この食について、私は大いなる質問をしたいというようなことでございます。

なぜかというと、ここにいる、議場にいる皆さんは、多分子供のころって、粉ミルクだったり離乳食というのは、ばあちゃんがつくってくれたりとかした年代かなと思っておりますが、今の私たちの息子の年代や娘の年代になると、離乳食についてもつくるという家庭はまずほとんどないだろうと。全てそういった専門店、赤ちゃんの専門店に行き、買いに行く夫婦というのが多いだろうと私は思っております。

粉ミルクもそうなのですが、今粉ミルクは、やはりその産む病院によって粉ミルクが違います。全てが同じ粉ミルクを使っているわけではなくて、病院によってメーカーが違ったりするというようなことで、それでこれを購入する際というのは、果たしてこの町の中で何軒あると思われませんか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

離乳食、そして粉ミルクの購入できるお店につきましては、正確な数字は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 まず、粉ミルクは多分薬局さんに何点か置いてあるかと思いますが、離乳食というのはなかなかないと、私は思っております。

これは、世帯に対しての支援なんですけど、実際親というものは、例えばきょうは焼き肉食いたいと言っても、きょうは焼き肉我慢しようよと、我慢できる食事ができるわけです。でも、子供は、ミルクにしても3時間おきにあげたりとかという、待たないなんです。ということは、家計自体が一番負担かかるのは、やはりその離乳食までの間というのは、大変夫婦世代と言うんですかね、大変なわけでございます。それがいっぱいいる家庭だと、確かに商品券は、今言ったように、町が言っているようにおかず買いに行けるでしょうけど、本当に2人で住んでいる家庭なんていうのは、言っただけけれども、2人で食我慢して、子供の分というように、赤ちゃんの分までできる。そうしたときに、この利用価値って果たしてあるのかなって。やはり時代は変わっていて、自分たちの時代は、先ほども言ったように、母ちゃん、ばあちゃんがそうやってつくってくれたこともあるんだけど、今はほとんどないと。

せっかくこの町に子供が産まれて、1人人口がふえた、その意味でのことを考えると、確かに町の活性化は重要かもしれないけれども、やはり本当にこの町で産んでくれてありがとう、この人口増加、1人増加したんだという意味を持つと、本来なら、私3番に2分の1って書いたんですが、本来なら全額現金でやってやりたい。ところが、町の趣旨は町の活性化を挙げているので、私は気を使って2分の1にしたわけですよ。かといって、今度は町が、町のお店屋さん、じゃ、その離乳食をそろえるかというのと、そういった回り方の、多分回転する町ではない、今。それはわかっていらっしゃると思うんですけども。どうしても、やはり粉ミルクだったり、離乳食である部分に関しては、ほとんどのところがほかに行って、そういった専門店で買っただけというのが今の現状かなと私は思っています。

この商品券の反響はという、私、3つごちゃって話していますが、反響についてもそうなんですけど、商品券を交付された例えば家庭に、どうですかといった問い合わせもない。今実際、町長答弁しましたけれども。正直申しまして、私の息子夫婦ももらっています。でも、その間、町からどうですかという問い合わせは一つもありません。だから、やはり時代の流れの中で、本当にこの子育てスマイル支援、まして定住ブックにも書いてある。来て下さいよ、うちの町は子供にこれだけあれですよ、一生懸命やっていますよと言っても、実際町に来たら、そういった食の買うところがなかったという。なので、こういった質問をしたので、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この福祉事業というのか、どこまでやればいいのかということは、非常に課題があると思います。全部やるのか、これが不足しているからこれもやるのかと。やはり、ある一定の線引きは、私は必要だと思います。

今、スマイル、子育てのその支援だと思うんですけども、町は、一方で20%の商品券の事業もやっています。そして10%もやっています。もちろん子育て世代の30%もやっています。そういう中ですから、いろんなことを組み合わせた中でやっぱりやっていくのが、私は一番いいんじゃないかなと、そういう基本的な考えを持っています。

ですから、確かに現金でという話もございますけれども、確かに商品券だってほぼ現金です。ですから、今の若い保護者の皆さんがどういう買い方しているか私もちょっとわかりません、町内でもどういうところでミルクとか離乳食とか販売しているのか、どのくらいあるか私もわかりませんが、しかし、本当にその町内に住んでいる子供を育てている保護者の皆さんも、どこから買っているかも調査していないと思うんです、多分ね。

ですから、わからないと思いますが、いずれにしても、やはりそれはある程度、子育てでいいと思うのを100%行政でやれるわけではないし、ですから、それは子供を育てる親としての責任、家庭の責任、当然出てくると思いますし、そうした中で町がどこまでやれるかということ、その辺は十分心しながらやっていきたいと思っています。

ですから、定住の促進もしていますけれども、それについても、できる限りのどこまでやるかということは非常に悩ましい部分もございますけれども、町としてはそんなことを踏まえた中で、十分考慮した中でやっているつもりでございます。

ですから、まだまだ研究不足のところはあるかもしれませんが、そのようなことで、先ほど答弁させていただきましたし、そのような考え方の中で、やはり自分の子供に対しても、親御さんの愛情を込めて育ててくれればありがたいなと思います。

ミルクとかの購入は、確かに私も40年以上前になりますけれども、子育てしたときに、思い出せば、やはり最初病院で与えられたミルクを大体継続して、それを飲ませるとというのが、そのころからだっとなと思いながら聞きましたけれども。やはりそういう継続性、継続性と言いますか、その販売店がなかったらどうするんだということもあるかもしれませんが、それはその対応は、当然その当時だってやってきているわけですし、じゃ、今いいのかってまた言われるかもしれないけれども、やはりそれはそれぞれの責任の中で、やっぱりある程度はやってもらうというのが必要じゃないかなと、私は基本的にそう思っています。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 町長答弁は、趣旨にのっとってお話ししているのもっともお話でございしますが、やはりこの条例も、その時代につくった条例であって、やはりその時代の流れの中で一度見つめ直すという、まして今、少子という部分もあって、この町で産んでくださる。たまたまきのう夕方テレビを見ていたら、町の若い夫婦がテレビに載りました、赤ちゃん生まれましたと言って。あれ何の番組なのかな、夕方やっていたんですが、ちょうど知っている子だったんですが、わーっと言って。そういった、2人、3人で住んでいるわけですが、明日はもう質問しなきゃいけないと思ってきたわけですが、ただ本当に、町のこの趣旨からすればそのとおりでございしますが、ただ、今後のそういった時代の流れの中で、やはり一度見つめ直すというものをやっていただければなというところで私はとめたいと思いますが。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 見直しとかに関しましては、事業の検証は十分しながら、事業の見直し等もしながら、そして財政も考えながら、継続性も考えながらやっているところでございますので、そこはぜひ、総務委員長としてもご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 町長に引き続き申しわけございません。

先ほど議員のほうから見直しというような話もありました。時代がという話もありました。

実はこの要綱を作成したのが平成27年の末ということなのですが、この当時、地域創生という言葉がキーワードとして挙げられて、それに向かった事業の作り込み、そういった中で、子育てと地域経済の活性化、それを合わせた形でこういったものができ上がったと理解しております。

時代が少しずつ変わってきております。それぞれの思いが変わってきているというふうなこともあると思いますので、住民の皆様のご意見を聞きながら、対応してまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 課長答弁でちょっとほっといたしました。

それでは、2番の保育所の遠足の支援に移りたいと思います。

先ほど答弁されたとおりでございしますが、私は田島地区の保育所しかちょっと理解しておりませんが、保育所によって遠足に対する、今言ったように、個人の車で、家庭の車で行って、現地解散という部分があるんですが、ただその中でも、先ほど県の補助金というような話もあ

りました。

これは、びわのかげ保育所なんですけど、びわのかげ保育所は、ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業というのを活用しているわけですが、これは、これに外れますと、びわのかげの遠足も全員で自家用車で移動するというようなことになります。びわのかげ保育所は何人いらっしゃるかは当然わかっていらっしゃると思いますが、子供が。そうした場合も大変でありますし、また、すみません、田島地区だけで、ちょっと私知っているので話できないんですが、びわのかげ保育所に入れた方は、例えば31年度、次年度もふくしまっ子が通ったから、無料でバスで移動できます。ただし、先ほど言ったように、現地解散なので保護者は迎えに行ったりとか、行けない方はバスで帰ってくるとかということになるんですが。びわのかげ保育所に入れなくて、田部原保育所に行った。田部原保育所に行ったら、今度はびわのかげ保育所と違って、バスだと有料になるんで、すみませんが自分の車で移動してくださいよという話。これって、でも、本当に公平さがあるんですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

びわのかげ保育所は、社会福祉法人南会津町社会福祉協議会のほうに委託して行っている保育所、そして、田部原保育所につきましては町立の保育所というところで、運営がまず違うということが一つあります。

その中で、保護者のご意見を聞きながら、アンケートとかをとりながら、結果的にバスでの遠足、保護者が直接、現地集合・現地解散で行う遠足、そういうふうに使われて、それぞれ保育所の中で選択をされて行っているというふうにご理解しております、それが公平・公正というところの話とはちょっと違うかなというふうに感じております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 今、運営母体が違うというような言い方をされましたが、でも、もともとはびわのかげ保育所というのは、町でつくって委託したということ。でも、その委託云々じゃなくて、今町ではそういった子供の支援の中で、幼稚園にも補助金出しています。保育所にも出していますという中で、町としては、今の子供たちを平均に分け隔てなく育てようという意図があって、幼稚園も見始めてこう出しているわけじゃないですか、実際は。

でも、そうした中で、私は小中義務教育の関係で、学校行事はあくまで学校行事だという頭が私の中から離れないので、保育所も遠足は保育所の行事だと。確かに今言ったように、自分の車で移動してくださいよというのはいいんです。ところが、途中事故があったら誰の責任に

なるんですか。今言っている運営されている母体の責任ということになるんでしょうか。どう思いますか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 移動中の事故については、それぞれの事業主体の責任になろうかと思っております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 ですから、そうしますと、今言ったように、びわのかげで入れなかった、順番で入れなかったのかもしれない、田部原へ行ってとなったときに、今言ったように、責任はその保育所かもしれないけれども、でも実際その家庭で、びわのかげに入っていればそんなことなかったという、子を持つ親ならそう思うんですよ、と私は思うんです。

なので、私は支援という言い方をした。全てをただにしろという言い方は私していません、これは一言も言っていないです、支援という言い方をしています。だから、そういった中で、本当にバスを利用する際、1人3,000円とるんだったら、金額の話、支援の話しますけれども、3,000円とるんだったら、町として半額出しますよと、でも半分は保護者出してくださいよというような、そういった一つの考えの流れ。町は、もうそこは社会福祉協議会に預けているとか、もう投げやりではなくて、そういった部分の中で、町としてどうなんだろうと。びわのかげ保育所が、120人が遠足でバスを借りたときに、幾らかかって、保護者負担幾らになって、じゃ、その半分は町で持てないけれども、3分の1は持てるかといったいろんな考え出ると思うんですよ。でも、それは、うちら保護者というか子供を持った保護者は、全然そんなこと思っていないですよ。何でお金出さなきゃいけないのって。だから、一つの町の姿勢として、どのくらいというものを、今後考えていかないといけないという私の意見です。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども基本的なこと申し上げました。今、びわのかげと田部原保育所のことを申されておりますけれども、田島保育園もありますし、暁の星もあります。町にはまだ西部地区の保育所もあります、幼稚園もあります。ですから、それぞれの形の中で、こういうようなことでいろんなケースがあるよということを、私先ほど答弁の中で申し上げました。

ですから、それは本当に負担がなくなって、少なくなれば、保護者の皆さんはありがたいでしょうけれども、でもね、あれもやるこれもやるって、正直言って継続して本当にできるかということ。子育ての仕方はいろいろあると思いますよ。保育所、幼稚園に全く補助金をやって

いないということじゃないんで、そういう中でいろんな判断をされて、このようなことになっているケースもあろうかと私は思います、実情はよくわかりませんよ。ただ、そういうことも考えられるということ。

ですから、そういうことも踏まえた中で、いろいろまた調査もさせてもらいますが、そうした中で、どのような意見が出てくるかわかりませんが、でも、できることできないことはやっぱり出てくるんで、そこはご理解願いたいと思います。

ですから、それはわかります。全て、少子化で大変だから、みんな町で行政がやったら、みんなここに来やすいんじゃないかって、その考えあるかもしれないけれども、そればかりでは、私は子供集まってこないし、若い人も集まってこないし、そんなものじゃないと思いますよ。

ですから、相対的にいろんなことを組み合わせた中で、子育ての支援であったり、福祉であったり、そういうことをやって、全体的にカバーするのが町の行政だと私思っていますので、ピンポイントでやる話では私はないと思いますのでね。ですから、相対的な中で、私は子育ての支援だったり、福祉事業のほうにしっかり対応していければなど、そんなふうに基本的に思っています。

いろんなケース申し上げましたけれども、いろいろ状況の調査だけはしたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 ようやく町長がお調べになるというような答弁いただいたので、次に行きたいと思います。

ヤマザクラ1万本の里づくり事業ということで、これは唯一、町長答弁で31年度から見ていくんだよというお話をされたわけですが、私もこのヤマザクラ1万本の里づくり事業ということ、課長はわかっていらっしゃると思いますけれども。これをめくりますと、初めにということで、ヤマザクラ1万本の里づくり事業基本理念ということで、「移りゆく四季 人と自然を未来につなぐ まちづくり」と、ここに3つほどこう書いてあるわけですが、桜を通して町の景観づくりをしましょうよというのと、地域の方がヤマザクラを育て上げて、雰囲気づくりをしましょうよと、ヤマザクラが本当に咲くようになったときに観光誘致しましょうよという、初めにはこの3本立てというようなことでやっています。

やはり計画性があるという中で、追い打ちをして言ってしまうとあれなんでしょうけれども、こういった中で見ると、まして町の、町長の重点施策というようなこと、これから1万本続け

でずっとこれを維持するという町理念でございます。これを今、この全てを農林課自体がやっているということは、正直申して多分潰れるの目に見えてしまいます、行き詰まると思います、私。やはり農林課さんは、その桜の苗を育てたりとか、植えたりとかという部分を集中的に、どうやったらこの桜がもっと早く育つかなみたいな、本当のそういったものに集中していただいて、やはり景観づくりとなると、やはり総合政策課であったり、観光客といえば商工観光課となる。実際、実行委員会にはそのほかの方入っていらっしゃるんですけども、課長は入っておりません。ということは、町の重点施策に対して、やはり職員も関係職員もやはり一緒になってやっていかないと、幾ら地域の住民の方に雰囲気づくりしましょうよと言っても、これは続かないと思うんです。

やはりそこは、私は町長を弁解しているわけではございませんが、町長の要するにまちづくりの理念、きょう、すみません、下山地区の皆さん来ておりますが、私たち行ったときに、うちの地区はお年寄りばかりで、今後なくなっちゃうかもしれないとかと言われたことがあります。それは、そのつくり方によっては、とりあえず私の考えです、これは。じゃ、この1万本の桜、そちらの地区でって、何本でもいいから植えてもらいたい、みんなで植えてくださいって。子供、孫、帰ってきたときに、一緒にちょっとでも草むしりやってください。この桜、町の桜で、うちらじいちゃんばあちゃんが育てているんだ、これがやはり本当の地域づくりと私は思っています。それを、その地区の愛情、まして桜は日本の桜ですから。私はそういった意味を思うと、やはり31年度、組織がえというような考案をしているという中で、そういった部分を考慮して、まだ決まっていますが、概略的には、私の言っていることはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

実際にどこが主体になるかということ、明確にしていきたいと思えます。

今、農林課でやっていますけれども、やはり町のこれは継続的な事業になると、そして一朝一夕にできる話ではないということ、そしてまた皆さんにも協力をお願いし、また関心を持ってもらう。そして、これは町内の人ばかりじゃなくて、やはり町外の人といいますか、南会津に興味のある人だったり、またそういうことに協力できるような人たちを募って、この地域おこしもしていきたいという大きな事業であると、そのように思いますので、その辺はしっかりした町としての組織といいますか、体制を整えてやっていきたいと、そのように考えております。

今一番課題なのは、その組織もそうなんですが、やっぱり地元の桜の苗をつくるということ

が課題なものですから、森林組合には、ただ口頭では今申し上げていますが、そうしたもともとの部分も含めた中で、町の組織をしっかりとした中で、そういう体制づくりをしていきたい。そして、それぞれの地域の皆さんで、希望があれば、本当にこの1万本の里づくり、ヤマザクラの里づくりをもっともっと推進できるように、私としては進めてまいりたいと考えています。

今までも、これまでも多くの地域の方々に植えていただきましたし、ただ残念なことになかなか苗木の生産間に合っていないことが確かなんで、これを根本的に解決しないとだめだということがよくわかっていますので、それらも含めて、しっかり対応していきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力とご支援をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私の方からも答弁をさせていただきたいと思っております。

組織、運営母体の考え方でございますが、これについては、農林課長のほうからも全体的な見直しをしてくれというような提案を受けておりました。

それで、ご紹介いただきましたように、苗木を育てるパートがあったり、それから広報、PR、さらにはヤマザクラ寄附金持っていますから、その寄附金の対応する部分があったり、さらには地域づくりという形で、各行政区の皆さんとの連携をどうしていくのかと、多岐多様にわたります。強いて言えば、観光づくり、観光の振興、景観づくりということで、非常に、町としてもリーダー的な事業であるというふうに感じております。これらを最終的に一つの農林課だけで振興していくというのは現実的ではございませんので、31年度、それらの内容についてチェックを加えて、担当を分けていきたいと、このように思います。

その際に、担当分けだけでなく、場合によっては人の配置ということも考えなくてはなりませんので、31年度にその中身をやって、将来ともこの事業が継続できるような組織のあり方を考えていきたいと、このように考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうですね。本当に、最初につくったこの実行委員会の資料というのは農林課さんでつくったんですが、本当にすばらしくできています。それで、今言ったように、目的、概要もしっかりしています。なので、今言ったように、ぜひ本当に組織を考え直して、この事業を本当に進めていただきたいなと思っております。

もう一つは、私事ではございますけれども、桜をこの関係で、この町の中の地区の方と一緒にしておりますが、その地区の方が、やはりそういったものを始めてから、桜、木々に対す

る意識が物すごく高くなってきました。私の住んでいる永田もそうなんですが、2月の終わりごろでしたか、私も地区の役員やっていますから、地区の役員で手の届く範囲で木を切ろうと、枝を切ろうということで、びわのかげのプールのサイドを切らせていただきました。それは、やはりそういったもの、町もそう、町が1万本の桜、桜のイベントというようなことで、意識づけができています。

ですから、組織もそうですけれども、先ほどこちょっと人という言い方もしましたけれども、そういった地域を盛り上げるためにどうしたらいいのかというのもやはりそういうふうを考えていただいて、その桜を植えたばかりではなくて、その後地域の方がどうやったら見てくれるだろうというのもここまで考えて、やはり次年度はしっかりしたものをつくり上げてほしいと思っております。

町長、首振っているのです、ごもっともなことだと思いますが、私たちわかっていてもあれなので、町長一言お願いいたします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当に、実際始めて、いろいろな課題が出てきました。組織まずつくる、そして皆さんに協力していただいている、そういう中で、皆さんに関心を持っていただいたということは非常にありがたいことでもありますし、町としても、それらに対してしっかり対応していきたいと思えます。

私は、これヤマザクラですけれども、実際に永田、道路の脇にね、桜の街路樹ありますけれども、あそこにもてんぐ巣病とかいろいろ、町内いっぱいあります。これまでも気がついたところというか、施設の管理しているところには私もお願いしたところあるんですが、何せ高く、危険性が伴うということもあるんで、本当に全部やればいいんですが、できる限りのことは、そういうことも、ソメイヨシノといえども、しっかりやっていきたいと思えますし。これは議員もご承知だと思いますけれども、ヤマザクラばかりでなくて、やはり町の景観を、しっかり自然を大事にしていこうということでもありますので、町としてしっかりした組織の中で、しっかり人材を育成して、そして、地域の皆さんに理解して協力いただけるように対応してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ことし、私ちょっとふるさと納税のほうで、この目的の基金ってふるさと納税、これを募集する要綱をできないかということは今計画しております。基金が大事ですので、今本当に皆さん方に大事なご芳志いただいているんですけれども、やはりそういう、南会津のそういうこと

に関して興味のある方等に対しまして協力をお願いしていったらどうかということで計画していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 町長の答弁いただいて、私も南会津会、東京へ行ったときも、前会長がみんなに箱を持って、桜を植えたいんで皆さんお願ひしますよって回ったのを本当にうれしく思ったし、また、東京に住んでいらっしゃるからそういうふうに分けるんだらうなって、私たち地元いたら歩けない分があつて、今言ったように、町長、考えるとおりで突き進んでいただきたいと思つております。

4番の有形文化財の保護と保険の推進というようなことで、どちらも考えないというようなことですが、町の施設というか、町が持っている施設に関しては、防火水槽であつたり、防火設備というのはしっかりされておりますが、やはり個人宅、個人宅と言つたら失礼ですね、個人の所有というものに対しては、やはり、その個人そのものだと言ひ方をされたわけですが。

確かにその近くに消火栓が、前も消火栓の話してあれなんでしょうが、本当に3人いないと出ない、できないわけです、今の消火栓は。男、本当にあれだったら2人ぐらいでできるのかもしれませんが。本当に今、日中、例えば日中だとすると、本当に、年配の方がいらっしゃつて、本当に3人も4人もいないとできないという中で、やはり初期、こういった建物は、これから本当に私は思ひます。本当にきょう例を出して申しわけございませんが、私の後ろにいらっしゃる賢太郎さんの家なんかも有形文化財入つておりました、そして、その中には自分で描いたすばらしい絵があつてという。やはり、それをやはり守るため、近くに消火栓あるんですが、でも、これはお年寄りではできないという中で、この物を、1人用だと、来る間に、消防車来る間に移らないようにという、本当の最低限で抑えられるのではないかと。そうすると、言ひ方申しわけございませんが、それがないと一つの誘客の施設がなくなつてしまうというようなことで、私書かせていただきました。

これは、恐らく調べていただくと、前もそうなんでしょうが、これは宇部市の例をとつておりますので、宇部市のところに、その当時だとたしか五、六十万で書いてあつたかなと思ひますけれども、一つの例としてぜひ考えてほしいなと思つておりますが、教育長、お尋ねいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答ひいたします。

先ほどの答弁でもございましたけれども、町所有関係とか、そういう県関係につきましては消火栓が整っていると、個人で所有している方につきましては、個人対応というお話をしましたけれども、今現在、町の中にもある程度消火栓は整備されていて、その活用も図れるかなと、こう思っています。

そういうふうには、個人の財産であるものをやはり町としても財産だということで、守っていくのは大切なことかなというふうに考えておりますが、そのような施設も整備されておりますので、まずはその施設を使って、有効なそういう防災とか、防火が図れないかということをやったり検討していく必要もあるのかなというふうに思います。

どうしてもなかなか難しいという段階に入りましたら、その次のステップということで、それは文化財に限らず、やはり個人個人の建物も貴重な財産ですので、これは同じものかというふうに考えますので、その辺はやはり、町全体として考えていく必要があるのかなというふうに私は思っています。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 以前に質問したのは町全体のあれだったので、教育長の答弁で思い出してしまいましたが、その際は、町として認識していないというふうなことだったものですから、今回再度、これにあわせて入れさせていただきました。

やはり、高齢化という中で、本当に自分の財産を守るということは大切なことでございまして、ただそれが、本当に日中だと人がいないと。確かに今、町の地区の補助金関係の中でも消火訓練という部分も入っていたりしてやるんですが、そのときは人いっぱいいるんです、地区の人も集まってくれるんです。ところが、いざ2人、3人になると、実際どうやって手を出すんだろうという、本当に男性の方で、昔消防経験あればそれなりにわかっていらっしゃると思いますが、多分入っていなかったりとか、おばあちゃんたちとかって、それほどよくは知らないと私は思っています。

やはりこういった安心さの中で、ぜひ再度考えてほしいなという思いがあって入れさせていただきましたので、教育長、これからこういった中で考えていこうという考えのようでございますので、そのときになりましたら、ぜひ考えてほしいなと思っております。

②に移りまして、地域住民の方への配慮として、火災保険に損害補償特約の追加というようなことを入れさせていただきました。

私はずちの火災保険更新する際、保険屋さんが教えてくれて、こういうのあるんですよ、特

約ですという話をされました。そんな特約入れたら、これも損害は最大1億円でございます、なので、保険料上がっちゃうなという話をしたら、特約なので、保険料年間通してもそんなにないですって。たしか私も詳しくはあれなんですけど、1万までかからないくらいだったと思うんですけれども、つくそうで、じゃ、入れてくださいよ、それって何ですかって聞いたんです。でも、これ、私質問するに当たって、教育長勉強されましたか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 中身につきましては、十分な勉強はしませんが、あっ、こういうものがあるんだということは確認いたしました。

以上です。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

私も議員のご質問を受けてから勉強させていただきましたけれども、類焼損害賠償ということで、もし類焼させてしまった場合に、そのお隣のお宅ですか、その火災保険、自分で火災保険入っていらっしゃいますが、その保険で十分な復旧ができない場合に、火元であるその類焼賠償保険のほうで、足りない部分を補償していただけるというようなことで理解をしております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私は保険屋の手下ではございませんが、今そうなんです。というのは、例えば、今言った、私が1,000万の火災保険入っています。現状の価値、これは現状の価値です。燃えちゃった後に、それは5,000万だと言おうが、6,000万だと言おうが、1億だと言おうがとなっちゃうとこれは別なんですけど、あくまで現状の位置なので、保険屋さんが言う、町から見ると固定資産税で見るとは、保険屋さんで見るとはもっと若干ちょっと違うようでございますが、ほぼ現状維持で考えてほしいんですが。

私のところが例えば1,500万の家で、私が1,000万でというと500万足りませんよね。そうすると、その隣でその保険を入っていると、500万円を補填しますよということ。これが入っていないと、類焼に関しては過失がない限り出ないんですよ、何にも。移ったほうは泣き寝入りってなるんでしょうけど、これが入っておくと、そういった足りない分。足りてしまうと出ないんですけれども、足りない分を補填をしていただけます、それが最大1億円ありますよという保険なんです、これね。

だから、私はこういった建物を残したいのは当然なんですけど、もしとなったとき、答弁の中

にもあったように、古いので燃えやすいという何かがあると、多分隣にそういったところ、隣、密集的なものが多々多いのかなと思ったので。これは推進ですからあくまで。強制ではありません、当然答弁もあったように、町としてはやりませんよという言い方ではなく、これはあくまで推進なので、こういうのもあるんですけれども、どうですかというような本当のやるわけ。まして、町は必要があると、何らかの、何ていうんだらう、その相手というか当事者に、何か交付というか、支援というか、されていますよね。はい、すみません。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 今議員おただしの、その対象物件として、多分登録文化財のことおっしゃっていると思います。指定文化財につきましては、国・県・町から手厚い支援ということが制度上定まっております、登録文化財の場合は、平成8年に文化財保護法の改正によって登録文化財という制度ができたんですけれども、どちらかといえば、所有者が、文化財には該当しないけれども、所有者さんが残したいからみずから申請をして、登録をして、文化財ということに認定されるものでございまして、支援制度そのものがほとんどないというのが実情でございます。

そのかわり、指定文化財のようにいろいろな制約はほぼありませんで、どちらかといえば自由に改造したり、内部であればいろいろな改修が認められるというような緩やかな制度でございますので、特に支援はございません。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 緩やかな制度というようなことでございますので、再度お聞きしますけれども、私は強制ではない、推進なのでどうですかという言い方をしているので、この答弁のやりとりの中で、教育長、最後どう思われたか、第1答弁のように何もやらないという突っぱね方をするのか、最後聞きたいと思いますが。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 議員のほうからいろいろと話を聞きました。

確かに、文化財を大切にしていくということの後押しということでそういう制度があるということは、広くやっぱりお知らせしていく必要があるのかなというふうに思っています。

なお、先ほど申し上げましたけれども、これはやはり文化財から火が出ただけじゃなくて、やっぱり近隣、隣の方から火が出てもやっぱり同じ状況が起こるかなというふうに思いますので、これはやはり広く町民の皆様には知らせていく必要もあるのかなというふうに考えますので、もしそういう機会等がありましたら、知らせていきたいというふうに考えていますので、よろ

しくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 本当ですね。教育長言われるように、町全体というようなことでございますので、本当に何らかの機会ありましたら、ひとつ皆さんにこういうものありますよと教えていただいて、私の質問を終えたいと思います。

○五十嵐 司議長 以上で、1番、貝田美郎君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、昼食休憩とします。

午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡単明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますので、ご留意願います。



◎委員会提出議案第1号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、委員会提出議案第1号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第1号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について。専決第1号 工事請負契約の一部変更について（伊南学校給食センター建設事業電気設備工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第1号 南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の

一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星光久議員 休暇等に関する条例ですので、当職員でこの規定に当てはまる職員とか、いるんですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今回の条例改正なんですけど、中身としては2つございます。まず、1つについては、職員の超過勤務時間の上限を設けようと、これは、国のほうの制度にのっとって定めたいというのが1つ。もう一つの内容としましては、フレックスタイムといたしまして、1日の勤務時間は7時間45分、同じなんですけど、それを早出だったり遅出だったりにしようということで、ずらすというものなんですけど、現在は、育児休暇、あとは介護休暇の場合については定めがありまして、この制度を使えるんですけど、今回、そこに障がい者を加えるという2つの内容が今回の条例の中身ということでございます。

それで、今後、その上限につきましては、国の基準にのっとりまして、今後、定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

〔「すみません」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 大変失礼いたしました。

該当する者がいるのかということなんですけど、まず、時間の上限につきましては、これから制定しますが、ある程度の目安から言いますと、国の制度のほうとしては、通常1カ月45時間かつ1年間で360時間。ただ、業務の比重の高い部署については、1カ月100時間かつ1年間で720時間という定めにしておりますので、町のほうもこれにのっとって定めたいと思います。

その中で、例えばその100時間という定めになった場合、それを超える者は今年度おりました。ということで、該当する者は出てくるのかなと思っております。

あと、2点目の障がい者につきましても、現在、障がい者の手帳を持っている職員もおりますので、そういった方がもし希望すれば、フレックスタイムということで該当するのかなと思

っているところでございます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 1時間程度の段差、時間のずれで対応するのか、それとも午前中とか午後とか、そういう対応の仕方もあるのか。これから決めるんだか何だかわからないけれども、そういう形で、あと、休暇の取得率は今どういう形になっていますか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

そのフレックスのやり方だと思うんですが、早く出たり、遅く出たり、当然、休憩時間を間1時間のところを1時間半とって遅く帰るとか、それはご希望に応じてという形にはなりません。

それから、休暇の取得率なんですが、すみません、今、現状、手持ちの資料、持っておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 そういうことで、職員の時間差というか、そういうあれは、休暇とれやすいように、やっぱり、条件、余り縛らないで、職員の意向に沿った休暇のとり方をこれからあれするんだけど、余りここでなきゃだめだろうと言わないような、職員の利用しやすいような時間帯を職員に与えてもらいたいと、そういうことです。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

職員の立場に立って、希望されるような形での、とれるような形にしていきたいなと思っ

ているところでございます。

〔「はい」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第2号 南会津町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第3号 南会津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第4号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 議員懇談会で説明を受けたかと思えますけれども、本会議では初めて話をしますので、ちょっと確認をしたいと思えます。

この改正案は、緊急避難的なものなのか、それとも、今後ずっとやっていく、いわゆる恒常的なものなのかについて、まずお尋ねをします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

こちらの改正につきましては、恒常的なものというふうと考えております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 それと、次は名称であります、いわゆる幼稚園というふうに入って、保育所というふうに、所管がそれぞれ違うように感じるんですけども、特に、これは問題ないということよろしいんですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

平成27年に制定されました子ども・子育て支援法の中で、幼児教育と保育に関して、同一の考え方のもとに行っていくということが定められました。

そういった中で、その中の制度の中で、小規模保育ということが、今まで定められていた認可保育所の一部ということで定められるようになりました。

そういったところもありまして、名称については、館岩幼稚園の後ろに小規模保育所というような名称をつけておりますけれども、こちらについては特に問題はないと考えております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 定員が6人ということでございますが、現況の入所予定者はどのくらい想定されておられますか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

1歳児につきましては、問い合わせは1名ございました。ですが、今のところ、正式な申し込みには至っておりません。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 そうですと、6人定員を設定すれば、今後対応できるという認識でよろしいですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

館岩地域の今後の人口推移、そういったものも勘案しましても、6名という定員の中で対応ができるものと考えております。

〔「了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第5号 南会津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 これは、多分、基準を緩和するという条例だと思うんですけども、この放課後児童クラブに与えるものといいますか、例えば運営がしやすいとか、そういったことは、この町内では想定できますか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

こちらの今回の改正につきまして簡単にご説明をさせていただいた上で、ご回答いたします。

まず、10条第3項第4号の改正につきましては、教員免許状の更新手続きを受けていない方も指導員となれるというような取り扱いにするというための改正でございます。

そして、下の、5年以上の放課後児童健全育成事業に従事したものであるという改正のほうは、5年以上、そういった事業に従事した方も、高校を卒業していない方でも、この指導員としてなれるということで、広く指導員を雇用できる、そういった改正になってございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 新聞等で懸念されております、放課後児童クラブの中のその指導というような面ですか、そういったことについては、特に懸念はされないということによろしいですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

全国的に指導員の質の低下というものも指摘されているのも確かでございます。そして、片や、指導員が見つからないという事態になっている地域もあると聞き及んでおります。

本町にいたしましては、指導員を見つけるのはそれほど厳しい状況になっておりませんが、そういった面で、特に問題はないものと理解しております。

〔「了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、議案第6号 南会津町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 このひとり親家庭という表現の仕方ですが、ひとり親家庭とひとり親世帯の違いというのはありますか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

特に変わりはないものと理解しております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 それでは、2つ目に移りますが、このひとり親家庭の医療費の助成ということになっておりますが、これを見る限りは、ひとり親家庭は全てもらえるんだろうと、助成されるんだろうと思いますが、助成されない方と、ひとり親家庭で助成されない家庭というのはございますか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

母子家庭、父子家庭、そして両親のいない世帯、それぞれありますけれども、そこに該当すれば、全て医療費の助成が受けられるというふうになっていると思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 間違いのないのかなと思いますけれども。ちょっと、私、もともとの条例、見ていなくて大変申しわけございませんが、ひとり親家庭の医療費の助成というのは、1,000円超えたときにたしか助成だったかなと思うんですが、その世帯で、そのひとり親の親というか、両親が例えば一緒に住んでいて、両親の稼ぎがいいと援助を受けられないというよ

うなことがあったのかどうか、ちょっと確認したいんですけれども。

すみません、もう一回言ってもいいですか。

○五十嵐 司議長 貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 すみません。

私のところに、ひとり親の子と孫がいると。私自体は、私の奥さんと働いているといったときに、私と奥さんの稼ぎがあるから、ひとり親も一緒に住んでいるから、助成は出ませんよというようなことがあるんですかと聞いたんですけれども。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

ひとり親の、その親に対しての助成でありまして、その世帯という見方はこの条例上はしていないようで、特に、その世帯全体の所得というような書き方は条例にはされてございません。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 間違いないですか。

何で質問するかというと、私自身がそうだったんで。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 中身を精査した上で回答申し上げたいと思いますので、議長にお諮りして、暫時休議いただければと思います。

○五十嵐 司議長 暫時休議します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時25分

○五十嵐 司議長 会議を再開します。

健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。大変お待たせいたしました。

先ほど、ひとり親家庭の医療費の関係で、対象者というところで対象となる方の世帯の所得制限等のお話だということで、ご回答申し上げます。

こちらの助成に関しましては児童扶養手当、国の制度であります児童扶養手当の対象になっていることが助成の要件というふうになっておりまして、そうしますと児童扶養手当には本人

の所得制限、そして生計を同一にする家庭の方との所得制限、それぞれ設けてございます。そういった関係で所得制限があった中での支給ができなかったと、そういったこともあるということでございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 なるほどと思ったんですが、実際、扶養手当、児童手当、もらっていないんですね。というのは、お父さん、お母さんの稼ぎがあるからひとり親でも児童手当はもらっていない。ところが、ちょっとあれなんですけれども、ひとり親に対してのちょっとお話なんです、保育所はひとり親を認めているので無料なんです。その言っているように児童手当と医療費に関しては、そのうちの全体の稼ぎがあるので認められないということがあったので、この最初に聞いたのは世帯なのか家庭なのかという部分でだったんです。

だから、ひとり親家庭の医療費って該当する方大変喜ばしいことなんです、今言った部分、その扶養手当、児童手当というんですか、もらっていない方は対象外ですよというのはちゃんときっちりわかるように明記しないと、何でもらえないんだ、何でもらえないんだというがあるので、その辺のところは今後気をつけてほしいなと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 理解できないのだから何かわからないんですけれども、これ高額医療、これはまた別なんですか。例えば医療費払っていて、手術費とか何だとか急に高くなるわな。そういう場合のあれとはまた税務関係のそれとはまた別なんですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

高額医療とひとり親世帯の助成、こちらにつきましては別な制度でございます。

○13番 星 光久議員 はい。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第10、議案第7号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第11、議案第8号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、議案第9号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第13、議案第10号 新町まちづくり計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第14、議案第11号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 4件ほど質問をいたします。

まず、ページ3ページのその他の対策、若者の定住関係についてと、ページ8ページのヤマザクラ1万本の里関係、それからページ11ページ道路改良、林道改良事業、それからページの24、農業用資材支援、この4点についてお伺いをいたします。

まず初めに、若者の定住促進関係なんですけれども、定住促進とそれから宅地整備ということになっていますけれども、今度新しくこういうふうに変更したということは、特別若者の定住に対して何か新しくこういう事業をやりたいんだというような事案があるのかどうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 3ページの真ん中辺のところの若者の定住促進と雇用安定のための支援というところかと思いますが、こちら従前につきましては定住促進という表現がありませんでした。さらに、支援という言葉がありませんでした。

今の現実、実態が定住促進の事業をしている、さらには定住のための支援をしているということで、実態に即したような文言に変更して、万が一過疎債の対象になるようなものが出てくれば対象にしたいということで、現実これから何かを考えているということではなくて、今やっている事業が過疎債の対象にできるというように計画を変えたということでございます。

○16番 星 登志一議員 了解。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 次に、ヤマザクラ1万本の里づくり事業という項目があります。

これに対して、私は前から一般質問でもヤマザクラだけではなくて、全体の里づくり事業に対応するような文言にすべきだということ申し上げておりましたのですけれども、今の文言だとヤマザクラ1万本の、ですからヤマザクラで里づくりをするのだということに、意味の解釈はそうなるのだと思うのですけれども、例えば今後、長野地区で言いますと昨年度ヤマザクラを150本ほど斎藤山の事業とあわせて内外の、県外の人からも植樹していただきました。

これは多分、去年だけで延べ人数120人ほど出て整地をしたわけです。今後5年間またはヤマザクラを手当てをしていかないと立派な桜、花咲かないよということで、これは住民は納得していると思うのですけれども、ただし今後の計画としてこのヤマザクラを植えたところを起点として、里山をつくっていくんだという雰囲気も少し出ているわけですね。

ですから、そういった事業も組み込んでいけるように文言を私は変えたほうがいいのではないかなと、こんなふう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

このヤマザクラ1万本の里づくりというのは、私はこの南会津、自然が豊かとかいう中で、では何を1番こう皆さん方にアピールできるかなと、そういう思いの中で生態系を崩さないヤマザクラがいいのではないかとということです。

ですから、これまでも何度も説明の中ではヤマザクラにこだわらず、もみじであってもいろいろな花木もありますから、草木もあるでしょうし、ですからそういうことも含めた中で自然環境に優しい、そして生態系を守ったこの地域づくりをやっていきたいということでもありますので、条例の中でちょっと、すみません、私も条文の中がちょっと頭の中にちょっと入っていない部分があるので、そこら辺は当然いろいろあるのでしょうけれども、実質その方向性そのものは、今、議員の考えたとおりのことを考えて念頭にありますので、その辺もしっかり対応できるような、そして皆さん方にも理解してもらえるような事業の内容と、それからわかりやすいものにしていきたいと、そのように考えております。

わかりやすくヤマザクラ1万本の里づくりということをやっていますが、よそでは100万本とかも言っています。ですから、数の問題ではないのですが、要は本当にこの自然を未来永劫つなげていきたいと、環境を守っていききたいと、そういう思いの中の事業でございますので、

当然そのような内容にはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 実は、今度の高規格道路で長野の里山は分断されるわけですよ。ましてや現状では住民が要望しているところ、これは町長、きつく要望していくという話ありましたがけれども、あそこ橋もかけないような現状では今後の活動であそこ何とでもあそこ橋かけてもらわないと分断されてしまうので、前回この150本を植えたところをもとにして、その高規格道路を挟んだ里山づくりという計画が多分出てくると思います。ひそかにこれは計画しているだけであって、これは10年、20年かけてやろうというような機運が高まって出てくると思うんですけども、そのときに過疎債を使えるからやろうぜというのと、地元負担が大きいかからやめましょうという話では、我々が計画を遂行していくときに住民になかなか説明しづらいというところあるものですから、いや、あそこを起点とした里山づくりであれば過疎債が充当できるよというようなことを住民に説明しても大丈夫でしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今回の計画の変更の目的は利用計画に乗っていないと過疎債が使えないということで、乗せるということですので、今後、その乗った中で年次的にこういったものを重点的に年次やっていくかということになるかと思いますが、その中でそういった計画が該当になってくれば当然過疎債の該当になるということになるかと思っております。

以上です。

○16番 星 登志一議員 了解。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からもちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

いずれ過疎債に該当になるうがなるまいが、合併特例債に該当になるうがなるまいが、やらなければならないことをやらなければならないということなので、ただまた当然それは財政の裏づけがなければできないということもあるわけでありまして、そういう中で、しっかり対応していけるものは、そういうものは利用できるものは利用するような状況を整備することも、やはり町としては非常に大事なことだと思っております。

ですから、先ほども1番議員のヤマザクラの話、所管の話もされましたけれども、やはり我々はそういう事業に興味を持って協力いただける方々からも応援いただけるような、そういうことも考えながらいろいろな事業を進めることが大事かなと思っておりますので、それがいわ

ゆる私たちのその事業を理解してもらえ、この南会津町に訪れてもらえ、郷土を愛してもらえ地域づくりだと思いますので、そういうことをまず基本に根本的には考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。当然、これ過疎債使えれば、なおありがたい話なので、そういうことで計画したいと思っております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それで、非常にこれせっかく過疎債でこれだけうたっているわけですから植樹した後の町の、町としての管理、植えっぱなしのところを年1回5年間くらいは見るんだというような計画とか、そういったもの必要だと思うんですけども、その辺のすみ分けを何課でやるのかどこでやるのかわからないですけども、先ほど午前中も出てきたんですけども、その辺はどうなっているんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

このヤマザクラの植栽につきましては、本当に地区の方々にご協力いただきまして、本当にかなり本数植えております。その植栽した後の管理、これ本当に一番重要でございますから、これは県の森林環境税を使って地区のほうの管理をしましょうというようなことで、現在農林課の内部で計画を立てておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 実は長野地区でもこれは百何十本も、もう草刈りやるの大変だよと、重要なやつが七、八十万くらいの機械あるから、そういったものでも少し試験的にやってみたらなんていう話もあるんですけども、万が一そういった機械を購入したいなんていうときは、この過疎債か何か充当できるのかな。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

参考までに里山整備林の事業につきましては、今、県が主体となって進めております。その中に機械の購入とかも補助対象になっておりますので、もし長野地区でその里山整備事業をやりたいとなれば、採択になればその機械とか、草刈り機とかそういうものが対象になるというようなことがございまして、参考までにヘクタール当たり40万というような補助になっておりますので、結構ほかの地区でも活用しておりますので、ぜひもし長野地区でそういう検討されて、次使いたいとなれば早めにご相談していただければ、県のほうにつないでまいりたいというふう考えております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 次、11ページ道路改良について。これは道路改良工事というのが新たに入ったのかなと私の認識だと思うんですけども、その辺ちょっとまず確認したいと思います。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 答えいたします。

今、おただしのところ11ページの(1)の道路改良工事界44号線のことかと思いますが、この界44号線につきましては新しいさゆり荘の敷地がございますが、その中を現在通っている町道がございます。そちらの敷地を有効利用しようということで、道路の法線も変えていくということでございまして、今回そういう計画が出たということで、今回追加というようなことで計画を変更したものでございます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 各地域でも町道を、特に南会津町はほとんど町道にしたという経過、昔、旧田島町ですか、今住んですごくやはり狭い町道が結構多いと思うです。それが、もしかしたらこの町道道路というその合併、過疎債のほうに当てはまるよとなると、町の負担も少なくなるから俺のところもやってくれよというような話が出てくるかと思うんですけども、その辺の過疎債の使い分けは今後どうなるのか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

過疎計の計画の期間が、今持っている期間が平成28年度から平成32年度までというような計画になっておりまして、その期間に町道として整備予定の路線につきましては、当初の計画に15路線入っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 予算の使い方は理解できるんですけども、町の負担が大きくなるからこの道路はしょうがねえべなと諦めているところが、もし過疎債が使えるのだと、町の負担が3割くらいでできるんだよと、今まで社会資本だともう6割くらいだから町が大変だよということで手を挙げなかったところが過疎債が使えるのだと、町が3割だと、ではおらほのここもやってもらふべとこういう情報が住民に入ったときに、ぜひやってくれないかと手を挙げる集落が出てきたときに過疎債の対応がきくのかという話を質問しているわけです。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 私からお答えいたします。

先ほどの1万本の桜のときの備品の話もあったんですけども、あくまで可能性のあるものをこちらの計画に乗せて、まず乗せないで過疎債の申請ができないということがありますので、まずここに乗せて、乗せた上でその事業が過疎債に適債するかどうかというのは、これまた県との協議になってきます。

ですので、これに乗せたからすぐに過疎債がつくというものではなくて、当然過疎債の枠もありますし、事業内容、例えば道路であれば単純な道路の改良ということではなくて、その道路を改良することによって過疎対策に振興に資するとか、集落と集落を結ぶことによって何らかの事業の進展が望まれるとか、そういうような理由が立てられれば過疎が認められるということですので、あくまでこちらはそのままに上げるとのことでの過疎計画の計上ということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、その次の林道関係と道路改良をいっしょにやりましょう。ということは、その地域が今後の地域の活性化のために道路をつくってくれとか、林道をつくってくれというようなことであれば、ただ単に道路をつくるのではない、林道をつくるのではないという目的だから、地域の活性化のためだから過疎債を適用、後からこの計画を変更して県に上げていくのでしょけれども、そういったことは十分過疎債の対象になり得るという理解でよろしいですか。林道の件もあるんだよね。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答え申し上げます。

今、申し上げましたように過疎債になるには要件がございます。さまざまな要件をクリアした上で県の協議をして県から認めてもらうということになりますのでその道路、町道あり林道が本来のその要件に合致しているかというところを我々のほうもよく研究をしながら、話の道筋を立てて県のほうに説明していくということクリアした上で過疎債が認められるということになりますので、単純に乗せればできるということではありませんが、ここに乗せるということがまず第一だということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私のほうからも答弁をさせていただきます。

議員ご承知のように、過疎対策事業債のハードについては一定の枠がございます。その枠の中で当南会津町として平成28年度から平成32年度までに想定しているおおむねの事業ございま

す。今回、計画変更を上げたのは、新たにこの年度の中で過疎対策事業債の可能性を含めて計画変更したということで、その点ではまずご理解いただきたいと思います。

それから、議員おっしゃるように各集落から希望される、要望される道路改良もございます。そういったものは今後、町として整理をして、その事業が有利な事業がどういうものを使えるのか、場合によっては過疎対策事業債であれば過疎計画の変更、もしくは次回の計画のときに盛り込むというようなことで、議員かねてからおっしゃっているように有利な財源の確保に向けては慎重にかつ十分な調査をして進めていくと、このような考え方でおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 今、大体中身については理解できましたけれども、それでは一つだけ最後にすごく行政のほうで最近財政の一般財源の使い方について苦労しているとか、工夫しているなということが見受けられるので1点だけ質問いたしますけれども、平成28年度過疎債が4億5,000万円くらい、それから平成29年度が大体3億9,000万円くらいで、今年度は大体8億7,000万円くらいに飛び抜けて、これは冷暖房の関係とかいろいろあるでしょうけれども、工夫した点があればちょっとついでにお伺いしたいと。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 手元に詳細な資料は持ち合わせておりませんが、近年苦労した点については今まで余り活用してこなかった過疎対策事業のソフト分、これについて県の協議を進めて該当するところは該当させるようにしたということでございます。

それから、平成31年度の予算の中で過疎債の分がふえているというのは、多分さゆり荘の部分が大きいかなと、このように思っております。

○16番 星 登志一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第15、議案第12号 字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第16、議案第13号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第17、議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町 舘岩会館・南会津町伊南会館・南会津町南郷総合センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第18、議案第15号 公の施設の指定管理の指定について（南会津町松沢公民館）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第19、議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島武道館）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第17号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第20、議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について（旧南会津郡役所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 1点お聞きしますが、今から3年くらい前にこの西町の総会の中において、西町地区の総会の中において、この指定管理料の収入・支出の議題がなかったということがありまして、この指定料の金はどういうふうになっているんだというような、そういう私質問を受けまして、どのくらいの指定料が入っているかはそこまでは私は申し上げませんが、それを確認した上でまた同じこの西町に指定管理者に出したのかどうかをお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

西町地区に指定管理しております旧南会津郡役所の決算状況ということでございますが、こちらにつきましては毎年出されている実績報告書によって確認をしております。

それで議員からおたदाしありました、総会で収入・支出が報告されているのかという点でございますが、町といたしましては区の総会資料も提出いただきまして、区の総会資料にも決算状況が報告されて承認されているというふうに承知をしております。

3年前、そういったことが区の中で問題になったということがあるということでございますけれども、町としては区の総会資料にも、この指定管理の部分の決算が載っているものをご確認しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○12番 高野精一議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第21、議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町 館岩グラウンド・南会津町伊南グラウンド・南会津町南郷グラウンド）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第22、議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町福祉ホール）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

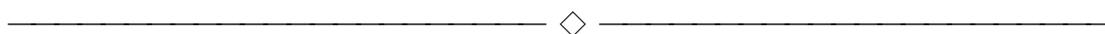
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第23、議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町児童遊園地 7カ所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第24、議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町老人デイサービスセンター七峰）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第25、議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町高齢者センター・南会津町健康交流センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第26、議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町生活改善センター等 6カ所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第27、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環境改善センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第28、議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町農村公園 4カ所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第29、議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町山の学習体験交流センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第30、議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町川の学習体験交流センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 多分、各この林業センター、できてから40年くらいになると思うんですけども、これを管理するための条例というのは大体一番新しいのは何年ごろできたやつですか。今、川のやつやっているの。では間違えた。その次だ。用意しておいて。失礼しました。

○五十嵐 司議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第31、議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町林業研修センター 8カ所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、先ほど質問したように多分この林業研修センター関係は、つくってからもう40年くらいたっているところが多いかと思うんですけども、この条例

案が初めてできたときの年月日をちょっと教えていただきたい。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

昭和54年度でございます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 かれこれやはり40年以上たっているわけですね。ですから多分、各地域の経済状況も相当変わっているかなと、こんなふうに思います。当時の皆さんにわかっていただきたいために、多分当時長野の林業研修センターというのは小学校が移転するということであそこにはできたと思います。総額約6,000万円くらい、それで地元負担が20%くらいだったと思うんですけれども、その辺あやふやなんですけれどもちょっと確認したいと思いますけれども。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

長野林業研修センターにつきましては、建設年度は昭和55年なんですけれども、総事業費で5,921万8,000円でございます。そのうち国の補助金が50%、県が20%、町が10%で地元長野地区が20%で1,184万4,000円の負担をしております。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ですから約20%ですから1,200万円くらい区で、区民が負担していると。現状、今現在ではちょっと1,200万円負担するから自分のところでやると言うと、みんな「やめた」となると思うんですけれども、当時はやはり子孫のためにはそういうものをつくらなくてはいけないということで20%の負担でやったわけです。

それから、十四、五年前にやはりこの条例があるということで、合併浄化槽に変えたいということで約900万円、そのうちの半額が「いや、450万円出さないといけないよ」と、それもやはり今後の子供たちのためには必要だろうということで、一軒一軒に寄附を募って450万円出した記憶があります。

今回は、町長この前も斎藤山に来ていただいたのでわかると思うんですけれども、あの集会所の脇のほうはもう穴があいています。早めに補修すれば大きな老朽化には至らないと思います。屋根も直さなくてははいけません。ましてや当時ですから水銀灯で、莫大な光熱料がかかっている。

これをこの条例のように区のほうで半分持ちなさいという、600万円だとか700万円になるとまた300万円、400万円ですそれだったら施設いらんよという話が出てくるのではないかなと思うんですけども、そこで私が提案したいのは、やはり金額だとか、その使っている施設の状況によっては半額というのを変えてもいいのではないかな、でないとな施設がもたないのではないかなと思うのです。

というのは、例えば和泉田だとか、それから荒海のセンターの場合には合併するときのいきさつがあって町のものにしましょうと、町で全額直します。500万円であろうが600万円。ところが小さい集落で500万円も600万円もかけると今後ますます少子化で、負担し切れないのではないかと。

ですから私は、この金額やそれから状況によっては町でもう一考する必要がある、細則を変える必要があるのではないかなと思うんですけども、その辺町はどんなふう考えているか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

非常に悩ましい問題だと思っています。実際に地区に行ったときにそういう要望も出されまじ、何とかならないかなと気持ちの中で思っていますけれども、やはりそれをなし崩しすることもできない。そういう中でどのような対応ができるかということ、こう本当にめぐむわけですけれども、ましてや人口がこれだけ減少してきて、そして集落もどんどん世帯数も減ってきている中で、ですから逆を言うと本当にその施設そのものがそれだけの規模必要なのかということ、それから利用頻度とかそういうことも考えたときに、果たしてそこら辺のところも突っ込んで町としていろいろな相談をしなくてはならない部分が出てくるのかなと思っています。

ただ、それが現実的かどうかはちょっといろいろあるにしてもね。ですからLEDにするときも確かに大きな世帯数のあるところはある程度その負担をしてもらってもいいのですが、やはり少ないところで集落がひよろ長かったりすると外灯はどうしても地元で負担しなさいみたいな。ですからその辺の地域維持、そして施設管理、非常に大きな課題があるとは思っています。

ただ、いろいろな課題のある中で町としてはある程度、ある一定の線を引いていかないと、やはり何でもありにもできないし、ですからその辺のところは地区の皆さんともっとこう相談させてもらいながら、どういう解決方法があるのか、一気に全部できないかもしれないけれども、そんなことを探っていけるかなと、そんな気持ちでいます。

いろいろな事情というか、それぞれ要望があることは私も直接も受けますし、ですから何とかしたいと思うんですが、やはりそうやると今度次々となったときに果たして全部対応できるのかというのが頭の中こう出てきますので、何らかの方法は考えなくてはならないかなとそういう気持ちがあります。

すみません、明快な回答できないのですが、今のところ本当にそういう意味では、これが林業研修センターばかりでなくて集会所にしてもいろいろなその補助事業の中で、地域のその公の施設を建てた経緯がございますので、その維持管理、そして修繕、そこら辺も含めた中で、町としては大きな課題になっていることは確かでございますので、少しいろいろ検討させてください。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからもちよつと答弁をさせていただきたいと思います。

長野林業研修センターですが、研修所といわれる集会の部分と体育館といわれる部分と2棟になっております。ですから他の集落と同等の集会機能の部分と、他の集落にはない体育館部分があると。それを一緒くたに考えていいのかというのは議論の余地があると思いますので、その部分は持ち帰って検討させていただきたいと思います。

ただ、集会施設の面積的には他の集落にそんなに飛び抜けて大きな面積ではございませんので、その部分はやはりルールどおり2分の1という形でやっていただかないとほかに影響する部分が大いかなと、このように感じております。

ちなみに体育館の部分ですが、RCで332平方メートルという大きな施設でございますから、この分を含めて全部集落でというのも、2分の1を集落でというのはちょっと一考の余地があるのかなというふうに感じております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ほかの生活改善センターだとかそういうところも私は一緒だと思う。ただ中身、私は長野の林業センターの中身をよく知っているのですが、たまたまここに発言しただけであって、例えば過疎自立振興計画の中にも、これからサロン計画だとか、要するに健康管理をするためには各種の集会所を使っていかなければいけないと思うんですよね。昔はそんなことなかったのですが、本当に地域の人たちだけが使っていたというほとんど施設だと思うんです。ところが現在は町全体の健康管理の仕事をしようと思うと、やはりそういうところに人を集めていろいろと健診したりなんかする機会がこれから健康以外の面でも多いかと思うんですよ。ですからもう40年もたっているのです、少しはその施設を長もちさせて健康管理のほうに

も役立てるといふようなことにも使うべきだと思ふので、ぜひ今後、きょうはこの条例は条例として通していただいたとして、今後やはり十分に検討していく必要があると思ふますけれども、町長もう一回だけ。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 はい、お答えいたします。

その集会所といいますか、各公の施設の建てた建設年度が違つたりするわけでありませけれども、その修繕をどの程度でどのようにするかということ、これも一つのやはり課題だと思ふいます。

本当にもうほとんど修繕も全部やらなくてはならないみたいな修繕になるのか、ちょっと壊れたときに、そのときにこう軽く修繕しておく程度でほとんど負担を少なくしてやっけていけるのか、そこら辺のところはやり方、程度とかあるかと思ふんですね。これまでやっけていなかったところを今度かなり修繕費がかかつて2分の1では大変だといふところをどうするかといふ大きな課題、これありますが、そうしたことも含めてそしていろいろな健康づくりであつたり地域の活動に使われているといふこともあります。

ですから、それともう一つはもう昔は本当にこれだけの広さ必要だったのだけれども、今そんなにいらなくてむしろもてあましぎみといふような感じのところも本当に今後どうするかといふことはこれは町の地域の課題でもありますけれども、町の課題でありますのでその辺も含めたところでどのような対策ができるのかといふことを全体的にやっけていきつつ検討していく必要があるだろうと、そのように思ふますので時間はちょっと要しますけれどもそんなことも含めて、その対策も含めて検討させていただきたいと思ふいます。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言ふ者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言ふ者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第32、議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町あらかい健康キャンプ村）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 この指定管理者ですが、ちょっと私聞いたこともありませんので、これは町内にある会社なのかどうかちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

指定管理者となる団体の名称、トゥエンティワンセンスドットコム株式会社につきましては、池谷さんという方が代表でありまして、この管理の当初から滝原に住んでいらっしゃるって管理をしていただいているというような状況です。

○12番 高野精一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 中身は中身なんですけど、あそこほとんどとは人の出入りがあったりしたが、近ごろは、あそこへ行ってもロープが張ってあって全然動きがない。そこだけが健康キャンプ村なのか、それとも道をおりたところからキャンプ村の範囲になっているのか、それとも、その奥が奥のほうだけなのか、俺は奥のほうだけとっていたんですけど、手前のほうは違うとっていたんですけど、その辺は。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

この南会津町のあらかい健康キャンプ村につきましては、国道からおりて前の八総鉦山小学校のあった橋を渡って向こうに建物がありまして、その部分だけを今回あらかい健康キャンプ村というような捉え方をしております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 俺もそう思っていたんですけども、今あそこ、人、入居者とかそういう人も今現在、出入りしているの。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

平成29年度は5月から11月というような中で、延べ413人の利用がございまして、宿泊で健康被害を受けた者の療養の場というようなことで、利用しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 いいです。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第33、議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町郷土文化保存伝習館）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第34、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町びわのかげ公園）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第35、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町しらかば公園・南会津町しらかばの森）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第36、議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津山村道場）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ここから以降、ほかの議案のときもまた関係してくると思うのですが、一応今回この指定の期間については平成33年3月31日ということで、観光施設の見直し期限というような形でこの提案理由のときに説明を受けたように自分としては理解しているのですが、一応これについてはもう検討の……。

○五十嵐 司議長 4番議員さん、もう少しマイク使ってください。

○4番 渡部訓正議員 この指定の期間、一応33年の2年間ということになっているわけですが、一応これはあくまでも検討する期間を見ているというような私は認識しているんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 これは私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

9月の定例会でしたか、訓正議員のほうから会津山村道場とそれから奥会津博物館の関連についてご質問いただきました。その際にこれらの活用については、内部検討を行って今後の方向性を見出していきたいというような答弁を申し上げたところでございます。

それで昨年10月から関係部署集まりまして、今検討進めています。その中で今、課題になっているのは農林課で所管している山村道場が本当に農林施設なんだろうかという疑問があったり、それから博物館との連携がこれでいいのかというような課題があったり、ご指摘のような部分を今、調整をしている段階でございます。今回一つの目的としては観光施設の一斉更新時期に合わせるということとあわせて、今現在進めている検討の内容を新しい指定管理に移

すときに十分反映させた上で指定管理に入りたいと、このような思いもあったものですから今回は2年間だけ延長するということでの提案になっておりますのでご理解をいただきたいと思  
います。

○4番 渡部訓正議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 山村道場については、今度羊、綿羊グラウンドで飼うような形にな  
って、その辺とのかかわりどうなんだかなと思っているわけ。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

議員懇談会のときにも議員からご質問出ましたが、山村道場のいわゆる広場のところに羊を  
飼いまして、目的は里山整備と獣害対策でございますが、関連と申しますと山村道場かなり敷  
地が広くて草刈りも容易でないというようなことで、それも羊を活用してそういう草刈りなん  
かも一緒に管理していければというようなことで、今回羊の計画をしたところでございます。

○13番 星 光久議員 はい。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第37、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町針生緑の広場）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは何点か質問させていただきます。

個別施設管理計画のほうですと、利用者が少ないから全ての施設が廃止という方向性が出されておりますけれども、この利用者の減少の理由と最大最小というか、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

利用者も少ないということではありますが、毎年平成27年度で2,300人、平成28年度2,200人、昨年平成29年度についても2,200人程度のお客様が来ていらしております。この利用者も少ないということで、指定管理料をお支払いしたり建物の保険料、土地借り上げ料等を加えますと毎年110万円程度のお金がかかってございますので、今回少ないというようなことで廃止の方向の検討をさせていただいております。

以上です。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 平成27年度からわかったんですけれども、それ以前の活性化しているときというのは最大というか大ざっぱでもいいんですけれども、5,000人ぐらいあったとかそういうところはわかりませんか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 最大で何人という部分については、申しわけございませんが数値を現在持っていません。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは、当初ここを設置するには設置の目的等あったと思うんですけれども、それはもうほぼ達成され周囲にはペンションとかもあって、受託者の声とかもあ

と思うんですけども、これから廃止に向けては、あくまでこう計画でありますから、これからという考え方でよろしいのでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 この緑の広場の設置目的につきましては、地域にある緑資源を活用しまして、観光の振興とか地域住民の健康増進という目的でございますが、この廃止の来年度からこの指定管理者と十分協議しながら話し合っ方向性を決めていきたいというふうを考えておりますので、ご理解をお願いします。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 賃貸契約をしている施設、管理棟とかも当然壊すのかそのまま受けてもらえるのかわかりませんが、原形復帰とかそういう契約にはなっているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 とりあえず廃止というような方向でございまして、そのように使用目的が終了した場合には本件の土地から緑の広場の施設を撤去し、植林、緑化等を行い、所有者に返すというような土地賃貸契約を結んでおりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 指定管理者との丁寧な協議を行いながら進めていただきたいというふうに思います。

終わります。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第38、議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津田島☆園会館・南会津町会津田島☆園公園）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私、今回一般質問でもこの☆園会館の問題について質問いたしました。ぜひ丁寧なやはり議論、ちゃんとしていただきたいなど。やはりそうでないと不信感だけが残るような形ではちょっとまずいのではないかというように考えますので、ぜひその点をよろしくお願いをしたいというように考えますが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、「はいっと」の皆さんに指定管理であそこをやっていただいて管理をしていただいているわけですが、郷土料理これまでも提供していただきまして本当に皆さん方にいろいろな大変な評価をいただいているということは承知しています。

しかし、一般質問の中でも答弁させていただきました。やはり建築年度、それからいろいろな設備の状況とか、そしてまた場所、そういうことも含めた中で町としてはそういう説明をしっかりとした中で、それらの対応をしてまいりたいというのが基本でございます。

郷土料理そのものも本当に、将来あそこのバイパス抜けたときに一つ懸念あるのがやはりこの中心市街地どうするのだという話もございますので、それも含めた中でいろいろな対応はできるとお思いますので、そこも含めていろいろな話し合いはさせていただくと、そんなようなつもりで、つもりといいますかそういう考えでおりますので、ぜひご理解願いたいと思います。

○4番 渡部訓正議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 今議会で今までの質疑を聞いていますと、南郷地域では最初すごく愛着を持って地域のために活用したいのだという話もありました。

それで☆園会館も旧田島時代につくったとき、相当熱があって愛着を持ってつくったと思うんですけども、あれ多分私の記憶では10億くらいかかっていると思うんですけども、実際には当時どのくらいかかったか、わかれば教えていただきたい。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

建築工事、機械設備工事、電気工事等含めまして4億4,500万円程度でございます。そのた駐車場、工事舗装であったり盛土工事で工事が全体で4億7,930万円程度でございます、その前に実施設計委託、地質調査等が3,680万円、トータル金額5億1,900万円の全体の事業費でございます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 うわさ話というのは安易に信じてはいけませんよね。私が聞いたのは、15億くらいかかっているのではないかと、設計がとんでもなく高いんだなという話でしたけれども。それで実際のところはあそこは屋台を収納しようということで始めた事業らしいんですけども、つくってみたら屋台が入らなかったと、入らなかったというより踏切を越えられなかったのかな。

ですから、町全体としてはとにかく旧田島町の時代では、田島に入ったらこういうのがあるんだよというところを見せたいという一心でつくったらしいんです。今回この議題に関しては町長も今後2年間考えて対策を練るんだというお話ですから、今の会館にこだわらず実はつくってもらいたいなど。

それで、旧田島時代のことを話しますとこれは当時15年くらい前も非常に話題になりました。あの当時もお客さんが入らないと、こんなに金かけてぶっ壊したいと、やらないほうがいだろうということもありました。それで、何とかこれを生かそうではないかということで、当時の産業建設委員会が大分県の大山町に行って、何とかあそこは地元の主婦たちが料理をしていて観光バスが5台も6台も、その特別な料理つくっているわけではないんですけども、地元の主婦たちが手づくりの料理でもって大分県大分市だとか福岡だとか、その山の中まで観光バスが来るところがあると、そういったことをあわせ持ったことをやればあの☆園会館にもお客さんが来るのではないかとということで、町のいろいろな人に話したところ、この「はい」と

いうグループが、じゃあ、しんごろうだとか、でもあそこでやったって、もうスペースがないから利益にはならないよという話で、たしか郷土の料理をやはりPRしようということで、あの会館の中に入ったと思います。

ですから、もし今後廃館になったとすれば、一つはその☆園会館の歴史的なPRを1カ所でPRできるようなことを、それから郷土の料理、特に最近多いのはしんごろうを☆園会館に行って焼きたて食えないのかとかそういったやはり問い合わせ多いですから、地元の料理を発信できるようなやはり施設は必要だと私は思うんです。場所とかそういうのはこだわらなくても、その2つはぜひこれからの観光では必要だと思います。

2億分を一般財源あれば使いようによっては5億も6億くらいのお金使いますから、ぜひそのところは南会津町の文化、食文化とか文化を発信する場所だということで、ぜひ新しいところでもいいですし今の施設を利用したところでもいいですけども、そういった知恵を思い切った知恵を絞っていただきたいと思います。

一般財源2億あれば5億、6億使えるわけですから、なおかつもうかるような施設、今からだったら知恵出せると思いますから、客席はやはり10や20ではもうからないですよ。せめて50や100くらいのそういった施設をつくって、そこで大々的に食文化を売るといような計画を立ててもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当に郷土料理というか、これは貴重な資源だと思いますしやはりそういうものを求めて来られるお客様いらっしゃることは確かです。ですから、あそこはあのような状態で廃止ということで、町はまたそれをやめるから全部やめてしまうのではなくて、それに代替するものはどこかでやはり代替するということが大事だと思いますので、そのような計画はしていきたいと思ひますし、当然また民間の中でそういうようなアイデアを出せるときには、それに対しての支援とかそういうことも町はやれますしね。

ひとつ、郷土料理ということに限れば私はそのように思っていますが、道の駅の建設のときにいろいろ当時の田島町の時代の話も私も聞きました。私も行って、何であそこに食堂ねえんだとお客さんに怒られると、それはやはりあそこに食堂を大型バスが行って、そこで食事してしまうと町の中の食堂が寂れてしまうんだと、あのエリアと。ですから、そんなことだからあそこは食堂の施設はつくらないというような話を聞いていました。ですから、町がそれをするとか微妙な絡みでいろいろなことが出て波及の影響が出てくると、それは感じながらも町のや

るべきことはしっかりやっていきたいと思ひますし、そうした中でやはり本当にその郷土料理、そして食べ物大事ですからそういうことしっかりしていきたいと思ひます。

あそこ、☆園会館のところもそれこそ賃貸料もありますし、ずっとかかっているわけですから、ですからそういうことも含めてやはりある程度町はそういう将来を見越した改革をしていかないとどこまでも財源がなかなか、財源といいますか町の事業費が減っていかないと、そのようなこともございますので本当に皆さんが喜んでいただけるように、そしてサービスが落とせないような全体的な事業も考えながら町としてはやっていきたいと思ひます。

議員の、基本的には議員おっしゃったような考え方の中で私としては進めていきたいと思ひています。

○16番 星 登志一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 大変これ、今からこの建設するとき、これ選挙の争点にもなって廃止なんていう話もあったかにも覚えておりますが、きのう4番議員に対して町長の答弁の中においてひとつこの☆園祭が行われるかどうか最近では難しくなってきたというかのような話があったと思ひます。

私は、一貫して広域消防の建設に当たってはあの場所がいいでしょうということをおりましたが、広域消防はあそこで落ち着いたと。そうであれば今、この無形文化財であるこのお党屋制度が崩壊にしているということも現実であるということでもあります。それは今、新しいこの世界になって自分のうちには寄せたくないで新しいうちをつくったときには人を寄せないようなうちをつくると、そういう傾向になってきてこの町のお党屋がやめていく人がかなり多くなってきたと。そうであればこのお党屋制度、無形文化財であるお党屋制度をもっと活用するためにそのお党屋をやってもらう人がふえるような様子をつくるために、あそこの☆園会館を起点にしてそこで全部やるんだというような一つの考えを打ち出してもよいではないかと思ひますが、執行部の意見を聞きたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いずれにしても☆園祭に関しましては、やはり神聖な行事でありますし地域の行事でもあります。町の観光ということでもPRもしていますけれども、それに対しては町がどうのこのと言え、支援できる部分はあるかもしれませんが、余りそこまではタッチできな

い部分もございます。

私、今議員のおっしゃられていることは今、ふと思ったことですよ。私が言われてふと思ったことは、あそこで全て賄ってそして田出宇賀神社、熊野神社のほうにお参りしてしまえば町中が全く関係なくなるのではないかと、そういうふうにひらめいたんです。

ですから、一つの案として、議員の案としてはそれはお伺いしますが、果たしてどうなのかいずれ私、皆さんがそれでいいと、関係者の方が言われるのだったらばいいのかもしれませんが、私としてはそう言われたときには今のような意見言いたいなど、逆に。そうは思っているのですが、そんなことでそこまでのことは今、当面考えていませんが、これからいろいろな話し合いに入る必要があると、そういう思いだけはございます。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 町長、あれ真っすぐ入っているわけではねえだ。ルートはいつでも変えられるの。郵便局のほう入ってずっと行けば町の中ば通るわけだから、そういうことを私はこの祭りに二十何年かこう参加してきた中で、そういう町の人の思いをやはりある程度私は聞いてきておりますから、そういう中で発信していけば、この祭りの衰退を何とか食い止めることができるのではないかなと、そういうのが私は先に立ってくる問題だと思うので、そこら辺もやはり行政が入る面々もありますよと言いつつも、皆さん口を持っているのだから何かのそういう集まりの中でそういうことを役場から発信してやるというのも一つの案だと思いますので、どうにかこのお党屋制度をなくせば祭りはできない。そうであればお党屋をふやすことを考えれば、あの施設を利用するという方向性で物事を持っていかないと、これなんぼ観光で☆園祭、☆園祭と言ったって、これでき上がるわけではないのです。

今、せっかくですからちょっと時間いただきますが、あの☆園祭は今、花嫁行列だけが残っております。元来あれは若松と同じく時代祭りで、その侍の格好をする人もいたし、農民の格好をする人もいたし、馬も参加したし、そういう中でやはり人がだんだん参加する人がいなくなってきたりなんだから、今残っているのが花嫁行列だけなんですから、七行器だけなんですから、やはりそこら辺の視点も我らはやはり見るべきだと私は思いますので、ひとつその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私としては、地域の皆さんと関係者の皆さんと話さないと私の考えだけでは当然進むわけではないので当然今、議員の考えだということは伺います。だけど本当にあそこで☆園祭のお党

屋の祭りをやって、そこから行列が出て町中を回っていいのかどうなのか☆園祭の関係者の人が本当にどう思うのか。

それで、ですからさっきもあそこの役割とそれから全体的な町の活性化、☆園祭のまちづくり、そういうことを考えたときにどこがふさわしいのかということをやはり選択していくのが私は一番だと思うのです。あるからそこを利用するのではなくて今後、どういうふうにするのかということをおとさんと検討するということ。そして☆園祭の保存というのか運営の仕方、これは皆さん方にいろいろアイデア出してくださいよと、そして町ができることできないことあるかもしれませんけれども、皆さん方としっかり協議して、そして町はできる限りのことはしたいんだと、そういう意向は伝えてありますのでぜひこれからも当然話し合いはしていきます。ですから、あそこの☆園会館を今、このようなことで議員の皆さんに説明させていただきましたけれども、当然これから関係者の皆さん方にもしっかり協議して説明して、そして了解をいただきたいと、そのような準備に入りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。一つのアイデアとして伺っておきます。

○12番 高野精一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第39、議案第36号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第36号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 はい、結構です。

起立多数であります。

よって、議案第36号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。



◎諮問第1号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第40、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

ただちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論は省略し、採決します。

本案は、諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 これをもって、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時から本会議を開催し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分

平成31年第1回南会津町議会定例会 第5日

議事日程 (第5号)

平成31年3月15日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第37号 平成30年度南会津町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 2 議案第38号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第39号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第40号 平成30年度南会津町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第41号 平成31年度南会津町一般会計予算
- 日程第 6 議案第42号 平成31年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第43号 平成31年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第44号 平成31年度南会津町介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第45号 平成31年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第10 議案第46号 平成31年度南会津町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第47号 平成31年度南会津町水道事業会計予算
- 日程第12 平成31年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書  
提出の請願について(総務委員会)
- 追加日程第1 委員会提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見  
書の提出について
- 追加日程第2 委員会提出議案第3号 南会津町における県立高等学校2校の存続を求める  
意見書の提出について
- 追加日程第3 議員派遣の件について
- 追加日程第4 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 貝田美郎 議員                      2番 森 秀一 議員

3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
6番	湯田良一	議員	7番	大桃英樹	議員
8番	湯田賢太朗	議員	9番	湯田哲	議員
10番	楠正次	議員	11番	山内政	議員
12番	高野精一	議員	13番	星光久	議員
14番	菅家幸弘	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員	18番	五十嵐司	議員

#### 欠席議員（1名）

5番 室井英雄 議員

#### 説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部正義	副町長
星英雄	教育長	渡部浩治	総務課長
小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

#### 事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、5番、室井英雄君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎発言の申し入れ

○五十嵐 司議長 ここで、副町長より発言したい旨の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

副町長。

○渡部正義副町長 おはようございます。

昨日、1番、貝田議員の一般質問に関し、保育所で実施する遠足時に事故が発生した際の責任は誰が負うのかという意味の質問をいただきました。

私が、事業を実施する保育所の運営事業者である旨の答弁を行いました。

この答弁に当たり、事業全般の事故の対応という意味合いでお答えしたところでございますが、前段、遠足時の送迎という質疑がございましたので、その答弁の内容を訂正させていただきたいと思っております。

事業全般の事故の対応は運営事業者であります。が、現地集合、現地解散とする場合にその移動中の事故につきましては家族と運転者の責務となりますというように、昨日の答弁を訂正させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

○五十嵐 司議長 ご了承願います。



◎議案第37号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第1、議案第37号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 それでは、一般補正の21ページ、民生費、児童福祉費、保育所費、委託料について。続いて、22ページ、衛生費、清掃費、生活排水対策費、負担金補助金及び交付金について。続いて、23ページ、農林水産費、林業費、林業振興費。続いて、24ページ、農林水産業費、林業費、造林費、委託料、同じく24ページの農林水産業費、林業費、治山林道費、負担金、補助及び交付金について、順次、質問をいたします。

まず初めに、補正の21ページの保育所費であります。ここにそれぞれ田島保育園、それからびわのかげ保育所の運営費の委託料が計上されておりますが、この増額の理由をお知らせください。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

まず、田島保育園に関しましては、月によって入所者の園児の出入りがありますけれども、それで全体で増減については、具体的にお示しすることは難しいんですが、5歳児が15名ほどふえて、その金額がこのうち83万8,000円となりまして、おおむねこれが田島保育園の増額につながっております。あわせて国が示す基準保育単価が上がったことも主な原因の一つでございます。例えばゼロ歳児の場合、18万1,080円でありましたところが18万5,800円に4,720円上がったというところがその要因の一つとなっております。

続きまして、びわのかげ保育所でございますけれども、こちらにつきましては、一番の要因としましては、処遇改善加算が12%から17%に上がったことでございます。これまで基礎分の12%のみで計上されてございましたが、賃金改善を行うということで、国からもらう交付金をそのまま保育士の給与に充てるということを条件にしまして賃金改善を行うということで、5%分が追加になっております。そういったところで、この金額の792万円というふうになってございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 ただいまの答弁の中で、処遇改善という話があったんですけども、これ田島保育園にもこれ適用されるやつですか。12%から18%に上がったんだよということなんですけれども、それはこの106万4,000円の中には含まれているわけですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

田島保育園の処遇改善加算につきましては、18%で当初から計上されておりました、今回の補正には上がってございません。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 わかりました。

それでは、びわのかげの処遇改善というのが大きいというご答弁でした。

私は現場の先生方が処遇改善されることは非常に保育にも影響するので、いいことだなというふうに思います。どこかの機会でこういうきちっと上がったよということを新しい議会になるかもしれませんけれども、お示しをしていただけるといいと思うんですが、その辺は難しいですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

常任委員会等でご説明をさせていただいて、皆様にお伝えできるようにさせていただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 そういうことで、ぜひ、その予算が見える化されることを希望したいと思います。

続きまして、22ページのこれは合併浄化槽の設置の整備の件ですけれども、減額されているんですが、全体的に浄化槽の設置整備をされた地域とその設置の数、減額したということは当初の数より設置しなかったということなのかもしれませんけれども、その辺のところをお願いいたします。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

当初予算といたしまして浄化槽のほう22基予定をしておりましたが、20基ということで事業

費のほう確定いたしましたので、その差額につきまして減額をさせていただきました。

設置の地域ということでございますが、20基につきましては、全て田島地域という内容でございますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 22基ということで2基が減らしたということですが、22基の予算の当初の計画というのは、これは希望で22基ですか。それとも、このくらいだろうということで予算を計上されたんですか。その辺。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

今までの経験上の数値からしまして、平成30年度につきましては、22基程度の数だろうということで計上させていただきましたので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 了解しました。

続いて、23ページの林業振興費でありますけれども、これの一連、役務費、それから工事請負費、負担金、補助及び交付金、これ一連ですとこう減額されているんですが、この振興費全体の減額の理由をお知らせください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、役務費でございますが、これは森林認証定期審査手数料ということで、本町では平成26年度に当初認定を受けました、町有林477ヘクタール。

そこから5年間たちますと更新をしなければならないということで、今回更新とあわせて、モデル事業の目標であります、その1万ヘクタール、これに近づけようということで、更新とあわせて認証林の拡大を行ったということで。当初、この更新料120万ほど見込んでいたわけなんです、審査のほうもスムーズにいきまして、もちろん現場のほうにも行ったり、あと前回と同じ方だったものですから、内容もわかったということで、最終的に67万4,000円でおさまりましたので、その差額を減額するというようなことでございます。

それから工事請負費。これは県の森林環境交付税事業で、平成29年、30年、2カ年かけまして、駒止湿原に隣接しますブナ林、これの遊歩道を整備しようということで取り組んできたわけなんです、それで平成30年度、2年目、最終というようなことで、これは事業費の請差でございます。予算額424万円に対しまして、入札結果が411万円ということで、この入札差

額13万円を減額するというようなことをございます。

それから負担金、補助及び交付金の中で、林産業人材育成支援事業補助金ということで、これは平成28年度から町内の林業事業者を対象に新規就業者をお示ししましょうというようなことで、平成30年度はとりあえず1月から3月まで2名ほど見込んでおりました。1人10万円ですから、3カ月で30万円掛ける2名分、これを見込んでおったんですが、ちょっと応募まで至らなかったものですから、その分そっくり60万円を減額するというようなことをございます。

それから森のエネルギー創出事業補助金でございますが、これも当初5,000立方の予算計上1,500万円、1立方当たり3,000円なんですけど、これも最終的に数がかくんと減りまして、大体3分の1に減りました、1,500立方。その減った分の差額を減額するというようなことをございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 最初の役務費、認証林の件ですけれども、当初よりは目標に近づけるために認証していると思うんですが、四百幾らから増大しておりますか、認証林。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

当初477ヘクタールだったものが、今回の更新時で9,288ヘクタールに増大しております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 ほぼ目標に近いということで、非常に成果が出てすばらしいなというふうに思います。

目標を超えても、多分いいと思いますので、引き続き、ご努力をお願いしたいと思います。

工事請負費の請差ということですが、この2カ年の遊歩道というのはどのくらいの延長ですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 延長で約500メートル弱の遊歩道でございます。これを2カ年間で工事を実施するという。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 了解いたしました。

それでは、続いて最後ですが、24ページになりますけれども、これは造林費の委託料ですけれども、委託先とそれぞれの減額の理由をお知らせください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

委託先は全て森林組合でございまして、主な減額になった理由でございまして、入札結果による請差がほとんどでございまして、一番多いのは例えば平沢山の雪起こし、これ当初134万3,000円見込んでおりましたが、入札結果で102万6,000円、ですから約30万円の減額。それから植栽におきましては田島地域の男鹿岳、ここを当初372万6,000円見込んでいたのが、入札結果で351万1,000円と、その差額を減額すると、あと大きなものは路網整備、伊南の関の山、さらには館岩の手取、番屋、ここも入札の結果、その差額を減額するというようなことで、合計173万8,000円を減額するというような内容でございまして。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 なお、これ請差で仕事をふやしていくというような、そういうことというのは、ならないわけですか。請差が出たので、当初計画したより違うところもやりましようという、そういうことはないわけですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

時期がちょっと時期で、ちょうど雪の降るようなシーズンになってしまいますので、本来から言えば、この請差分を別な工事に本当は使いたいわけなんですけど、ちょっと雪の状況とか、そういう状況でちょっと使えないというようなことで、丸々減額するというようなことでございまして。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 内容はわかりましたが、できれば、せっかく当初予算で計上した予算ですので、残さないような工夫を、ぜひしていただきたいなというふうに考えます。

最後に、同じ農林産業費の治山林道費でありますけど、450万円という減なんですけれども、交付先と減額理由、お示してください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この事業は県営事業でございまして、県の農林事務所が事業主体で取り組んでいる事業でございまして。そこに町が負担金を30%負担するというような事業で、これは当初、県営事業で4,900万円ほど見込んでおったんですが、その後、県内で事業要望がかなり上がってまいったということで、県で予算を調整しまして、最終的な予算が3,400万円に落ち着いたというよう

なことで、その差額1,500万円、これの町負担が3割になるわけですから、1,500万円掛ける30%で450万円の今回の減額となったというようなことでございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 不用残ではないということでありまして、これ具体的にどこかの林道を整備するという、そういう性格のものではないということですね。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この事業は林業専用の道路をつくりましょうというようなことで、県のほうで平成30年度から県内全域で取り組んでいるわけございまして、本町の場合は七ヶ岳基幹林道、何といたってもここが一番メインになるわけですから、ここの近くの昼滝向山線という林道があるわけなんです、ここの整備をしましょうということで、平成30年度は約200メートルの工事を実施したというようなことで、一応平成34年までの継続事業というふうになっております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○五十嵐 司議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第38号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、議案第38号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第3、議案第39号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第40号 平成30年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第41号 平成31年度南会津町一般会計予算を議題とします。  
一般会計当初予算の議案審議に当たりましては、各款ごとに質疑を進めることとしますので、  
ご了承願います。

なお、質疑の順序は既に配付した資料のとおりであります。

それでは、最初に歳入全般について質疑を行います。

質疑はありますか。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 27ページの16款財産収入の項で、1点だけ質問をいたしたいと思  
います。

この生産物売り払い収入の立木販売収入750万円を計上しておりますが、これの具体的な中  
身についてお知らせをください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず1つは伊南古町の丸山地内の杉、これを売却したいということで面積が13.8ヘクタール、  
大体ここを見込んでいますのは500万円程度見込んでおります。それからもう1カ所が田島地  
域の藤生若林地区といったところで、ここの杉が5ヘクタール、それから雑木が5ヘクタール、  
大体250万円ほど見込んでおりまして、合計750万円ほど見込んでいるということでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 内容はわかりました。

ただ私が思ったのは、これシイタケ原木の地域として、これから本気になって取り組んでい  
くべと、こういうような方向にあらうかと思いますが、そういう意味では、ほとんどがこのシ  
イタケ原木の売り払い額なのかなと、こんな思いで期待をしておったわけですが、なかなかそ

うはなっていないようでありますから、ぜひ、シイタケ原木で収入確保を上げるような努力を今後に期待をして、発言を終わりたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 地方交付税の……。

〔発言する者あり〕

○4番 渡部訓正議員 失礼。

これ予算概要の2ページでございますが、一応、地方交付税、本年度予算60億7,000万円ということで、前年度より3.1%増というような形で、無理な予算計上はしていないと思いますが、前年から見れば3.1%として、ただ確かに、当初予算が58億円に対しての60億円で3.1%ということですが、平成30年の補正で63億円の最終確定みたいな決算も補正のほうでありましたから、どのくらいな地方交付税の減というのが、毎年、今まだ減額される流れで来ているということなんですが、どの程度なのか教えていただければと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

地方交付税の関係であります、議員お話のとおり、前年より当初予算上ではふえていますが、実績からすると減っておるということでございますが、この先、今回ふえた理由が第2次国のほうの補正予算ということで、調整ということでふえております。調整が入ったということなんですが、今回の当初予算編成に当たりまして、国のほうで増額という形で示されておりますので、今回上げた額はある程度妥当な額ということで、今後このような形で推移していくのかなという形で考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからも追加でご説明させていただきます。

交付税の中の普通交付税です、主な要因は。それで平成30年度の予算計上が54億3,000万円、今回この普通交付税に限ると56億8,000万円ということでふえております。しかしながら、実際の交付税の交付額としては、平成30年度の交付額が58億3,357万2,000円ということで、交付額からすると、当初予算では上回っていますが、実績からすると下回っているというようなことをご認識いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ですから、どのくらいな、毎年減額されていますよね。どの程度の去年からことしにかけて、どの程度の減額になるのかという見込みはどのようなふうに立てているのかということで、教えていただきたいと思います。

〔「本当にそれ激変緩和が終わって」と言う者あり〕

○4番 渡部訓正議員 終わってから、今は……、失礼。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 今、激変緩和終わりましたよね。失礼、激変緩和が終わって、今後は一遍に一本算定になっちゃうと困るからということで、若干その経過があって、まだその途中だという認識はしています。それについての減額がどのくらいなのかということで、教えてください。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

平成33年になりますと、激変緩和が終わるということになってきますが、その際に、幾らかということになるかと思いますが、すみません、前段ちょっと説明させていただきたいんですが、平成31年度予算組むに当たりましては、国のほうで1,724億円の増額ということで、予算自体は増額ということになっていますので、平成31年度見込んだ額については、交付税として、うちのほうの見込んだ額は入ってくるのかなというふうに思っております。

そんな中で、この先になりますと、やはりこの先についても60億円程度の推移になるのかなと、地方交付税としましては。普通交付税で行きますと、平成31年、56億8,000万円ということなんですが、55億円程度、ちょっとわかりませんが、程度かなというふうには予想はしているところでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 すみません、私は単純に、確かにことしのこれまで財政のほうの説明というのは、地方交付税、若干ずつ減っていくんですよという話がありましたので、だから、去年に対してことしはどの程度の減になるんですかという見込み額について、ただ今、課長からの説明で、逆に国の予算は1,137億円増で減額がことしはないということであれば、それは喜ばしいことだというふうに思っていますので、そこの中身についてちょっと教えていただきたいという内容です。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから少し答弁をさせていただきます。

まず、激変緩和に入った初年度が平成28年度でございます。この時点で3億4,200万円ほど落ちています。それから平成29年度ここで3億6,700万円ほど落ちています。平成30年度1億100万円ほどの減額ということで、本来ですと3億円程度ずつ落ちていくだろうというもくろみをしておりました。しかし、平成30年度の実績においては、そこまで至らないで減額幅が少なくなったということで、今後その国のほうの財政状況等含めて、普通交付税の措置がされるわけですが、私どもとしては、毎年3億円ぐらいは覚悟しなくてはいけないのかなと思っていたやつが、この段、金額が減ってきているということでございまして、去年の当初予算のときのメモを見ますと、大体最終年度で3,000万円ぐらいで推移するかなというような思いでおりますが、思ったよりも交付税については、交付されてきているというのが実感でございます。

○4番 渡部訓正議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 私もこの当初予算の10ページにございます町税、これについて予算額が15億5,757万円となっていて、前年と比較するとわずかな減でありますけれども、この私も改選になるのでちょっと古いところから数字を調べまして、この推移というものに対する考え方をお聞きしたいなと思ったんですけれども、合併当初、平成18年度は15億6,493万円、合併から3年、今から10年前の、区切りのいいところで10年間ということで見たら15億4,649万円、ここが平成18年と平成21年でほとんど変わらなくて、その後10年たった平成31年度予算もほぼ同額の町税を見込めるということがこの10年で相当数人口が減っているわけですが、この町税が15億円台の状態ですとずっと13年継続してくる、今後もそういうことを見込めるんだということで、こういう予算案だと思うんですけれども、その部分に対して、人口減少はしたけれども、低所得者が少なくなっている、安定した勤め人とかそういうのが多くなっているとかそういうことで税収に余り落ちがないというふうな見込みでこういう予算が立てられるのか、聞きたいと思います。

○五十嵐 司議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 お答えいたします。

今、明細表を10ページでおたしだしたんですが、同じく一般会計の13ページを見ていただきたいと思います。

町税の内訳が載っております。

ここで説明いたしますが、まず、町税の個人、これと固定資産税が一番金額的に大きいのですが、町税に関しましては、例えば課税人員は議員おっしゃったとおり昨年7,424人だったところ、平成31年度は7,326人で予定しております。減っておりますが、金額も減っております。ただし、この金額が減少したのは、ことしの税制改正で配偶者特別控除が変わったものですから、税金がその分減ったような形になっております。

簡単に言いますと、俗に言う奥さんを103万円で扶養で38万円控除だったのが、今は150万円まで38万円の控除ができるという制度になります。そういったこともありまして、収入はふえている、ある程度ふえているんですが、その分が減額になっております。それ以外の法人税、あと固定資産税に関しましては、若干であります但微増しまして、合計で1,000万円ふえるような形になっております。

議員おただしの10年後も見込めるのかという件に関しましては、残念ながら試算しておりません。来年は、とりあえずことしの収入傾向から見まして、ほぼ横ばい、若干微増という結果で試算しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○10番 楠 正次議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○五十嵐 司議長 ないようですので、これで歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出に移ります。1款議会費から2款総務費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ページで申します。ページ33、職員提案型研修負担金並びに郡内若手職員研修負担金。ページ44、南会津町ワカモノ会議、ページ50、地域協議会、地域おこし協力隊について伺ひます。

まず1点目、ページ38の職員提案型研修負担金と郡内若手職員研修負担金、この内容について伺ひます。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

まず初めの職員提案型研修負担金ということでございますが、職員がみずからこういったことで勉強したいということで提案を受けて、研修に行かせるための負担金ということで、例えば具体的に言ひますと、市町村アカデミーであったり、地方研修であったり、いろいろな機関

でやっている研修に、職員としてスキルアップのために参加したいとみずから申し出ていただいて、参加をするということでございます。

あと2番目の郡内若手職員研修負担金であります、これにつきましては、郡内4町村、それから振興局の職員が合同で研修する機会を持っておりまして、それに参加するための負担金ということでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 職員提案型ということで、外部のその研修に関して、研修費用に対して町が負担するというような理解でよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 職員が外部の機関に行って研修を受けてくる際の負担金ということでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 恐らく事前にそういった内容等は、年度でわかるかと思うんですけれども、今年度対象となる人数とか研修の機会、どれぐらいあるのか具体的にお知らせください。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今年度の平成31年度の予算としましては、職員提案型ということで、大体1泊2日、あるいは2泊3日になるかと思いますが、15人ほど予定しております。これにつきましては、ほかの研修もそうですが、定期的な研修、何年目、何年目という以外に、いろいろな研修、機会ありますので、そういったものを職員のほうにこういった研修ありますよということでお知らせして、職員が手を挙げていただくという形をとっております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そういったみずから学びたいという方に対して、そういった機会を提供する、情報提供して、負担金も提供するとすばらしいことだと思いますので、ぜひ、広くやっていただきたいなと思います。

もう1つの郡内若手職員研修、町村と県のことですけれども、具体的に例えばこの若手というのはどれぐらいなのか、例えば、これは新しく入った方なのか、それとも希望制なのか伺います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

入ったばかりということではなくて、5年未満程度の30歳ぐらい前の職員ということで参加させていただいているというところがございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 一方で、少しずれるんですけれども、業務がふえていて職員が減っているということで、当初予算の中でも、なかなか職員数これから減少させていく、業務の内容が大変だということで、さらにその資質向上というところで恐らくこういった研修の機会をつくっているかと思います。一方で働き方改革のようなことで、残業が減らしていきましようというようなことが、特に教育界の中で強く起こっております。そういったことに対して、非常にジレンマあるかなと思うんですけれども、町としてその職員の健康管理であるとか、そういった観点から、その仕事の進め方、やり方、働き方について、どのような考えを持っているか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

職員のスキルアップをする、一人一人の能力を伸ばしていく、さらには、ストレスを減らしていくということは、その職員にとってもいいことですし、町民にとってもそのことがよいサービスをできるということになるかと思います。そういった中で、職員のストレスというのが、今一番問題なのかと思っておりますので、最近、ここ数年、ストレスチェックというのをやって、高ストレス者に対しましては、何らかの相談窓口に行くようにということではやっておりました。ただ、なかなか自分から、そういったときに行くことができませんので、実は、今年度予算の中に計上させていただいたんですが、例えばストレスチェックで、高ストレスの職員を対象にカウンセリング、臨床心理士さんを1回幾らということで契約しまして派遣をして、職員のメンタル面の改善にも努めていきたいということで考えているところがございます。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからも答弁させていただきます。

人員管理という意味での非常に重要な質問だというふうに受けとめております。職員の個々の業務の量については、業務がふえている状況でどうやって処理していくのかというのが課題でございます。それで今、我々が取り組んでいるものは、毎年1回、職員に職員調書なるものを出していただいて、どういう趣で仕事をされているのか、そういったものを提出していただいております。全職員から出していただいております。

それからもう一つが各所属長から人員要求の調書を出していただいて、これは各所属長ヒア

リングをしております。その中で、過密な業務になっている部署があるかどうか、そういったところをチェックをしながら人員の配置につなげていくということで、今回、議員懇談会で説明申し上げましたが、3支所の業務を少し見直しをして、その分、本庁に振り分けたというようなところも、そういった人員要求のヒアリング、それから各職員調書等の内容加味しながら、判断しているところでございます。これについては、非常に重要な視点でございまして、今後も職員の健康管理含めて適材適切な人員のあり方、場合によっては組織の見直し等も必要になってくるかもしれませんが、そういったところを今後も注視していきたいとこのように考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ぜひ、そういったこと、執行部の方が目を配り、気を配りながらやっていただきたいなと思います。職員の皆さん、町の大事な資源です。人材です。大事に育てていただいて、町を担える人材を数多く輩出していただきたいなと心から願うものです。

それに関連しましてなんですが、臨時職員、種々雇用しているわけですがけれども、こちら働き方改革の流れかなと思うんですけども、労働条件の中で、例えばボーナス、職員と同じように出しましょうとか、有給休暇をしっかりと同じようにやりましょうという流れが国全体で伺っておりますが、町のほうでは、国からどのような指導があつて、今どのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

臨時職員のあり方につきましては、今、来年4月以降制度が変わりまして、平成32年4月から会計年度任用職員という新たな職員体制、身分という形になります。それに向けて、平成31年度、制度改正を図っていきたいということでございます。その中身は臨時職員の有給であったり、給与であったり、そういった面も関係してきますので、総合的に含めて、働きやすい環境づくりということで努めていきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 平成32年度に向けて、今年度計画がなされていくということで非常に喜ばしいのかなと、財政部分で考えると負担もふえるのかなと予想されるものの、最近、例えば若い方から、なかなか正規雇用の枠が製造業中心に土建業あるものの、なかなか条件がよくなくて、我々よりちょっと下で30代ぐらいでもなかなか結婚見込めないよとか、子供つくろうとしても、なかなか大変ですというお話を切に伺う機会がございました。

例えば、教育界でも同じだと思うんです。そういった意味で、社会をどうやって変えていくかということ、やはり町単位でも考えるべきだと思います。そういった意味でそのような動きがあることをお知らせしながら、ぜひ、町民の皆さんにそういった機会を提供いただきながら、自分の人生設計できるようなことを役場率先してやっていただければなと切に願うものです。

続きまして、ページ44、ワカモノ会議について。

きのうの過疎計画の変更についてでもワカモノ会議という文言が入っておりました。これ想像するに、今は具体的にはなくても、今は七十数万円程度の予算規模ですから、人件費とか、かかる費用について行っているのもだと想像します。しかしながら、最近活発になっているのを非常に期待して見ております。ワカモノ会議ということで東京でやったり、あと高校生と対話をしたり、何か生まれるんじゃないかという期待を非常にしておりますが、そのようなところから今回の過疎計画に含めているのかとか、例えば将来的にワカモノ会議で予算を持って、計画したものが実行に移されるようなこと、もう少し予算規模が大きいような枠を町は想定しているのか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

ワカモノ会議ですが、既にご案内のとおり、地方創生交付金の事業で始まりましたが、平成31年度は交付金の対象から外れるということで、町単独費ということで実施をするものでございます。

これまで続けてきた中で、私のほうでちょっと具体的に問題となっているのが、やはり、やるだけで、ある程度見える成果がないとまずいだろうと、活発な活動はしているんですが、それに伴う成果というのも、やはりこれは必要だなというふうに感じております。

これまでは、なかなか成果というものを求めずに、活発な活動ということで進めてきたわけですが、今後につきましては、まず1つの成果、いわゆる具体的に言いますと、町に対する提案、こういうものを若者からいただくということを出していただくと思っております。それには、今回の事業の中にも組み立てあるんですが、まず、イベントを実施して、若者の交流を広げて、そしてネットワークを広げて、若者たちの共通理解、共通意識を我々も吸い上げ、意見交換をしながら、そこから町への提案というものを望んでおります。

現在、まだその段階でございますので、今後、大きく広げようとか今後こういう方向で進めようというような具体的な計画は持っておりません。とりあえず、平成31年度は町への具体的な提案をいただくということをまずスタートにして、その先については、またその後考えてい

きたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 かしながら、数年前から考えるとまずは若者集めるの大変ですよという状況から、少し前進しているような気がします。特に外部に対する働きかけ、特に外部の東京等に出ている人たちにもそういった若者を通して訴える動き、地域の情報をお知らせする動き、これというのは、ふるさと南会津会という組織に所属される皆さんが高齢化している、これを補完するような動きにもつながるんじゃないかなと期待しております。

そういった中から、ぜひ具体的な何か、そういった提案であるとか、イベントであるとか、生まれることによって、町の活力になるということ非常に期待するものです。以前ですと元気が出る地域の補助金、そういったものを地域ごとでやったり、グループごとに利用する傾向が多かったんですが、そちらが減少しながら、起業であるとか、若い人たちが何かしたいというものに対する補助金がふえているというような捉え方をしています。

そんな中で、やはり若者の意見をどうやって吸い上げて形にしていくか、非常に大事だと思います。これは単純にイベントとか、活性化だけではなくて、若者が自治に参加をして、みずからしっかり地域を見つめ考える、そして将来に対する提言をする、そういった意味でも人材育成の場にも大きくつながっているかと思っておりますので、ぜひ、そのような流れになることを期待しております。

そして、ページ50、地域協議会に関してでございます。

こちらも同じような方向性で質問させていただきたいんですけども、地域協議会もさまざま年々メンバーが変わったり、任期によって変わったりする中で、この形態といいますか、活動の内容も大きく変わっているのかなと見ております。そんな中でやはり地域の課題をどうやって抽出して、地域でどうやって盛り上げていくかという中で、やはり地域協議会と大きな課題といいますか、責任といいますか、期待もでございます。

そんな中で、現在の地域協議会の活動内容ですね。以前ですと、みずから研修に赴いたり、そういったこともございました。現在のそれぞれの動きございましたらお知らせいただきたいと思います。また今年度、特にこういったことで課題抽出をしたいとか、課題解決をしたいとか、そういった動きがございましたら、お示しいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

地域協議会でございますが、合併と同時に設置をしまして、これまで合併後から十数年経過

をしております。

議員おただしのように、合併当初は地域協議会の活動がいろんな活発な活動をされてきておりました。ただし、平成30年度につきましては、独自の活動というのは、ちょっとなかなかないような状況で、具体的には地域で起こった問題、例えば、今回、我々のほうで、公共交通体系の見直しをするということになりましたので、これは地域協議会のほうにお諮りをして、この間、議員の皆様にも説明申し上げました綱計画、これを同様に進めさせていただきました。我々の町の公共交通、身近な足をどうするのかということを経験の皆さんからのご意見ということ、もしくは説明ということでもさせていただきました。

具体的なお意見というのは、まだ伺っておりませんが、今後、平成31年度に詳細な計画をつくりたい。ここに当たりまして、地域協議会の皆様にご意見をいただきまして、どのようなものが、地域に密着した制度になるのかということにつきましては、地域協議会の皆様と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

さらには、きのう新町まちづくり計画の改正ということで、皆さん議案のほうでご承認いただきましたが、この新町まちづくり計画につきましても、地域協議会、こちらの方々の意見を求めなければならないということになってございます。そういう意味で、今回の分につきましても、先日の地域協議会のほうでご意見等を頂戴しております。

今後、新町まちづくり計画、まだこれ続きますので、この中の計画の改変等につきましても、地域協議会の皆様方と協議を重ねながら、編さんを進めていきたいというふうに考えております。できれば、特異な事業というのがあれば、それは事務局としても一緒になって相談をして進めていきたいと思っております。今、ちょっと思いついたのが、南会津高校の件につきましても、南郷地域協議会のほうで独自の動きをされておりますので、こちらにつきましても、事務局のほうでは、できる限りの支援というものを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 今、総合政策課長から全体的なお話があったかと思っておりますが、それぞれ支所長いらっしゃる中で、それぞれの地域課題、今年度に向けてどうしていくのか、地域協議会とのかかわりどうしていくのか、その辺の考え方ございましたらお示してください。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 それでは、南郷地域の部分についてお答えをさせていただきます。

南郷におきましては、新たな事業あるいは課題というのが、今年度ございました。1つはさ

ゆり荘の建設というようなことで、いろいろ建設計画等についてご説明をして、いろいろ意見を頂戴いたしました。それから先ほど、総合政策課長からお話ありましたように、県立高等学校の統合というものがございまして、これは委員の方から、会議の中で、ぜひ取り上げたいというようなことがございまして、いろいろご意見をいただいて、町のほうに意見書というような形でご提案をいただいたというところでございます。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○星 正信伊南総合支所長 伊南地域の地域協議会の関係でございまして、まず、全体的な部分としましては、やはりその地域課題、どういったものがあるのかというところを協議していただきながら、具体的な課題解決に取り組めれば一番いいわけですが、今、現在なかなかそういったところまで至っていないという状況がまずございます。

平成31年度につきましては、個別施設計画の関係につきまして、具体的にお示しをしながら、委員の方から、それにつきましてのご意見等を伺って、対応をしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 館岩総合支所につきましては、平成30年度につきましては、幼稚園の問題、それから田代山の関係で問題がございました。今後予想されますのは、地域交通の問題とか発生することになっております。館岩地域、観光というのが一番のこととございまして、地域協議会の方々からも、常にそういうものについて質問、それから今後どうなっていくんだというふうに常に問い合わせがある状況です。これからも地域協議会の皆様と一緒に地域がどうあるべきか、どういう施策が有効的なのか、どういうものが求められているかというようなことを地域協議会の皆様と一緒に話し合っ、地域の振興に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 館岩地域ビジョン等若い人たちが計画したとかそういった動きもございましたし、ぜひ具体的な動き、提案型のものが起こることを期待しております。

最後に地域おこし協力隊についてですけれども、るる予算計上されておりました、1,000万円ぐらい全部なるんですけれども、そんな中で、今年度地域課題にどのように地域おこし協力隊の方かかわっていただくのか、具体的に指示しているというか、提案いただいているものというか、両方あると思うんです。総合政策課として、町として、地域おこし協力隊に期待する

部分、地域課題とどのようにつなげて課題解決に図っていくか、ぜひ教えていただければと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

平成31年度の地域おこし協力隊受け入れ事業でございますが、まず、メインといたしましては、ことしの地域課題に対するメインの事業といたしましては、フォレストツーリズムというものを進めていきたいということで考えております。

余り聞きなれない言葉かと思うんですけども、フォレストツーリズムというのは、緑豊かな農村漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通して、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村さまざまな体験などを楽しむ余暇活動のことというふうに言われております。

このような地域は、まさにフォレストツーリズムに合致した南会津町だと思われまので、このフォレストツーリズムをこの町で生かせないかということで、地域おこし協力隊を中心に活動をしていきたいというふうに思っております。具体的には、大学生、大学と協定を結びまして、大学生の方に試験的に来ていただいて、どういう魅力があるのか、どのような政策をしていけばいいのかということをお大学生の方に来て実際に実証実験をしていきたいというのが、平成31年度の地域おこし協力隊の地域活動のメインということで考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 フォレストツーリズムに関してですけども、これは主体となる例えば地域で想定しているものはあるのか、それとも町全体でやっていくのか。非常に話を伺ったところ、南会津にマッチしたすばらしい未来型の提案だなと思っております。そんな中で、例えばどこ中心にやっていくのかとか、そういったことございましたらお知らせください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

具体的な箇所につきましては、今申し上げましたとおり、大学生を中心として、まず、この町に来ていただいて、どういうところがいいのかというところを見てもらう、発見してもらうのもまず事業の大きなところですので、まず、そういう都会の方、首都圏の方から見た魅力というものをまず把握をした上で、そこから次に伸ばしていくというふうに考えておりますので、私のほうで具体的にここということはありません。

以上です。

○7番 大桃英樹議員 了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 2点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、これは支出の揭示には関係なく、予算書の作成について若干お聞きをしたいという点、2点ございます。あとは50ページの定住促進すまいる補助金というものについて質問をしたいと。

まず最初のこの予算書の支出関係の作成の部分について、まず1点目、お聞きをしたいんですが、例えば特徴的に50ページの工事請負費の説明欄に項目がこれ書いてあるんですけども、金額表示がありませんね。こういうところが予算書を全般にわたって、工事請負費に関して見られます。これ、我々の立場からすれば、各項目ごとに数字を入れたらいいのではないのかなと、入れたほうがより理解が深まるのではないのかなと、こんなふうに思います。

それぞれの所管の段階では、関係する分野、それぞれのところで説明はされているんだろうというふうに思いますが、なぜ、表示されていないのか、ひとつご説明をお願いします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 工事費のところにつきましては、入札の関係がございますので、工事費は入れていないということでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 私もそういうことではないかと想定しておりました。しかしながら、今の入札制度は、かつてと違って大きくさま変わりをしております。予定価格だって事前公表ということでやられているんだろうというふうに思います。そういう意味合いからすれば、その辺の物の考え方を変えてもいいのではないのかなと、こんなふうに考えますがいかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 議員のお考えもわかるわけですが、予定価格を公表する工事と公表しない工事がございます。そういうことで、公表する部分と公表しない工事が出るというのは、やっぱり予算書の書き方としては、どうなのかというところもありまして、議員の皆さんからすれば、わかりやすく書いてほしいということなんでしょうけれども、工事の適切な入札、競争力の働きかけという意味で、そういう取り扱いになっているということでございますので、ご理

解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういうことであれば、公表しない分については、それは従来どおりで、公表する分については、何ぼでも明らかにしていただけるようなことで、ひとつご検討をいただきたいなところと思います。

いかがですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 1つの提案として受けたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 その点はわかりました。

次に、これも53ページに例としてあげますが、53ページに振興公社の運営費1億2,738万8,000円ということで、ポンと上がっていますが、この辺も金額的にかなり大きい金額でございまして、例えばその消防の負担金だとか広域議会の負担金だとかというのは、これは内容わかりますけれども、この類いのものについては、総務委員会のほうでは恐らく明らかになっているのかなというふうに思いますけれども、我々議員もこの議案書見てすんなりわかるような、何か今ちょっと工夫した表示の仕方ということを求めたいというふうに思いますが、いかがですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

一発でなかなかわかりにくいという点もございまして、その辺ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 ただいま振興公社の補助金の1億2,000万円ということで、おたがしございましたが、例としてということなんですが、確かに1億2,000万円ということで、何に使っているんだという話はおもった話だと思います。総務課長からありましたように、この辺は例として、我々のほうでも、そのような形にしていきたいというふうに考えておりますが、具体的に言いますとほぼほぼ人件費になっております。振興公社に対する人件費をここでまとめて支出をしているところでございます。そのほかの事業に対する人件費を含まないものにつきましては、指定管理料だとか、業務委託料だとか、そういうものについては各項目から上がっております。ですので、表示とすれば、人件費分幾ら幾らと、事務費分幾ら幾らとい

う表現がこの中ではできるのかなというふうに思っておりますので、次年度以降は検討したいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 この点についても、ひとつよろしく要請をしておきたいと思えます。

次に、このページ53の定住促進すまいる補助金、これどういう内容なんですか、お知らせください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

この定住促進すまいる補助金というものでございますが、平成30年度からスタートした事業でございます。定住促進すまいる補助金要綱というものは、昨年4月1日に制定をいたしまして、要綱に基づきましての事業でございます。具体的にお話ししますと、ちょっと大分細かい内容になっておりますが、簡単に言いますと……。

〔「簡単でいいです」と言う者あり〕

○小寺俊和総合政策課長 定住をされた方に対しての住宅に対する支援というふうにご理解をいただければと思います。

例えば、南会津町に定住を目的として住まれた方、来られた方が住宅を新築する、もしくは中古住宅を購入するといった場合につきまして、一定の補助をする。それから空き家バンク登録制度をやっているんですが、そちらを定住する方が利用して改修などをする場合には、それに対する補助金を支出する。それから、改修とか取得に対する補助金を支出するということ。それから似ているんですが、帰郷支援と言いまして、Iターンも含め、Uターンとかで戻って来た方につきましての住宅の取得改修等の費用を助成するというようなものが、このすまいる補助金というものになります。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 内容わかりました。

この平成31年度当初予算概要に各項目の事業上がっているんですが、この事業もこの中に上がっていますか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

5ページに当初予算概要の主要事業の一覧がございます。その中の中段よりちょっと上に、

8番に、定住対策プロジェクト事業、総合政策課595万6,000円という予算額が計上になっております。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

○小寺俊和総合政策課長 その中に、定住対策さまざまな事業をしておりますので、これが単独で上がっているわけではなくて、そのほかに移住支援だか、ガイドブックを作成するだとか、体験住宅を管理するだとか、さまざまな事業を含んだ中での590万円ほどの中に、今のすまいる補助金分が含まれていると、すまいる補助金200万円でございますが、含まれていることでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○17番 室井嘉吉議員 了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 3件ほど、105番、商工……。

〔「まだだよ」と言う者あり〕

○13番 星 光久議員 すみません。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私は44ページの総務費、ふるさと納税について若干質問いたします。

ことしの予算の中には、この寄附金を1,200万円見込んでいるということでございます。そこで経費というものが、このふるさと納税推進事業に対して、こうやって計算してみると、ざっと800万円ぐらいかかるようでございます。そこで、少々尋ねますが、去年の返礼品というものはどんな品物を送ったり、あるいは金額的にどんなものだったのかお知らせください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

昨年といいますか、本年度でよろしいでしょうか。平成30年度で。

本年度、平成30年度の実績ですが、まだ終了はしておりませんが、どのような返礼品があったかというおただしかと思えます。返礼品といいますか、納税された方の件数で言いますと672件、今のところの数字でございますが、手元の数字で持っております。

そのうち、たくさんの返礼品の数ふやしましておりますが、162件が雪の米「ひとめぼれ」ということで地元産の米、こちらが一番多い状況になっております。

続きまして、各種町内産の旬の詰め合わせということで野菜だとか地酒も含めてなんです、詰め合わせのものが160件ということで、これもほぼほぼ1番、2番、同じような数字になっ

ております。

続きまして多いのが、ことし特別多かったのがスキー場のシーズン券、こちらをメニューに入れましたところ、これが112件ということで、大変大きな数字の件数を返礼品として選んでいただいております。

その後、地酒のみのセット、これが104件、それから南郷トマト、それから南郷トマトジュース合わせまして94件ということで、これらがほぼほぼ占めている返礼品の数ということでございます。

先ほど、ちらっと議員のほうから返礼品のほかに、いろいろかかっているお話がちょっとあったんですが、返礼品は寄附金の3割ということで国のほうから決められておりますが、それは3割以内で町で支出をしているんですが、そのほかに、手数料、いわゆるインターネットに掲載をして、インターネットを首都圏の方が押して、それで自動的に配達になるというこの仕組みに多額のお金がかかるようになっております。返礼品とこれらを合わせますと、約いただいたふるさと納税額の半分、これはそちらのほうに行ってしまうというような状況でございます。

国のほうも、返礼品の3割は抑えたんですが、手数料もちょっとかかり過ぎるんじゃないかというような話がありまして、5割以上は超えないようにというような手数料も抑える形でこの制度をしていきなさいという指導を今受けているところです。当町は5割若干オーバーしております。若干ですので許容範囲と思っておりますが、余り手数料のかからないようにして、町のほうに残る、納めていただいた納税者の思いが町のほうに伝わるように、町のほうの収入がふえるような仕組みにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 確かに、総務省の指導では返礼品は3割以内にとどめようというようなことですが、これやっぱり何億も集めている自治体があるんですよ。というのはやっぱり返礼品目当てというか、魅力でもってかなり集めているんだと思います。ですからこの返礼品の品目というのが私大切だなと思うんですよ。だから、今言われたように、いろいろなもので、当町は返しているようでございますが、そうするとやはりそれはふるさと納税してもらった人に希望というもので返礼しているわけですか、品目。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答え申し上げます。

希望といたしますか、こちらで一定の品物を提示しておりまして、そこから選んでもらうということになります。お礼の品のカタログというものが冊子もありますし、インターネット、ホームページにも載っております。こちらに各種の返礼品のリストというのがございまして、こちらから選んでいただくというような形になっております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると返礼送付委託料として525万円ぐらい、今年を出ているようでございます。3割というと大体1,500万円ぐらい納税金がないと3割にならないわけですよね。ですから、それはもっと集まるということでこの予算を組んでいるんですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

まず、ふるさと納税の予算の考え方でございますが、歳入に関しましては、納税ということで、まず、余りよくははっきりとした数字はつかめないということで、想定したい去年までの実績を込みをして、1,300万円ぐらいは来るかなと思っているんですが、危険率を考えまして、若干落としているというのが1,200万円という数字になっております。ただし、歳出に関しましては、入ってくるだろうという想定に応じた歳出を組まないとお金が足りなくなってしまうので、若干多目に見ております。それにしても1,500万円とかけ離れているという話もありますが、いわゆる物を送る、物の価格は3割ですが、それに関する手数料、送付料これらを含めまして、500万円になっているところでございますので、うちの町としては3割以内の返礼品、本体の物は3割以内ということで進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 ふるさと納税、なるだけ余計いただきたいなというのはどこでも同じだとは思いますが、この近在の町村においても、億を超えていただいている町村があるわけですよ。ですから、それになるだけ見習ったような、1,000とか、2,000ぐらいでなくて、億ぐらの金が集まるような何かアイデアというか、そういうものが私は必要でないかなと思うわけで質問しております。それでどうですか、町長。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

これ前にも議員から質問ありました。もっと集めるべきじゃないか、そのような対応すべきじゃないかということ。私そのもの、国の制度の中でいろいろな考え方の中で、何百億も集めているところもあります。私どもの地域もあります。しかし、私としての考えは、お金を集め

ることが本当にふるさと納税の目的なのか。議員が先ほどおっしゃられていましたように、今はもうその返礼品に対しての寄附額みたいな感じになっているんですよ。また、それ必要以上の経費がかかっていることも事実です。ですから、私も、どことは言いませんが、億以上の金集めているところ、経費物すごいですよ。分割して送っているから。手間物すごいです。ですから、全てとは言いませんよ。ですからそこを見直すという話も聞こえてきています。

ですから私としては、ふるさと納税本来の意味合い、この中で、南会津町としては、南会津町を応援してくれる人たちのご芳志をいただきたいと、そう考えていますし、そうした中で、町としての情報提供であったり、それなりの対応をさせていただくということで以前にも答弁させていただきました。

今度は、総務省のほうでいろいろな弊害が出てきているということで、やはり、制限というか、いろいろ規則をつくると誓約をするということでもありますけれども、私たちのこの南会津もその制限に受ける部分があります。実は、埼玉県の伊奈町、私どもの産品をこのふるさと納税で利用させていただいて大変ありがたいんですが、でも、地元の物でないとだめだというようなことになれば、その影響が我々のところに受けると。ですから、これ各地いろいろな影響を受けてくると思うんです。ですから、本来のそもそもの物を私どもは確かに誠実にというかやっているんですが、私としてはそういうことの中で、心からの応援を受けられるようにしたいなど、それだけの町もしっかりとした誠実な対応もしたいと、基本的には思っています。

いずれ、本当に皆さん方の応援をいただくというのは大事なことなんで、基本的には町としては応援いただけるようなまちづくりをしっかりしていきたい、そして情報の提供も対応もさせていただきますと思いますので、基本的にそう思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 確かに、以前から町長の考えわかっていますが、それは私との考えの違いでありまして。それで、この1,200万円を予定した中で800万円もかかるという、これが私やっぱり問題だと思うんですよ。何かこの辺で工夫がないものかなと。1,200万円もらうために800万円かけているわけですよ。この辺を何かつぼめられるとか、何かないですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私たちの町は3割程度は返礼品として充てたいということですから、3割は確実にかかるわけですよ。それから当然そのお願いするに当たって、相手ももうけなきゃならないから、そ

のもうけの分が上乘せになるわけですね。ですからいろいろ、我々もこの予算の中には、その3割の中には当然もうけの部分入っていますけれども、でも、手数料とか、そういういろいろなものが当然かかってくるから、実際にはこの数字が私は、正直、妥当な数字かなと思って提案させていただきました。

ですけれども、これ本当に何百億円も集めているところは、今、総務省の今度規制の中で、これが3分の1になった、4分の1になったときの、それを見込んだ財政を運営をやったところは響きますよ。ですから、私どもはそういうことじゃなくて、他力本願の分じゃなくて、自前の分もしっかりした中で、やっぱりいろいろな事業を進めるということをまず基本に考えていかないと、本当に今度穴あいたらどうするだという話になるんで、基金を崩すのかと。そんなことでは事業の継続もできませんし、ですからしっかりした財政運営、事業の進め方をしていきたいというのが根本にあるものですから、ですから、ふるさと納税の額によって、その次の年の財政がまるっきり変わってしまうというのは、これちょっと論外なんで、私どもとしては、そこら辺はしっかり地に足をつけた考え方の中でやっていきたいということです。経費の削減につきましては、相手に対して失礼のないようにやらなきゃならないし、かかるものはかかるということなんで、できるだけ無駄を省くような努力はしてまいりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 町長が答弁申し上げたとおりなんですけど、具体的に経費の削減の仕方はないかという話がありました。これだけふえているのは、インターネットによる募集と納税ということが進められているのが理由でございます。今、手元で平成26年のふるさと納税が300万円であったんですが、日本全国インターネットでの納税というのがほぼほぼ普及しておりまして、我が町も町長の思いはあるんですけども、やはりインターネットというものを通した納税周知をして、皆さんのご厚意をいただくということをしなくちゃいけないということで、その年から、次から始めまして翌年度は700万円、平成28年度は900万円、平成29年度は1,000万円ということで、インターネットを使うことによって、大幅に納税額がふえているということです。

しかしながら今、町長が申しあげましたようにその手数料というのがどうしてももうけの分で取られてしまいます。ここは幾ら町のほうで頑張っても、なかなかできないということで、町としても本当にいただいた納税額の半分といいますか、3割を除いた2割というんですかね、そこがインターネットの手数料として消えてしまうというのは、まことに残念なんですけど、実

情としてこういう状況がありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私、返礼品に対してもちょっと言いたいんですが、今、地産地消で返しなさいというのが方針のようです。南郷トマトもやるのもいいでしょう。米やるのもいいでしょう。だけど、複雑になるんで、いろいろな季節的な問題もあるし、私は米なら米、一本にやった方が経費もかからないし、頭も痛めることない、そういうふうに思うんですが。米だけに絞る。会津米はもうどこ行ったらって通用しますから、誰がもらったって、米食べない人はいないんですから、私は米一本に絞るのがいいなと思うんですが、どうでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ふるさと納税を協力してくださる方は、本当に南会津を応援したいという方が応援してもらっていると思っています。そうした中で、逆に言うと、じゃ、その応援していただいた方の気持ちを酌んで、ある程度、地産地消を考える中で、南会津町にないものはだめですけども、その中で対応できるものは、町としては対応していきたいと考えています。

先ほど、政策課長のほうから総合的な内訳、返礼品のことありましたけれども、確かに米多いですけども、野菜とか、それから、いろいろ酒とかありますけれども、メニューによっては、本当にスキーのシーズン券多かったんですよ、ことし。本当に来たんですよ。ですから、そういうことがありますし、確かに手数料かかっていますけれども、寄附いただいた以上のものお返ししていません。ですから、そういう意味では、ある程度、皆さん方のご意見に対応できるようなやっぱりメニューのそのそろえ方というものは、私としては、やむを得ないと、そのように考えていますので、ただ効率とか、そこだけで捉えてやるわけにはいかないと、私は基本的にそう思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからも重ねて答弁させていただきますが、ふるさと産品、返礼品として登録するということは、ある意味、町の特産品のPRの場でございます。食べてみておいしかったということであれば、ふるさと納税以外での消費につながるということでございますので、ある程度幅を持たせた産品の提供は必要かと思えます。

○8番 湯田賢太郎議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ないようですので、質疑なしと認めます。

これで、1款議会費から2款総務費についての質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、69ページ、扶助費の人工透析の通院交通費と重度障害者医療費の給付金についてをちょっとお伺いしたいと思います。

その次に、裏のページ、70ページの負担金、補助及び交付金の関係でシルバー人材センターの補助金についてをちょっと老人補助金と伺いたいと思います。

以上、2点お願いしたいと思います。

まず、扶助費の人工透析にかかわる南会津町の透析をしていらっしゃる方は何名ぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

人工透析の町内の患者数ということなのですが、18名ということで伺っております。大変失礼しました。こちらは、交通費の支給に関する支出ではあるんですけども、大変失礼しました。現在の透析患者数、すみませんちょっと出てまいりませんが、後ほど調べて報告させていただきたいと思いますが。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 今のやつは後ほどいただいてもよろしいんですけども、あと南会津町の西部方面と東部方面とあるんですけども、実際に通院しながら、週に2回くらい、3回くらい、それはよくわからない、1回かも、わからないんですけども、そういう人たちの西部地域に対する、いろいろな考えがあると思うんですけども、その辺の人たちの手当てというのはどのように出ているのか、ちょっとお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

今ほど、69ページの人工透析患者への通院交通費補助金、そういったところで、仮にタクシーを利用されての通院、そちらについても補助の対象とさせていただいておりますので、この中で対応ができるものと思います。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 そうすると、西部地域のほうからタクシーで通院されている方はいらっしゃるんですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

ただいま資料を持ち合わせてございませんので、失礼いたしました。

○五十嵐 司議長 14番議員にお諮りします。

ただいま答弁することができませんでしたが、今後の質疑に支障がありますか。

○14番 菅家幸弘議員 支障はありません。

○五十嵐 司議長 ない。

○14番 菅家幸弘議員 後で。

○五十嵐 司議長 後で聞いてもよろしいですか。

ないようですので、会議を進めていきたいと思えます。

14番。

○14番 菅家幸弘議員 非常に18名という、大まかな数字出たんですけれども、非常にこの透析患者の高額医療に対する町の負担というのは、相当高額になっていると思うんですけれども、この辺は年々ふえていると思われるのか、減っているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 国保関係ということでお答えいたしたいと思えます。

国保の医療費補助で高額療養費を受けている方で多いのは、今言った透析患者でございます。その患者の数につきましては、伸びておるんでございますが、医療費についてもある程度やはりそのまま継続して伸びております。ですので、やはり高額医療費ということである程度の限度額以上が町として補助しますので、その医療費については下がるという傾向ではなくて、ある程度、横ばいで伸びている傾向でありますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 横ばいとか、ふえていることは間違いはないと思うんですけれども、やはり私たちは合併したことによって、西部の、私は館岩地区なんですけれども、館岩から通院されて、個人で自家用車でもし来ていらっしゃる方が例えばいたとしたら、その人たちのやはり交通費とか、その1週間に対する手当てというのはどういうふうなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

先ほどからお話ししております扶助費でございますが、この中には、自家用車での利用についても、自家用車のガソリン代の計算をさせていただいて、キロ数に応じて支出をさせていただいております。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 今後、私も一番危惧するのは、人工透析に来て、今現在は田島病院のほうでやられると思うんですけども、やはり、月に通う中で、やはり自分で来られなくなったというときには、タクシーも補助しているということでございますから、その辺のやはり人工透析者に対する手当て、そういうものも大変私は重要ではないかなと思うんですけども、その辺のほうはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

この手当ての仕方と言いますか、支援の仕方、いろいろあろうかと思えますけれども、非常にそのような状況が多くなるかと思えます。そうしたことも含めまして、実際に命のかかわる分、これは町としてよく精査をしながら、どういう支援がいいのか、どの程度支援しなきゃならないのか、そういうことも含めて検討させていただきたいと思えます。

本当に治療されている方、大変だと思えますし、私も聞いているところによれば、やはり、自宅から通えないから田島地区に住宅を移動したという方もいらっしゃいますし。ですから、状況によって、じゃ全て支援できるのかというと、これもまた、正直支援してあげたいけれども、なかなか厳しい状況もございますので、その辺も含めて十分検討させていただければなど、そのように思います。

本当に大変な中で通院されている方、気象条件もございますし、そんなことも含めて、我々の地域を考えた中で、どういうものがあるのかと考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 ぜひ、人工透析の重症患者さんに対しては願ひしたいと思えます。

次に、70ページのシルバー人材センターの補助金と老人クラブの補助金に対してであります。まず、シルバー人材の現在の南会津町の西部と東部でどれぐらいの人が加入されているのか、ちょっとお伺ひします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

先ほどの私答弁いたしました人工透析の患者の通院交通費補助の関係に、大変申しわけないんですが、一旦戻らせていただいて、訂正をさせていただきたいことがございます。

先ほど、人工透析患者は18名ということで私報告させていただきましたが、こちらについては、この扶助費をいただいている方が18名ということでございました。そして実際に透析を行っている方、町内で39名いらっしゃいます。こちらについては、障害者手帳をお持ちの方のみでございまして、中には、手帳をお持ちでない方もいらっしゃるかもしれませんが、39名に関しては、手帳をお持ちの方というところでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 私の手元に事務報告等がありましたので、そちらの数字でお答え申し上げます。

平成29年度の数字でございしますが、登録者数が103ということで受けております。東部と西部の数字ということでございしますが、この一覧表にはございませんでした。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 まず、私そのシルバー人材の人たちの確保というんですかね、やはりこれは1年を通してのやっぱり人材になるわけですけれども、非常に西部のほうでも、シルバーの人たちの農作業とか、いろんな作業に対する内容において、とにかく人が集まりにくいという非常に嘆いている西部のほうでいらっしゃるんですから、人もシルバー人材のあり方というものは、これからますます必要になってくる時代でありますし、やはり、私は一番端的に言えば、賃金の手当てだと思えるんですけれども、1時間当たり刈り払い機を使って、機械を運んで、燃料を持って行って、どれぐらいの賃金をお支払いされているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

ただいま資料を持ち合わせてございません。

大変申しわけございません。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 議員おただしのシルバー人材センターでの人員の確保という意味で、大卒

的なお話をさせていただきます。

まず、現役を引退されても、まだまだ元気で頑張れる方いらっしゃいますので、そういった方が社会貢献できる場としては、非常に有効な機関というのがシルバー人材センターだと思います。なかなか登録していただけないということは、現実的にあろうかと思しますので、これについては、シルバー人材センターの運営母体である町のほうの理事長さんだとか、事務局長さんとよく相談をして、町でできること、シルバーでできることを整理しながら、人材確保に向けた支援を町としてはやっていきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 確かに、シルバーにかかわる人材集めというのは、頭になる人は大変だと思うんですよ。やはり、この予算言っては申しわけないんですけども、やはり、1日働いて、草刈りする労働であっても、最低賃金だって1,000円、一応ぐらいは払っていただかなければ、私は何か集まらないのかなと思うんですけども、非常に厳しい中で人材、人材とこう言われているんですけども、やはり町のこの辺の大まかな数字的なものは、もう少し考えていただきたいなと思うんですけども、どうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

このシルバー人材センター、私も町長に就任しましてから、いろいろ相談受けました。実際国の補助も受けていましたが、請け負う件数というか、そういうのもいろいろ条件にありまして、それ以下だと補助金がないとかね。ですから、町としてはできる限りやれることはシルバー人材センター、公社いろいろあるんですが、いろいろなその業者さんもあるんですが、町の事業の中で、そういうふうに協力してもらえないものはないかということで、今、協力していただいています。ですから、確かに会員ふえない中で事業はふえてきていると思うんですが、賃金の問題もあろうかと思えます。

町の事業はともかくも、やはり個人としても頼まれている事業もあるんですよ。ですから、それをアップし過ぎちゃうと、今度個人がその賃金では頼めないとか、そういういろいろな条件によってなってくるんで、総合的に対策は考えなければならないと思えます。

確かに、人が集まらない。特に西部地区、人が集まらないという悩みを聞いていますが、やはり町としても元気に働いていただける人はそういうふうなことで地域の活性化というか、そして自分もその健康づくりも一つあったりするでしょうけれども、そんなことで、そういう中で楽しんで働いていただけるような、その場の提供、そしてそれに対しての町としても支援を

していればと、そのように考えています。

そういうことで、シルバー人材センターのほうからもいろいろ町に対しての要望もございませので、その辺はしっかりと受けとめて、その課題解決に向けて努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これからはさら必要になってくると思ひますので、そう考へておりますので、よろしくお願ひします。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 シルバー人材の件はそういうことで、ぜひともやはり元気ある60過ぎの人たちいらっしゃいますから、やはり町の景観、それぞれいろんな場所でのやはり役立つものの立場がありますから、そういう人たちを踏まえて、やはりぜひ町として考へていただきたいなと思ひております。

それともう一つは、老人クラブ。この老人クラブの現在の運営状況はどのようになっているんですか。伺います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

現在、南会津町老人クラブ連合会のほうに加盟されている単位クラブは、31クラブございませ。そして、会員数が合計で1,419名というふうになってございませ。

単位クラブに所属をせずに活動されているクラブも数クラブあるということで、町としましては、そういったクラブに対しても運営費の補助をさせていただいてございませ、平成31年度の予算で言ひますと、36クラブということで把握してございませ。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 31クラブと1,419名のクラブ員がいるということでございませ、やはり元気老人がこれだけ現在いらっしゃるわけございませから、やはりこういう人たちのいろいろな遊びの場ですか、交流の場ですか、グラウンドゴルフ、ゲートボールとそういういろいろな競技をしながら、薬を飲んで元気でいるということではないわけですから、やはり非常に元気老人をつくるクラブでございませから、これも町としては、非常に支援していただきたいなと思ひますけれども、その辺の考へはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

老人クラブ、いろいろな課題抱えてございませ、解散したところもございませ。それぞれの理由がございませし、一つは、やっぱり役員のみ手がないと、役員構成ができないというこ

と、それから、そういう意味で1つ大きな課題があったのかなと思います。

町としても、事務局の問題もありました。今、社協のほうでやっています。ですから、できる限り町として支援できるものは支援していきたいと思ひますし、確かにきょうはグラウンドゴルフだから、病院に行かなかったという話も聞きます。ですから本当にいろいろ効果はあると思ひますので、本当にみんなが仲よく助け合いながら生活できるというか、活動できる環境づくりしていきたいと思ひますので、ご理解願ひたいと思ひます。

○14番 菅家幸弘議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 3款民生費の質疑の途中であります、ここで休憩とします。

再開は午後1時とし、民生費からの質疑を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで健康福祉課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 午前中の質問の中で、14番議員からのご質問の中でシルバー人材センターに関するご質問がありました。その件に関しまして2点ほど、ご報告を申し上げます。

まず、シルバー人材センターの会員数についてのご質問がありまして、先ほど副町長が平成29年度の事務報告に基づきまして、会員数は103名と答弁させていただきました。そこで、各地域の人数につきましては、その際にご報告がなかったわけなんです、先ほど係員に調査させましたところ、平成31年2月末現在の直近の数字が判明いたしましたので、ここにご報告をさせていただきます。

まず、会員数の合計でございますが、109人ございました。内訳は田島地域84人、館岩地域4人、伊南地域3人、南郷地域18人、合計109人ということでございましたので、ご報告をさせていただきます。

また、もう1点でございますが、シルバー人材センターの賃金単価についてのご質問がありまして、資料を持ち合わせてございませんでしたので、その際、答弁できませんでしたが、

調べてまいりましたので、ご報告を申し上げます。

まず、例としまして草刈りの単価でございますが、1時間当たり1,008円となっております。草刈りをしますと、その際に軽トラックで作業に向かわれて、そして草刈り機を持参して燃料を持って行くわけなんです。それぞれ単価がありまして、軽トラック1台1,000円、草刈り機1台500円、燃料費につきましては1時間当たり100円といった計算で積算されるそうです。そうしますと、ちなみに6時間勤務されたとしますと、人件費といいますか賃金のほうが6時間で6,048円、そこに軽トラック1,000円、草刈り機500円、燃料費600円が加算されまして8,148円の支給になるというふうなことになります。

また、あわせまして、その他の労務賃に関しましては、除草作業、いわゆる草むしりだと思えますが808円、そして除雪作業の手作業の場合1,512円、同じく除雪作業の除雪機械を持ち込んだ場合3,024円、そういったぐあいになってございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 了承願います。

それでは、3款民生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで3款民生費についての質疑を終わります。

次に、4款衛生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費についての質疑を終わります。

次に、5款労働費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで5款労働費についての質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、貝田美郎君。

○1 番 貝田美郎議員 それでは、2 の林業振興費の98ページ、15番、工事請負費と19、負担金、補助及び交付金の中身について質問させていただきます。

まず、98ページの工事請負費というようなことでヒツジの森里山景観整備工事請負費というようなことで前回説明あったわけですが、再度お聞きしたいんですが、なぜ羊だったのかをお聞きします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この件につきましては、農林課におります有害鳥獣専門員といろいろ検討いたしました結果、特に獣害対策という観点の面から言いますと、いろいろヤギとか考えられたんですが、羊は特に羊特有のにおい、これで特にイノシシが寄ってこないというほかの事例もあったもんですから、あと羊の場合はヤギとかに比べますと体が丈夫だというようなこと、あと草の食べ方はヤギですと上のほうばかり食べちゃうですけれども、羊の場合は下から根っこまできれいに食べるという、そういう利点があるというようなことで、それで羊というようなことを選定したところでございます。

○五十嵐 司議長 1 番、貝田美郎君。

○1 番 貝田美郎議員 その草関係、除草関係で言うと、羊は大変最適というようなんですが、私もあの後、別な方にお聞きして、鳥獣対策になると羊よりはやっぱりヤギだと。羊はやはり性格的におとなしくて、団体行動的なものもあって、最初は興味を持つんだけど、そのうち興味を持たなくなってという話をされました。

ヤギは好奇心が強いので、そういったものが来るとどんどん追いかけていくというか、そういった興味深い性格だそうでございますので、ですからどちらに重点を置いたかと思ひまして、ただヤギの場合だと角があるので、あそこの場所的に山村道場の場所的にはちょっとヤギ、角を切らないとは思ったんですが、鳥獣対策にするとヤギのほうがいいだろうということだったのでお聞きしたわけですが、その点。今後鳥獣対策について、もしそういった羊とヤギと利用される場合、今回は試験的だということでございますので、その試験的な結果を受けてそういったヤギのほうの勉強もされるのかどうかお尋ねいたします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

実は県内の事例を見ますと、浪江町あたりはヤギを使っています。あと、須賀川市は多分ヤギだったと思うんですけれども、今、議員おっしゃったようにあそこは結構キャンプ場で、家族連れとか小さい子供なんかも来ますので、ヤギの場合は本当に追いかけてりして角があつて危ないというようなことで、とりあえず羊にはしたんですけれども、ただ今後、ヤギのほうも試験的に有害鳥獣対策に効果があるかどうか、羊とあわせて今後ヤギのほうも検討していきたいというような考えは持っております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 その点は了解いたしました。初めての試みでございますので、いろいろなアイデアをお願いしたいと思っております。

続きまして、次ページの19、負担金、補助及び交付金という中で、ここ3つございますが、まず1点目、町産材の使用の新築住宅補助金というようなことでありますが、これ大変今年度というんですか、好評だったようでございます。

それで、次年度もこういうふうに補助金をつけていただいたというのは、大変業者にとってはうれしいことかなと思っておりますが、ただそこで1つ確認したいのは、これの交付金に当たって建てた業者が住宅を皆さんに見ていただくというものが条件についているわけです。この見せ方の決まり事がたしかなくて、ある業者は、何て言うんだ、チラシをつくって新聞に折り込みを入れて、お金をかけて見に来てくださいよというやり方をしている業者と、1つは携帯等を使ってSNSで何月から何日までこの場所でうち見学会やりますという、これは確かに携帯のお金はかかっているんだけど目に見えない、正直言うと上がってこない、その住宅を建てるに当たっての経費的には上がってこないSNSは。それでやはり業者間でちょっとそれもおかしいんじゃないかという話が出ているんですが、その辺のところは課長ご存じでしたか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

私も、新聞チラシとSNSですか、これやっているというようなことは把握しておりました。それで、新年度の一応業者を集めての説明会を4月に入ったらやる予定になっておりますので、この辺のPRにつきましても、ある程度統一したような形で取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうですね。町産材については、私、昨年度もさんざん時間をかけて

やった経緯もございますので、そういった業者の統一性をお願いしたいと思っております。

次の2番目、最後になるのかな、町産材消費拡大支援事業補助金というようなことで、これも新しい事業で、これは搬出された丸太運搬経費を支援するというふうにあるんですが、この丸太運搬される業者というのは全てを見ていらっしゃるのでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この事業は平成31年度からの新規事業でございます、一応素材生産業者、将来の素材生産業者は全員対象にしたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 全て対象ということは、要は町内のどこの山でも伐採届を出せば、その業者には支援するという考えでいいのか。もっと、私の言い方が悪ければ詳しく説明していただきたいんですが。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

概略的には議員おただしのおりなんです、ただ、条件がございまして、それをあくまでも町内に運んでくださいよと、町内のストックヤードとか町内の製材屋とかそういう、すぐほかさ、いわきさ持って行ったり、宮城さ持って行ったり、それはだめですよと、あくまでも町内の中で消費する分について対象といたしますよと、そういう条件つきでございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうしますと、伐採届は町で出しているんでわかるんですが、運搬先というのは町で把握できるんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 あくまでも山から切り出した材を運ぶ先は、町内の製材所とか加工場とか、あるいはストックヤードでございますから、それを持ってきた時点でそこで確認全部できますので、そこは大丈夫だと考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 今の言い方だと限定的になってしまう。最初は全ての業者と言われました。

それで、例えば課長の地区にも個人でやられている山師の方がいらっしゃる。例を出しては悪いんですが、その方は自分で伐採届を出して切ってきて、自分のストックヤードを持ってい

らっしゃるはずで。そういう個人でやられる方は。

そういった方は、今の言い方でなると該当にならないというふうな言い方になるわけですが、その辺のところはどう思われますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

ある程度個人の方でも、例えば自分の山を切り出して運搬をして、ある程度町内の加工業者とか製材業者とか、そういう付加価値のつくところに搬入した場合というようなことなものですから、ただ自分のところのストックヤードについては該当しないというようなことになるかと思えます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 ならないかと思えますと言われましたが、間違いはないですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 あくまでも受け入れ自体は、町内でやっている製材業者とか加工業者とか、あるいは針生のだいくらスキー場にありますだいくら木材市とか、そういうところに持ってきた場合の材を対象にするというようなことのでございますから、自分のところから自分のストックヤードに持ってきたというのは対象にならないというようなことのでございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 もう1点、そういった方が木を切ってこられて、製材所ではなくて工務店、大工さんのほうに納めるという場合はどうなんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

工務店さんの中には、自分で製材所を持っているところがございますので、そういう場合は当然該当になります。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 今言った点、大変理解いたしました。理解しましたが、今後そういった運搬される方、個人から会社関係からという方に今言った通知の仕方をされるということによろしいんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

当然これは本当に新しい事業で、町といたしましてもモデル事業の素材生産4万3,000円で

すか、これを達成するためにはかなり有効的な事業だと思っていますので、とりあえず説明会を開催をして、中身については詳細にご説明をしたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 本当にここ近年、やはり森林の町というようなことで大変力を入れていただいて、業者関係では大変好評を得ているのかなと思っておりますが、好評の中でもやっぱり細部の点、今私が質問した点については抜けている部分なんかもあると思いますので、精査した上、業者説明の中でも皆さんが納得いただけるように希望いたしまして、質問を終わります。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 99ページの林業費の、今1番議員が質問した負担金、補助及び交付金の中から答弁がなかった分について質問をさせていただきます。

これは創出モデル事業の中で、林業機械導入支援事業補助金1,692万円計上されているわけですが、これはこういった機械でどこに補助される補助金ですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

これはモデル事業の中で機械化を進めましょうということで、平成31年度は交付先は森林組合でございます。それで、機械の中身は一応2台ということで、1台は油圧ショベル、いわゆるユンボというんですか、それからもう1台がフォワーダ、この2台を導入をして、それで森林組合のほうに国3分の1、あと町が26.7%、合計6割の森林組合への補助をするというような内容でございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 すみません、課長、ショベルカーの次は何とおっしゃいましたか。

○渡部 徹農林課長 フォワーダはいわゆる木を積む台車のような、よくありますよね。大きい、挟んで積む。ショベルは当然オペレーター1人でも木を切りながら道をあけることができる、先のほうに木を切る機能もついていると、そういう機械でございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 丁寧な説明ありがとうございました。

わかりました。それで下の4つ目の林産業人材という、この補助金の対象はどこですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 対象者は町内の林業事業体を対象としております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 モデル事業も3年目ということで、折り返しの中間点になるわけですが、町として話によると専門家が入るといような話もちょっと伺ったんですが、組織の強化といいますか完成度の高いモデル事業をするという意味で、今後組織をどういうふうにご考えておられるのか、今のままで、質で行かれるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 昨年、組織の機構の見直しをしまして、農林課の中に成長産業化の対策室を設けたということでございまして、組織についてはこの組織を母体として動く。それで具体的に人員の強化の部分でございまして、林野庁のほうとの人事交流の中で専門的ノウハウを持った方が南会津町に来ていただけるというふうなことで、人的な強化という部分では具体的な動きがございまして。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 それは頼もしいというふうに感じますが、この専門家、林野庁から派遣されるという方の具体的な役割というのは、南会津町役場としてはどういうふうにご考えておられますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

やはりこれからのモデルにしましても、いろいろな林業関係の事業、どうしてもやっぱり専門性が必要になると思うんです。ですから、そういう意味では林野庁あたりからそういう専門の方が来ていただいて、いろいろな角度からこの町を見ていただいて、さらにステップをしていくという点については、非常に効果のある人事交流になるんじゃないかなというふうにご期待しております。

○11番 山内 政議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは、91ページの19節の中ほどにある産地パワーアップの部分、97ページ2款1節の報酬、それから3款99ページ、19節の中ほどの部分、有害鳥獣の部分ですね、それから100ページの15節、林道矢竹阿多根線について順次質問させていただきたいと思っております。

91ページの産地パワーアップ事業補助金、これが931万8,000円ということですのでけれども、補

正の中ではたしか323万ほど減額になっておりましたが、この事業内容、まずお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

平成31年度の産地パワーアップは、全て南郷トマトのパイプハウスを設置するというような事業でございます。合わせてかん水も設置いたしますが、人数で言いますと3戸の方、南郷の方が2戸、それから館岩の方が1戸ということで、パイプハウスが20棟ですか、それからかん水施設が3カ所というように計画をしております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それらは全て新規の方でしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

3人のうち2名が増反者でございます。1名が新規というようになっております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは、この部分わかりましたので、次に97ページの林業振興費の1節の報酬、鳥獣対策実施隊の報酬ということでありますけれども、この現在の人数、そしてこれらはどのような支払い方をされるのかを伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 この有害鳥獣の報酬につきましては、実施隊というように町から委嘱されたいわゆる猟友会の中から推薦を受けて、町が実施隊ということで委嘱しております。

報酬につきましては、町の非常勤特別職に倣いまして1回当たり6,500円の報酬を支払っております。平成31年度は延べ370人というように、合計474万5,000円で予算を計上したところでございます。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、その下の報償費についてですけれども、鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業、イノシシ捕獲管理事業報償金とありますけれども、この事業内容を説明いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず緊急捕獲対策事業でございますが、これにつきましては被害の緊急性があつて、許可を

出して捕獲するというような事業でございまして、主に猿、鹿、イノシシでございまして、猿は大体150頭ほど見込んでおります。鹿が85頭、イノシシが10頭というようにございまして。

それから、イノシシの捕獲管理事業につきましては猟期ですね、11月15日から3月15日に捕獲したイノシシの管理事業ということで補助金を支出するというような内容でございまして。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 イノシシの被害がすごく多いというふうに聞くんですけども、イノシシの10頭というくくりは十分なのかどうか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

いわゆるここで言う10頭は、あくまで町単独の分でございまして。そのほかに、当然県の指定管理の部分がございまして、合わせますと、かなりの量になるかと考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、99ページの中ほどにある有害鳥獣被害防止対策事業補助金、この600万の部分とこの事業内容を聞きたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この防止対策事業の補助金の中身でございまして、これは全て電気柵と花火でございまして、まず電気柵は地区と個人に分かれるわけですが、地区は5地区予定しております。1地区70万円で合計350万円、それで、個人の方が15名かける限度額10万で150万円、その他花火、地区、個人合わせて100万円、合計600万円の対策費を見込んでいるというようにございまして。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、その下の狩猟捕獲推進活動補助金というのはどこに、この99万2,000円の部分ですけれども、どこにどのように出すのか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この補助金は、猟友会のほうに支出する補助金でございますが、内容は高齢化でかなり後継者も不足しておりますので、そういう後継者の育成、さらに技術の向上、そういうものに使用していただいて何とか組織の強化を図っていただいて、町全体の有害鳥獣の対策に使用していただければなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、100ページの15節の工事請負費の林道矢竹阿多根線改良工事請負費、ここの今年度の事業費見込み、それからこれが開通にどのような、現在の進捗とか、その辺をお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 それではお答えいたします。

林道矢竹阿多根線改良工事でございますが、前年まで調査を進めてまいりました。平成31年度につきましては、実施設計を行いまして秋口降雪前に発注できればなというふうに考えております。31年度予算につきましては、その実施設計の委託料、それから工事請負費ということでございまして、全体の事業費といたしましては2億円を下回る程度ということで計画で動いております。

そういうことございまして、31年度に着工はいたしますが繰り越しになるのかなということがございます。あと、32年度に残りの4,000万、5,000万程度の工事を発注して完了させたいと思っております。

現場的には国道から入って100メートル、200メートル程度の川沿いの岩盤地帯でございまして、工区的に言いますと3つの工区がございます。最初の工区が一番大きい工区でございまして31年度、残りの2工区を32年度の発注ということで、これが完成すれば館岩の熨斗戸地域と伊南の白沢地域をつなぐ峰越え林道でありますので、経済効果が見込まれるということで補助事業ということで採択されたということでございます。

よろしく願いいたします。

○10番 楠 正次議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 私は、まず最初に91ページの農業次世代人材投資事業補助金の関係、2つ目はこれはページにはこだわらないで林業成長化地域創出モデル事業について、あと3点

目が98ページの委託料関係についてお聞きします。あと、さらに99ページ負担金、補助及び交付金の関係についてお聞きをしたい、こう思います。

まず、最初に91ページの農業次世代人材投資事業補助金、これを見ているわけですが、これ該当者人数というのかな、これ何ぼ程度見ているものですか、明らかにしていただきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

該当者でございますが、まずご夫婦の方は9組で人数にしますと18人ですか、あと単身の方が10名、合計28名の方を対象としております。

〔発言する者あり〕

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

次に、林業成長化地域創出モデル事業、これは平成31年度の予算を含めて、予算額15億円に対して今日まで何ぼ程度ほど消化をしてきているのか、わかれば教えていただきたい。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

おおよそなんですが、全体の約3割程度だというふうに認識しております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 残り分はあと何年残っていますか。何年で金額何ぼ残っていますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 あと31年度を含めまして3年残っているわけございまして、あと金額にしまして一番大きなコミュニティ施設ですか、コミュニティ施設とチップ加工施設、それからボイラー施設、あと特用林産物のキノコですから、大体10億程度は残っているというふうに認識しております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

あと次に、98ページの委託料のヤマザクラ植栽地維持管理業務委託料ということで、こういう項目が計上されていますが、業務委託料ですよ。金額は入ってないですが、金額はいいですが、これはどんなようなイメージになりますか。イメージ的に教えてください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

ヤマザクラも31年度から3年目に入るといことで、管理のほうも本格的に管理していきたいといことで、まず1つは各集落でやっていただいたその管理にも取り組んでいきたいといことと、もう一つはやはり苗の生産ですね、苗の確保、育苗をあわせてやっていくといことで、このヤマザクラの管理、苗と植栽後の管理に充てたいといふうを考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういうことになれば、この間ヤマザクラを植えてきた集落なり地域なりそういうところに維持管理にかかわる経費がおりたり、あるいはどっかの委託業者が行って管理をしたりと、こういうことが平成31年度には行われるという理解でいいですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

一応31年度からは徐々にではございますが、そういう形で取り組んでいきたいといふうを考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

次に、これも言ったか……。99ページ言いましたよね。99ページの負担金、補助金及び交付金の欄のモデル事業にかかわる分で、町産材使用新築住宅等補助金1,200万見ておりますが、これ予定は何棟ほど見えていますか。新築件数。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

一応31年度は新築で8棟見込んでおります。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そして、この新築8棟で町の場合は下水道くっついているから、そんなことは出てこないといふうにするが、下水道のない地域でこの補助金を受けて、例えば合併浄化槽をくっつけるのって何ぼですか。そういうことだってあり得ますよね。そういう例もあると思います。

この場合、補助金の二重支払いなんていう、こういうことの問題は出てこないんですか。どうなんです、そこ。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

合併浄化槽の補助金については、別途そういうふうな形になっておりますので、二重という  
ような扱いにはしておりませんので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

以上で終わります。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 ページで言うと105ページ、1つに工事請負費、それから108ページ  
の使用料の関係とそれから110ページ、3点ほどになるのかなと思います。

105ページの15番の工事請負費の中で永田西国だの、こういろいろずっとなっているんです  
が、例えば永田の三十三観音の駐車場なんてこうかかっているんだけど、それはどこらに、  
永田の入り口には西口の何て言うんだ、神社の入り口にはこれ場所狭くてねえべし、これどこ  
らをこれ予定しているか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

これは永田西国三十三観音につきましては、野岩鉄道、会津鉄道や大手旅行会社が招客をい  
ただいておりますが、駐車場がなくて不便なために交流人口の増加、それと観光客の利便性を  
向上するためにつくる駐車場の整備でございます。

場所的には、永田の中心地の所に土地をお借りしまして建てたいというふうに思っておりま  
すので、ご理解を願います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 中心地さ借りるんだな。西口って言ったっけ、西国な。

それで、中心地というと永田の中心地、どこらになるの。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 場所的には、中荒井のほうから入ってきまして最初に集落が出てきます。

大きな木がありますよね。そこを少し行くと左手に集落がいっぱいあります。その町道沿いの

土地をお借りして駐車場をつくるということで、中心地というか一番広がりのある場所で駐車場を整備すると。集落の要望等もありましたので、予算計上に至ったということでございます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そだに細かいことは聞かなくていいんだけど、三十三観音上がり口のそこまで行かないうちバイパスから行って、こっちから行って左側のあたり、そうじゃないの。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 大変失礼いたしました。

南山荘ございますよね。南山荘をちょっと荒海のほうにこう行かれて、橋を渡って渡部充さんのうちの近くだということでございます。大変失礼しました。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 大体わかった。そういう形でいい駐車場つくってもらいたいんだけど、この中でこの……わかった。

あと次に、108ページ。108ページの☆園会館・☆園公園の借り上げ料、これ193万あるんだけど、この中で会館含めてみんなこの場所、指定管理になっているんだな、多分。

それで、指定管理以外の本当の借り上げ料なんですか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

これは193万3,000円につきましては、土地の借り上げ料でございます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 それの会館と公園の区別なんてのはわかる。

☆園会館と公園、コイのいるところわかる。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 今、お答えします。

☆園会館と☆園公園の面積というか、その部分についての分けた部分の資料は持ち合わせておりませんので、ご了承願います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 110ページの備品購入費の中でスキー場の管理用スノーモービル、これ何台入って、1台何ぼなのか。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○星 正信伊南総合支所長 お答えいたします。

スノーモービル、平成8年に購入したものを更新するというので1台でございます。金額につきましては108万2,000円でございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 私のほうもスノーモービルございまして、1台平成14年に購入したものが壊れましたので、1台購入する予定でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 そういうこと。

あと、どこさ入っているか見つけられなくて探しているんだけど、竹下内閣のとき、創生1億円で事業やったよな。それで、田島でやったのを田部原さ温泉掘って、土地代としてたしか上げているわけなんだけど、何ぼぐらい上がっているんだべなって一生懸命見たって、目悪いから見つからないんだよ。そういうことで、どれぐらいなっていますか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 私からお答えします。

総務費のほうに計上になっております。ページで言いますと52ページ、総務費総務管理費の中の自治振興費の使用料及び賃借料、52ページの温泉掘削地敷地借り上げ料5万円、こちらのこの分が借り上げ料になってございます。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 別のところを質問して。そうすると年間5万円な。わかりました。

以上です。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 この南会津町当初予算概要の中のほうが見やすいもんでございますから、そちらのほうの関係で9ページ、商工費のだいぶらスキー場等整備事業以下ですね、南郷スキー場整備事業というような形でそれぞれ入ってくるんですが、その関係につきましては109ページの予算書の中の15、工事請負費のところと、それともその工事請負費だけなのか、全部そのほかの工事請負費以外の管理料とか賃借料とか入ってくるわけですが、それらも入ったの金がさなのか、ちょっとこのところ工事請負費の細かいことわからないもんですから、

ちょっとその関係を説明をしてください。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 まず、当初予算概要の9ページの99のだいからスキー場整備でございしますが、事業費、修繕費の中でバスの修繕、あと指定管理の修繕、それと圧雪車の修繕等で580万ほど入ってございます。それと、工事請負費を含めまして、1,689万2,000円という数字でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 館岩総合支所の分でございますが、たかつえスキー場のリフト修繕工事請負費ということで2,702万7,000円、それからアストリアホテル非常用電源更新工事請負費ということで1,771万4,000円ということで、合計4,474万1,000円を計上しております。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○星 正信伊南総合支所長 予算概要の101と102につきましてでございますが、まず101番の高畑スキー場整備事業2,525万円でございますが、予算書のほうで申しますと、まず107ページのところに観光施設等管理費の11節需用費の修繕料の分としまして、高畑スキー場がございしますが、ここの1,300万4,000円、この内容は圧雪車3台と除雪車1台でございますが、これと109ページになります。工事請負費の高畑スキー場、ここに3つございますが、この高畑スキー場の合計が1,424万6,000円でございます。

それで、この2,525万のほうには、ちょっとややこしい部分ございますが、107ページのほうに高畑スキー場の修繕費1,300万4,000円ございますけれども、ここの中には200万が緊急修繕ということで200万プラスした金額が1,300万4,000円でございますので、こちらの概要のほうの2,525万のほうにはその緊急修繕の分の200万は含まれておりません。

それから、102番の花木の宿整備事業の1,318万9,000円でございますが、これは予算書の109ページの花木の宿管理関係の工事請負費がそのままイコールで1,318万9,000円となっております。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 それでは、103番の南郷スキー場の整備事業についてお答えいたします。

予算書ですが、107ページ、こちらのほうの一番上の修繕料でございます。下から3行目に

南郷スキー場と入っております。1,588万5,000円でございますが、こちらの主要事業のほうに組み入れております金額につきましては、圧雪車の修繕料がこのうち1,388万5,000円ございます。残りの200万円につきましては、緊急修繕分というようなことになっております。

それから、もう一つでございますが、工事請負費、109ページでございます。その欄の中ほどに南郷スキー場ということで2項目入っておりますが、こちらのほうの主な事業の部分に含めておりますのが、最初のリフト等修繕工事請負費でございます。こちらの金額が1,228万8,000円でございます。今、申し上げました2つの項目の合計ということになります。

以上です。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えを申し上げます。

先ほどの回答の修正でございますが、先ほど指定管理費の修繕の部分、バス修繕の部分も言ってしまうと、それは含んでいませんで予算書の107ページ、申しわけございません。107ページの修繕料のはいくらスキー場修繕の中の817万円、そのうち圧雪車修繕が588万6,000円ございます。それと、109ページの工事請負費、全体額で1億1,500万のうちのはいくらスキー場のリフト等修繕工事請負費、それとその下のリゾートインはいくら大浴場の改修工事請負費、それを合わせまして1,689万2,000円という数字でございます。

訂正させていただきます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 前にも話をさせてもらったと思うんですが、わかりませんよ。私らぱっと見せられたって。だから、見やすいやり方というのはできないんでしょうか。

この事業費の関係、予算関係やるときに、今の説明でも200万のほうはちょっと細かい中身でも言われても、ぱっぱっといくもんですから、そこまで私らわかんなくて、何と何を除いてこういうまとめ方していますとか、こういう決まりで一応整備でやっていますというのが必要なんではないでしょうか。どうなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

主要事業のほうの金額が、それがどこに来るのがなかなかわからないという今のご指摘だと……

〔発言する者あり〕

○渡部浩治総務課長 と思いますので、その辺についてはちょっと今後検討させていただきた

いと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 中身的にこういうものはやっぱり予算ですから、どういうふうにかいくらスキー場にはかかっているんだ、そしてそれぞれ4つのスキー場、今度は抱えているわけですから、そういうものをちゃんと、できるだけ私らにもわかりやすいような形でまとめていただいて、そして私らがチェックができるような形にぜひしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

特出しでこのスキー場関係は、いろいろ予算的にも大きいので、特出しで新たな形でわかりやすい資料ということで承りましたが、その辺ちょっとまた検討させていただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 4番議員、よろしいですか。

○4番 渡部訓正議員 はい。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 1点だけ、今のスキー場関係なんですけれども、当初予算概要で99番から103までスキー場関係で事業費が1億6,245万円、これは毎年いろいろな事業変わりながら出ておりますけれども、先ほど訓正議員が言ったように私たちが一番知りたいのは、スキー場全体に幾らくらいの予算毎年使っているのかなということが、やっぱり一番心配になってくるわけです。

それで、今回この概要に載っているのは大まかに事業費だけなんで、このほかに指定管理だとか、それからお客さんを誘致するために、ほかにこういった予算がありますよと、バスを出したときの応援費だとかそういったものが、今わかればここを出していただきたいと、もしすぐに出なければ、この議会終わった後にでもスキー場関連一括予算書明細というような名前で出してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部正義副町長 今の議論を総括してお答えしたいと思います。

スキー場関連の相対的な事業費が見えないということで、概要なり個別の予算ではなくて、それらを一目でわかるようなペーパーという形で、資料を出してほしいということでございま

す。

議長の指示があれば、今議会はちょっと間に合わないと思いますので、準備して配るようになりたいと思います。

○五十嵐 司議長 はい、配ってください。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、今、副町長のほうから答弁がありましたので、後から議会としても皆さんがもっと知りたいような項目があるかもしれないので、議長を通して一括してご質問を申し上げたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 先ほど申しましたように、資料を出して配ってください。

それ1点でよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ないようですので、質疑なしと認めます。

これで7款商工費についての質疑を終わります。

次に、8款土木費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 2つでございます。

まず、土木管理費の土木総務費の負担金、補助及び交付金と、115ページになりますが道路新設改良費ということで13、委託料ということで2点お聞きしたいと思います。

まず、1点目でございますが、111ページから112ページにかかっております期成同盟会という中で、期成同盟会、私たち議員も所属しているわけでございますが、その中で国道401号改良整備促進期成同盟会負担金という部分でございます。これは、私きのう一般質問これすればよかったんですが、下山地区でうちら議会報告会をした際に言われたのが、まず401号改良の促進同盟会ってあるのかいって聞かれたんですが、たまたまそのときメンバーがはっきりしたものが知らなかった。それで後から調べたりとか教えていただいたのは、行政サイドだと今まで副町長が行っていて、うちのほうは議長が行っていたという経緯があって、私たちのほうには余りわかっていなかった部分もあったんですが、この401号改良整備促進期成同盟会というのは期成同盟会なので、実際詳しいところ何をされているんでしょうか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

こちらのメインは早期道路の整備ということを中心に活動しておりまして、401号ですと南郷地域、新鳥居峠、昭和村のほうに今、トンネル化ということで要望活動等行っております。今現在、事務局は会津美里町となっております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 南郷地区というか、私たち下山行った際に、401号やはり、住民の方もその新鳥居峠の関係がわかっていらっしゃっているんですが、こちら南郷側は何か一つも動いていないというような意見をいただいた点もあったので、やはりずっと言っていますが地元活性化と言っていますが、地元ばかり買うのではなくてやっぱり若松行くときもあるといったときに、その401号が本当に車で安心して通ればそこが一番早いんだという話をされたので、ですから401号も私よくわかんなかったもので、ここで再度お聞きした点ございましたが、今後の中で美里町というようなことで、これは事務局なんだろうが、向こう側の予算ついたとかという中でこちら側はどういった経緯で進んで、進むとか力入れていくのかなという点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 401号でありますけれども、美里それから沼田、それを博士峠、そして新鳥居峠、そしてそれから檜枝岐のほうに向かって352とダブリますけれども、沼山峠から沼田に抜ける道路になります。

ご存じのように尾瀬は通れません。博士峠はトンネルが着工しました。2020年に知事は開通させると、こう申されました。そして、新鳥居峠調査費つきました。それで、3年くらい前、ちょっとごめんなさい、年次はちょっとおぼろげなんですけど、3年くらい前まで山口地内が道路改良拡幅工事ずっと進んでまいりまして、今ここで一応とまっています。そこから大新田、それから水根沢、木伏、そして古町につながる道路そのものは、まだどういうふうにするのかということは具体的な話はまだされていませんし、そして伊南地区も大体道城、古町地区から古町の宮沢に行く橋、この間はかなり、その手前までちょっと改良されましたけれども、そこから白沢間が一部残っていると、新井組の事務所の前まで改良されたということ、そこから上流区間が二、三百メートルあるんですが、そこは改良されていないと、ところどころそういう状況になっているんです。

県のほうも高崎田島線もそうなんですけど、やっぱり優先順位という言い方をして、要望活動

していないことはないんですが、そのようなことでやっています。なかなか遅々として進まない部分ありますが、ただ博士峠は本当に今度はしっかりと国のほうで復興予算の中でやるということで、今二、三年後には恐らく県のほうの方針だとつながるんじゃないかなと思っていますし、確かに401は南郷地域から若松に行くにはまた一つの行く手段になるかなと、そのように思っていますので、決して活動していないということじゃなくて、昭和村さんとも美里町さんとも我々も、檜枝岐村さんとも連携してやっています。

そして、実際今度は群馬県側は片品村関係していますんで、片品村とも連携しながらやっているのが今の実情です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 本当に401号というと、田島地区はあまりぴんと来ないんですが、やはり向こうの地区で言いますと重要路線でございますので、ぜひ今後ともそういったもの、また情報交換をしていただければと思っております。

115ページの13、委託料で町道改良工事測量設計委託料ということで永田中荒井線と入っていたものですから、永田中荒井線の測量、どの辺を予定されているのか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

永田地区に国道のほうから入りまして、会津酒造さんのところから入ったところの途中から中荒井に抜ける永田中荒井線を、約420メートル詳細設計入れる予定でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 会津酒造さんの入り口から420メートル……

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 失礼いたしました。

会津酒造さんのところから入って、少し、何十メートルか行った交差点から中荒井に420メートルという意味でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私も走っていて距離感はわかっておりませんが、420メートル大体林業センターの手前あたりかな、その辺くらいまでなのかなと思っております。ということは、その先のカーブ、林業センターのカーブから中荒井に向かっては、もう測量終わっているということよろしいですか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

その先、測量等はやっておりませんが、今回社会資本整備総合交付金ということでその地区をやっていきたいというようなことでのスタートの部分でございます。しかしながら、社総金の交付金使う関係もございまして、今後その内示でどうなるかは今、今後何ていいますか、予算の組み替え等もあるかもしれませんが、町の意味としまして、そこをスタートしていきたいというような考えでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 この計画ずっとあることはわかっているんですが、やはり優先順位ということは、うちの地区でもやはり中にはいるんです。途中までやって、側溝なんかも用水路もふたしていなくて、いつふたするんだみたいな話をされることもあって、今優先順位があるんだよというような区長が皆さんの前で話しておりますが、本当にそういった中でお願いしたいと。それでここ、ひとつちょっとあれなんだろうが、林業センターのところに桜の木がありますので、桜の木は残すように測量していただいて、質問を終えたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えさせていただきます。

地元の方の意向、そういったものを重要視しながら設計していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 私はこの当初予算概要10ページの空き家等対策事業の関係と、予算書120ページの空き家等除却事業補助金の関係について質問をしたいと思います。

この両資料を見比べると、空き家等対策事業では1,323万8,000円という予算を計上しております。そして、この空き家の除去の補助金、この空き家関連こちらの予算書で見ると、これが650万見えていますね。あと、今度はその上のほうで空き家台帳システムだっということ100万6,000円見えているんだけど、これ1,300万になかなかならないような気がするんですが、これと何かあるんですか、この空き家の、1,300万見えているっていうことは、ちょっとその辺教えてください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 私からお答えいたします。

予算書118ページの下のほうに住宅管理費という目がございます、そこに報酬でまず1つ目、空き家等審議会委員報酬5万9,000円、その下に共済費と賃金で臨時職員の社会保険料と臨時職員の賃金とございます。こちらが、来年度空き家の実態調査をするということで、臨時職員2名を募集いたしまして雇用いたしまして、空き家の実態調査をするというものでございます。

そのほか、旅費に空き家対策事業、需用費に消耗品、それから通信費等々合わせまして、もろもろ合わせまして1,323万8,000円ということになっております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

次に、補助金650万ということで計上されていますが、これ大体何件程度補助する予定なのか教えてください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

650万の内訳ですが、全部で10件になっております。そのうち課税世帯と非課税世帯で補助金の限度額が違っております。それぞれ5件ずつ、課税世帯であれば限度額50万の5件で250万、非課税世帯であれば80万円の5件ということで400万、合わせて650万になっております。

○17番 室井嘉吉議員 了解です。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 私は117ページ、公園費の関係でちょっと答弁を求めたいと思います。

昨日、公の施設で議決をいただきましたが、しらかば公園指定管理料と原材料と出ているんですけども、借り上げ料、この辺の数字的なものでちょっと聞きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 原材料の6万8,000円でございますが、しらかば公園の体育館の前に側溝があります。現在、その側溝にふたがかかっておりません。そのために利用者が危険な状態でありますので、その蓋板、ふたの設置の材料ということで原材料費としては計上してあります。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 今、公園の所有の側溝の布設ということだったんですけれども、現在のしらかば公園の側溝もそうでしょうけれども、さいたま市のツーデーマーチですね。毎年、もう30年以上続いているんですけれども、このときにやはり何百人も人が来るわけですけれども、やはりしらかば公園のあり方に対して地域の人からかなり要望を求められておりましたものですから、私ちょこっとそこで質問をさせていただきます。

まず、しらかば公園にはテニスコートが約10面ございます。そのしらかば公園のテニスコートの、最近是非常にテニスブームございますけれども、以前から旧館岩時代からかなりテニスをやる人たちが高杖泊まったり、湯ノ花に泊まったりして来ているお客さん多いんですけれども、最近10面のコートの白線のラインが非常に薄らいちゃって、テニスに夏場来る人が非常にやりづらいという意見を聞いたものですから、その辺もちょっとお聞きしたいなと思ったんです。よろしく。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 しらかば公園のテニスコートの件でございますが、テニスコートにつきましては数年前にライン引きを行いました。その後は、指定管理者のもとで通常の清掃等でラインが消えないように、それからコート全体の色彩が、見ばえが悪くならないようにということで管理しているものというふうに理解しております。

なお、今年度につきましても同じ指定管理者と契約ということでございますので、その指定管理者と打ち合わせすると同時に、私たちのほうも現場を確認いたしまして、利用者の不便のないように、不自由の生じないような対策を必要であればとっていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 もう1点は、公園と公園の間にあるしらかば橋という橋があるんですけれども、その橋のやっぱり欄干ですか、擬木でできているんですけれども非常に雪害がひどくて、かなり崩れていると思うんですけれども、その辺の状況は確認しておりますか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○阿久津弘典館岩総合支所長 確かに湯ノ岐川の両岸を結ぶしらかば公園の水引川、湯ノ花川を結ぶ橋につきましては、車道ではなくて歩道ということで、幅員はもってはありますが歩道ということで管理しております。

その橋につきましても、毎年というか先ほど議員おっしゃいましたようにツーデーウォーク

等の際には多くの方が通りまして、また現在も3,000人ほどしらかば公園を利用しておりますので、そこを通行する人がおります。

去年の段階で私も確認いたしました。橋の高欄、擬木になっておりますが、擬木である部分の下の棧の部分につきましては、結構腐食が進んでおったかなというふうに、私も認識しております。

今回の指定管理の打ち合わせ、指定管理者との予算関係の打ち合わせの際にも、どういうところを修繕していこうかということで打ち合わせはしてまいりましたが、当初予算では計上いたしませんでしたが、今後必要であるというふうには認識しておりますので、大きな破損に生じないうちに適切に維持補修してまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

○14番 菅家幸弘議員 はい、了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 114ページ、委託料の除雪関係、除雪委託で3億ほど計上されているんですけども、この中には待機補償的なものというのは含まれているんですか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

この3億円につきましては、町道除雪を委託している部分でございまして、待機補償料も入った金額で要求させていただいております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 ことしの除雪、きのうはかなり降ったんですけども、降らない月もあったように記憶しているんですけども、適切に待機補償というものは支払っておられますか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

委託の時点で契約をしておりますので、適切に待機料もお支払いしております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 これ全部の方にお聞きしたわけではないんですけども、現場で従事されている方が、待機補償料についてももらった実感がないというような話をされております。個々については、なかなか追跡調査厳しいかと思うんですけども、その辺しっかりと補償されていかないとその不信感というものがつながって、後継者がつながらないということもあり

ますので、その辺はしっかりと指導していただきたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

町から委託の業者さんには払っておりますので、その先までの追跡調査はしておりませんが、契約の際、また除雪の会議等でもその辺確認できるようにしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○11番 山内 政議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで8款土木費についての質疑を終わります。

次に、9款消防費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 私からは1点だけ、123ページ、消防費の5番、災害対策の委託費、節の13の部分の一番最後の一番下を書いてある部分をちょっとお聞きしたいと思います。

防災ライブカメラの維持管理委託料とあるんですが、実は最近、ここ南会津の中で町がアルソックと協定を結んで災害時のというのをちょっと見たので、ドローンによる、それかなと推測したんですけども、この内訳というか、この委託料はどういう形なのか説明をお願いします。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 それでは、南郷支所管内の施設もございまして、最初に私のほうからその中身ということでお答えさせていただきます。

ここにライブカメラの委託料26万円計上してございますが、そのうち17万3,000円が南郷の分でございます。場所的には、宮床から鶉巣に渡る大宮橋の国道側に今、伊南川とそれから国道289号とそれから渡る橋、3点見えるようにライブカメラを設置しております。南会津の多分道路のライブカメラというところでごらんいただけるかと思いますが、そちらの年間の維持管理の経費を計上しているものでございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 定点ということで、普通通常に国道に置いてあるああいう定点の部分

ということでわかりました。

これにも関連していますけれども、防災なので、今回僕が勘違いして質問しましたけれども、アルソックさんとやった防災のときに、災害起きたときにやっている中継的な、その現場を見るところというのは、こういう部分で言えばどこに入っているんですか。今回、契約で上がりましたけれども、広報のほうに出ていたんですけれども……

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

広報に出しましたアルソックとの協定なんですけれども、それにつきましては平成31年度予算には反映しておりません。

今後、災害等が発生した場合において、南会津町とアルソックで危険箇所とかそういう状況があった場合には、アルソックの機械によって調査するとか、それを締結しますということでございますので、今後そういう事案が発生した場合については、補正予算等で対応していきたいと考えております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。

今回は上がっていないけれども、その段階でその都度、臨時予算というか、それで了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかにございせんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 122ページ、1点だけ質問させていただきます。

備品購入費の消防ポンプ自動車購入費というようなことで、これ糸沢地区と書いてあるわけですが、車両重量はどのくらいのものを購入されるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

消防ポンプ車両整備計画に基づき整備の基本方針を定めておりまして、一応糸沢地区24年を経過するというので、今回更新するものでございます。

消防ポンプ車CDI型ということで、2,300万ほど2,309万6,000円ということなんです、それにつきまして今回計上させていただきました。それで、重量につきましては、車両重量につきましては通常の自動車でございますが、ちょっと手元に資料がありませんので、小型積載車でなくて通常の自動車でございます。

手元に資料がありませんので、それについてはお答え申し上げられません。すみません。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 資料請求いたしません、大丈夫ですけれども、購入される車、うちの地区で言うと第1分団第1、第1分団第2と同車両と考えてよろしいですか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

同車両と考えていただいて結構でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 それでは、同車両にしますと3.5トンですかね、超えるかと思えます。私もちょっとよくわからなかったんですが、平成29年3月12日以降に普通免許を取ると、3.5トン以上の車は運転できない。

私たち、多分ここにいる年代は29年以降に免許を取っていないので、3.5トンでも運転できるんですが、多分今の若い子と言ったら失礼なんですけれども、その人たちは3.5トンを超えると運転できないわけですよ。それは当然理解されていると思います。

その3.5トンの車を購入しました、置きました、火災発生いたしました、運転できるのはその子しか例えばいなかったと。私はどっか行っていてといったときに、その車は目の前にあっても運転できないということが今後起きてくるということで、そういった部分で今後、町はどう対処されていくのかでございます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も昨年の暮れですか、受け渡しをするときにその話を初めて聞きました。ただ、免許の制限あるということはわかっていましたけれども、消防車がそれに該当するということはちょっとわからなかったもんですから、やっぱりその問題本当にあると思います。

ですけれども、やっぱり緊急自動車ではあるけれども誰でも運転してもというような、そこから辺りかなと思うんですが、何とか町でそれはやれるようにしたいとは思いますが、これも除雪のオペレーターと同じような考え方もある意味必要な部分もあるのかなと思います。

ただ、それに入って、そういう人はいないと思うけど、それを取ったら消防団辞めてしまうとかそういうことされてしまうとまた困るので、いろいろちょっと考えてみます。考えさせてください。それはちょっと私も懸念していました。その問題があるということは懸念していましたんで。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 まだ29年度以降なものですから、多分今の消防団員でいうとまだ大丈夫なんですけど、ただ、まだ大丈夫だからではなくて、今言ったようにやはりこういったものは先々見て、どういった対処するかというのはしっかり今からやっていただいで、私の質問終えたいと思います。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 答えします。

その点につきましては、本団員会議毎月行っているんでございますが、その取得状況はみんなわかっております。

それで、新入団員とかはその免許等ないものですから、免許取得にかけてその支団のほうで、今後免許取得させるように、今支団のほうで協力体制をしておりますので、ご理解願いたいと思います。

○1番 貝田美郎議員 了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ないようですので、質疑なしと認めます。

これで9款消防費についての質疑を終わります。

次に、10款教育費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 時間ないんで、すみません。焦ってしまいました。見つからないです。予算概要の10ページの中に、117、118で県立田島高等学校、県立南会津高等学校という項目ありまして、南会津高校の項目の中にスクールバス運行費ということを含めて入っているわけですが、この予算書の中でどこだった。126ページ、13委託料で県立南会津高等学校バス運転手派遣委託料ということであるわけですが、これはスクールバスとは違う運転手ということでしょうか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 答えをいたします。

今ほど言われました概要のほうに出ておりますのは、確保支援事業ということで、スクールバスの南会津高校に定期的に朝出ているバスとは違っております。

この中に、概要の中に入っておりますのは、スクールバスの冬季運行しております、冬季間のみという運行をしておりますので、その中がこの支援事業のほうにはバス運行ということで入っております。

〔発言する者あり〕

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 答えいたします。

概要のほうの118番にあります県立南会津高等学校生徒数確保支援事業というのは、寮費、スクールバス運行費となっておりますが、このスクールバス運行費というのは冬季間の運行をしております。

〔発言する者あり〕

○芳賀美恵子学校教育課長 すみません、説明が悪くて。126ページのほうの委託料の385万5,000円のほうを聞かれていると思うんですが、すみません、こちらは田島地域の荒海中学校から南会津高校までの運行をしておりますが、そのバスの運転手を委託しております、その委託しておるところの委託料になります。委託先はあいづスタッフというところに委託をしております。運転手を派遣を委託しております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 もう質問できなくなりました。

わかりました。荒海からということでございますが、本当は関連性でもう少し聞きたかったわけでございますが、私が質問しても答えられないので、学校教育課長が最後答えたので、私の任務は終えたかなと思っております。質問終わります。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 私の持ち時間いっぱいあるので、差し上げたいが、そうもいきません。

それでは、128ページの財産管理関係の13委託料、それから130ページの小学校の管理費の委託料、131ページの同じく小学校管理費の工事請負費、それから133ページの中学校の管理費の委託料について説明を求めたいと思います。

最初に128ページの委託料ですが、旧伊南小学校アスベスト調査委託というふうに計上されております。これは、将来解体に向けた調査委託というふうに理解してよろしいですか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えをいたします。

議員おただしのとおりです。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 公共施設等の廃止の中にも盛り込んでおられましたが、32年度以降という理解でよろしいですか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えをいたします。

計画のとおりに進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 理解しました。

それでは、130ページの委託料ですが、これは小学校関係費の中の一番冒頭にあります除雪委託料という93万3,000円、この委託はいわゆる春先の校庭除雪等についても含まれておりますか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 議員おただしのとおりです。入っております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 了解いたしました。

続いて、その下の131ページの工事請負費、地元でありますので、一番下の伊南小学校の手すり設置工事請負費って、これはどの辺の場所になりますか。工事費もお願いします。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えをいたします。

大変申しわけありません。ちょっと場所の把握はしていなかったんですが、工事費は55万800円でございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 場所を確認しないで、予算を計上されたということになるかと思うんですけども、きちっと精査されて、この議会終わってからでもいいですので、教えてください。

それから、ちょっと前後しますが、すみません。前後しますけれども、先ほど128ページのスクールバス運行費委託料、これも委託料ですが、スクールバス運行委託で1億2,000万等々入っています。これはどの路線で何人くらいを雇用、雇用というか、委託先はどこなのか説明

をお願いします。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 すみません、ちょっと資料を持っておりませんが、休議していただいて調べさせてもらってよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 先ほど、おただしの件にお答えできませんでしたので、ここで答えさせていただきます。

予算書130ページの工事請負費、伊南小学校手すり設置工事ですが、2階の女子トイレと音楽室のほうへ手すりをつけることになっております。

ページ、128ですが、スクールバス運行費の委託料ですが、路線名と利用人数ということでおただしがありましたので、お答えさせていただきます。

年間を通して運行している路線が、6路線です。上から順番に申し上げます。田島線、桧沢線、荒海線、館岩線、伊南線、南郷線になります。

冬期間のみ、12月から3月までの運行は、長野、田部、田部原線、藤生線になります。

人数なんです、田島線が91人、町バスで会津スタッフのほうに、運転手だけ委託しております。桧沢線52人、会津バスに52人委託しております、会津交通、田島タクシー、☆園タクシーで、交代にスクールタクシーを運行しております。こちらは高野のほうのみです。

荒海線が、会津バスに委託しております。86人です。

館岩線が、会津交通に委託しております、74人になります。

伊南線は、町バスで運行しております、運転手のみ会津スタッフに委託しております。こちらが65人になります。

南郷線が、会津バスに委託しております。79人になります。

冬期間の分ですが、長野、田部、田部原線のほうには、70人が乗車しております。

藤生線については、19名が乗車しております。

以上となります。

○五十嵐 司議長 質疑を続けます。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 丁寧な説明、ありがとうございました。

スクールバス、本当に子供たちの貴重な足ということで、保護者も全幅の信頼を置いているわけですが、かつての、いわゆる直営のバスの運転手ではない分、子供たちとの触れ合いの時間が少ない運転手等も見られます。そして、他地域からの方も見受けられます。そこで、これは子供たちから出た苦情を、ちょっと申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

よく、帰りのバス、子供たち帰るのを確認しないで、時間ぴったりということを出る運転手もいらっしゃるということです。それはそれで、運行的には間違いはないのかもしれませんが、ちょっとだけ、ひと声だけでも、残っていないかとか、そういう配慮もあっていいんではないかなというふうに、子供たちの話を聞いて感じましたので、新年度に当たりましては、そういった運転手の方と教員と、しっかりコミュニケーションがとれるような体制で運行していただくようなことで、委託先には指導していただきたいなというふうに要請します。

答弁をお願いします。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えいたします。

打ち合わせがあると思いますので、その苦情の点については、十分に話し合いをさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで10款教育費についての質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

次に、その他の事項について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

それでは、その他の事項についての質疑を終わります。

以上で、一般会計当初予算の全ての質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第42号 平成31年度南会津町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第43号 平成31年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第44号 平成31年度南会津町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、議案第45号 平成31年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第46号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第10、議案第46号 平成31年度南会津町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第47号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第11、議案第47号 平成31年度南会津町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 それでは、最後のページの水道35ということで、35ページの工事費について、2点ほどお伺いしたいと思います。

上段の田島第1地区水源地送水施設建設工事請負費というようなことで、概要説明で水道施設を新築して水質改善を図る、永田地内となっておりますが、永田地内でもどちらのほうの工事になるのでしょうか、お尋ねいたします。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

当初予算概要の12ページにあります2番の田島第1地区水源地送水施設建設事業の件でございますが、これは、田島の第1地区の水源地、田島自動車学校の上流側にあります水源地のところに、荒海地区の水を、渇水期のときに使えるように、一昨年水源地の隣の土地を購入させていただきまして、30年度に基礎工事を実施しております。そこに、受水槽を設置しまして、第1水源の渇水時期、万が一、渇水になったときに、荒海からの水を送水させて、そこから第1水源のほうに給水をさせて田島地区の送水をしていくというような施設の建設になります。

これでご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうしますと、その荒海方面から、水を持ってくるといようなことで、そこまでの配管工事は終えているということなんですか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

第1水源までの配水管の布設工事については、終了しておりますのでご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 次に関連しますが、移ります。移ってからお話ししますが、国道289号永田橋関連補修工事請負費というようなことで、これは永田橋の水道管を補修、あわせて更新ということだと思っておりますが、少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 これも、主要概要のほうの、当初予算概要の12ページ、1番下になりますが、9番で、国道289号永田橋関連配水管という形で計上させていただいておりますが、31年度に、南会津建設事務所のほうで、永田橋の改修工事を行うと、それに当たりまして、現在、水道管を添架しておりますので、補修工事に支障になるということで、一度撤去をしていただきたいという内容でございまして、改修が終わった段階で、改めて、今度は新しい添架管を布設していくというような工事の内容になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 それは、大体何月ごろの予定ですか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

今、私のほうで把握しているのが、大体、7月、☆園祭前だったというふうに記憶しております、工事期間としまして。ですので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 7月ということで、始まりが7月ごろということですか。大体でいいです。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

始まりが3月25日だったと思います。終了が、☆園祭前というふうに聞いております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 実は、昨年11月ごろでしたか、永田地区のほうで、水が細くなりまして、課長のほうにお尋ねしたところ、新町地区が水が足りないということで、永田の水というのは、藤生のほうから来ているそうでごさいます、その水を新町のほうに回したんだと、回しているんだという話で、それで水が細くなっていますと言われたものですから、この工事入ったときに、7月から始まるんだしたら、本当に渇水時期に入ったときに、水を回すところがないんじゃないかと思ったので、ちょっと危惧した面がありました。3月から始まって7月までということで、渇水にはならないだろうとは思いますが、一応、対策的なものというのは、考えていらっしゃいますか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

当然、永田橋にかかっております添架管のほう、全部撤去するようになりますので、ルートとして今まで行っていた永田橋の下の水が行かないという状態になりますが、実は、御蔵入大橋のほうに添架管が既に布設されております。そちらのほうに水を回していくというような形で、仮の配水というふうな形で計画をしておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 病院側のほうがつながっているというようなことで、そうするとバルブ開閉だけでいいというようなことでございますか。

もう一つ心配していますけれども、山丹の線路の下が、ことしから工事に入るといった場合、それには影響はないということでしょうか。もしの場合です。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

直接的な影響はないかというふうに思っております。万が一、ある場合ですと、仮設でもって仮に迂回するといった形での補償工事というようなものが出てくる可能性はありますが、直接的な影響はないものというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠正次議員 今の貝田議員の質問した35ページの中にある配水設備改良費の工事

費と委託料に南郷地区と中部地区というふうにあるんですけれども、これは2施設なんだろうと思うんですけれども、中部地区の中部というのは、もしかすると館岩の話なのかなと思いますけれども、まずそこから確認したいと思います。ここには、施設として、地名とか何かは入らない、中部ということで、もう全体の中でここ、中部といえば館岩という理解でよろしいのでしょうか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

議員おただしのとおり、中部地区というのは、館岩地域の湯ノ花から松戸原までの、合併前の館岩地域で使われていた中部地区というふうな名称を、そのまま合併後も引き続けているというふうな内容でございますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 館岩の中だけだと、中部とか上郷とかという方部とかに分かれるんですけれども、全体の中なので、そのまま来たというのがどうなのかなというふうに思いましたが、この中部地区って、湯ノ花から松戸原って行って、松戸原で1月1日だったかと思うんですけれども、大きな漏水があって、結構修復に時間がかかったんですけれども、その部分、この布設がえの理由というのは、管の老朽化とか、管がアスベスト管とか、そういう理由で今回でその中部地区は終わるのかどうか、この予算の中で、聞きたいと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

まず、31年度に計上されています工事費の内容でございますが、貝原と湯ノ花までの県道敷について、ポリエチレン管の100ミリを約990メートルほど布設がえをしていくという内容とあわせまして、30年度に実施しました工事の県道舗装の復旧というのを290メートルほど予定しております。

中部地区、それから南郷地区につきましては、まだまだ年次計画を立てながら実施しております、31年度で完了するということではございませんので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 ポリエチレン管を、またポリエチレン管にかえるということなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

ここは、新しくするのはポリエチレン管ですが、現在入っているのは石綿管等だというふう  
に理解しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 この両方の部分で工事費出ているんですけども、おおよそのこの  
工事費というのは、どのくらい示されるのでしょうか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

中部地区につきましては、配水管布設、それから県道の舗装復旧含めまして、当初予算とし  
まして8,650万円ほどを予定しております。

失礼しました。8,605万円です。

次、南郷地区につきましては、4,805万円を予定しております。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成31年請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、平成31年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務委員長、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 ただいま議題となりました請願につきましては、今回の第1回定例会において総務委員会に付託されたもので、委員会での審査の経過と結果ご報告いたします。

平成31年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願については、平成31年2月19日、南会津町田島字後原甲3531-1、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会、議長渡部英明氏から提出されたもので、紹介議員は渡部訓正議員であります。

この請願の趣旨は、非正規労働者を含む全ての労働者賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に、各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

現在の福島県最低賃金は、時間額で772円となっているが、政府の目標金額1,000円にはほど遠い金額で、全国でも31位と低位にあるなど、全国水準との乖離是正は県内勤労者・生活者のセーフティーネット強化や内需拡大はもとより、県内の人出不足解消、生産年齢人口流出の抑制に効果があることとしている。よって、福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金の引き上げと早期発効が必要であるため、政府機関関係並びに福島労働局長に対し、意見書を求めるものであります。

本委員会といたしまして、厚生労働省のデータ等をもとに、慎重に審査いたしました。最低賃金の水準は、全国で一番金額の高いものが、東京の985円で、一番低い金額は、鹿児島県の761円でした。東北6県では、宮城県の798円に次ぎ2番目に高いものの、全国では低位であります。

結果、最低賃金の引き上げは、非正規労働者の所得向上と内需拡大に寄与することから、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます、総務常任委員会委員長報告といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

議会運営委員会を開催します。再開の放送は5分前に流しますのでよろしくお祈いします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時50分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎日程の追加

○五十嵐 司議長 先ほど、委員会提出議案2件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元に追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にすることに決定しました。



◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第1、委員会提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで、提出者、総務委員長から趣旨説明を求めます。

総務委員長、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 南会津町議会議長、五十嵐司様。南会津町議会総務委員長、貝田美郎。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について。

本議案は、先ほど委員長報告をいたし、ご決定いただきましたことを受け、総務委員会として提出するものであります。

地方自治法第109条第7項及び南会津町議会会議規則第14条第3項の規定により、下記のとおり提出いたします。

記。

提案理由。最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金が決定することとされている。

現在の福島県最低賃金は、時間額で772円となっているが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円にはほど遠い金額であり、全国でも31位の低位にある。このような全国水準との乖離是正は、県内の勤労者、生活者のセーフティーネットワーク強化や内需拡大はもとより、

県内の人手不足解消、生産年齢人口流出の抑制に効果があることは明らかです。

よって、福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金の引き上げと早期発効などを強く求める意見書を提出するものである。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長。

意見書は別紙のとおりであります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第2、委員会提出議案第3号 南会津町における県立高等学校2校の存続を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、文教厚生委員長から趣旨説明を求めます。

文教厚生委員長、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 ただいま議題となりました委員会提出議案第3号について、趣旨説

明を申し上げます。

南会津町議会議長、五十嵐司様。提出者、南会津町議会文教厚生委員長、楠正次。

南会津町における県立学校2校の存続を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第109条第7項及び南会津町議会会議規則第14条第3項の規定により、下記のとおり提出いたします。

提案理由。福島県教育委員会は、平成31年2月8日に、県立高等学校前期実施計画を公表しました。少子化、人口減少社会における計画の必要性については一定の理解を示すことはできるものの、南会津町議会及び地域住民は、この計画に大きな不安を感じています。

886.47平方キロメートルの広大な面積の本町は、阿賀川と伊南川の2流域があり、中間の分水嶺を境に西部地域・東部地域に分かれています。平成18年3月の町村合併以降も、本庁と3支所体制を維持し、行政サービスの公平性を確保しています。町村合併により結果して1自治体に2校の県立学校が存在していますが、地理的条件は何も変わっていません。今後も、町内の最高学府として人材育成に欠くことのできない極めて重要な役割を持つ高等学校でもあります。

本町では、広範囲な通学区域に配慮し、スクールバスやスクールタクシーを配車する等の助成も行っており、平成29年度からは、中学校と連携して、英語教育に力を入れ、社会ニーズに対応した人材育成教育に取り組んでいます。両県立高等学校の振興が、地域の活性化や若者定着に多大な影響があると考えます。本町の県立高等学校の統廃合は少子化に拍車をかけ、さらなる過疎化に進むことは論を待たず、地方の疲弊につながることは明らかであります。

福島県立田島高等学校及び福島県立南会津高等学校は、地域に愛され、「協働のまちづくり」を实践される重要な学校として、これからもこの南会津地域に欠かせない学校であります。

よって、南会津町における県立高等学校2校の存続を強く求める意見書を提出するものであります。

提出先は、福島県知事、福島県教育委員会教育長、福島県議会議長。

以上であります。

意見書は別紙のとおりであります。

慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○五十嵐 司議長 ただちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○五十嵐 司議長 追加日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○五十嵐 司議長 追加日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の

申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



#### ◎町長挨拶

○五十嵐 司議長 本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○大宅宗吉町長 平成31年第1回議会定例会に提案いたしました全議案につきまして、慎重審議の上、ご議決を賜りましてまことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて、平成30年度も残りわずかとなりまして、年度内に議会を招集する時間的な余裕がございません。つきましては、町長の専決処分が必要と見込まれる事項につきまして、事前にご理解を賜りたい案件がございますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でございますが、平成30年度の税制改正であります。

現在、国会において地方税法の改正が審議されているところでありますが、これが決定されますと、町の関係条例の一部改正が必要となります。

2点目、平成30年度一般会計及び特別会計予算の補正であります。

歳入における国・県支出金及び特別交付税や地方債などのほか、歳出の各種事務事業、医療給付費等について未確定の部分がありまして、関係予算の補正を行う必要が生じてくるほか、事業費の確定見込による繰越明許費の補正が予定されております。

その他、専決処分が必要と見込まれる事項の発生も考えられることから、ご理解をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたように、いずれも年度末に事由が発生するために、議会を招集する時間的余裕がなく、それぞれ専決処分を予定しておりますので、ご理解をお願いするものであります。

さて、議員の皆様方の任期は4月いっぱいとなっており、本日が最後の議会定例会ということになります。

任期中の4年間には、合併10周年、役場新庁舎の開庁という重要な時期に、真剣な審議を通して町政進展に尽くされてこられました皆様方に、敬意と感謝を申し上げますとともに、本定例会での議決に対しまして心から感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。



### ◎議長挨拶

○五十嵐 司議長 続きまして、議長からも一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成31年第1回南会津町議会定例会を閉じるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

今期、議会定例会は、8日間の審議日程で開催されましたが、この間、議員各位には真剣な審議と、それに対する町長を初めとする執行部の皆さんの真摯な答弁などに対し、深く敬意を表します。

さて、私たち議員の任期は4月30日でありますが、特に緊急的な案件が発生しない限り、本日が今期最後の議会になろうと思います。

私ども議会は、地方分権の推進が叫ばれる中、社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確に捉えながら、徹底した行財政の改革のもと、住民本位のより効率的な行政運営が求められていることから、さまざまな議会活性化に取り組んでまいりました。

その中であって、町民に開かれた議会を目指して、議会報告会の開催、議会中継の実施などの議会活動を展開してまいりました。

さらには、議会の二元代表制のもとで、町民の負託に応えるための議会運営を図るため、議員定数の削減に取り組みました。

ここに改めまして、皆様のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

合併後、早13年が過ぎようとしています。本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進行など極めて厳しいものがあります。このような中であって、諸課題解決や、新たなまちづくりに向けて、執行部の皆さんには、これまで以上に大きなご苦労が伴うものと思われま

どうか、大宅町長を先頭に、全ての職員の英知を結集し、町政のさらなる発展と、住民福祉

の向上のため、一層のご努力を心からお願いを申し上げます。

そして、4月の町議会議員一般選挙に臨まれる議員各位におかれましては、必ずや当選の榮譽を得られ、再び、この議場で全員が顔を合わせられますよう、特段のご健闘をお祈り申し上げます。

最後になりますが、私、27年5月に議長に就任以来、この4年間、議長の職責、平成28年5月から29年6月まで、福島県町村議会議長会会長並びに北海道・東北町村議会議長会会長の職責を遂行できましたことは、ただひとえに議員各位、並びに大宅町長を初め執行部の皆様の温かいご支援とご協力のたまものでございます。また、私は、この任期をもちまして、議員としても退くことにいたしましたことをご報告申し上げます。

ここに改めまして、御礼と深甚なる感謝の意を申し上げる次第であります。

今後、南会津町のますますの発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。（拍手）



#### ◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 今期定例会は、我々議員在任期間中における最後の議会定例会であります。

有終の美を飾り、副議長の音頭で、皆様方と万歳を三唱したいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

○室井嘉吉副議長 万歳三唱に入る前に、もう一度、五十嵐議長に全体で感謝の意を拍手をもって示していきたいと、こう思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。（拍手）

それでは、議長のご指名でございますので、私のほうで万歳三唱の音頭をとらせていただきます。ご唱和のほど、よろしくお願い申し上げます。

南会津町のますますの発展と、皆様方のご健勝、ご健闘をご祈念申し上げます、万歳を三唱いたします。それでは、準備のほど、よろしくお願い致します。

万歳。万歳。万歳。どうも、ご協力ありがとうございました。

○五十嵐 司議長 ありがとうございました。

着席願います。

平成31年第1回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 湯 田 賢 太 朗

署名議員 室 井 嘉 吉